

## 基本計画書

基本計画										
事項	記入欄							備考		
計画の区分	研究科の専攻の設置									
フリガナ設置者	ガッコウホウジン メイジョウダイガク 学校法人名城大学									
フリガナ大学の名称	メイジョウダイガクダイガクイン 名城大学大学院									
大学本部の位置	愛知県名古屋市天白区塩釜一丁目501番地									
大学の目的	本大学院は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、もって文化の進展に寄与することを目的とする。									
新設学部等の目的	<p>環境創造工学専攻は、人類が地球と共存していくための仕組みを考え、循環型社会の形成と推進に向け、理想的な環境を創造し、わが国が目指す「持続可能な経済社会システムの構築」に貢献するため、「エネルギー・資源循環」、「環境共生」、「人間活動環境」の観点から、新しい学問分野として下記の5つの柱からなる「環境創造工学」を掲げ、これらを柱とした基本教育を行い、環境に携わる質の高い技術者・研究者の養成を目指す。</p> <p>①環境に配慮した生活態度と環境問題を発生させない心構えに基づいて、研究テーマを自ら設定できる。(環境の心)</p> <p>②エネルギー・資源の有効利用のための研究や技術開発を推進する。(エネルギー・資源問題の解決)</p> <p>③良好な環境の保全と悪化した環境の復元・改善のための研究や技術開発を推進する。(環境の保全と復元・改善)</p> <p>④自然との調和を図ることができる新しい仕組みを考案する。(自然との共生)</p> <p>⑤新しい環境システムを技術的および社会的な観点から創出する。(環境創造)</p>									
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地		
	理工学研究科 環境創造工学専攻 計	2 年	8 人	- 年次人	16 人	修士(工学)	令和6年4月 第1年次	愛知県名古屋市天白区塩釜一丁目501番地		
【基礎となる学部】 理工学部環境創造工学科										
同一設置者内における変更状況(定員の移行、名称の変更等)	理工学研究科 環境創造学専攻(廃止) (△8) ※令和6年4月学生募集停止									
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数				
	理工学研究科 環境創造工学専攻	講義	演習	実験・実習	計	30単位				
		25科目	0科目	12科目	37科目					
教員	学部等の名称		専任教員等						兼任教員等	
	新設分	理工学研究科環境創造工学専攻(修士課程)	教授	准教授	講師	助教	計	助手	兼任教員等	
			人	人	人	人	人	人	人	
			6	4	0	0	10	0	0	
			(6)	(4)	(0)	(0)	(10)	(0)	(0)	
	計		6	4	0	0	10	0	-	
			(6)	(4)	(0)	(0)	(10)	(0)	(-)	
	既設	法学研究科法律学専攻(修士課程)	25	11	0	0	36	0	4	
			(25)	(11)	(0)	(0)	(36)	(0)	(4)	
		(博士後期課程)	16	0	0	0	16	0	0	
(16)			(0)	(0)	(0)	(16)	(0)	(0)		
経営学研究科経営学専攻(修士課程)		16	5	0	0	21	0	2		
		(16)	(5)	(0)	(0)	(21)	(0)	(2)		
(博士後期課程)	14	0	0	0	14	0	0			
	(14)	(0)	(0)	(0)	(14)	(0)	(0)			
経済学研究科経済学専攻(修士課程)	15	10	0	0	25	0	0			
	(15)	(10)	(0)	(0)	(25)	(0)	(0)			
(博士後期課程)	11	0	0	0	11	0	0			
	(11)	(0)	(0)	(0)	(11)	(0)	(0)			
理工学研究科数学専攻(博士前期課程)	8	7	0	1	16	0	3			
	(8)	(7)	(0)	(1)	(16)	(0)	(3)			
(博士後期課程)	8	0	0	0	8	0	0			
	(8)	(0)	(0)	(0)	(8)	(0)	(0)			
理工学研究科情報工学専攻(修士課程)	12	6	0	1	19	0	0			
	(12)	(6)	(0)	(1)	(19)	(0)	(0)			

教 員 組 織 の 概 要	既	理工学研究科電気電子工学専攻 (博士前期課程)	15 (14)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	19 (18)	0 (0)	0 (0)
		理工学研究科材料機能工学専攻 (修士課程)	9 (9)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	0 (0)
	員	理工学研究科応用化学専攻 (修士課程)	5 (4)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	10 (9)	0 (0)	0 (0)
		理工学研究科機械工学専攻 (修士課程)	9 (9)	4 (4)	0 (0)	2 (2)	15 (15)	0 (0)	4 (4)
	組	(博士後期課程)	25 (25)	12 (12)	0 (0)	0 (0)	37 (37)	0 (0)	0 (0)
		理工学研究科交通機械工学専攻 (修士課程)	6 (7)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	11 (12)	0 (0)	2 (2)
	織	理工学研究科メカトロニクス工学専攻 (修士課程)	5 (5)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	4 (4)
		理工学研究科社会基盤デザイン工学専攻 (修士課程)	10 (10)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	0 (0)
	の	理工学研究科建築学専攻 (修士課程)	8 (8)	7 (7)	0 (0)	2 (2)	17 (17)	0 (0)	4 (4)
		理工学研究科電気・情報・材料・物質工 学専攻 (博士後期課程)	30 (30)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	36 (36)	0 (0)	0 (0)
	概	理工学研究科社会環境デザイン工学専攻 (博士課程)	22 (22)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	25 (25)	0 (0)	0 (0)
		農学研究科農学専攻 (修士課程)	20 (20)	18 (18)	0 (0)	5 (5)	43 (43)	0 (0)	0 (0)
	要	(博士後期課程)	20 (20)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	20 (20)	0 (0)	0 (0)
		薬学研究科薬学専攻 (博士課程)	28 (28)	18 (18)	0 (0)	0 (0)	46 (46)	0 (0)	10 (10)
	分	都市情報学研究科都市情報学専攻 (修士課程)	23 (23)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	25 (25)	0 (0)	1 (1)
		(博士後期課程)	22 (22)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	23 (23)	0 (0)	0 (0)
	計	人間学研究科人間学専攻 (修士課程)	13 (13)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	1 (1)
		総合学術研究科総合学術専攻 (博士前期課程)	11 (11)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	9 (9)
	要	(博士後期課程)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	0 (0)
		計	238 (237)	115 (115)	0 (0)	11 (11)	364 (363)	0 (0)	— (—)
教 員 以 外 の 職 員 の 概 要	合 計	244 (243)	119 (119)	0 (0)	11 (11)	374 (373)	0 (0)	— (—)	
	職 種	専 任	兼 任	計					
教 員 以 外 の 職 員 の 概 要	事 務 職 員	224人 (224人)	151人 (151人)	375人 (375人)					
	技 術 職 員	9人 (9人)	1人 (1人)	10人 (10人)					
	函 書 館 専 門 職 員	5人 (5人)	4人 (4人)	9人 (9人)					
	そ の 他 の 職 員	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)					
	計	238人 (238人)	156人 (156人)	394人 (394人)					

校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計				
	校 舎 敷 地	187,514.7㎡	— ㎡	— ㎡	187,514.7㎡				
	運 動 場 用 地	167,348.3㎡	— ㎡	— ㎡	167,348.3㎡				
	小 計	354,863.0㎡	— ㎡	— ㎡	354,863.0㎡				
	そ の 他	130,165.6㎡	— ㎡	— ㎡	130,165.6㎡				
合 計	485,028.6㎡	— ㎡	— ㎡	485,028.6㎡					
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計				
		224,446.0㎡ ( 224,446.0㎡)	— ㎡ ( — ㎡)	— ㎡ ( — ㎡)	224,446.0㎡ ( 224,446.0㎡)				
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設				
	148室	162室	362室	24室 (補助職員17人)	5室 (補助職員4人)				
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称 理工学研究科 環境創造工学専攻		室 数 10 室					
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	大学全体での共用分 機械・器具 〔779〕	
	理工学研究科環境創造工学専攻	103,501〔29,543〕 (101,148〔29,183〕)	8,923〔8,826〕 (8,923〔8,826〕)	8,761〔8,755〕 (8,761〔8,755〕)	29,057 (29,057)	4,121 (3,982)	11 (11)		
	計	103,501〔29,543〕 (101,148〔29,183〕)	8,923〔8,826〕 (8,923〔8,826〕)	8,761〔8,755〕 (8,761〔8,755〕)	29,057 (29,057)	4,121 (3,982)	11 (11)		
図 書 館		面 積		閱 覧 座 席 数	収 納 可 能 冊 数				
		15,504.3㎡		1,712	1,575,305				
体 育 館		面 積		体 育 館 以 外 の ス ポ ー ツ 施 設 の 概 要					
		8,345.2㎡		プ ー ル テ ニ ス コ ー ト					
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経 費 の 見 積 り	区 分	開 設 前 年 度	第 1 年 次	第 2 年 次	第 3 年 次	第 4 年 次	第 5 年 次	第 6 年 次
		教員1人当り研究費等		478千円	478千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
		共同研究費等		2,526千円	2,526千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
		図書購入費	1,509千円	1,509千円	1,509千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
	設 備 購 入 費	13,691千円	13,691千円	13,691千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
学 生 1 人 当 り 納 付 金	第 1 年 次	第 2 年 次	第 3 年 次	第 4 年 次	第 5 年 次	第 6 年 次			
	990千円	860千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円			
学 生 納 付 金 以 外 の 維 持 方 法 の 概 要		補 助 金 収 入 、 手 数 料 収 入 、 資 産 運 用 収 入 、 雑 収 入							
大 学 の 名 称		名城大学							
既 設 大 学 等 の 状 況	学 部 等 の 名 称	修 業 年 限	入 学 定 員	編 入 学 定 員	収 容 定 員	学 位 又 は 称 号	定 員 超 過 率	開 設 年 度	所 在 地
	法学部	年	人	年 次 人	人		倍		愛 知 県 名 古 屋 市 天 白 区 塩 釜 口 一 丁 目 501 番 地
	法学科	4	400	—	1,600	学士(法学)	1.07	平成11年度	
	応用実務法学科	4	—	—	—	学士(法学)	—	平成11年度	
	経営学部						1.05		
	経営学科	4	215	—	860	学士(経営学)	1.08	平成12年度	
国際経営学科	4	95	—	380	学士(経営学)	1.00	平成12年度		
経済学部						1.06			
経済学科	4	210	—	840	学士(経済学)	1.04	平成12年度		
産業社会学科	4	100	—	400	学士(経済学)	1.09	平成12年度		

※平成28年度より  
学生募集停止





既設大学等の状況	農学研究科									愛知県名古屋市 天白区塩釜口 一丁目501番地	※令和4年度入学 定員減 (△2人)
	農学専攻										
	修士課程	2	20	-	40	修士 (農学)	2.22	昭和48年度			
	博士後期課程	3	3	-	11	博士 (農学)	0.72	昭和51年度			
	薬学研究科									愛知県名古屋市 天白区八事山 150番地	※令和4年度入学 定員減 (△2人)
	薬学専攻										
	博士課程 (4年制)	4	4	-	16	博士 (薬学)	0.81	平成24年度			
	都市情報学研究科									愛知県名古屋市 東区矢田南 四丁目102番9	※令和4年度入学 定員減 (△2人) ※令和4年度入学 定員減 (△1人)
	都市情報学専攻										
	修士課程	2	6	-	12	修士 (都市情報学)	0.33	平成11年度			
博士後期課程	3	3	-	10	博士 (都市情報学)	0.20	平成13年度				
人間学研究科									愛知県名古屋市 東区矢田南 四丁目102番9	※令和4年度入学 定員減 (△3人)	
人間学専攻											
修士課程	2	5	-	10	修士 (人間学)	0.20	平成23年度				
総合学術研究科										愛知県名古屋市 天白区塩釜口 一丁目501番地	※令和4年度入学 定員減 (△3人)
総合学術専攻											
博士前期課程	2	8	-	16	修士 (学術)	0.06	平成14年度				
博士後期課程	3	4	-	12	博士 (学術)	0.08	平成14年度				
附属施設の概要	該当なし										

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科又は高等専門学校の出発定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 6 空欄には、「-」又は「該当なし」と記入すること。

## 学校法人名城大学 設置認可等に関わる組織の移行表

2023（令和5）年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	2024（令和6）年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
名城大学				名城大学				
法学部				法学部				
法学科	400	—	1,600	法学科	400	—	1,600	
経営学部				経営学部				
経営学科	215	—	860	経営学科	215	—	860	
国際経営学科	95	—	380	国際経営学科	95	—	380	
経済学部				経済学部				
経済学科	210	—	840	経済学科	210	—	840	
産業社会学科	100	—	400	産業社会学科	100	—	400	
理工学部				理工学部				
数学科	90	—	360	数学科	90	—	360	
電気電子工学科	150	—	600	電気電子工学科	150	—	600	
材料機能工学科	80	—	320	材料機能工学科	80	—	320	
応用化学科	70	—	280	応用化学科	70	—	280	
機械工学科	125	—	500	機械工学科	125	—	500	
交通機械工学科	125	—	500	交通機械工学科	125	—	500	
メカトロニクス工学科	80	—	320	メカトロニクス工学科	80	—	320	
社会基盤デザイン工学科	90	—	360	社会基盤デザイン工学科	90	—	360	
環境創造工学科	80	—	320	環境創造工学科	80	—	320	
建築学科	145	—	580	建築学科	145	—	580	
情報工学部				情報工学部				
情報工学科	180	—	720	情報工学科	180	—	720	
農学部				農学部				
生物資源学科	110	—	440	生物資源学科	110	—	440	
応用生物化学科	110	—	440	応用生物化学科	110	—	440	
生物環境科学科	110	—	440	生物環境科学科	110	—	440	
薬学部				薬学部				
薬学科（6年制）	265	—	1,590	薬学科（6年制）	265	—	1,590	
都市情報学部				都市情報学部				
都市情報学科	235	—	940	都市情報学科	235	—	940	
人間学部				人間学部				
人間学科	220	—	880	人間学科	220	—	880	
外国語学部				外国語学部				
国際英語学科	130	—	520	国際英語学科	130	—	520	
計	3,415	—	14,190	計	3,415	—	14,190	

## 学校法人名城大学 設置認可等に関わる組織の移行表

2023 (令和5) 年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	2024 (令和6) 年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
名城大学大学院				名城大学大学院				
法学研究科				法学研究科				
法律学専攻 (M)	6	—	12	法律学専攻 (M)	6	—	12	
法律学専攻 (D)	2	—	6	法律学専攻 (D)	2	—	6	
経営学研究科				経営学研究科				
経営学専攻 (M)	10	—	20	経営学専攻 (M)	10	—	20	
経営学専攻 (D)	3	—	9	経営学専攻 (D)	3	—	9	
経済学研究科				経済学研究科				
経済学専攻 (M)	3	—	6	経済学専攻 (M)	3	—	6	
経済学専攻 (D)	2	—	6	経済学専攻 (D)	2	—	6	
理工学研究科				理工学研究科				
数学専攻 (M)	8	—	16	数学専攻 (M)	8	—	16	
数学専攻 (D)	2	—	6	数学専攻 (D)	2	—	6	
情報工学専攻 (M)	30	—	60	情報工学専攻 (M)	30	—	60	
電気電子工学専攻 (M)	25	—	50	電気電子工学専攻 (M)	25	—	50	
材料機能工学専攻 (M)	35	—	70	材料機能工学専攻 (M)	35	—	70	
応用化学専攻 (M)	24	—	48	応用化学専攻 (M)	24	—	48	
機械工学専攻 (M)	30	—	60	機械工学専攻 (M)	30	—	60	
交通機械工学専攻 (M)	25	—	50	交通機械工学専攻 (M)	25	—	50	
メカトロニクス工学専攻 (M)	24	—	48	メカトロニクス工学専攻 (M)	24	—	48	
社会基盤デザイン工学専攻 (M)	18	—	36	社会基盤デザイン工学専攻 (M)	18	—	36	
環境創造学専攻 (M)	8	—	16	環境創造学専攻 (M)	0	—	0	令和6年4月学生募集停止
建築学専攻 (M)	16	—	32	建築学専攻 (M)	16	—	32	
電気・情報・材料・物質工学専攻 (D)	10	—	30	電気・情報・材料・物質工学専攻 (D)	10	—	30	
機械工学専攻 (D)	5	—	15	機械工学専攻 (D)	5	—	15	
社会環境デザイン工学専攻 (D)	5	—	15	社会環境デザイン工学専攻 (D)	5	—	15	
				<b>環境創造工学専攻 (M)</b>	<b>8</b>	—	<b>16</b>	<b>専攻の設置 (届出)</b>
農学研究科				農学研究科				
農学専攻 (M)	20	—	40	農学専攻 (M)	20	—	40	
農学専攻 (D)	3	—	9	農学専攻 (D)	3	—	9	
薬学研究科				薬学研究科				
薬学専攻 (D) (4年制)	4	—	16	薬学専攻 (D) (4年制)	4	—	16	
都市情報学研究科				都市情報学研究科				
都市情報学専攻 (M)	6	—	12	都市情報学専攻 (M)	6	—	12	
都市情報学専攻 (D)	3	—	9	都市情報学専攻 (D)	3	—	9	
人間学研究科				人間学研究科				
人間学専攻 (M)	5	—	10	人間学専攻 (M)	5	—	10	
総合学術研究科				総合学術研究科				
総合学術専攻 (M)	8	—	16	総合学術専攻 (M)	8	—	16	
総合学術専攻 (D)	4	—	12	総合学術専攻 (D)	4	—	12	
計	344	—	735	計	344	—	735	



### 設置の前後における学位等及び専任教員の所属の状況

届出時における状況					新設了学部等の学年進行状況						
学部等の名称	授与する学位等		異動先	専任教員		学部等の名称	授与する学位等		異動元	専任教員	
	学位又は称号	学位又は学科の分野		助教以上	うち教授		学位又は称号	学位又は学科の分野		助教以上	うち教授
理工学研究科 情報工学専攻 (M)	修士 (工学)	工学関係	理工学研究科情報工学専攻(M)	18	11	理工学研究科 情報工学専攻 (M)	修士 (工学)	工学関係	理工学研究科情報工学専攻(M)	18	11
			退職	1	1				新規採用	1	1
			計	19	12				計	19	12
理工学研究科 電気電子工学専攻 (M)	修士 (工学)	工学関係	理工学研究科電気電子工学専攻(M)	16	12	理工学研究科 電気電子工学専攻 (M)	修士 (工学)	工学関係	理工学研究科電気電子工学専攻(M)	16	12
			退職	2	2				新規採用	3	3
			計	18	14				計	19	15
理工学研究科 材料機能工学専攻 (M)	修士 (工学)	工学関係	理工学研究科材料機能工学専攻(M)	10	6	理工学研究科 材料機能工学専攻 (M)	修士 (工学)	工学関係	理工学研究科材料機能工学専攻(M)	10	6
			退職	3	3				新規採用	3	3
			計	13	9				計	13	9
理工学研究科 応用化学専攻 (M)	修士 (工学)	工学関係	理工学研究科応用化学専攻(M)	9	4	理工学研究科 応用化学専攻 (M)	修士 (工学)	工学関係	理工学研究科応用化学専攻(M)	9	4
									新規採用	1	1
			計	9	4				計	10	5
理工学研究科 機械工学専攻 (M)	修士 (工学)	工学関係	理工学研究科機械工学専攻(M)	15	10	理工学研究科 機械工学専攻 (M)	修士 (工学)	工学関係	理工学研究科機械工学専攻(M)	15	10
			計	15	10				計	15	10
理工学研究科 交通機械工学専攻 (M)	修士 (工学)	工学関係	理工学研究科交通機械工学専攻(M)	9	4	理工学研究科 交通機械工学専攻 (M)	修士 (工学)	工学関係	理工学研究科交通機械工学専攻(M)	10	5
			退職	3	3				新規採用	1	1
			計	12	7				計	11	6
理工学研究科 メカトロニクス工学専攻 (M)	修士 (工学)	工学関係	理工学研究科メカトロニクス工学専攻(M)	8	4	理工学研究科 メカトロニクス工学専攻 (M)	修士 (工学)	工学関係	理工学研究科メカトロニクス工学専攻(M)	8	4
			退職	1	1				新規採用	1	1
			計	9	5				計	9	5
理工学研究科 社会基盤デザイン工学専攻 (M)	修士 (工学)	工学関係	理工学研究科社会基盤デザイン工学専攻(M)	12	10	理工学研究科 社会基盤デザイン工学専攻 (M)	修士 (工学)	工学関係	理工学研究科社会基盤デザイン工学専攻(M)	12	10
			計	12	10				計	12	10
理工学研究科 環境創造学専攻 (M) (廃止)	修士 (工学)	工学関係	理工学研究科環境創造学専攻(M)	10	6	理工学研究科 環境創造学専攻 (M)	修士 (工学)	工学関係	理工学研究科環境創造学専攻(M)	10	6
			その他	1							
			計	11	6				計	10	6
理工学研究科 建築学専攻 (M)	修士 (工学)	工学関係	理工学研究科建築学専攻(M)	16	7	理工学研究科 建築学専攻 (M)	修士 (工学)	工学関係	理工学研究科建築学専攻(M)	16	7
			退職	1	1				新規採用	1	1
			計	17	8				計	17	8

## 基礎となる学部等の改編状況

開設又は 改編時期	改編内容等	学位又は 学科の分野	手続きの区分
平成14年4月	理工学研究科環境創造学専攻(修士課程)を設置	修士(工学)	届出
平成16年4月	理工学研究科環境創造学専攻(修士課程)カリキュラムの変更	修士(工学)	学則改正
平成20年4月	理工学研究科環境創造学専攻(修士課程)カリキュラムの変更	修士(工学)	学則改正
平成21年4月	理工学研究科環境創造学専攻(修士課程)カリキュラムの変更	修士(工学)	学則改正
平成29年4月	理工学研究科環境創造学専攻(修士課程)カリキュラムの変更	修士(工学)	学則改正
令和3年4月	理工学研究科環境創造学専攻(修士課程)カリキュラムの変更	修士(工学)	学則改正
令和6年4月	理工学研究科環境創造学専攻(修士課程)設置	修士(工学)	設置届出(専攻)
令和6年4月	理工学研究科環境創造学専攻(修士課程)の学生募集停止	-	学生募集停止(専攻)

教 育 課 程 等 の 概 要														
(理工学研究科環境創造工学専攻)														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
エネルギー・資源循環学	環境材料科学特論	1前		2		○			1					
	資源循環学特論	1後		2		○			1					
	構造性能学特論	2前		2		○			1					
	エネルギー創成学特論	1前		2		○			1					
	エネルギー変換学特論	1後		2		○			1					
	エネルギー環境工学特論	1前		2		○				1				
	エネルギー管理工学特論	1後		2		○				1				
	水環境工学特論	1前		2		○				1				
	水処理工学特論	1後		2		○				1				
	エネルギー・資源循環学特別演習・実験ⅠA	1前		2				○	2	2				
エネルギー・資源循環学特別演習・実験ⅠB	1後		2				○	2	2					
エネルギー・資源循環学特別演習・実験ⅡA	2前		2				○	2	2					
エネルギー・資源循環学特別演習・実験ⅡB	2後		2				○	2	2					
専修分野 環境共生学	環境生物学特論	1前		2		○			1					
	バイオマス科学特論	1後		2		○			1					
	地盤数値解析学特論	1前		2		○			1					
	地盤物質移動解析学特論	1後		2		○			1					
	大気環境科学特論	1前		2		○				1				
	地球観測情報特論	1後		2		○				1				
	環境共生学特別演習・実験ⅠA	1前		2				○	2	1				
	環境共生学特別演習・実験ⅠB	1後		2				○	2	1				
	環境共生学特別演習・実験ⅡA	2前		2				○	2	1				
	環境共生学特別演習・実験ⅡB	2後		2				○	2	1				
人間活動環境学	空間計画学特論	1前		2		○			1					
	環境デザイン学特論	1後		2		○			1					
	構造動態学特論	1前		2		○			1					
	構造分析学特論	1後		2		○			1					
	人間環境工学特論	1前		2		○				1				
	サステナブルデザイン特論	1後		2		○				1				
	人間活動環境学特別演習・実験ⅠA	1前		2				○	2	1				
	人間活動環境学特別演習・実験ⅠB	1後		2				○	2	1				
	人間活動環境学特別演習・実験ⅡA	2前		2				○	2	1				
	人間活動環境学特別演習・実験ⅡB	2後		2				○	2	1				
小計 (33科目)	—	0	66	0	—	—	—	6	4				—	
関連科目	アドバンスト・インターンシップ	1後		2		○			1					集中
	科学技術英語	1前		2		○			6	4				オムニバス
	特別講義Ⅰ	1・2前		2		○			1	1				集中
	特別講義Ⅱ	1・2前		2		○			1	1				集中
	小計 (4科目)	—	0	8	0	—	—	—	6	4				—
合計 (37科目)		—	0	74	0	—	—	—	6	4				—
学位又は称号		修士 (工学)			学位又は学科の分野			工学関係						

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
[履修方法] (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。 (2) 授業科目の中から1部門(特論2単位・特別演習・実験ⅠA～ⅡBの合計8単位)を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目(他専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む。)の中から20単位以上を選択履修しなければならない。 (3) 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。 (4) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。 [修了要件] 本大学院に2年以上在学し、修了に必要な単位数として、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で、本大学院が行う修士論文の審査及び試験に合格しなければならない。	1 学年の学期区分	2学期
	1 学期の授業期間	15週
	1 時限の授業時間	90分

(注)

- 1 学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科(学位の種類及び分野の変更等に関する基準(平成十五年文部科学省告示第三十九号)別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。)についても作成すること。
- 2 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 5 「授業形態」の欄は、各授業科目について、該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし、専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち、臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を、連携実務演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。
- 6 課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し、若しくは変更する場合は、次により記入すること。
  - (1) 各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には、当該専門職大学の全課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」に加え、前期課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」を併記すること。
  - (2) 「学位又は称号」の欄には、当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え、当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。
  - (3) 「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には、当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え、前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。

## 教 育 課 程 等 の 概 要

(理工学研究科環境創造学専攻)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
大気水環境学	大気組成変動学特論Ⅰ	1前		2		○				1						
	大気組成変動学特論Ⅱ	1後		2		○				1						
	水環境工学特論Ⅰ	1前		2		○			1							
	水環境工学特論Ⅱ	1後		2		○			1							
	水圏生態工学特論	1前		2		○			1							
	生態工学特論	1後		2		○			1							
	水質維持管理学特論Ⅰ	1前		2		○				1						
	水質維持管理学特論Ⅱ	1後		2		○				1						
	大気水環境学特別演習・実験ⅠA	1前		2				○	2	2						
	大気水環境学特別演習・実験ⅠB	1後		2				○	2	2						
	大気水環境学特別演習・実験ⅡA	2前		2				○	2	2						
	大気水環境学特別演習・実験ⅡB	2後		2				○	2	2						
	水処理工学特論	1後		2		○				1						
	地圏環境学	地盤数値解析学特論	1前		2		○				1					
地盤シミュレーション特論		1後		2		○				1						
環境変動解析学特論		1前		2		○				1						
環境変遷学特論		1後		2		○				1						
地圏環境学特別演習・実験ⅠA		1前		2				○		2						
地圏環境学特別演習・実験ⅠB		1後		2				○		2						
地圏環境学特別演習・実験ⅡA		2前		2				○		2						
地圏環境学特別演習・実験ⅡB	2後		2				○		2							
都市基盤環境学	環境材料学特論	1前		2		○			1							
	資源循環学特論	1後		2		○			1							
	基礎都市基盤維持管理学特論	1前		2		○				1						
	応用都市基盤維持管理学特論	1後		2		○				1						
	都市基盤環境学特別演習・実験ⅠA	1前		2				○	1	1						
	都市基盤環境学特別演習・実験ⅠB	1後		2				○	1	1						
	都市基盤環境学特別演習・実験ⅡA	2前		2				○	1	1						
	都市基盤環境学特別演習・実験ⅡB	2後		2				○	1	1						
	構造性能学特論	2前		2		○			1							
住環境学	人間工学特論	1前		2		○			1							
	省エネルギー特論	1後		2		○				1						
	居住環境設計学特論Ⅰ	1前		2		○			1							
	居住環境設計学特論Ⅱ	1後		2		○			1							
	住環境学特別演習・実験ⅠA	1前		2				○	1	1						
	住環境学特別演習・実験ⅠB	1後		2				○	1	1						
	住環境学特別演習・実験ⅡA	2前		2				○	1	1						
	住環境学特別演習・実験ⅡB	2後		2				○	1	1						
	環境デザイン特論	2前		2		○			1							
	循環型居住環境設計特論	2後		2		○									兼1	
実践インターンシップ	1・2後		4		○			1						集中		
小計(41科目)	—	0	84	0	—			5	5	0	0	0	0	兼1	—	
関連科目	共通科目															
	アドバンスト・インターンシップ	1後		2		○			1						集中	
	科学技術英語	1前		2		○			5	5					オムニバス	
	特別講義Ⅰ	1・2前		2		○			1	1					集中	
	特別講義Ⅱ	1・2前		2		○			1	1					集中	
小計(4科目)	—	0	8	0	—			5	5	0	0	0	0	—		
合計(45科目)		—	0	92	0	—			5	5	0	0	0	0	兼1	—
学位又は称号	修士(工学)		学位又は学科の分野				工学関係									
卒業要件及び履修方法							授業期間等									
【履修方法】 (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。 (2) 授業科目の中から1部門(特論2単位・特別演習・実験ⅠA～ⅡBの合計8単位)を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目(他専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む。)の中から20単位以上を選択履修しなければならない。 (3) 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。 (4) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。 【修了要件】 本大学院に2年以上在学し、修了に必要な単位数として、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で、本大学院が行う修士論文の審査及び試験に合格しなければならない。							1 学年の学期区分		2 学期							
							1 学期の授業期間		15 週							
							1 時限の授業時間		90 分							

## 教 育 課 程 等 の 概 要

(理工学部 環境創造工学科)

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手		
総合基礎部門	英語コミュニケーションⅠ	1前		1		○									兼5
	英語コミュニケーションⅡ	1後		1		○									兼5
	英語コミュニケーションⅢ	2前		1		○									兼4
	英語コミュニケーションⅣ	2後		1		○									兼4
	プラクティカル・イングリッシュⅠ	3前		1		○									兼5
	プラクティカル・イングリッシュⅡ	3後		1		○									兼5
	ドイツ語Ⅰ	1前		1		○									兼1
	ドイツ語Ⅱ	1後		1		○									兼1
	ドイツ語Ⅲ	2前		1		○									兼1
	ドイツ語Ⅳ	2後		1		○									兼1
	フランス語Ⅰ	1前		1		○									兼1
	フランス語Ⅱ	1後		1		○									兼1
	フランス語Ⅲ	2前		1		○									兼1
	フランス語Ⅳ	2後		1		○									兼1
	中国語Ⅰ	1前		1		○									兼2
	中国語Ⅱ	1後		1		○									兼2
	中国語Ⅲ	2前		1		○									兼2
	中国語Ⅳ	2後		1		○									兼2
	体育科学Ⅰ	1前		1					○						兼6
	体育科学Ⅱ	1後		1					○						兼6
	体育科学Ⅲ	2前		1					○						兼5
	体育科学Ⅳ	2後		1					○						兼5
	人文科学基礎Ⅰ	1前		2		○									兼3
	人文科学基礎Ⅱ	1後		2		○									兼3
	社会科学基礎Ⅰ	1前		2		○									兼3
	社会科学基礎Ⅱ	1後		2		○									兼3
	アジア文化論Ⅰ	2前		2		○									兼2
	アジア文化論Ⅱ	2後		2		○									兼2
	欧米文化論Ⅰ	2前		2		○									兼2
	欧米文化論Ⅱ	2後		2		○									兼2
	国際関係論	3前		2		○									兼1
	文学	3前		2		○									兼1
	日本国憲法	3前		2		○									兼2
	国際経済論	3後		2		○									兼1
	心理学	3後		2		○									兼2
	基礎ゼミナールⅠ	1前		1				○			1				兼20
	基礎ゼミナールⅡ	1後		1				○			1				兼17
	職業指導論	3前		2		○									兼1
小計(38科目)		—	0	52	0		—			0	1	0	0	0	兼66
専門教育部門	理工学基礎科目														
	微分積分Ⅰ	1前		2		○									兼3
	微分積分Ⅱ	1後		2		○									兼3
	線形代数Ⅰ	1前		2		○									兼3
	線形代数Ⅱ	1後		2		○									兼3
	物理学Ⅰ	1前		2		○									兼7
	物理学Ⅱ	1後		2		○									兼7
	物理学演習	1後		1				○							兼2
	物理学実験Ⅰ	1前		1					○						兼4
	物理学実験Ⅱ	1後		1					○						兼4
	化学Ⅰ	1前		2		○									兼1
	化学Ⅱ	1後		2		○									兼1
	化学実験Ⅰ	1前		1					○						兼2
化学実験Ⅱ	1後		1					○						兼2	
地学Ⅰ	1前		2		○									兼1	

## 教 育 課 程 等 の 概 要

(理工学部 環境創造工学科)

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
理工学基礎科目	地学Ⅱ	1後		2		○									兼 1	集中 オムニバス方式
	地学実験Ⅰ	1前		1				○							兼 2	
	地学実験Ⅱ	1後		1				○							兼 2	
	生物学	1後		2		○									兼 1	
	生物学実験	2前		1				○							兼 1	
	理工学概論	1前		2		○			1						兼 13	
	技術者倫理	2後		2		○									兼 1	
	コンピューターリテラシー	1前		2			○								兼 2	
	データサイエンス・AI入門	1前		2		○									兼 20	
	数学基礎演習Ⅰ	1前			1		○								兼 3	
	数学基礎演習Ⅱ	1後			1		○								兼 3	
	物理学基礎演習Ⅰ	1前			1		○								兼 1	
	物理学基礎演習Ⅱ	1後			1		○								兼 1	
	化学基礎演習Ⅰ	1前			1		○								兼 1	
	化学基礎演習Ⅱ	1後			1		○								兼 1	
	英語基礎演習Ⅰ	1前			1		○								兼 3	
	英語基礎演習Ⅱ	1後			1		○								兼 3	
専門教育部門 共通	環境創造工学概論Ⅰ	1前	2			○			6	4					兼 1	オムニバス方式
	環境創造工学概論Ⅱ	1後	2			○			6	4					兼 1	オムニバス方式
	コミュニケーションスキル	3後		2		○									兼 1	
	応用数学	2前		2		○									兼 1	
	確率統計学	2前		2		○									兼 1	
	情報処理Ⅰ	2前		2		○									兼 1	
	情報処理Ⅱ	2後		2		○									兼 1	
	環境計測学	2後		2		○			1							
	測量学	3前		2		○			1							
	測量学実習	3後		2				○	1	1					兼 1	
	地域環境調査実習Ⅰ	2前		1				○	5	4					兼 1	オムニバス方式・共同
地域環境調査実習Ⅱ	2後		1				○	5	3					兼 1	オムニバス方式・共同	
環境創造工学実験Ⅰ	3前		2				○	4						兼 1	共同	
環境創造工学実験Ⅱ	3後		2				○	1	4					兼 1	共同	
エネルギー・資源循環	エネルギー環境論	1後		2		○				1						
	省エネルギー学	2前		2		○				1						
	エネルギー管理工学	2後		2		○				1						
	環境エネルギー変換工学	3前		2		○				1						
	エネルギープロセスシステム設計	3後		2		○				1						
	再生可能エネルギー工学	3後		2		○				1					兼 2	
	化学工学	2前		2		○			1							
	有機材料工学	2後		2		○			1							
	無機材料合成工学	3前		2		○			1						兼 1	
	分離精製工学	3後		2		○			1						兼 1	
	環境材料学	2前		2		○			1							
	材料リサイクル	2後		2		○			1							
	資源循環学	3前		2		○			1							
	環境配慮創造設計学	3後		2		○			1						兼 3	
	環境保全学	2前		2		○				1						
環境分析学	2後		2		○				1							
水環境工学	3前		2		○				1							
水処理学	3後		2		○				1							
環境共生	基礎生態学	2前		2		○			1							
	環境生態工学	2後		2		○			1							
	環境アセスメント	3前		2		○			1							
	環境共生創造論	3後		2		○			1							
	流れ工学	2後		2		○			1						兼 2	

## 教 育 課 程 等 の 概 要

(理工学部 環境創造工学科)

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教授	講 師	助 教	助 手		
環境 共生	環境気象学	3前		2		○				1					
	環境リモートセンシング	3後		2		○				1					
	土壌地下水汚染学	3後		2		○			1						
人間 活動 環境 専門 教育 部門	デザイン図法	1後		2		○			1						兼 4
	住環境創造設計学	2前		2		○			1						兼 3
	居住環境創造設計学Ⅰ	2後		2		○			1						兼 6
	居住環境創造設計学Ⅱ	3前		2		○			1						兼 2
	空間創造学	2前		2		○									兼 1
	環境文化論	2後		2		○			1						兼 1
	アーバンデザイン	3前		3			○		1						兼 5
	環境マネジメント	3後		2		○				1					
	快適性創造学Ⅰ	2前		2		○				1					
	快適性創造学Ⅱ	2後		2		○				1					
	環境創造設備学Ⅰ	3前		2		○				1					
	環境創造設備学Ⅱ	3後		2		○				1					
	材料力学	2前		2		○			1						
	構造力学Ⅰ	2後		2		○			1						
	構造力学Ⅱ	3前		2		○			1						
環境構造設計法	3後		3			○		1						兼 1	
建設施工学	3後		2			○								兼 1	
建設法規	3後		2			○								兼 1	
共通	環境倫理	1後		2		○									兼 1
	環境法	3前		2		○									兼 1
	インターンシップ	3前		1			○			1					集中
	ゼミナール	3後	2				○		6	4					
	卒業研究・卒業制作	4通	4				○		6	4					
	小計 (93科目)	—	10	155	8	—			6	4	0	0	0	兼 94	
合計 (131科目)		—	10	207	8	—			6	4	0	0	0	兼 153	
学位又は称号	学士 (工学)		学位又は学科の分野			工学関係									
卒業要件及び履修方法						授業期間等									
(1) 必修科目			10単位			1 学年の学期区分			2学期						
(2) 選択科目			総合基礎部門 20単位以上 専門教育部門 94単位以上 計 114単位以上 合計 124単位以上 (履修登録科目の上限：49単位 (年間))			1 学期の授業期間			15週						
						1 時限の授業時間			90分						



授 業 科 目 の 概 要			
(理工学研究科環境創造工学専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専修分野 エ ネ ル ギ ー ・ 資 源 循 環 学	環境材料学特論	本講義は、世界的に水の次に消費されている環境材料であるコンクリートの性能などについて学習する。なお、鋼材、木材・木質材料についても概要を習得する。	
	資源循環学特論	世界的に水の次に消費されている物質であるコンクリートに代表されるように、建設資材の循環は、環境影響に対し重要な課題である。特に、廃棄物問題が完全に解決しないと持続可能性は成立しないとされている。本講義は、これら建設資材の循環をテーマにその現状や問題点を理解し、環境影響を考えることを目的とする。	
	構造性能学特論	建築物は重要な社会基盤を構成し、人命を守るものである。そのためには、想定される外力に対して、構造的な影響を反映する必要がある。本講義では建築物の構造性能を理解することを目標にする。なお、構造性能は環境側面を考慮してライフサイクルから評価する。	
	エネルギー創成学特論	この講義では、エネルギー創成の基礎理論とともにその実装技術について学ぶ。特に化学エネルギー創成について詳しい理解を深めることとする。原子核や化学結合が有するエネルギーを、どうやって社会に役立てるのかを考えるとともに、世界のエネルギー環境についても俯瞰できるようになることを目的とする。	
	エネルギー変換学特論	この講義では、エネルギー変換学の基礎理論から応用技術についてを詳しく学ぶ。特に、光エネルギー変換に焦点を当て、その量子化学的な側面を踏まえて理解を深めることとする。光の有するエネルギーそれ自体の変換、さらには、光エネルギーから熱等の他のエネルギーへの変換技術について、理論と技術実践とを往還させる。	
	エネルギー環境工学特論	本講義では、主に先進国(OECD諸国)における一次エネルギー、すなわち石炭、原油、天然ガス、太陽光・地熱などの再生可能エネルギー、原子力、水力といったものの自給率や、排出量取引制度などの市場メカニズムを用いた対温暖化政策に関して現在の世界状況を概観する。また、環境保全と経済成長が両立するような社会を念頭に置きつつ、今後の世界のエネルギー需要対策あるいはエネルギー安全保障に必要な事項を考えることを目的とする。	
	エネルギー管理工学特論	本講義では、国や地域に依存するエネルギー利用状況、特に電力エネルギーの需給状況を概観し、環境負荷低減やエネルギー安全保障の観点から、各国では一次エネルギーである石炭や天然ガス等の化石燃料の需給をどのように管理しているか、また新エネルギーの導入状況や開発状況を学ぶ。その上で、今後のより良いエネルギー利用について考えることを目的とする。	
	水環境工学特論	河川、湖沼、地下、海域の各水域における水環境および地球環境に及ぼす水の影響と水質を維持管理する技術について学修する。水の基礎科学、水環境の基礎科学、上水道および下水道、水環境計画と水環境技術、水質に関する法規制、水質汚濁に関する知識を身につけ、水質汚濁の現状と水環境への影響について理解する。	
水処理工学特論	快適な生活を維持しつつ水環境を保全するのに必要不可欠な水処理技術について学修する。凝集沈殿・ろ過・吸着・晶析・イオン交換・酸化分解といった物理化学的処理法、活性汚泥処理・生物学的窒素・リン除去・生物膜法・嫌気処理といった生物学的処理法、分離膜による高度処理や海水淡水化・超純水製造・微生物燃料電池といった技術革新が進みつつある最新の水処理・水再生技術についてについて学び、現状技術の限界と課題を理解する。		

専修分野	エネルギー・資源循環学	エネルギー・資源循環学特別演習・実験ⅠA	<p>(概要) エネルギー・資源循環学分野の最新の研究動向を学術論文や学術図書等の輪読により理解するとともに、修士論文執筆に必要な基礎知識、実験手法、情報収集力を修得する。 (1 道正 泰弘) 建設資源のリサイクルや建物を長く持たせることにより、廃棄物問題を解決し、環境負荷低減に貢献する。 (2 西山 桂) 効率的な光エネルギー変換・貯蔵を見据えながら、環境調和型のナノ材料の創成に取り組んでいく。 (7 武藤 昌也) 光学的な可視化技術や数値シミュレーション技術を用いて、流体力学、燃焼工学、エネルギー工学をベースとした、エネルギーの高効率な利用方法やエネルギー利用に伴う環境負荷の低減方法を考えていく。 (8 片桐 誠之) 水環境の保全・創造および循環型社会構築に向けた水処理のあり方と真剣に向き合い、分離技術との融合により生物機能を最大限に活かす処理システムなど社会に貢献できる新しい水処理・水資源循環利用技術の開発を行う。</p>	
		エネルギー・資源循環学特別演習・実験ⅠB	<p>(概要) エネルギー・資源循環学分野の最新の研究動向を学術論文や学術図書等の輪読により理解するとともに、修士論文執筆に必要な専門知識、データ解析法、課題発見力を修得する。 (1 道正 泰弘) 建設資源のリサイクルや建物を長く持たせることにより、廃棄物問題を解決し、環境負荷低減に貢献する。 (2 西山 桂) 効率的な光エネルギー変換・貯蔵を見据えながら、環境調和型のナノ材料の創成に取り組んでいく。 (7 武藤 昌也) 光学的な可視化技術や数値シミュレーション技術を用いて、流体力学、燃焼工学、エネルギー工学をベースとした、エネルギーの高効率な利用方法やエネルギー利用に伴う環境負荷の低減方法を考えていく。 (8 片桐 誠之) 水環境の保全・創造および循環型社会構築に向けた水処理のあり方と真剣に向き合い、分離技術との融合により生物機能を最大限に活かす処理システムなど社会に貢献できる新しい水処理・水資源循環利用技術の開発を行う。</p>	
		エネルギー・資源循環学特別演習・実験ⅡA	<p>(概要) エネルギー・資源循環学分野の最新の研究動向を学術論文や学術図書等の輪読により理解するとともに、修士論文執筆に必要な解析手法や問題解決力を身につける。 (1 道正 泰弘) 建設資源のリサイクルや建物を長く持たせることにより、廃棄物問題を解決し、環境負荷低減に貢献する。 (2 西山 桂) 効率的な光エネルギー変換・貯蔵を見据えながら、環境調和型のナノ材料の創成に取り組んでいく。 (7 武藤 昌也) 光学的な可視化技術や数値シミュレーション技術を用いて、流体力学、燃焼工学、エネルギー工学をベースとした、エネルギーの高効率な利用方法やエネルギー利用に伴う環境負荷の低減方法を考えていく。 (8 片桐 誠之) 水環境の保全・創造および循環型社会構築に向けた水処理のあり方と真剣に向き合い、分離技術との融合により生物機能を最大限に活かす処理システムなど社会に貢献できる新しい水処理・水資源循環利用技術の開発を行う。</p>	
		エネルギー・資源循環学特別演習・実験ⅡB	<p>(概要) エネルギー・資源循環学分野の最新の研究動向を学術論文や学術図書等の輪読により理解するとともに、修士論文執筆に必要な研究成果をまとめ、伝える力を身につける。 (1 道正 泰弘) 建設資源のリサイクルや建物を長く持たせることにより、廃棄物問題を解決し、環境負荷低減に貢献する。 (2 西山 桂) 効率的な光エネルギー変換・貯蔵を見据えながら、環境調和型のナノ材料の創成に取り組んでいく。 (7 武藤 昌也) 光学的な可視化技術や数値シミュレーション技術を用いて、流体力学、燃焼工学、エネルギー工学をベースとした、エネルギーの高効率な利用方法やエネルギー利用に伴う環境負荷の低減方法を考えていく。 (8 片桐 誠之) 水環境の保全・創造および循環型社会構築に向けた水処理のあり方と真剣に向き合い、分離技術との融合により生物機能を最大限に活かす処理システムなど社会に貢献できる新しい水処理・水資源循環利用技術の開発を行う。</p>	

専修分野	環境共生学	環境生物工学特論	遺伝子工学や酵素工学などのバイオテクノロジーを利用して、環境を改善、利用する方法について学ぶ。環境の改善については様々な有害物質や地球温暖化関連物質を分解、浄化するバイオレメディエーションを中心に解説する。環境の利用については、有用環境微生物や酵素、有用物質の環境中からの探索、それらの解析について解説する。次世代シーケンスを利用した解析などの最先端の研究知見を修得するために、新しい解説書や論文を教材として利用する。	
		バイオマス科学特論	自然界に存在する様々なバイオマスについて学ぶ。バイオマスには様々な種類があるが、その由来、構造について解説する。特に存在量の多い植物系バイオマスとキチン系バイオマスを中心に考える。バイオマスを利用するためには、その効率的な分解が必要であるが、その物理的、化学的、生物的分解法について解説する。バイオマスの最終的な利用目的について学ぶ。バイオマスエネルギーとしての応用、医薬品材料としての応用、化成品材料としての応用、食糧としての応用について解説する。最先端の研究知見を修得するために、新しい解説書や論文を教材として利用する。	
		地盤数値解析学特論	この授業では地下水に関する数値解析の基礎を学ぶ。最初に数値解析の手法の種類と適用事例について学習する。さらに、差分法と有限要素法の基礎を学習し、定常状態の地下水の支配方程式(ラプラスの方程式)を離散化して代数方程式を求める。エクセルまたはC++言語により前記の代数方程式のプログラムを作成して実際に条件を変えて計算する。その結果についてディスカッションする。さらに、非定常状態の地下水の支配方程式(放物線方程式)を定式化または離散化することにより時間項の取り扱いについて学ぶ。	
		地盤物質移動解析学特論	この授業では地下水中の物質移動の数値解析について学ぶ。最初に物質移動の支配方程式である移流分散(拡散)方程式について学習し、さらに、その解析手法の発展の歴史について学習する。移流分散方程式の数値解法として一般的なセミラグランジュ法について学習し、地下水中の物質移動の移流分散方程式を離散化して代数方程式を求める。セミラグランジュ法により求められた代数方程式をエクセルまたはC++言語によりプログラム化して実際に計算を行う。その結果についてディスカッションする。	
		大気環境科学特論	異常気象や気候変動問題の影響分析や対策の礎として、包括的な状況の把握と現象の発生・発達過程に関する正確な理解が求められる。大気環境科学特論では、大気力学・熱力学、大気放射学等を含む大気物理学分野における自然の数理表現と地球温暖化などに関する科学研究の動向を学ぶ。大気現象の素過程や自然の事象に関する相関関係や因果関係の理解を深め、自然現象を探究する能力を養う。最新の調査研究などに関する発表も行い、情報収集能力や対話能力の育成も図る。	
		地球観測情報特論	地球観測情報特論では、大気環境・気候の変動をもたらす諸要因の抽出と解析を行い、環境理解および将来予測・対策に関する知識と技術を学ぶ。大気放射などに関する知識を基礎とし、遠隔探査技術などの観測手法、大気現象を数理的に取り扱うアルゴリズムの実例、時空間情報を一括処理する大規模データ解析手法について学ぶ。これらの学びを通して、現在の大気環境・現象に関する科学情報を読み取り、発信する力を培う。	
		環境共生学特別演習・実験 I A	(概要) 環境共生学分野についての理解を深め、問題解決に向けた科学的なアプローチの手法を把握することを目的とする。また、修士論文執筆時に必要となる基礎知識やデータ解析に関する講義・演習も行う。 (3 三宅 克英) バイオテクノロジー技術を用いて環境を解析、理解し、その知見を保全・修復などに活用していく。 (4 日比 義彦) 環境問題のなかでも目に見えない土壌および地盤中の汚染問題を扱う。 (9 広瀬 正史) 地球観測衛星などによる遠隔探査データを用い、広域・長期・複眼的な視点から私たちが取り巻く環境について考える。	
		環境共生学特別演習・実験 I B	(概要) 環境共生学分野についての理解を深め、問題解決に向けた科学的なアプローチの手法を把握することを目的とする。また、修士論文執筆時に必要となる基礎知識やデータ解析に関する講義・演習も行う。 (3 三宅 克英) バイオテクノロジー技術を用いて環境を解析、理解し、その知見を保全・修復などに活用していく。 (4 日比 義彦) 環境問題のなかでも目に見えない土壌および地盤中の汚染問題を扱う。 (9 広瀬 正史) 地球観測衛星などによる遠隔探査データを用い、広域・長期・複眼的な視点から私たちが取り巻く環境について考える。	

環境共生学	環境共生学特別演習・実験ⅡA	(概要) 修士論文作成に必要なとなる学術論文の講読と解析手法の検討を行う。研究課題の背景や結果の位置づけを明確にし、問題解決に向けた科学的なアプローチの手法を身に付けることを目的とする。 (3 三宅 克英) バイオテクノロジー技術を用いて環境を解析、理解し、その知見を保全・修復などに活用していく。 (4 日比 義彦) 環境問題のなかでも目に見えない土壌および地盤中の汚染問題を扱う。 (9 広瀬 正史) 地球観測衛星などによる遠隔探査データを用い、広域・長期・複眼的な視点から私たちを取り巻く環境について考える。		
	環境共生学特別演習・実験ⅡB	(概要) 修士論文作成に必要なとなる学術論文の講読と解析手法の検討を行う。研究課題の背景や結果の位置づけを明確にし、問題解決に向けた科学的なアプローチの手法を身に付けることを目的とする。 (3 三宅 克英) バイオテクノロジー技術を用いて環境を解析、理解し、その知見を保全・修復などに活用していく。 (4 日比 義彦) 環境問題のなかでも目に見えない土壌および地盤中の汚染問題を扱う。 (9 広瀬 正史) 地球観測衛星などによる遠隔探査データを用い、広域・長期・複眼的な視点から私たちを取り巻く環境について考える。		
専修分野	人間活動環境学	空間計画学特論	空間計画・設計においては、提案根拠を示しつつ新しい価値の創造・共有を行うことができる専門家が求められている。本科目では、環境の認識と空間創造に関する基礎理論・諸概念および指標について学び、それらを適用・運用して環境の人的意味について言語的・空間的に把握、表現する基礎を培う。さらに事例検討を通じ、論点提出と議論の訓練を行う。	
		環境デザイン学特論	環境デザインにおいては、歴史・制度・操作に通じ、自然の理と人間の特性や生活サイクルをよく理解してデザインを組み立てられる専門家が求められている。本科目では、具体的な地域における読図、自然・人文環境およびその歴史の変遷の把握とそれに基づく空間構造の分析、各所の空間特性の読み取り、主体形成・価値共有に向けた論点提出、ならびにデザイン提案の作成を行う。	
		構造動態学特論	社会基盤施設の合理的な維持管理のためには、施設の使用中に生じる種々の諸現象の把握が必要である。本講義では、構造物に生じる動的現象の発生メカニズムおよびその測定方法、分析方法について学ぶ。この講義においては、自由度系の振動方程式、動的現象の測定と標本化定理、ナイキスト振動数とエイリアシング、マイナー則と疲労の基礎について解説する。	
	構造分析学特論	社会基盤施設の合理的な維持管理のためには、施設の使用中に生じる種々の諸現象の把握が必要である。本講義では、構造物に生じる動的現象の発生メカニズムおよびその測定方法、分析方法について学ぶ。この講義においては、自由度系の振動方程式、固有値と固有モード、離散フーリエ変換とその利用、応力範囲頻度分布と疲労被害の算定方法、について解説する。		
	人間環境工学特論	快適な生活空間の実現には、環境をとりまく諸現象や物理量の把握と併せて、音・熱・光・空気などの個々の環境要素が人間の生理・心理に及ぼす影響について理解を深めることが必要である。本講義では、人間をとりまく環境要素の生理・心理影響に関する最近の研究事例を紹介するとともに、両者の関連についての基礎的理論について解説する。		
	サステナブルデザイン特論	持続可能な都市環境の実現のためには、都市を構成する土地利用状況を把握したうえで、地域における環境資源を積極的に活用する必要がある。本講義では、これらの要素が人間の社会生活に及ぼす心理・生理的影響を定量的に分析する手法について解説する。		

専修分野	人間活動環境学	人間活動環境学特別演習・実験ⅠA	(概要) 人間活動環境学分野に関する研究動向について理解を深め、社会における諸問題について広く学び、修士論文にふさわしい課題設定ができる知識の習得を目的とする。 (5 吉村 晶子) 人間活動の舞台となる環境のデザイン、計画、マネジメント、およびその基礎となる調査分析手法等の研究を行っていく。 (6 小塩 達也) 社会基盤施設（公共建築物、橋梁、道路など）やその周辺環境に生じる現象を計測し（観る）、診断し（診る）、管理する（看る）ための技術開発を行う。 (10 深川 健太) 持続可能かつ快適な建物空間の実現に向けて、屋内外の環境条件や、その空間に滞在する人間の生理・心理反応など、人間活動に関係する多くの要素について検討する。	
		人間活動環境学特別演習・実験ⅠB	(概要) 人間活動環境学分野に関する研究動向について理解を深め、各研究で用いられる研究手法について広く学び、修士論文の遂行に必要な能力を身に付けることを目的とする。 (5 吉村 晶子) 人間活動の舞台となる環境のデザイン、計画、マネジメント、およびその基礎となる調査分析手法等の研究を行っていく。 (6 小塩 達也) 社会基盤施設（公共建築物、橋梁、道路など）やその周辺環境に生じる現象を計測し（観る）、診断し（診る）、管理する（看る）ための技術開発を行う。 (10 深川 健太) 持続可能かつ快適な建物空間の実現に向けて、屋内外の環境条件や、その空間に滞在する人間の生理・心理反応など、人間活動に関係する多くの要素について検討する。	
		人間活動環境学特別演習・実験ⅡA	(概要) 人間活動環境学分野に関する研究動向について理解を深め、この分野での修士論文としてふさわしい課題設定を行い、その課題の解決に向けて調査・分析を行うことを目的とする。 (5 吉村 晶子) 人間活動の舞台となる環境のデザイン、計画、マネジメント、およびその基礎となる調査分析手法等の研究を行っていく。 (6 小塩 達也) 社会基盤施設（公共建築物、橋梁、道路など）やその周辺環境に生じる現象を計測し（観る）、診断し（診る）、管理する（看る）ための技術開発を行う。 (10 深川 健太) 持続可能かつ快適な建物空間の実現に向けて、屋内外の環境条件や、その空間に滞在する人間の生理・心理反応など、人間活動に関係する多くの要素について検討する。	
		人間活動環境学特別演習・実験ⅡB	(概要) 人間活動環境学分野に関する研究課題について、研究の背景、既存研究の中での位置づけを説明し、調査・分析結果に基づいたその課題の解決策の提案を行うことを目的とする。 (5 吉村 晶子) 人間活動の舞台となる環境のデザイン、計画、マネジメント、およびその基礎となる調査分析手法等の研究を行っていく。 (6 小塩 達也) 社会基盤施設（公共建築物、橋梁、道路など）やその周辺環境に生じる現象を計測し（観る）、診断し（診る）、管理する（看る）ための技術開発を行う。 (10 深川 健太) 持続可能かつ快適な建物空間の実現に向けて、屋内外の環境条件や、その空間に滞在する人間の生理・心理反応など、人間活動に関係する多くの要素について検討する。	
関連科目	共通科目	アドバンスト・インターンシップ	生産活動・社会活動を行っている企業や公的機関等で実際に就業体験を行い、生産活動や設計等の実際を学ぶ。基礎的学問の重要性を認識するとともに、より高いレベルの創造性を身に付け、大学院修了後の進路決定するにあたり自身の適正を見極めることができるようになる。	

関連科目	共通科目	科学技術英語	<p>本講義では、環境創造工学分野における科学技術に関する英語を身につけることを目的とする。学生の英語運用能力に合わせて、読解、英作文、発表に関して、演習を交えながら講義を進行させる。 (オムニバス方式・全15回) (2 西山 桂/1回) 環境創造工学に関する科学技術英語概説 (2 西山 桂/1回) 環境創造工学に関する科学技術英語文法、統語論の解説、英語による自己紹介 (10 深川 健太/1回) 人間活動環境学に関する科学技術英語実践 (7 武藤 昌也/2回) エネルギー・資源循環学に関する科学技術英語実践 (1 道正 泰弘/2回) エネルギー・資源循環学に関する科学技術英語実践 (3 三宅 克英/2回) 環境共生学に関する科学技術英語実践 (8 片桐 誠之/2回) エネルギー・資源循環学に関する科学技術英語実践 (6 小塩 達也/1回) 人間活動環境学に関する科学技術英語実践 (5 吉村 晶子/1回) 人間活動環境学に関する科学技術英語実践 (9 広瀬 正史/1回) 環境共生学に関する科学技術英語実践 (4 日比 義彦/1回) 環境共生学に関する科学技術英語実践</p>	オムニバス
		特別講義Ⅰ	<p>本講義は、自らの視野を広げ興味を奮い立たせることを目的としていることから、実社会で活躍している電気系の研究者、技術者、起業家を招き実施する。外部講師の講義を受講することにより、実社会における最先端技術に触れることが可能になる。幅広い分野に対して見聞を広げ、今後の各自の研究に生かすことができるようにする。なお、コーディネーターは専任教員が務める。</p>	
		特別講義Ⅱ	<p>本講義は、自らの視野を広げ興味を奮い立たせることを目的としていることから、実社会で活躍している機械系の研究者、技術者、起業家を招き実施する。外部講師の講義を受講することにより、実社会における最先端技術に触れることが可能になる。幅広い分野に対して見聞を広げ、今後の各自の研究に生かすことができるようにする。なお、コーディネーターは専任教員が務める。</p>	

(注)

- 開設する授業科目の数に応じ、適宜枠の数を増やして記入すること。
- 専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目であって同時に授業を行う学生数が40人を超えることを想定するものについては、その旨及び当該想定する学生数を「備考」の欄に記入すること。
- 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の出発定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。

## 都道府県内における位置関係の図面

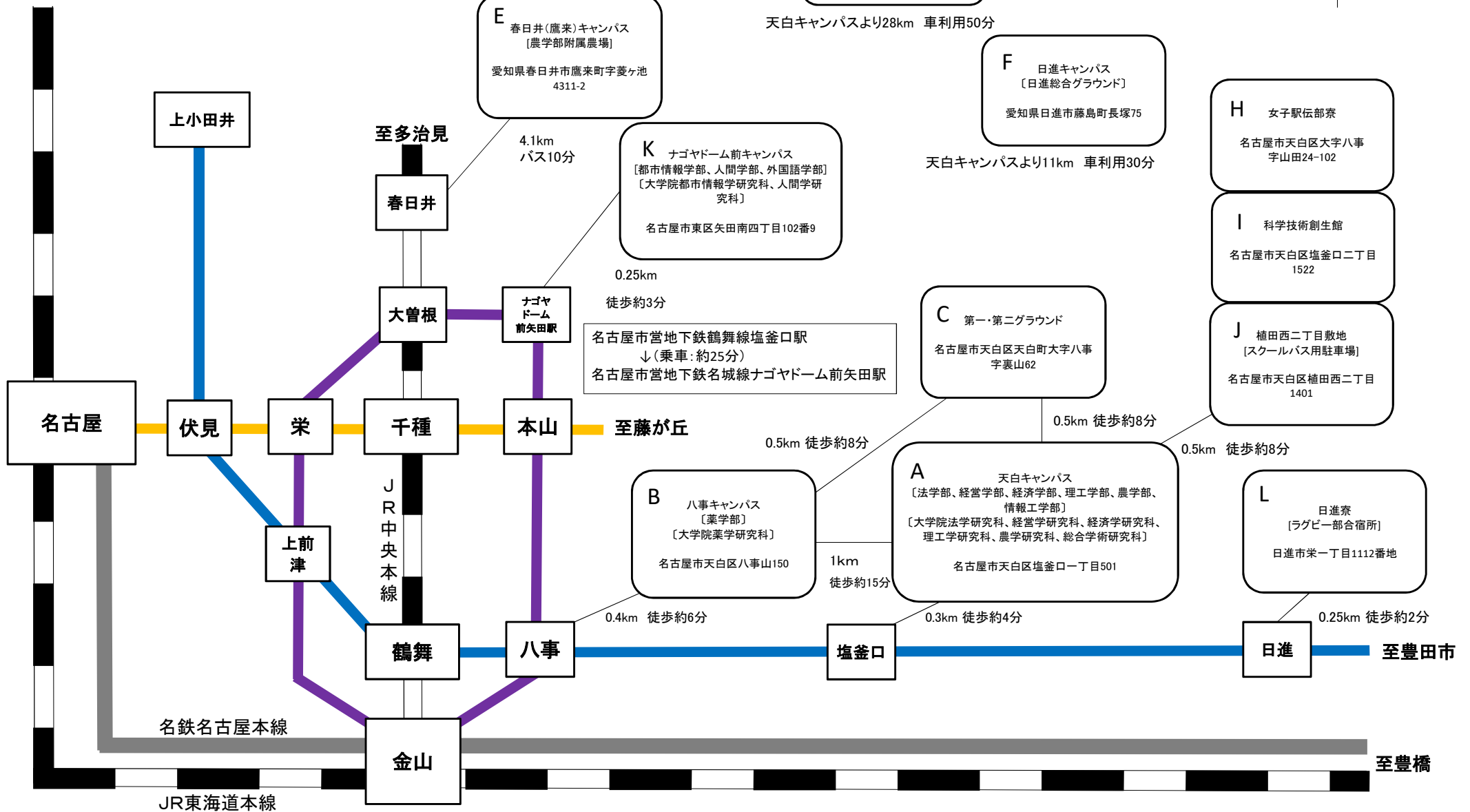


\*出典：Google 社「Google マップ」

本学施設の位置関係を示すため、本学にて地図上に施設名を記入した。

# 最寄り駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図面

至岐阜





# 名城大学天白キャンパス全体配置図 1 : 3000

 : 大学所有の校地

A

 : 理工学研究科環境創造工学専攻が使用する建物



NO	名 称
1	全学共用棟 (仮称) ※2025年10月竣工予定
2	クラブハウス棟 (仮称) ※2025年10月竣工予定
3	研究実験棟IV
4	研究実験棟III
5	9号館
6	10号館
7	11号館
8	12号館
9	13号館
10	タワー75
11	共通講義棟南
12	共通講義棟北
13	研究実験棟 I
14	研究実験棟 II
15	附属図書館
16	体育館
17	本部棟
18	7号館
19	8号館
20	6号館
21	14号館
22	車庫
23	守衛棟
24	本部附属施設
25	共通講義棟東
26	温室倉庫
27	校友会館

※2025年5月1日時点 (予定)


天白校地

校舎敷地	122,783㎡	校舎面積	155,811㎡
その他校地	1,710㎡		
校地面積	124,493㎡		

※面積は小数点以下四捨五入

※申請時に着工の承認がない新築工事、解体工事にかかる建築物については図面に反映していません。

# 名城大学第一グラウンド全体配置図 1 : 1000

 : 大学所有の校地

C

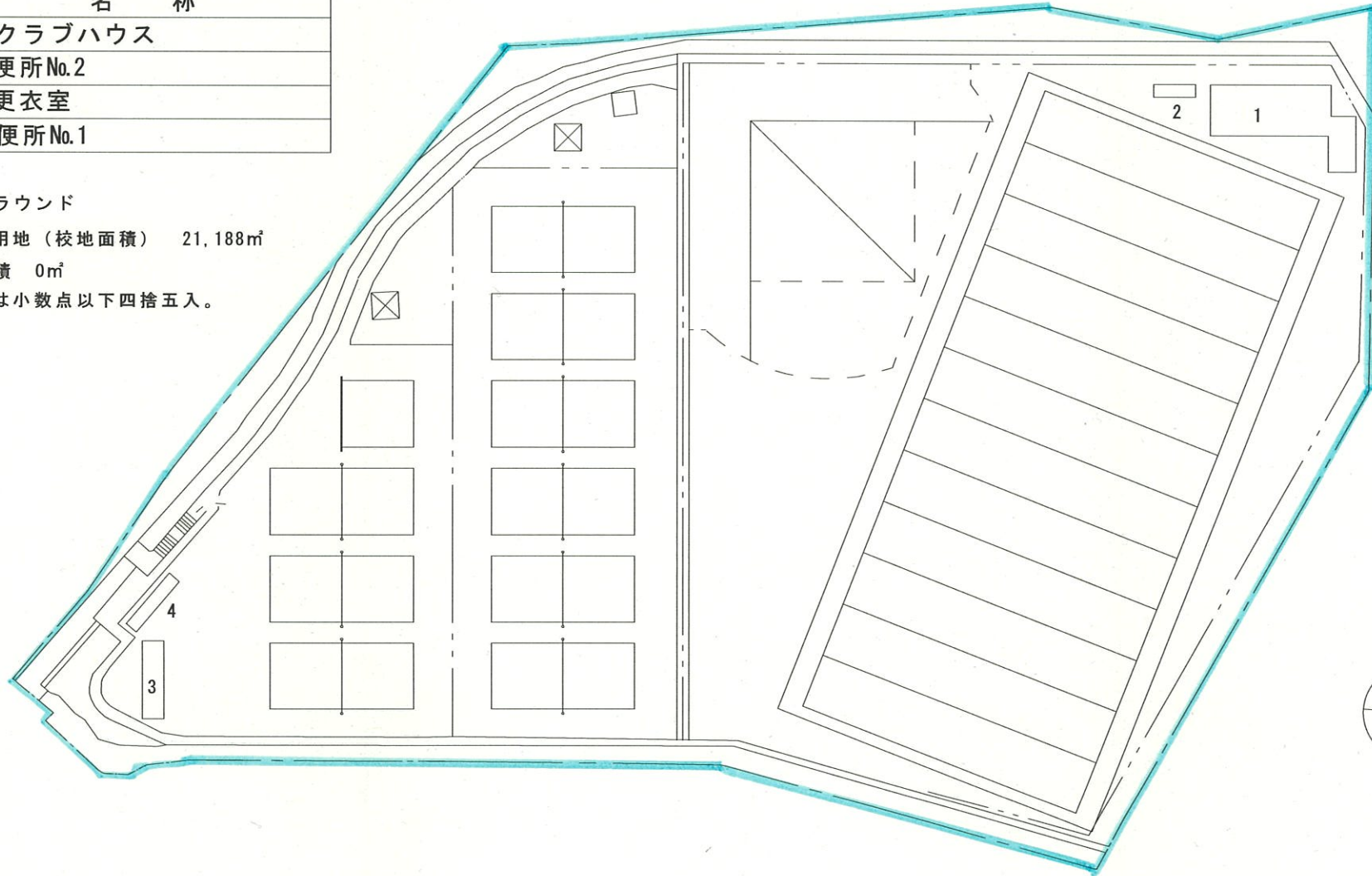
No.	名 称
1	クラブハウス
2	便所No.2
3	更衣室
4	便所No.1

・第一グラウンド

運動場用地（校地面積） 21,188㎡

校舎面積 0㎡

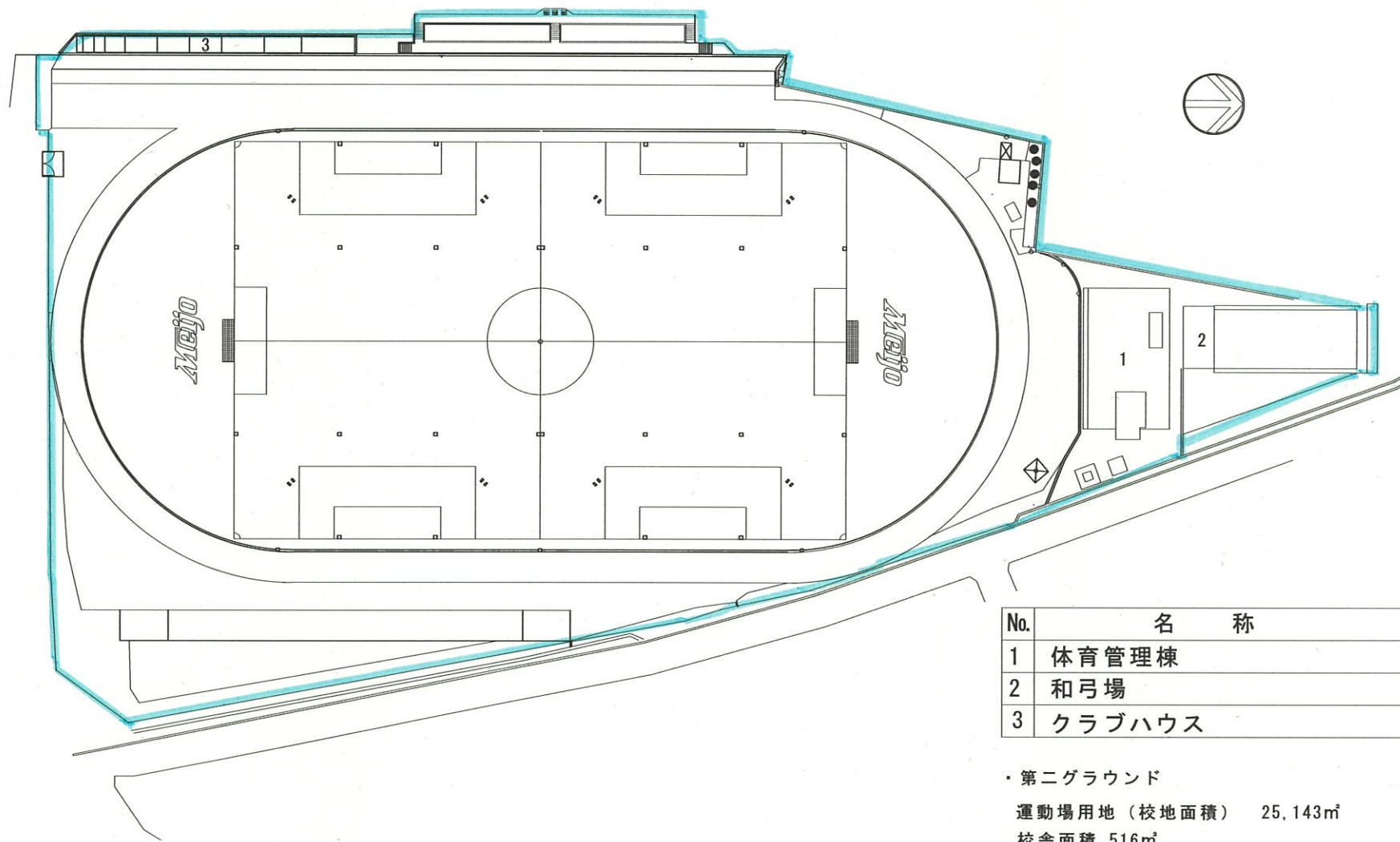
※面積は小数点以下四捨五入。



# 名城大学第二グラウンド全体配置図 1 : 1000

C

 : 大学所有の校地



No.	名 称
1	体育管理棟
2	和弓場
3	クラブハウス

・ 第二グラウンド  
 運動場用地 (校地面積) 25,143㎡  
 校舎面積 516㎡  
 ※面積は小数点以下四捨五入。

令和6年4月1日改正

# 名城大学大学院学則（案）

# 名城大学大学院学則

## 第1章 総則

(目的)

第1条 本大学院は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、もって文化の進展に寄与することを目的とする。

(課程)

第2条 本大学院に、修士課程及び博士課程を置く。

② 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

③ 博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、また、その他の高度の専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

(自己評価等)

第3条 本大学院は、その教育研究水準の向上を図り、本大学院の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

② 前項の点検、評価等に関することは、別に定める。

③ 第1項の点検及び評価の結果については、本大学の職員以外の者による検証を行う。

(情報の積極的な提供)

第3条の2 本大学院における教育研究活動等の状況については、刊行物への掲載等によって、積極的な情報の提供を行う。

## 第2章 組織

(研究科及び専攻)

第4条 本大学院に、次の研究科及び専攻を置く。

法学研究科	法律学専攻（博士課程）
経営学研究科	経営学専攻（博士課程）
経済学研究科	経済学専攻（博士課程）
理工学研究科	数学専攻（博士課程）
	情報工学専攻（修士課程）
	電気電子工学専攻（修士課程）
	材料機能工学専攻（修士課程）
	電気・情報・材料・物質工学専攻（博士課程）
	応用化学専攻（修士課程）
	機械工学専攻（修士課程）
	機械工学専攻（博士課程）
	交通機械工学専攻（修士課程）
	メカトロニクス工学専攻（修士課程）
	社会基盤デザイン工学専攻（修士課程）
	環境創造工学専攻（修士課程）
	建築学専攻（修士課程）
	社会環境デザイン工学専攻（博士課程）
農学研究科	農学専攻（博士課程）
薬学研究科	薬学専攻（博士課程）
都市情報学研究科	都市情報学専攻（博士課程）
人間学研究科	人間学専攻（修士課程）
総合学術研究科	総合学術専攻（博士課程）

② 各研究科及び専攻の収容定員は、別表第1のとおりとする。

(研究科の人材の養成に関する目的)

第4条の2 前条に定める研究科の人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的に関しては、次のように定める。

- (1) 法学研究科は、変動する国内外の法的・政治的分野及びその交錯する分野に関して、規範と実践の両面から研究または実務を行う人材の養成を目的とする。
- (2) 経営学研究科は、21世紀のグローバル化社会における営利・非営利組織体の運営に係る実践的理論を追究し、問題解決能力を有する研究職・専門職人材及び高度専門職人材の養成を目的とする。
- (3) 経済学研究科は、経済活動の諸分野において、理論と洞察力、専門的見識と情報分析力をもつ、研究者・専門家及び高度な技能と実践的な知識を有する職業人の養成を目的とする。
- (4) 理工学研究科は、幅広い視野と高度な専門知識・技術を有し、創造性・国際性豊かな技術者・研究者の養成を目的とする。
- (5) 農学研究科は、生命科学、食料・健康科学、環境科学における高度な専門知識と洞察力を有し、専門領域や関連学術領域における総合的な応用力、創造力及び実践力を備えた専門技術者及び研究者の養成を目的とする。
- (6) 薬学研究科は、薬学領域における学術高度化に貢献でき、国民の健康維持・増進と医療の発展をより一層推進できる独創的で創造的な高い研究力、新しい職能を開拓できる高度な専門性と技術・指導力を兼ね備えた薬学のスペシャリストの養成を目的とする。
- (7) 都市情報学研究科は、サービスサイエンスの観点から、新しい時代の理想的な都市社会を創造する専門職人材及びまちづくりをあらゆる面でリードする学問領域を修得した研究者の養成を目的とする。
- (8) 人間学研究科は、人間に関するテーマを探求・展開できる研究能力とともに、総合的で柔軟な判断力、多元的・複雑化した社会で求められるコミュニケーション能力、高い公共性と倫理性を備えた人材の養成を目的とする。
- (9) 総合学術研究科は、自然と人間、環境問題と科学技術のあり方に関する学際的研究を通じて、高度専門職業人と優れた研究者の養成を目的とする。

(教員組織)

第5条 本大学院における授業科目及び研究指導科目は、本大学院の教授又は准教授が担当する。ただし、担当すべき教授又は准教授を欠く場合には、助教又は講師をもってあてることができる。

② 大学院における授業科目及び研究指導科目を担当する者の資格は、研究科委員会の議を経て、大学協議会の承認を得なければならない。

(研究科委員会)

第6条 各研究科に、研究科委員会を置く。

② 研究科委員会は、研究科の授業科目及び研究指導科目を担当する教授をもって構成する。ただし、必要に応じ、准教授等専任の教育職員を参加させ、その他の職員を出席させることができる。

③ 研究科委員会は、研究科長が招集し、その議長となる。

④ 研究科委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 研究及び教育に関する事項
- (2) 学生の入学、休学、退学及び賞罰に関する事項
- (3) 授業科目等及び履修方法並びに試験に関する事項
- (4) 学位に関する事項
- (5) 教員組織に関する事項
- (6) 教育研究に係る学則の変更に関する事項
- (7) その他研究科の教育研究に関する重要事項

⑤ 研究科委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学及び課程の修了に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) その他教育研究に関する事項で、研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項

⑥ 研究科委員会に関することは、別に定める。

(大学協議会)

第7条 本大学院に、大学協議会を置く。

② 大学協議会に関することは、別に定める。

(研究科長)

第8条 研究科長は、博士課程の研究指導及び講義担当適格者とし、基礎となる学部の学部長をもって、これにあてる。ただし、修士課程のみを設置する研究科の研究科長は、修士課程の研究指導及び講義担当適格者とする。

② 基礎となる学部を持たない研究科の場合は、研究科委員会において、当該研究科の専任の教授の中から前項に定める資格を有する研究科長を選任し、学長が委嘱する。

③ 研究科長の任期は、2年とする。

(研究科主任教授)

第9条 各研究科に、研究科主任教授1名を置く。

② 研究科主任教授は、研究科の教務をつかさどり、研究科の学生の履修方法その他必要な指導にあたるものとする。

③ 研究科主任教授は、研究科委員会において選任し、学長が委嘱する。

④ 研究科主任教授の任期は、2年とする。

### 第3章 学年・学期及び休業日

(学年・学期及び休業日)

第10条 本大学院の学年・学期及び休業日は、本大学学則第12条、第13条及び第14条の規定を準用する。

### 第4章 修業年限及び在学年限

(修業年限)

第11条 修士課程の標準修業年限は、2年とする。

② 博士課程の標準修業年限は、5年とする。

③ 前項の博士課程は、前期2年及び後期3年の課程に区分し、前期2年の課程は修士課程、後期3年の課程は博士後期課程という。

④ 第2項の規定にかかわらず、理工学研究科電気・情報・材料・物質工学専攻、機械工学専攻、社会環境デザイン工学専攻は、後期3年とする。

⑤ 第2項及び第3項の規定にかかわらず、薬学研究科博士課程の標準修業年限は4年とし、前期及び後期の課程に区分しない。

(在学年限)

第12条 学生は、修士課程にあつては4年、博士後期課程にあつては6年を超えて在学することはできない。

② 薬学研究科博士課程にあつては、8年を超えて在学することはできない。

(長期にわたる過程の履修)

第12条の2 研究科は、学生が職業を有している等の事情により、第11条に規定する標準修業年限を超えて、在学年限内で一定の期間にわたり計画的に課程を履修し、修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

### 第5章 入学

(入学の時期)

第13条 本大学院の入学の時期は、学期の始めとする。

(入学資格)

第14条 本大学院修士課程に入学できる者は、次の各号の1に該当する者とする。

(1) 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者

(2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者

(3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者

(4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学

校教育における16年の課程を修了した者

- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
  - (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
  - (7) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
  - (8) 大学に3年以上在学し、本大学院の当該研究科において、特に優れた成績をもって所定の単位を修得したものと認められた者
  - (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学者とする本大学院の当該研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者
  - (10) 22歳に達した者で、本大学院の当該研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
- ② 本大学院博士後期課程に入学できる者は、次の各号の1に該当する者とする。
- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
  - (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
  - (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
  - (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
  - (5) 文部科学大臣の認められた者（平成元年文部省告示第118号及び平成13年文部科学省告示第55号）
  - (6) 24歳に達した者で、本大学院の当該研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- ③ 本大学院薬学研究科博士課程に入学できる者は、次の各号の1に該当する者とする。
- (1) 大学の修業年限6年の薬学、医学、歯学又は修業年限6年の獣医学を履修する課程を卒業した者
  - (2) 外国において学校教育における18年の課程（最終の課程は薬学、医学、歯学又は獣医学）を修了した者
  - (3) 修士課程を修了した者又は文部科学大臣の指定した者
  - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における18年の課程（最終の課程は薬学、医学、歯学又は獣医学）を修了した者
  - (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程（最終の課程は薬学、医学、歯学又は獣医学）を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
  - (6) 大学（修業年限6年の薬学、医学、歯学又は修業年限6年の獣医学を履修する課程を除く）を卒業し、又は外国において16年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究の成果等により、大学の修業年限6年の薬学、医学、歯学又は修業年限6年の獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
  - (7) 大学（修業年限6年の薬学、医学、歯学又は修業年限6年の獣医学を履修する課程）に4年以上在学し、又は外国において学校教育における16年の課程（最終の課程は薬学、医学、歯学又は獣医学）を修了し、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認められた者
  - (8) 24歳に達した者で、本大学院の薬学研究科において、個別の入学資格審査により、大学（修業年限6年の薬学、医学、歯学又は修業年限6年の獣医学）を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

（入学の出願）

第15条 本大学院に入学を志願する者は、所定の書類を添えて願出しなければならない。

（入学者の選考）

第16条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。



(入学手続及び入学許可)

第17条 前条の選考結果に基づき、合格通知を受けた者は、指定する期日までに、所定の入学手続をしなければならない。

② 学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

(再入学)

第18条 正当な理由で退学し、再入学を志願する者については、研究科委員会の議を経て、学長が許可することがある。

## 第6章 教育課程・履修方法等

(授業科目・履修方法等)

第19条 各研究科における各専攻の授業科目及び単位数、研究指導科目並びに履修方法は、別表第2及び各研究科履修要項のとおりとする。

(教育内容等の改善)

第19条の2 本大学院は、授業並びに研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を行う。

② 前項の研修及び研究に関することは別に定める。

(単位)

第20条 授業科目の単位の基準は、本大学学則第25条の規定を準用する。

(単位の授与)

第21条 授業科目を履修し、試験に合格した者又は研究報告により学修を評価した者には、所定の単位を与える。

(試験)

第22条 試験に関することは、本大学教務規程第4章の規定を準用する。この場合において、「学部」とあるのは「研究科」と、「学部長」とあるのは「研究科長」と読み替える。

(入学前の既修得単位等の認定)

第23条 教育上有益と認めるときは、本大学院の第1年次に入学した者が、入学前に大学院において学修及び修得した単位は、15単位を超えない範囲で、本大学院で修得した単位として認定することができる。

(本大学院以外における修得単位の認定)

第24条 教育上有益と認めるときは、学生が、本大学院以外の教育施設等及び研究所等で行った学修及び修得した単位は、15単位を超えない範囲で、本大学院で修得した単位として認定することができる。

② 前項により認定できる単位数は、第23条により修得したと認定する単位数と合わせて20単位を超えない範囲で認定することができる。

(他研究科及び学部の授業科目の履修)

第25条 指導教員が教育上有益と認めるときは、研究科長の許可を得て、他の研究科及び学部の授業科目を指定して履修させることができる。

(成績の評価)

第26条 履修科目の成績の評価は、本大学学則第30条の規定を準用し、学位論文の評価は合格、不合格で表わすものとする。

## 第7章 休学・復学・留学・退学等

(休学・復学・留学・退学等)

第27条 休学、復学、留学、退学、除籍及び復籍に関することは、本大学学則第31条、第32条、第34条、第35条、第36条及び第37条の規定を準用する。ただし、第31条第3項は除く。この場合において、「学部長」とあるのは「研究科長」と、「学部教授会」とあるのは「研究科委員会」と読み替える。

② 休学期間は、修士課程においては通算して2年、博士後期課程においては3年、薬学研究科博士課程においては4年を超えることができない。

## 第8章 修了及び学位の授与

### (修了の要件)

第28条 修士課程修了の要件は、本大学院に2年以上在学し、第19条に定める所定の30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績をあげた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

② 前項において、修士課程の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって、修士論文の審査にかえることができる。

③ 博士課程修了の要件は、本大学院に5年（修士課程に2年以上在学し、修士課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、所定の30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績をあげた者については、3年（修士課程に2年以上在学し、修士課程を修了した者にあつては当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

④ 第1項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の博士課程の修了の要件については、前項中「5年（修士課程に2年以上在学し、修士課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）」とあるのは、「修士課程における在学期間に3年を加えた期間」と、「3年（修士課程に2年以上在学し、修士課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）」とあるのは「3年（修士課程における在学期間を含む。）」と読み替えて、同項の規定を適用する。

⑤ 第14条第2項第3号により、博士後期課程に入学した者の修了の要件は、前項の規定にかかわらず、本大学院に3年以上在学し、研究科が定める所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績をあげた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

⑥ 第3項の規定にかかわらず、薬学研究科博士課程にあつては、4年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績をあげた者については、3年以上在学すれば足りるものとする。

### (大学院における在学期間の短縮)

第28条の2 本大学院は、第23条の規定により本大学院に入学する前に大学院において修得した単位（学校教育法第102条第1項に定める入学資格を有した後、修得したものに限り。）を本大学院において修得したものとみなす場合であつて、当該単位の修得により本大学院の修士課程又は博士課程（前期及び後期の課程に区分する博士課程における後期の課程を除く。）の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で本大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、修士課程については、当該課程に少なくとも1年以上在学するものとする。

② 前項の規定は、修士課程を修了した者の前条第3項に規定する博士課程における在学期間（同条第3項の規定により博士課程における在学期間を含む修士課程における在学期間を除く。）については、適用しない。

### (学位論文の審査)

第29条 学位論文の審査は、研究科審査委員会が行う。

② 研究科審査委員会は、指導教員及び関連する科目の担当教員2名以上をもって組織する。ただし、必要があるときは、他の研究科の大学院担当資格を有する教員を加え、また、他の大学院又は研究所の大学院担当資格を有する教員若しくはこれに相当する者の協力を求めることができる。

### (学位の授与)

第30条 本大学院の課程を修了した者には、研究科委員会の議を経たうえ、大学協議会の承認を得て、学長は修士又は博士の学位を授与する。

② 本大学院の博士課程を経ないで、論文の提出により、博士の学位を申請した者については、論文の審査及び試験に合格し、かつ、専攻学術に関し、本大学院の博士課程を経た者と同様に高度な研究能力と豊かな学識を有することが確認された場合には、博士の学位を授与することができる。

③ 前2項に定めるもののほか、学位授与の要件その他学位に関し必要な事項は、名城大学学位規程の定めるところによる。

## 第9章 教職課程

(免許状の取得)

第31条 教育職員免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法及び同施行規則に定める単位を修得しなければならない。

(免許状の種類)

第32条 前条の所定の単位を修得した者は、別表第3の教育職員免許状を取得することができる。

## 第10章 科目等履修生・特別聴講生・研究生・特別研究生・研修生及び外国人留学生

(科目等履修生)

第33条 本大学院において、授業科目の履修を志願する者については、教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ、科目等履修生として入学を許可する。

(特別聴講生)

第34条 本大学院が協定する大学院の学生で、本大学院の授業科目の履修を志願する者については、教育研究に支障のない場合に限り、特別聴講生として入学を許可する。

(研究生)

第35条 本大学院において、専門事項の研究を志願する者については、教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ、研究生として入学を許可する。

(特別研究生)

第35条の2 本大学院が協定する大学院の学生で、本大学院の研究指導を受けることを志願する者については、教育研究に支障のない場合に限り、特別研究生として入学を許可する。

(研修生)

第35条の3 本大学院において、本法務研究科の課程を修了した者で、引き続き教育指導を受けることを志願する者については、教育研究に支障のない場合に限り、研修生として入学を許可する。

(外国人留学生)

第36条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本大学院に入学を志願する者があるときは、選考のうえ、外国人留学生として入学を許可することがある。

## 第11章 賞罰

(表彰及び懲戒)

第37条 表彰及び懲戒に関することは、本大学学則第45条及び第46条の規定を準用する。この場合において、「学部教授会」とあるのは「研究科委員会」と、読み替える。

## 第12章 厚生施設等

(厚生施設等)

第38条 本大学院の学生は、本大学の厚生施設等を利用することができる。

## 第13章 学費等

(学費等)

第39条 学費等の種類及びその額は、学校法人名城大学の設置する学校の学費等に関する規則の定めるところによる。

附 則

本学則は、昭和29年4月1日よりこれを施行する。

附 則

本学則は、昭和41年4月1日よりこれを施行する。

附 則

本学則は、昭和42年4月1日よりこれを施行する。

附 則

本学則は、昭和42年6月1日よりこれを施行する。

附 則

本学則は、昭和44年4月1日よりこれを施行する。

附 則

本学則は、昭和46年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則

- ① 本学則は、昭和48年4月1日から施行する。
- ② 第63条は、昭和48年度入学志願者から適用する。
- ③ 第64条、第65条及び第66条は、昭和48年度入学者から適用する。ただし、第65条及び第66条（施設費を除く）については、昭和47年度以前の入学者は従前どおりの額とする。

附 則

この学則は、昭和50年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和50年6月1日から施行する。

附 則

- ① この学則は、昭和51年4月1日から施行する。
- ② 第6条、第48条第3項及び第54条については、昭和51年度入学者から適用する。
- ③ この学則の改正に伴う必要な経過措置については、別にこれを定める。

附 則

この学則は、昭和52年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和52年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和53年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和53年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和55年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和56年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和56年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和57年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和58年4月1日から施行し、昭和57年度入学者から適用する。

附 則

この学則は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則

- ① この学則は、昭和62年4月1日から施行する。
- ② 第6条第4-1-1の表は、昭和62年度入学者から適用する。
- ③ 第6条第4-2-1の表及び同条第4-3-1の表は、昭和61年度入学者から適用する。

附 則

この学則は、昭和63年4月1日から施行し、第6条第3の表は、昭和63年度入学者から適用する。

附 則

- ① この学則は、平成元年4月1日から施行する。
- ② 第6条第4-1-1の表及び第6条第4-2-1の表は、平成元年度入学者から適用する。
- ③ 第19条第2項は、平成元年度博士後期課程入学者から適用する。

附 則

この学則は、平成2年4月1日から施行し、平成2年度入学者から適用する。

附 則

この学則は、平成2年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成2年4月1日から施行する。ただし、第72条は、平成2年度入学者から適用する。

附 則

この学則は、平成2年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成3年4月1日から施行する。ただし、改正後の第6条第4-1-1は、平成3年4月1日以後に入学する者から適用する。

附 則

- ① この学則は、平成3年4月1日から施行し、平成3年4月1日以後に入学する者から適用する。
- ② 平成3年3月31日に在籍している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成3年10月1日から施行し、平成3年7月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

- ① この学則は、平成4年4月1日から施行する。
- ② 平成4年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- ① この学則は、平成5年4月1日から施行する。ただし、平成5年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- ② 大学院工学研究科は、改正後の規定にかかわらず、平成5年3月31日に在学する者が当該研究科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則

この学則は、平成6年4月1日から施行する。ただし、平成6年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成7年4月1日から施行する。ただし、平成7年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- ① この学則は、平成8年4月1日から施行する。ただし、平成8年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- ② 従前の薬学研究科薬学専攻（修士課程）は、改正後の規定にかかわらず、平成8年3月31日に在学する者が当該研究科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則

この学則は、平成9年4月1日から施行する。ただし、平成9年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成10年4月1日から施行する。ただし、平成10年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成11年4月1日から施行する。ただし、平成11年3月31日に在学している者については、改定後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成12年4月1日から施行する。ただし、平成12年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成13年5月31日から施行し、平成13年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成16年9月29日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成17年3月17日から施行する。

附 則

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成18年1月26日から施行する。

附 則

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成18年7月27日から施行する。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。ただし、平成19年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成20年4月1日から施行する。



附 則

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成20年8月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。ただし、平成23年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。ただし、平成23年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成23年5月31日から施行する。

附 則

この学則は、平成24年4月1日から施行し、平成24年度入学者から適用する。ただし、平成24年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成24年4月1日から施行する。ただし、平成24年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成24年4月1日から施行する。ただし、平成24年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成25年4月1日から施行する。ただし、平成25年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成25年4月1日から施行し、平成25年度入学者から適用する。

附 則

この学則は、平成26年4月1日から施行する。ただし、平成26年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成26年12月1日から施行し、平成26年度入学者から適用する。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行し、平成27年度入学者から適用する。ただし、平成27年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。ただし、平成27年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

- ① この学則は、平成28年4月1日から施行する。ただし、平成28年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- ② 大学・学校づくり研究科大学・学校づくり専攻（修士課程）は、平成28年4月から募集を停止し、当該研究科に在学している者がいなくなった時に廃止する。

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。ただし、平成28年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成29年4月1日から施行し、平成29年度入学者から適用する。ただし、平成29年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- ① この学則は、平成29年4月1日から施行する。ただし、平成29年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- ② 法務研究科法務専攻（専門職学位課程）は、平成29年4月から募集を停止し、当該研究科に在学している者がいなくなった時に廃止する。

附 則

この学則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成29年4月1日から施行する。ただし、平成29年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成30年4月1日から施行する。ただし、平成30年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成31年4月1日から施行する。ただし、平成31年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成31年4月1日から施行する。ただし、平成31年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成31年4月1日から施行し、平成31年度入学者から適用する。ただし、平成31年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成31年4月1日から施行する。ただし、平成31年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成32年4月1日から施行する。ただし、平成32年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成32年4月1日から施行する。ただし、平成32年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、令和2年4月1日から施行する。ただし、令和2年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、令和2年4月1日から施行する。ただし、令和2年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、令和3年4月1日から施行する。ただし、令和3年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和4年4月1日から施行する。ただし、令和4年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、令和4年4月1日から施行する。ただし、令和4年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、令和5年4月1日から施行する。ただし、令和5年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、令和6年4月1日から施行し、令和6年度入学者から適用する。ただし、令和6年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表第1 (第4条第2項関係)

研究科名	専攻名	修士課程		博士後期課程		博士課程		合計
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
法学研究科	法律学専攻	6	12	2	6			18
経営学研究科	経営学専攻	10	20	3	9			29
経済学研究科	経済学専攻	3	6	2	6			12
理工学研究科	数学専攻	8	16	2	6			22
	情報工学専攻	30	60					60
	電気電子工学専攻	25	50					50
	材料機能工学専攻	35	70					70
	電気・情報・材料・物質工学専攻			10	30			30
	応用化学専攻	24	48					48
	機械工学専攻	30	60					60
	機械工学専攻			5	15			15
	交通機械工学専攻	25	50					50
	メカトロニクス工学専攻	24	48					48
	社会基盤デザイン工学専攻	18	36					36
	環境創造工学専攻	8	16					16
	建築学専攻	16	32					32
	社会環境デザイン工学専攻			5	15			15
農学研究科	農学専攻	20	40	3	9			49
薬学研究科	薬学専攻					4	16	16
都市情報学研究科	都市情報学専攻	6	12	3	9			21
人間学研究科	人間学専攻	5	10					10
総合学術研究科	総合学術専攻	8	16	4	12			28

別表第2（第19条関係）

1の1（法学研究科 法律学専攻（修士課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	演習
憲法Ⅰ（統治機構）	2	
憲法Ⅱ（人権保障）	2	
憲法Ⅲ（憲法訴訟）	2	
憲法Ⅳ（比較憲法）	2	
憲法Ⅴ（多文化共生）	2	
行政法Ⅰ（一般理論）	2	
行政法Ⅱ（行政作用法）	2	
行政法Ⅲ（地方自治法）	2	
行政法Ⅳ（行政救済法）	2	
行政法Ⅴ（行政組織法）	2	
租税法Ⅰ（総論）	2	
租税法Ⅱ（租税争訟法・手続法）	2	
租税法Ⅲ（所得税）	2	
租税法Ⅳ（法人税）	2	
租税法Ⅴ（相続税）	2	
租税法Ⅵ（消費税）	2	
国際法Ⅰ（総論）	2	
国際法Ⅱ（各論）	2	
国際法Ⅲ（組織）	2	
国際法Ⅳ（人権）	2	
刑事法Ⅰ（刑法理論）	2	
刑事法Ⅱ（刑法判例）	2	
刑事法Ⅲ（刑事訴訟法）	2	
刑事法Ⅳ（刑事政策）	2	
刑事法Ⅴ（現代刑事法）	2	
民法Ⅰ（総則）	2	
民法Ⅱ（債権総論）	2	
民法Ⅲ（債権各論）	2	
民法Ⅳ（物権）	2	
民法Ⅴ（親族）	2	
民法Ⅵ（相続）	2	
国際私法Ⅰ（国際民事手続法）	2	
国際私法Ⅱ（準拠法）	2	
企業法Ⅰ（企業組織法）	2	
企業法Ⅱ（金融・有価証券法）	2	
企業法Ⅲ（企業取引法）	2	
企業法Ⅳ（知的財産法）	2	
企業法Ⅴ（企業取引と税務）	2	
民事手続法Ⅰ（民事訴訟法）	2	
民事手続法Ⅱ（民事執行・保全法）	2	

民事手続法Ⅲ（倒産法）	2	
民事手続法Ⅳ（裁判外紛争処理制度）	2	
労働法Ⅰ（個別的労働関係法）	2	
労働法Ⅱ（集団的労働関係法）	2	
経済法Ⅰ（総論）	2	
経済法Ⅱ（各論）	2	
法哲学Ⅰ（法理論）	2	
法哲学Ⅱ（正義論）	2	
法社会学Ⅰ（総論）	2	
法社会学Ⅱ（各論）	2	
法制史Ⅰ（日本法制史）	2	
法制史Ⅱ（日本法制史史料解題）	2	
法制史Ⅲ（西洋法制史）	2	
法制史Ⅳ（西洋法制史史料解題）	2	
政治学Ⅰ（政治理論・思想）	2	
政治学Ⅱ（行政学）	2	
政治学Ⅲ（国際政治学）	2	
政治学Ⅳ（政治過程論）	2	
外国法Ⅰ（英米法）	2	
外国法Ⅱ（大陸法）	2	
基礎法特別（東洋法史論）	2	
政治学特別（政治史）	2	
政治学特別（外交史）	2	
公法研究指導Ⅰ		4
公法研究指導Ⅱ		4
私法研究指導Ⅰ		4
私法研究指導Ⅱ		4
基礎法学研究指導Ⅰ		4
基礎法学研究指導Ⅱ		4
政治学研究指導Ⅰ		4
政治学研究指導Ⅱ		4

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。
- (2) 授業科目の中から1部門（研究指導8単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、関連科目22単位以上を選択履修しなければならない。
- (3) 専修科目の研究指導を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は授業科目の選定、学位論文の作成、その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

1の2（法学研究科 法律学専攻（博士後期課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	演習
憲法特殊研究Ⅰ	2	
憲法特殊研究Ⅱ	2	

憲法特殊研究Ⅲ	2	
憲法特殊研究Ⅳ	2	
憲法特殊研究Ⅴ	2	
憲法特殊研究指導Ⅰ		4
憲法特殊研究指導Ⅱ		4
憲法特殊研究指導Ⅲ		4
行政法特殊研究Ⅰ	2	
行政法特殊研究Ⅱ	2	
行政法特殊研究Ⅲ	2	
行政法特殊研究Ⅳ	2	
行政法特殊研究Ⅴ	2	
行政法特殊研究指導Ⅰ		4
行政法特殊研究指導Ⅱ		4
行政法特殊研究指導Ⅲ		4
國際法特殊研究Ⅰ	2	
國際法特殊研究Ⅱ	2	
國際法特殊研究Ⅲ	2	
國際法特殊研究Ⅳ	2	
國際法特殊研究指導Ⅰ		4
國際法特殊研究指導Ⅱ		4
國際法特殊研究指導Ⅲ		4
刑事法特殊研究Ⅰ	2	
刑事法特殊研究Ⅱ	2	
刑事法特殊研究Ⅲ	2	
刑事法特殊研究Ⅳ	2	
刑事法特殊研究Ⅴ	2	
刑事法特殊研究指導Ⅰ		4
刑事法特殊研究指導Ⅱ		4
刑事法特殊研究指導Ⅲ		4
民法特殊研究Ⅰ	2	
民法特殊研究Ⅱ	2	
民法特殊研究Ⅲ	2	
民法特殊研究Ⅳ	2	
民法特殊研究Ⅴ	2	
民法特殊研究Ⅵ	2	
民法特殊研究指導Ⅰ		4
民法特殊研究指導Ⅱ		4
民法特殊研究指導Ⅲ		4
企業法特殊研究Ⅰ	2	
企業法特殊研究Ⅱ	2	
企業法特殊研究Ⅲ	2	
企業法特殊研究Ⅳ	2	
企業法特殊研究Ⅴ	2	
企業法特殊研究指導Ⅰ		4
企業法特殊研究指導Ⅱ		4



企業法特殊研究指導Ⅲ		4
民事手続法特殊研究Ⅰ	2	
民事手続法特殊研究Ⅱ	2	
民事手続法特殊研究Ⅲ	2	
民事手続法特殊研究Ⅳ	2	
民事手続法特殊研究指導Ⅰ		4
民事手続法特殊研究指導Ⅱ		4
民事手続法特殊研究指導Ⅲ		4
国際私法特殊研究Ⅰ	2	
国際私法特殊研究Ⅱ	2	
国際私法特殊研究Ⅲ	2	
国際私法特殊研究Ⅳ	2	
国際私法特殊研究指導Ⅰ		4
国際私法特殊研究指導Ⅱ		4
国際私法特殊研究指導Ⅲ		4
労働法特殊研究Ⅰ	2	
労働法特殊研究Ⅱ	2	
経済法特殊研究Ⅰ	2	
経済法特殊研究Ⅱ	2	
社会法特殊研究指導Ⅰ		4
社会法特殊研究指導Ⅱ		4
社会法特殊研究指導Ⅲ		4
法哲学特殊研究Ⅰ	2	
法哲学特殊研究Ⅱ	2	
法社会学特殊研究Ⅰ	2	
法社会学特殊研究Ⅱ	2	
法哲学特殊研究指導Ⅰ		4
法哲学特殊研究指導Ⅱ		4
法哲学特殊研究指導Ⅲ		4
法制史特殊研究Ⅰ	2	
法制史特殊研究Ⅱ	2	
法制史特殊研究Ⅲ	2	
法制史特殊研究Ⅳ	2	
法制史特殊研究指導Ⅰ		4
法制史特殊研究指導Ⅱ		4
法制史特殊研究指導Ⅲ		4
政治学特殊研究Ⅰ	2	
政治学特殊研究Ⅱ	2	
政治学特殊研究Ⅲ	2	
政治学特殊研究Ⅳ	2	
政治学特殊研究指導Ⅰ		4
政治学特殊研究指導Ⅱ		4
政治学特殊研究指導Ⅲ		4

② 履修方法

- (1) 学生は、3年以上在学し、次に定める方法により16単位以上を修得しなければならない。
- (2) 授業科目の中から1部門（特殊研究指導Ⅰ～Ⅲの合計12単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目の中から4単位以上を選択履修しなければならない。
- (3) 専修科目の研究指導を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 博士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

2の1（経営学研究科 経営学専攻（修士課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	演習
研究開発マネジメント研究	2	
生産技術研究	2	
実践品質管理研究	2	
実践情報システム設計	2	
実践生産システム設計	2	
プロセス・マネジメント研究	2	
実践マネジメントシステム設計	2	
グローバル経営戦略研究	2	
人材開発マネジメント研究	2	
ベンチャー起業論研究	2	
マーケティング戦略研究	2	
実践コスト・マネジメント研究	2	
NPO起業研究	2	
海外企業移転研究	2	
実践起業研究	2	
労務管理研究	2	
経営管理研究	2	
情報産業組織研究	2	
経営組織研究	2	
国際経営研究	2	
経営史研究	2	
国際産業集積研究	2	
経営戦略研究	2	
コーポレート・ガバナンス研究	2	
マーケティング研究	2	
流通研究	2	
マーケティング情報システム研究	2	
環境マネジメント研究	2	
経営情報システム研究	2	
アジア企業研究	2	
経営学外国文献研究	2	
ヨーロッパ企業研究	2	
労使関係研究	2	
企業内教育研究	2	
労務監査研究	2	
財務会計研究	2	
コスト・マネジメント研究	2	
管理会計研究	2	
制度会計研究	2	
会計監査研究	2	
国際会計研究	2	

経営分析研究	2	
実践経営分析研究	2	
知的財産研究	2	
税務会計研究	2	
環境会計研究	2	
非営利組織体会計研究	2	
コーポレート・ファイナンス研究	2	
インベストメント・マネジメント研究	2	
金融システム研究	2	
金融機関経営研究	2	
会計学・ファイナンス外国文献研究	2	
経営学特別講義Ⅰ	2	
経営学特別講義Ⅱ	2	
経営学研究指導Ⅰ		4
経営学研究指導Ⅱ		4
会計学・ファイナンス研究指導Ⅰ		4
会計学・ファイナンス研究指導Ⅱ		4

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、32単位以上を修得しなければならない。
- (2) 授業科目の中から1部門（研究2単位、研究指導8単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、関連科目22単位以上を選択履修しなければならない。
- (3) 前号の関連科目22単位には、第23条の規定により認定された単位を含めることができる。
- (4) 専修科目の研究指導を担当する教員を当該学生の研究指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成、その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (5) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

2の2（経営学研究科 経営学専攻（博士後期課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	演習
経営学研究指導Ⅰ		4
経営学研究指導Ⅱ		4
経営学研究指導Ⅲ		4
会計学研究指導Ⅰ		4
会計学研究指導Ⅱ		4
会計学研究指導Ⅲ		4
経営財務論研究指導Ⅰ		4
経営財務論研究指導Ⅱ		4
経営財務論研究指導Ⅲ		4
学位論文ワークショップ		1
経営学特殊研究Ⅰ	2	
経営学特殊研究Ⅱ	2	
経営学特殊研究Ⅲ	2	
経営学特殊研究Ⅳ	2	

経営学特殊研究Ⅴ	2	
経営学特殊研究Ⅵ	2	
経営学特殊研究Ⅶ	2	
経営学特殊研究Ⅷ	2	
会計学特殊研究Ⅰ	2	
会計学特殊研究Ⅱ	2	
会計学特殊研究Ⅲ	2	
会計学特殊研究Ⅳ	2	
会計学特殊研究Ⅴ	2	
会計学特殊研究Ⅵ	2	
会計学特殊研究Ⅶ	2	
会計学特殊研究Ⅷ	2	
経営財務論特殊研究Ⅰ	2	
経営財務論特殊研究Ⅱ	2	
経営財務論特殊研究Ⅲ	2	
経営財務論特殊研究Ⅳ	2	
経営財務論特殊研究Ⅴ	2	
経営財務論特殊研究Ⅵ	2	
経営財務論特殊研究Ⅶ	2	
経営財務論特殊研究Ⅷ	2	

② 履修方法

- (1) 学生は、3年以上在学し、次に定める方法により、21単位以上を修得しなければならない。
- (2) 授業科目の中から1部門（研究指導Ⅰ～Ⅲの合計12単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目の中から9単位以上を選択履修しなければならない。
- (3) 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 博士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

3の1（経済学研究科 経済学専攻（修士課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	演習
マクロ経済学研究	4	
ミクロ経済学研究	4	
情報の経済学研究	4	
経済理論研究	4	
経済思想研究	4	
経済統計学研究	4	
西洋経済史研究	4	
日本経済史研究	4	
財政学研究	4	
地方財政論研究	4	
金融論研究	4	
労働経済論研究	4	
アジア経済論研究	4	
中国経済論研究	4	
国際経済論研究	4	
環境経済論研究	4	
工業経済論研究	4	
交通経済学研究	4	
農業経済論研究	4	
現代企業論研究	4	
中小企業論研究	4	
地域産業論研究	4	
経済地理学研究	4	
フロンティア産業研究	4	
理論経済・経済史研究指導		8
経済政策研究指導		8
現代産業構造研究指導		8

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、32単位以上を修得しなければならない。
- (2) 授業科目の中から1部門（研究4単位、研究指導8単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、関連科目20単位以上を選択履修しなければならない。
- (3) 前号の関連科目20単位には、第23条の規定により認定された単位を含めることができる。
- (4) 専修科目の研究指導を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (5) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

3の2（経済学研究科 経済学専攻（博士後期課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	演習
理論経済・経済史演習Ⅰ		4
理論経済・経済史演習Ⅱ		4
理論経済・経済史演習Ⅲ		4
経済政策演習Ⅰ		4
経済政策演習Ⅱ		4
経済政策演習Ⅲ		4
現代産業構造演習Ⅰ		4
現代産業構造演習Ⅱ		4
現代産業構造演習Ⅲ		4
マクロ経済学特殊研究	4	
ミクロ経済学特殊研究	4	
情報の経済学特殊研究	4	
経済理論特殊研究	4	
経済統計学特殊研究	4	
経済史特殊研究	4	
財政学特殊研究	4	
金融論特殊研究	4	
労働経済論特殊研究	4	
アジア経済論特殊研究	4	
環境経済論特殊研究	4	
工業経済論特殊研究	4	
交通経済学特殊研究	4	
現代企業論特殊研究	4	
中小企業論特殊研究	4	
地域産業論特殊研究	4	

② 履修方法

- (1) 学生は、3年以上在学し、次に定める方法により、12単位以上を修得しなければならない。
- (2) 専修分野の中から演習科目を選定し、これを学生の専修科目とする。
- (3) 学生は、同一演習科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを履修し、合計12単位を修得しなければならない。
- (4) 専修科目の研究指導を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (5) 博士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

## 4の1の1（理工学研究科 数学専攻（修士課程））

## ① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	演習
代数的整数論特論 I	2	
代数的整数論特論 II	2	
環論特論 I	2	
環論特論 II	2	
代数的構造論特論 I	2	
代数的構造論特論 II	2	
代数学講究 I A		4
代数学講究 I B		4
代数学講究 II A		4
代数学講究 II B		4
微分幾何学特論 I	2	
微分幾何学特論 II	2	
非線形幾何学特論 I	2	
非線形幾何学特論 II	2	
解析幾何学特論 I	2	
解析幾何学特論 II	2	
幾何学講究 I A		4
幾何学講究 I B		4
幾何学講究 II A		4
幾何学講究 II B		4
関数方程式特論 I	2	
関数方程式特論 II	2	
複素解析学特論 I	2	
複素解析学特論 II	2	
関数解析学講究 I A		4
関数解析学講究 I B		4
関数解析学講究 II A		4
関数解析学講究 II B		4
大域解析学特論 I	2	
大域解析学特論 II	2	
大域空間解析学特論 I	2	
大域空間解析学特論 II	2	
大域解析学講究 I A		4
大域解析学講究 I B		4
大域解析学講究 II A		4
大域解析学講究 II B		4
確率及び量子情報論特論 I	2	
確率及び量子情報論特論 II	2	
確率過程論特論 I	2	
確率過程論特論 II	2	
数論的確率論特論 I	2	



数論的確率論特論Ⅱ	2		
計算機数学特論Ⅰ	2		
計算機数学特論Ⅱ	2		
非線形数理特論Ⅰ	2		
非線形数理特論Ⅱ	2		
確率及び量子情報論講究ⅠA		4	
確率及び量子情報論講究ⅠB		4	
確率及び量子情報論講究ⅡA		4	
確率及び量子情報論講究ⅡB		4	
関連科目	現代代数学特論A	2	
	現代代数学特論B	2	
	数論的幾何学特論	2	
	応用幾何学特論	2	
	現代解析学特論	2	
	統計数理学特論	2	
	量子確率論特論	2	
	確率情報特論	2	
	無限次元解析特論	2	
	アドバンスト・インターンシップ	2	
	科学技術英語	2	
	特別講義Ⅰ	2	
	特別講義Ⅱ	2	

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。
- (2) 授業科目の中から1部門（特論4単位、講究16単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目（他専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む。）の中から10単位以上を選択履修しなければならない。
- (3) 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

4の1の2（理工学研究科 情報工学専攻（修士課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	演習及び実験
計算機工学特論	2	
ヒューマンマシンシステム特論	2	
知的信号処理特論	2	
知的制御システム特論	2	
画像情報システム特論	2	
情報デバイス特別演習・実験ⅠA		2
情報デバイス特別演習・実験ⅠB		2
情報デバイス特別演習・実験ⅡA		2
情報デバイス特別演習・実験ⅡB		2
アルゴリズム特論	2	
パターン情報処理特論	2	

人工知能特論	2	
知的データ分析特論	2	
情報処理特別演習・実験ⅠA		2
情報処理特別演習・実験ⅠB		2
情報処理特別演習・実験ⅡA		2
情報処理特別演習・実験ⅡB		2
音声・音響情報処理特論	2	
視覚・色彩情報処理特論	2	
コンピュータグラフィックス特論	2	
言語処理特論	2	
バーチャルリアリティ特論	2	
情報メディア特別演習・実験ⅠA		2
情報メディア特別演習・実験ⅠB		2
情報メディア特別演習・実験ⅡA		2
情報メディア特別演習・実験ⅡB		2
ネットワーク特論	2	
無線通信工学特論	2	
情報セキュリティ特論	2	
情報理論特論	2	
情報通信特別演習・実験ⅠA		2
情報通信特別演習・実験ⅠB		2
情報通信特別演習・実験ⅡA		2
情報通信特別演習・実験ⅡB		2
関連科目	アドバンスド・インターンシップ	2
	科学技術英語	2
	特別講義Ⅰ	2
	特別講義Ⅱ	2

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。
- (2) 授業科目の中から1部門（特別演習・実験ⅠA～ⅡBの合計8単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目（他専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む。）の中から22単位以上を選択履修しなければならない。
- (3) 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

4の1の3（理工学研究科 電気電子工学専攻（修士課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	演習及び実験
電気エネルギー工学特論A	2	
電気エネルギー工学特論B	2	
エネルギー環境材料工学特論Ⅰ	2	
エネルギー環境材料工学特論Ⅱ	2	
エネルギー環境システム工学特論A	2	
エネルギー環境システム工学特論B	2	

エネルギー変換工学特論A	2	
エネルギー変換工学特論B	2	
エネルギー環境工学特別演習・実験ⅠA		2
エネルギー環境工学特別演習・実験ⅠB		2
エネルギー環境工学特別演習・実験ⅡA		2
エネルギー環境工学特別演習・実験ⅡB		2
電子デバイス特論A	2	
電子デバイス特論B	2	
電子物性特論A	2	
電子物性特論B	2	
真空デバイス特論A	2	
真空デバイス特論B	2	
電子光学特論A	2	
電子光学特論B	2	
電子デバイスプロセス特論A	2	
電子デバイスプロセス特論B	2	
電子物性デバイス工学特別演習・実験ⅠA		2
電子物性デバイス工学特別演習・実験ⅠB		2
電子物性デバイス工学特別演習・実験ⅡA		2
電子物性デバイス工学特別演習・実験ⅡB		2
制御システム工学特論A	2	
制御システム工学特論B	2	
情報通信システム特論A	2	
情報通信システム特論B	2	
情報通信工学特論A	2	
情報通信工学特論B	2	
制御情報システム特論A	2	
制御情報システム特論B	2	
システム工学特論A	2	
システム工学特論B	2	
システム情報通信工学特別演習・実験ⅠA		2
システム情報通信工学特別演習・実験ⅠB		2
システム情報通信工学特別演習・実験ⅡA		2
システム情報通信工学特別演習・実験ⅡB		2
電子生命情報工学特論A	2	
電子生命情報工学特論B	2	
電子生命情報応用工学特論A	2	
電子生命情報応用工学特論B	2	
電子生命情報計測工学特論A	2	
電子生命情報計測工学特論B	2	
電子生命情報工学特別演習・実験ⅠA		2
電子生命情報工学特別演習・実験ⅠB		2
電子生命情報工学特別演習・実験ⅡA		2
電子生命情報工学特別演習・実験ⅡB		2
アドバンスト・インターンシップ	2	

関連科目	科学技術英語	2	
	特別講義Ⅰ	2	
	特別講義Ⅱ	2	

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。
- (2) 授業科目の中から1部門（特別演習・実験ⅠA～ⅡBの合計8単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目（他専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む。）の中から22単位以上を選択履修しなければならない。
- (3) 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

4の1の4（理工学研究科 材料機能工学専攻（修士課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	演習及び実験
ナノ電子材料特論Ⅰ	2	
ナノ電子材料特論Ⅱ	2	
光物性工学特論Ⅰ	2	
光物性工学特論Ⅱ	2	
ナノ分析特論Ⅰ	2	
ナノ分析特論Ⅱ	2	
量子光エレクトロニクス特論Ⅰ	2	
量子光エレクトロニクス特論Ⅱ	2	
エネルギー環境材料特論Ⅰ	2	
エネルギー環境材料特論Ⅱ	2	
ナノ・インテリジェント材料特別演習・実験ⅠA		2
ナノ・インテリジェント材料特別演習・実験ⅠB		2
ナノ・インテリジェント材料特別演習・実験ⅡA		2
ナノ・インテリジェント材料特別演習・実験ⅡB		2
エレクトロニクス材料特論Ⅰ	2	
エレクトロニクス材料特論Ⅱ	2	
エレクトロニクスデバイス特論Ⅰ	2	
エレクトロニクスデバイス特論Ⅱ	2	
半導体デバイス特論Ⅰ	2	
半導体デバイス特論Ⅱ	2	
光・量子デバイス特論Ⅰ	2	
光・量子デバイス特論Ⅱ	2	
エレクトロニクス材料特別演習・実験ⅠA		2
エレクトロニクス材料特別演習・実験ⅠB		2
エレクトロニクス材料特別演習・実験ⅡA		2
エレクトロニクス材料特別演習・実験ⅡB		2

コンポジット材料特論 I	2	
コンポジット材料特論 II	2	
表面改質材料特論 I	2	
表面改質材料特論 II	2	
生体材料特論 I	2	
生体材料特論 II	2	
金属材料特論 I	2	
金属材料特論 II	2	
コンポジット材料特別演習・実験 I A		2
コンポジット材料特別演習・実験 I B		2
コンポジット材料特別演習・実験 II A		2
コンポジット材料特別演習・実験 II B		2
関連科目	アドバンスト・インターンシップ	2
	科学技術英語	2
	特別講義 I	2
	特別講義 II	2

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。
- (2) 授業科目の中から1部門（特論4単位、特別演習・実験 I A～II Bの合計8単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目（他専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む。）の中から18単位以上を選択履修しなければならない。
- (3) 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

4の1の5（理工学研究科 応用化学専攻（修士課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	演習及び実験
応用有機化学特論	2	
応用生命分子科学特論	2	
先端超分子化学特論	2	
ソフトマター特論	2	
機能性高分子材料特論	2	
バイオマテリアル特論	2	
生命有機化学特別演習・実験 I A		2
生命有機化学特別演習・実験 I B		2
生命有機化学特別演習・実験 II A		2
生命有機化学特別演習・実験 II B		2
ナノ構造科学特論	2	
機能ナノマテリアル特論	2	
応用物性化学特論	2	
応用磁気化学特論	2	
物質機能物理化学特論	2	
物質物理化学特別演習・実験 I A		2

物質物理化学特別演習・実験ⅠB		2
物質物理化学特別演習・実験ⅡA		2
物質物理化学特別演習・実験ⅡB		2
環境化学特論	2	
グリーンケミストリー特論	2	
機能性エネルギー材料特論	2	
無機材料科学特論	2	
導電材料特論	2	
低温物性特論	2	
固体表面化学特論	2	
生命エネルギーデバイス特論	2	
環境・エネルギー科学特別演習・実験ⅠA		2
環境・エネルギー科学特別演習・実験ⅠB		2
環境・エネルギー科学特別演習・実験ⅡA		2
環境・エネルギー科学特別演習・実験ⅡB		2
関連科目	組成分析化学	1
	構造機器分析化学	1
	生命有機分析化学	1
	無機物質分析化学	1
	アドバンスト・インターンシップ	2
	科学技術英語	2
	特別講義Ⅰ	2
	特別講義Ⅱ	2

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。
- (2) 授業科目の中から1部門（特別演習・実験ⅠA～ⅡBの合計8単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目（他専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む。）の中から22単位以上を選択履修しなければならない。
- (3) 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

4の1の6（理工学研究科 機械工学専攻（修士課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	演習及び実験
熱工学特論Ⅰ	2	
熱工学特論Ⅱ	2	
高温気体力学特論Ⅰ	2	
高温気体力学特論Ⅱ	2	
粘性流体工学特論Ⅰ	2	
粘性流体工学特論Ⅱ	2	
流体工学特論Ⅰ	2	
流体工学特論Ⅱ	2	
熱・流体特別演習・実験ⅠA		2

熱・流体特別演習・実験ⅠB		2	
熱・流体特別演習・実験ⅡA		2	
熱・流体特別演習・実験ⅡB		2	
材料強度応用工学特論Ⅰ	2		
材料強度応用工学特論Ⅱ	2		
材料システム工学特論Ⅰ	2		
材料システム工学特論Ⅱ	2		
先進材料評価学特論Ⅰ	2		
先進材料評価学特論Ⅱ	2		
材料・強度特別演習・実験ⅠA		2	
材料・強度特別演習・実験ⅠB		2	
材料・強度特別演習・実験ⅡA		2	
材料・強度特別演習・実験ⅡB		2	
マイクロマシニング特論Ⅰ	2		
マイクロマシニング特論Ⅱ	2		
生産加工システム工学特論Ⅰ	2		
生産加工システム工学特論Ⅱ	2		
創造設計工学特論Ⅰ	2		
創造設計工学特論Ⅱ	2		
統合設計工学特論Ⅰ	2		
統合設計工学特論Ⅱ	2		
設計・生産特別演習・実験ⅠA		2	
設計・生産特別演習・実験ⅠB		2	
設計・生産特別演習・実験ⅡA		2	
設計・生産特別演習・実験ⅡB		2	
機械機能工学特論Ⅰ	2		
機械機能工学特論Ⅱ	2		
生体工学特論Ⅰ	2		
生体工学特論Ⅱ	2		
知的制御工学特論Ⅰ	2		
知的制御工学特論Ⅱ	2		
機械知能工学特論Ⅰ	2		
機械知能工学特論Ⅱ	2		
運動力学・制御特別演習・実験ⅠA		2	
運動力学・制御特別演習・実験ⅠB		2	
運動力学・制御特別演習・実験ⅡA		2	
運動力学・制御特別演習・実験ⅡB		2	
関連科目	数値流体工学特論	2	
	燃焼工学特論	2	
	伝熱工学特論	2	
	冷凍空調工学特論	2	
	材料強度情報学特論	2	
	医工力学特論	2	
	アドバンスト・インターンシップ	2	
	科学技術英語	2	

特別講義Ⅰ	2	
特別講義Ⅱ	2	

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。
- (2) 授業科目の中から1部門（特別演習・実験ⅠA～ⅡBの合計8単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、各専修分野の特論Ⅰから2単位以上合計で8単位以上、各専修分野の特論Ⅱおよび関連科目から8単位以上選択履修しなければならない。また、共通科目から4単位以上選択履修しなければならない。
- (3) 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

4の1の7（理工学研究科 交通機械工学専攻（修士課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	演習及び実験
エネルギー科学特論Ⅰ	2	
エネルギー科学特論Ⅱ	2	
推進工学特論Ⅰ	2	
推進工学特論Ⅱ	2	
流体科学特論Ⅰ	2	
流体科学特論Ⅱ	2	
流体システム特論Ⅰ	2	
流体システム特論Ⅱ	2	
エネルギー・流体工学特別演習・実験ⅠA		2
エネルギー・流体工学特別演習・実験ⅠB		2
エネルギー・流体工学特別演習・実験ⅡA		2
エネルギー・流体工学特別演習・実験ⅡB		2
材料科学特論Ⅰ	2	
材料科学特論Ⅱ	2	
構造力学特論Ⅰ	2	
構造力学特論Ⅱ	2	
軽量構造学特論Ⅰ	2	
軽量構造学特論Ⅱ	2	
適応構造システム学特論Ⅰ	2	
適応構造システム学特論Ⅱ	2	
材料・構造工学特別演習・実験ⅠA		2
材料・構造工学特別演習・実験ⅠB		2
材料・構造工学特別演習・実験ⅡA		2
材料・構造工学特別演習・実験ⅡB		2
マンマシンシステム学特論Ⅰ	2	
マンマシンシステム学特論Ⅱ	2	
知的制御特論Ⅰ	2	
知的制御特論Ⅱ	2	
自動車システム学特論Ⅰ	2	
自動車システム学特論Ⅱ	2	



制御・システム工学特別演習・実験ⅠA		2
制御・システム工学特別演習・実験ⅠB		2
制御・システム工学特別演習・実験ⅡA		2
制御・システム工学特別演習・実験ⅡB		2
関連科目	計算力学特論	2
	計算科学特論	2
	アドバンスト・インターンシップ	2
	科学技術英語	2
	特別講義Ⅰ	2
	特別講義Ⅱ	2

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。
- (2) 授業科目の中から1部門（特論4単位、特別演習・実験ⅠA～ⅡBの合計8単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目（他専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む。）の中から18単位以上を選択履修しなければならない。
- (3) 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

4の1の8（理工学研究科 メカトロニクス工学専攻（修士課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	演習及び実験
知能計測システム学特論	2	
情報システム制御工学特論	2	
計測システム学特論	2	
制御システム学特論	2	
ロボットシステムデザイン学特論	2	
知能ロボット学特論	2	
計測制御システム学特別演習・実験ⅠA		2
計測制御システム学特別演習・実験ⅠB		2
計測制御システム学特別演習・実験ⅡA		2
計測制御システム学特別演習・実験ⅡB		2
知能システム制御工学特論	2	
制御工学特論	2	
機械情報システム学特論	2	
知能機械学特論	2	
機能システム構築学特論	2	
機能システム制御特論	2	
機能システム構築学特別演習・実験ⅠA		2
機能システム構築学特別演習・実験ⅠB		2
機能システム構築学特別演習・実験ⅡA		2
機能システム構築学特別演習・実験ⅡB		2
ナノ・マイクロシステム制御特論	2	
ナノ・マイクロ知能システム特論	2	

	マイクロロボット学特論	2	
	ナノ・マイクロ制御システム特論	2	
	応用電磁気学特論	2	
	電子デバイス学特論	2	
	マルチスケールメカトロニクス特別演習・実験ⅠA		2
	マルチスケールメカトロニクス特別演習・実験ⅠB		2
	マルチスケールメカトロニクス特別演習・実験ⅡA		2
	マルチスケールメカトロニクス特別演習・実験ⅡB		2
関連科目	情報メカトロニクス学特論	2	
	先端信号処理学特論	2	
	機能システム学特論	2	
	医療機械システム特論	2	
	バイオシステム特論	2	
	アドバンスト・インターンシップ	2	
	科学技術英語	2	
	特別講義Ⅰ	2	
	特別講義Ⅱ	2	

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。
- (2) 授業科目の中から1部門（特別演習・実験ⅠA～ⅡBの合計8単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目（他専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む。）の中から22単位以上を選択履修しなければならない。
- (3) 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

4の1の9（理工学研究科 社会基盤デザイン工学専攻（修士課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	演習及び実験
構造解析学特論Ⅰ	2	
構造解析学特論Ⅱ	2	
構造設計学特論Ⅰ	2	
構造設計学特論Ⅱ	2	
構造工学特別演習・実験ⅠA		2
構造工学特別演習・実験ⅠB		2
構造工学特別演習・実験ⅡA		2
構造工学特別演習・実験ⅡB		2
河川工学特論Ⅰ	2	
河川工学特論Ⅱ	2	
水理学特論Ⅰ	2	

水理学特論Ⅱ	2	
水文学特論Ⅰ	2	
水文学特論Ⅱ	2	
水工学特別演習・実験ⅠA		2
水工学特別演習・実験ⅠB		2
水工学特別演習・実験ⅡA		2
水工学特別演習・実験ⅡB		2
地盤工学特論Ⅰ	2	
地盤工学特論Ⅱ	2	
地盤解析学特論Ⅰ	2	
地盤解析学特論Ⅱ	2	
地盤工学特別演習・実験ⅠA		2
地盤工学特別演習・実験ⅠB		2
地盤工学特別演習・実験ⅡA		2
地盤工学特別演習・実験ⅡB		2
都市システム工学特論Ⅰ	2	
都市システム工学特論Ⅱ	2	
都市デザイン工学特論Ⅰ	2	
都市デザイン工学特論Ⅱ	2	
交通システム工学特論Ⅰ	2	
交通システム工学特論Ⅱ	2	
都市・交通計画学特別演習・実験ⅠA		2
都市・交通計画学特別演習・実験ⅠB		2
都市・交通計画学特別演習・実験ⅡA		2
都市・交通計画学特別演習・実験ⅡB		2
建設材料学特論Ⅰ	2	
建設材料学特論Ⅱ	2	
建設材料力学特論Ⅰ	2	
建設材料力学特論Ⅱ	2	
建設材料学特別演習・実験ⅠA		2
建設材料学特別演習・実験ⅠB		2
建設材料学特別演習・実験ⅡA		2
建設材料学特別演習・実験ⅡB		2
関連科目	アドバンスト・インターンシップ	2
	科学技術英語	2
	特別講義Ⅰ	2
	特別講義Ⅱ	2

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。
- (2) 授業科目の中から1部門（特論4単位、特別演習・実験ⅠA～ⅡBの合計8単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目（他専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む。）の中から18単位以上を選択履修しなければならない。
- (3) 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

4の1の10（理工学研究科 環境創造工学専攻（修士課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数		
	講義	演習及び実験	
環境材料学特論	2		
資源循環学特論	2		
構造性能学特論	2		
エネルギー創成学特論	2		
エネルギー変換学特論	2		
エネルギー環境工学特論	2		
エネルギー管理工学特論	2		
水環境工学特論	2		
水処理工学特論	2		
エネルギー・資源循環学特別演習・実験ⅠA		2	
エネルギー・資源循環学特別演習・実験ⅠB		2	
エネルギー・資源循環学特別演習・実験ⅡA		2	
エネルギー・資源循環学特別演習・実験ⅡB		2	
環境生物学特論	2		
バイオマス科学特論	2		
地盤数値解析学特論	2		
地盤物質移動解析学特論	2		
大気環境科学特論	2		
地球観測情報特論	2		
環境共生学特別演習・実験ⅠA		2	
環境共生学特別演習・実験ⅠB		2	
環境共生学特別演習・実験ⅡA		2	
環境共生学特別演習・実験ⅡB		2	
空間計画学特論	2		
環境デザイン学特論	2		
構造動態学特論	2		
構造分析学特論	2		
人間環境工学特論	2		
サステナブルデザイン特論	2		
人間活動環境学特別演習・実験ⅠA		2	
人間活動環境学特別演習・実験ⅠB		2	
人間活動環境学特別演習・実験ⅡA		2	
人間活動環境学特別演習・実験ⅡB		2	
関連科目	アドバンスト・インターンシップ	2	
	科学技術英語	2	
	特別講義Ⅰ	2	

特別講義Ⅱ	2	
-------	---	--

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。
- (2) 授業科目の中から1部門（特論2単位、特別演習・実験ⅠA～ⅡBの合計8単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目（他専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む。）の中から20単位以上を選択履修しなければならない。
- (3) 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

4の1の11（理工学研究科 建築学専攻（修士課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	演習及び実験
建築・地域デザイン特論Ⅰ	2	
建築・地域デザイン特論Ⅱ	2	
建築技術史特論	2	
建築計画特論	2	
建築スペースデザイン特論	2	
建築歴史意匠特論	2	
建築空間特論	2	
生活空間計画特論	2	
建築スペースデザイン総合設計演習ⅠA		2
建築スペースデザイン総合設計演習ⅠB		2
建築スペースデザイン総合設計演習ⅡA		2
建築スペースデザイン総合設計演習ⅡB		2
建築環境デザイン特論	2	
建築環境計画特論	2	
建築環境工学特論A	2	
建築環境工学特論B	2	
建築環境デザイン特別演習・実験ⅠA		2
建築環境デザイン特別演習・実験ⅠB		2
建築環境デザイン特別演習・実験ⅡA		2
建築環境デザイン特別演習・実験ⅡB		2
建築材料・生産特論	2	
コンクリート工学特論A	2	
コンクリート工学特論B	2	
建築材料デザイン特別演習・実験ⅠA		2
建築材料デザイン特別演習・実験ⅠB		2
建築材料デザイン特別演習・実験ⅡA		2
建築材料デザイン特別演習・実験ⅡB		2
建築構造工学特論Ⅰ	2	
建築構造工学特論Ⅱ	2	

建築構造解析特論 I	2		
建築構造解析特論 II	2		
建築応用力学特論 I	2		
建築応用力学特論 II	2		
建築構造デザイン特論 I	2		
建築構造デザイン特論 II	2		
建築構造工学特別演習・実験 I A		2	
建築構造工学特別演習・実験 I B		2	
建築構造工学特別演習・実験 II A		2	
建築構造工学特別演習・実験 II B		2	
関連科目	建築史特論	2	
	建築設計総合特論	2	
	建築設計特論	2	
	建築・都市空間特論	2	
	建築設備設計特論	2	
	鉄骨構造学特論	2	
	建築実践特論	2	
	学外特別演習	2	
	アドバンスト・インターンシップ	2	
	科学技術英語	2	
	特別講義 I	2	
	特別講義 II	2	
	実践インターンシップ A-1	2	
	実践インターンシップ A-2	2	
	実践インターンシップ A-3	2	
	実践インターンシップ A-4	2	
	実践インターンシップ B-1	3	
実践インターンシップ B-2	3		
実践インターンシップ C-1	4		
実践インターンシップ C-2	4		

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。
- (2) 授業科目の中から1部門（総合設計演習 I A～II B、または、特別演習・実験 I A～II Bの合計8単位）を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、専修科目以外の授業科目（他専攻の授業科目・他研究科の授業科目を含む。）の中から22単位以上を選択履修しなければならない。ただし、実践インターンシップについては、4単位以内に限って、修了単位として認める。
- (3) 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

4の2の1（理工学研究科 数学専攻（博士後期課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	演習
代数学特殊研究 I		2

代数学特殊研究Ⅱ		2
代数学特殊研究Ⅲ		2
代数学特殊研究Ⅳ		2
代数学特殊研究Ⅴ		2
代数学特殊研究Ⅵ		2
幾何学特殊研究Ⅰ		2
幾何学特殊研究Ⅱ		2
幾何学特殊研究Ⅲ		2
幾何学特殊研究Ⅳ		2
幾何学特殊研究Ⅴ		2
幾何学特殊研究Ⅵ		2
関数方程式特殊研究Ⅰ		2
関数方程式特殊研究Ⅱ		2
関数方程式特殊研究Ⅲ		2
関数方程式特殊研究Ⅳ		2
関数方程式特殊研究Ⅴ		2
関数方程式特殊研究Ⅵ		2
大域解析学特殊研究Ⅰ		2
大域解析学特殊研究Ⅱ		2
大域解析学特殊研究Ⅲ		2
大域解析学特殊研究Ⅳ		2
大域解析学特殊研究Ⅴ		2
大域解析学特殊研究Ⅵ		2
数理情報科学特殊研究Ⅰ		2
数理情報科学特殊研究Ⅱ		2
数理情報科学特殊研究Ⅲ		2
数理情報科学特殊研究Ⅳ		2
数理情報科学特殊研究Ⅴ		2
数理情報科学特殊研究Ⅵ		2
関連科目	数学特殊講義Ⅰ	2
	数学特殊講義Ⅱ	2

② 履修方法

- (1) 学生は、3年以上在学し、次に定める方法により、16単位以上を修得しなければならない。
- (2) 専修分野で開設されている研究指導科目の中から1科目を選定し、これを学生の専修科目とする。この専修科目に対応する科目（特殊研究Ⅰ～Ⅵ）を修得しなければならない。
- (3) 修士（博士前期）課程特論や他研究科講義科目（修士（博士前期）課程において単位取得した科目と同一内容と判断される授業科目は除く）、関連科目の中から4単位以上を修得しなければならない。
- (4) 専修科目の研究指導を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (5) 博士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

4の2の2（理工学研究科 電気・情報・材料・物質工学専攻（博士後期課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	演習
電気工学特殊研究Ⅰ		2

電気工学特殊研究Ⅱ		2
電気工学特殊研究Ⅲ		2
電気工学特殊研究Ⅳ		2
電気工学特殊研究Ⅴ		2
電気工学特殊研究Ⅵ		2
電子システム特殊研究Ⅰ		2
電子システム特殊研究Ⅱ		2
電子システム特殊研究Ⅲ		2
電子システム特殊研究Ⅳ		2
電子システム特殊研究Ⅴ		2
電子システム特殊研究Ⅵ		2
情報工学特殊研究Ⅰ		2
情報工学特殊研究Ⅱ		2
情報工学特殊研究Ⅲ		2
情報工学特殊研究Ⅳ		2
情報工学特殊研究Ⅴ		2
情報工学特殊研究Ⅵ		2
エレクトロニクス材料工学特殊研究Ⅰ		2
エレクトロニクス材料工学特殊研究Ⅱ		2
エレクトロニクス材料工学特殊研究Ⅲ		2
エレクトロニクス材料工学特殊研究Ⅳ		2
エレクトロニクス材料工学特殊研究Ⅴ		2
エレクトロニクス材料工学特殊研究Ⅵ		2
インテリジェント材料工学特殊研究Ⅰ		2
インテリジェント材料工学特殊研究Ⅱ		2
インテリジェント材料工学特殊研究Ⅲ		2
インテリジェント材料工学特殊研究Ⅳ		2
インテリジェント材料工学特殊研究Ⅴ		2
インテリジェント材料工学特殊研究Ⅵ		2
先端物質特殊研究Ⅰ		2
先端物質特殊研究Ⅱ		2
先端物質特殊研究Ⅲ		2
先端物質特殊研究Ⅳ		2
先端物質特殊研究Ⅴ		2
先端物質特殊研究Ⅵ		2
分子素材特殊研究Ⅰ		2
分子素材特殊研究Ⅱ		2
分子素材特殊研究Ⅲ		2
分子素材特殊研究Ⅳ		2
分子素材特殊研究Ⅴ		2
分子素材特殊研究Ⅵ		2
関連科目	電気電子工学特殊講義Ⅰ	2
	電気電子工学特殊講義Ⅱ	2
	情報工学特殊講義Ⅰ	2
	情報工学特殊講義Ⅱ	2
	材料機能工学特殊講義Ⅰ	2
	材料機能工学特殊講義Ⅱ	2



応用化学特殊講義Ⅰ	2	
応用化学特殊講義Ⅱ	2	
研究インターンシップ	2	

② 履修方法

- (1) 学生は、3年以上在学し、次に定める方法により、16単位以上を修得しなければならない。
- (2) 専修分野で開設されている研究指導科目の中から1科目を選定し、これを学生の専修科目とする。この専修科目に対応する科目（特殊研究Ⅰ～Ⅵ）を修得しなければならない。
- (3) 修士（博士前期）課程特論や他研究科講義科目（修士（博士前期）課程において単位取得した科目と同一内容と判断される授業科目は除く）、関連科目の中から4単位以上を修得しなければならない。
- (4) 専修科目の研究指導を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (5) 博士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

4の2の3（理工学研究科 機械工学専攻（博士後期課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	演習
設計機能特殊研究Ⅰ		2
設計機能特殊研究Ⅱ		2
設計機能特殊研究Ⅲ		2
設計機能特殊研究Ⅳ		2
設計機能特殊研究Ⅴ		2
設計機能特殊研究Ⅵ		2
ロボット工学特殊研究Ⅰ		2
ロボット工学特殊研究Ⅱ		2
ロボット工学特殊研究Ⅲ		2
ロボット工学特殊研究Ⅳ		2
ロボット工学特殊研究Ⅴ		2
ロボット工学特殊研究Ⅵ		2
反応性ガス力学特殊研究Ⅰ		2
反応性ガス力学特殊研究Ⅱ		2
反応性ガス力学特殊研究Ⅲ		2
反応性ガス力学特殊研究Ⅳ		2
反応性ガス力学特殊研究Ⅴ		2
反応性ガス力学特殊研究Ⅵ		2
熱現象計測特殊研究Ⅰ		2
熱現象計測特殊研究Ⅱ		2
熱現象計測特殊研究Ⅲ		2
熱現象計測特殊研究Ⅳ		2
熱現象計測特殊研究Ⅴ		2
熱現象計測特殊研究Ⅵ		2
粘性流体力学特殊研究Ⅰ		2
粘性流体力学特殊研究Ⅱ		2
粘性流体力学特殊研究Ⅲ		2
粘性流体力学特殊研究Ⅳ		2
粘性流体力学特殊研究Ⅴ		2

粘性流体力学特殊研究Ⅵ		2
生産加工学特殊研究Ⅰ		2
生産加工学特殊研究Ⅱ		2
生産加工学特殊研究Ⅲ		2
生産加工学特殊研究Ⅳ		2
生産加工学特殊研究Ⅴ		2
生産加工学特殊研究Ⅵ		2
材料設計工学特殊研究Ⅰ		2
材料設計工学特殊研究Ⅱ		2
材料設計工学特殊研究Ⅲ		2
材料設計工学特殊研究Ⅳ		2
材料設計工学特殊研究Ⅴ		2
材料設計工学特殊研究Ⅵ		2
破壊制御システム工学特殊研究Ⅰ		2
破壊制御システム工学特殊研究Ⅱ		2
破壊制御システム工学特殊研究Ⅲ		2
破壊制御システム工学特殊研究Ⅳ		2
破壊制御システム工学特殊研究Ⅴ		2
破壊制御システム工学特殊研究Ⅵ		2
関連科目	材料機能工学特殊講義Ⅰ	2
	材料機能工学特殊講義Ⅱ	2
	機械工学特殊講義Ⅰ	2
	機械工学特殊講義Ⅱ	2
	交通機械工学特殊講義Ⅰ	2
	交通機械工学特殊講義Ⅱ	2
	メカトロニクス工学特殊講義Ⅰ	2
	メカトロニクス工学特殊講義Ⅱ	2
	研究インターンシップ	2

② 履修方法

- (1) 学生は、3年以上在学し、次に定める方法により、16単位以上を修得しなければならない。
- (2) 専修分野で開設されている研究指導科目の中から1科目を選定し、これを学生の専修科目とする。この専修科目に対応する科目（特殊研究Ⅰ～Ⅵ）を修得しなければならない。
- (3) 修士（博士前期）課程特論や他研究科講義科目（修士（博士前期）課程において単位取得した科目と同一内容と判断される授業科目は除く）、関連科目の中から4単位以上を修得しなければならない。
- (4) 専修科目の研究指導を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (5) 博士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

4の2の4（理工学研究科 社会環境デザイン工学専攻（博士後期課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	演習
構造システム学特殊研究Ⅰ		2
構造システム学特殊研究Ⅱ		2
構造システム学特殊研究Ⅲ		2
構造システム学特殊研究Ⅳ		2

構造システム学特殊研究Ⅴ		2
構造システム学特殊研究Ⅵ		2
構造材料学特殊研究Ⅰ		2
構造材料学特殊研究Ⅱ		2
構造材料学特殊研究Ⅲ		2
構造材料学特殊研究Ⅳ		2
構造材料学特殊研究Ⅴ		2
構造材料学特殊研究Ⅵ		2
空間構造デザイン学特殊研究Ⅰ		2
空間構造デザイン学特殊研究Ⅱ		2
空間構造デザイン学特殊研究Ⅲ		2
空間構造デザイン学特殊研究Ⅳ		2
空間構造デザイン学特殊研究Ⅴ		2
空間構造デザイン学特殊研究Ⅵ		2
水域環境工学特殊研究Ⅰ		2
水域環境工学特殊研究Ⅱ		2
水域環境工学特殊研究Ⅲ		2
水域環境工学特殊研究Ⅳ		2
水域環境工学特殊研究Ⅴ		2
水域環境工学特殊研究Ⅵ		2
地盤工学特殊研究Ⅰ		2
地盤工学特殊研究Ⅱ		2
地盤工学特殊研究Ⅲ		2
地盤工学特殊研究Ⅳ		2
地盤工学特殊研究Ⅴ		2
地盤工学特殊研究Ⅵ		2
地域計画学特殊研究Ⅰ		2
地域計画学特殊研究Ⅱ		2
地域計画学特殊研究Ⅲ		2
地域計画学特殊研究Ⅳ		2
地域計画学特殊研究Ⅴ		2
地域計画学特殊研究Ⅵ		2
住環境デザイン学特殊研究Ⅰ		2
住環境デザイン学特殊研究Ⅱ		2
住環境デザイン学特殊研究Ⅲ		2
住環境デザイン学特殊研究Ⅳ		2
住環境デザイン学特殊研究Ⅴ		2
住環境デザイン学特殊研究Ⅵ		2
関連科目	社会基盤デザイン工学特殊講義Ⅰ	2
	社会基盤デザイン工学特殊講義Ⅱ	2
	環境創造学特殊講義Ⅰ	2
	環境創造学特殊講義Ⅱ	2
	建築学特殊講義Ⅰ	2
	建築学特殊講義Ⅱ	2
	研究インターンシップ	2

② 履修方法

- (1) 学生は、3年以上在学し、次に定める方法により、16単位以上を修得しなければならない。
- (2) 専修分野で開設されている研究指導科目の中から1科目を選定し、これを学生の専修科目とする。この専修科目に対応する科目（特殊研究Ⅰ～Ⅵ）を修得しなければならない。
- (3) 修士（博士前期）課程特論や他研究科講義科目（修士（博士前期）課程において単位取得した科目と同一内容と判断される授業科目は除く）、関連科目の中から4単位以上を修得しなければならない。
- (4) 専修科目の研究指導を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (5) 博士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

## 5の1 (農学研究科 農学専攻 (修士課程))

## ① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	特別実験及び演習
作物生産学特論	2	
作物生理学特論	2	
園芸生産学特論	2	
園芸生理学特論	2	
栽培植物生産学特別演習		8
栽培植物生産学特別実験		4
分子育種学特論	2	
植物分子遺伝学特論	2	
遺伝学特別演習		8
遺伝学特別実験		4
昆虫学特論	2	
植物病理学特論	2	
生物保護学特別演習		8
生物保護学特別実験		4
生物生産経営学特論	4	
生物資源経済学特論	4	
生物資源経済学特別演習		8
生物資源経済学特別実習		4
分子微生物学特論	2	
生化学特論	2	
分子細胞生物学特論	2	
生命科学特別演習		8
生命科学特別実験		4
食品栄養科学特論Ⅰ	2	
食品栄養科学特論Ⅱ	2	
食品製造科学特論	2	
食品機能学特論	2	
食品科学特別演習		8
食品科学特別実験		4
物理化学特論	2	
有機化学特論	2	
分析化学特論	2	
分子化学特別演習		8
分子化学特別実験		4
生物制御科学特論Ⅰ	2	

生物制御科学特論Ⅱ	2	
生物制御科学特別演習		8
生物制御科学特別実験		4
植物保全生態学特論	2	
動物保全生態学特論	2	
環境生理学特論	2	
環境生物学特別演習		8
環境生物学特別実験		4
養分動態学特論	2	
土壌学特論	2	
環境汚染科学特論	2	
物質動態学特別演習		8
物質動態学特別実験		4
地球環境修復学特論	2	
植物環境応答学特論	2	
環境修復・応答学特別演習		8
環境修復・応答学特別実験		4
ランドスケープ・デザイン学特論	2	
緑地学特論	2	
ランドスケープ・デザイン学特別演習		8
ランドスケープ・デザイン学特別実験		4
フィールド生産学特論	2	
フィールドサイエンス特論	2	
フィールドサイエンス特別演習		8
フィールドサイエンス特別実験		4
農学特別演習Ⅰ		1
農学特別演習Ⅱ		1
科学倫理	1	
学術英語Ⅰ	1	
学術英語Ⅱ	1	
大学院特別講義Ⅰ	1	
大学院特別講義Ⅱ	1	
大学院特別講義Ⅲ	1	
大学院特別講義Ⅳ	1	
特別プレゼンテーション	1	
特別研修Ⅰ	1	
特別研修Ⅱ	2	
特別研修Ⅲ	4	
アドバンスト・インターンシップ	1	

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。
- (2) 選定した専修分野の授業科目から特論4単位、特別演習8単位、特別実験または特別実習4単位を修得しなければならない。これら以外の授業科目（他研究科の授業科目を含む。）の中から14単位以上を修得しなければならない。
- (3) 選定した専修分野を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は授業科目の選定、学位論文の作成、その他研究全般について指導を受け、修士の学位論文を提出するものとする。

5の2（農学研究科 農学専攻（博士後期課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	特殊研究	講義
栽培植物生産学特殊研究Ⅰ	2	
栽培植物生産学特殊研究Ⅱ	2	
栽培植物生産学特殊研究Ⅲ	2	
栽培植物生産学特殊研究Ⅳ	2	
栽培植物生産学特殊研究Ⅴ	2	
栽培植物生産学特殊研究Ⅵ	2	
遺伝学特殊研究Ⅰ	2	
遺伝学特殊研究Ⅱ	2	
遺伝学特殊研究Ⅲ	2	
遺伝学特殊研究Ⅳ	2	
遺伝学特殊研究Ⅴ	2	
遺伝学特殊研究Ⅵ	2	
生物保護学特殊研究Ⅰ	2	
生物保護学特殊研究Ⅱ	2	
生物保護学特殊研究Ⅲ	2	
生物保護学特殊研究Ⅳ	2	
生物保護学特殊研究Ⅴ	2	
生物保護学特殊研究Ⅵ	2	
生物資源経済学特殊研究Ⅰ	2	
生物資源経済学特殊研究Ⅱ	2	
生物資源経済学特殊研究Ⅲ	2	
生物資源経済学特殊研究Ⅳ	2	
生物資源経済学特殊研究Ⅴ	2	
生物資源経済学特殊研究Ⅵ	2	
生命科学特殊研究Ⅰ	2	
生命科学特殊研究Ⅱ	2	
生命科学特殊研究Ⅲ	2	
生命科学特殊研究Ⅳ	2	
生命科学特殊研究Ⅴ	2	
生命科学特殊研究Ⅵ	2	
食品科学特殊研究Ⅰ	2	
食品科学特殊研究Ⅱ	2	
食品科学特殊研究Ⅲ	2	
食品科学特殊研究Ⅳ	2	
食品科学特殊研究Ⅴ	2	

食品科学特殊研究Ⅵ	2	
分子化学特殊研究Ⅰ	2	
分子化学特殊研究Ⅱ	2	
分子化学特殊研究Ⅲ	2	
分子化学特殊研究Ⅳ	2	
分子化学特殊研究Ⅴ	2	
分子化学特殊研究Ⅵ	2	
生物制御科学特殊研究Ⅰ	2	
生物制御科学特殊研究Ⅱ	2	
生物制御科学特殊研究Ⅲ	2	
生物制御科学特殊研究Ⅳ	2	
生物制御科学特殊研究Ⅴ	2	
生物制御科学特殊研究Ⅵ	2	
環境生物学特殊研究Ⅰ	2	
環境生物学特殊研究Ⅱ	2	
環境生物学特殊研究Ⅲ	2	
環境生物学特殊研究Ⅳ	2	
環境生物学特殊研究Ⅴ	2	
環境生物学特殊研究Ⅵ	2	
物質動態学特殊研究Ⅰ	2	
物質動態学特殊研究Ⅱ	2	
物質動態学特殊研究Ⅲ	2	
物質動態学特殊研究Ⅳ	2	
物質動態学特殊研究Ⅴ	2	
物質動態学特殊研究Ⅵ	2	
環境修復・応答学特殊研究Ⅰ	2	
環境修復・応答学特殊研究Ⅱ	2	
環境修復・応答学特殊研究Ⅲ	2	
環境修復・応答学特殊研究Ⅳ	2	
環境修復・応答学特殊研究Ⅴ	2	
環境修復・応答学特殊研究Ⅵ	2	
ランドスケープ・デザイン学特殊研究Ⅰ	2	
ランドスケープ・デザイン学特殊研究Ⅱ	2	
ランドスケープ・デザイン学特殊研究Ⅲ	2	
ランドスケープ・デザイン学特殊研究Ⅳ	2	
ランドスケープ・デザイン学特殊研究Ⅴ	2	
ランドスケープ・デザイン学特殊研究Ⅵ	2	
生物資源学特殊講義		1
応用生物化学特殊講義		1
生物環境科学特殊講義		1
生物資源学リテラシー		1
応用生物化学リテラシー		1
生物環境科学リテラシー		1
先端学術英語		1
特殊プレゼンテーション		1
研究倫理		1



知的財産マネジメント		1
------------	--	---

② 履修方法

- (1) 学生は、3年以上在学し、次に定める方法により、16単位以上を修得しなければならない。
- (2) 選定した特殊研究Ⅰ～Ⅵを修得しなければならない。これら以外の授業科目の中から4単位以上を修得しなければならない。
- (3) 選定した特殊研究を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は授業科目の選定、学位論文の作成、その他研究全般について指導を受け、博士の学位論文を提出するものとする。

## 6 (薬学研究科 薬学専攻 (博士課程))

## ① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	演習・実験
環境衛生科学特論	4	
環境衛生科学特殊研究 I		5
環境衛生科学特殊研究 II		5
環境衛生科学特殊研究 III		5
環境衛生科学特殊研究 IV		5
医療情報科学特論	4	
医療情報科学特殊研究 I		5
医療情報科学特殊研究 II		5
医療情報科学特殊研究 III		5
医療情報科学特殊研究 IV		5
病態解析科学特論	4	
病態解析科学特殊研究 I		5
病態解析科学特殊研究 II		5
病態解析科学特殊研究 III		5
病態解析科学特殊研究 IV		5
薬物治療科学特論	4	
薬物治療科学特殊研究 I		5
薬物治療科学特殊研究 II		5
薬物治療科学特殊研究 III		5
薬物治療科学特殊研究 IV		5
薬物動態科学特論	4	
薬物動態科学特殊研究 I		5
薬物動態科学特殊研究 II		5
薬物動態科学特殊研究 III		5
薬物動態科学特殊研究 IV		5
医療英語特論	2	
臨床薬学研修		2
海外臨床研修		2
臨床腫瘍学特論	2	
がん薬物療法学特論	2	
緩和医療学特論	2	
基礎薬学特論	2	

## ② 履修方法

- (1) 学生は、4年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。
- (2) 専修分野のいずれかの特論1科目を専修科目とし、必ず履修しなければならない。
- (3) 専修科目の他に、特論(関連科目含む)2科目を選択履修し、専修科目と合わせて3科目、10単位以上及び特殊研究I~IV(特殊演習・実験)を履修しなければならない。
- (4) 専修科目の特殊研究の担当者を指導教員として、学生は、授業科目の選定及び学位論文の作成その他研究一般について、指導を受けるものとする。
- (5) 博士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

7の1 (都市情報学研究科 都市情報学専攻 (修士課程))

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	特別研究
総合政策特論Ⅰ	2	
総合政策特論Ⅱ	2	
都市政策特論Ⅰ	2	
都市政策特論Ⅱ	2	
情報数理特論Ⅰ	2	
情報数理特論Ⅱ	2	
総合環境特論Ⅰ	2	
総合環境特論Ⅱ	2	
都市基盤特論Ⅰ	2	
都市基盤特論Ⅱ	2	
情報基盤特論Ⅰ	2	
情報基盤特論Ⅱ	2	
サービスサイエンス特論Ⅰ	2	
サービスサイエンス特論Ⅱ	2	
社会システム学特別研究Ⅰ		2
社会システム学特別研究Ⅱ		2
社会システム学特別研究Ⅲ		2
社会システム学特別研究Ⅳ		2
都市創造学特別研究Ⅰ		2
都市創造学特別研究Ⅱ		2
都市創造学特別研究Ⅲ		2
都市創造学特別研究Ⅳ		2

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。
- (2) 授業科目の中から1部門(特論2単位、特別研究Ⅰ～Ⅳの合計8単位)を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、特論科目から10科目20単位以上(ただし、所属専修分野から5科目10単位以上)を選択履修しなければならない。
- (3) 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

7の2（都市情報学研究科 都市情報学専攻（博士後期課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単 位 数	
	講 義	特殊研究
総合政策特講	2	
都市政策特講	2	
情報数理特講	2	
総合環境特講	2	
都市基盤特講	2	
情報基盤特講	2	
社会情報システム学特殊研究Ⅰ		2
社会情報システム学特殊研究Ⅱ		2
社会情報システム学特殊研究Ⅲ		2
社会情報システム学特殊研究Ⅳ		2
社会情報システム学特殊研究Ⅴ		2
社会情報システム学特殊研究Ⅵ		2
人間情報システム学特殊研究Ⅰ		2
人間情報システム学特殊研究Ⅱ		2
人間情報システム学特殊研究Ⅲ		2
人間情報システム学特殊研究Ⅳ		2
人間情報システム学特殊研究Ⅴ		2
人間情報システム学特殊研究Ⅵ		2
社会基盤創造学特殊研究Ⅰ		2
社会基盤創造学特殊研究Ⅱ		2
社会基盤創造学特殊研究Ⅲ		2
社会基盤創造学特殊研究Ⅳ		2
社会基盤創造学特殊研究Ⅴ		2
社会基盤創造学特殊研究Ⅵ		2
都市環境創造学特殊研究Ⅰ		2
都市環境創造学特殊研究Ⅱ		2
都市環境創造学特殊研究Ⅲ		2
都市環境創造学特殊研究Ⅳ		2
都市環境創造学特殊研究Ⅴ		2
都市環境創造学特殊研究Ⅵ		2

② 履修方法

(1) 学生は、3年以上在学し、次に定める方法により、16単位以上を修得しなければならない。

- (2) 授業科目の中から1部門(特講2単位、特殊研究Ⅰ～Ⅵの合計12単位)を選定し、これを学生の専修科目とする。専修科目のほか、特講科目から1科目2単位以上を選択履修しなければならない。
- (3) 専修科目の研究指導を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 博士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

8 (人間学研究科 人間学専攻 (修士課程) )

① 授業科目及び単位数

授業科目	単 位 数	
	必修	選択
人間学特別演習	2	
コミュニケーション特別演習	2	
教育基盤開発学特論		2
臨床教育心理学特論		2
教育人間行動学特論		2
社会心理学特論		2
健康心理学特論		2
人間形成基軸論特論		2
学校教育文化特論		2
家族関係社会学特論		2
社会学理論特論		2
都市文化環境学特論		2
歴史社会論特論		2
社会コミュニケーション特論		2
公共性と現代社会特論		2
言語コミュニケーション特論		2
英米文学特論		2
英語学特論		2
言語学特論		2
多文化共生特論		2
ヨーロッパ文化特論		2
学外語学研修		2
教育社会調査		2
発達心理学演習		2
人間学特別研究	8	

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。
- (2) 授業科目の中から、必修科目12単位、選択科目18単位以上を履修しなければならない。
- (3) 特別研究を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成、その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 修士の学位論文は、研究指導科目について提出するものとする。

9の1 (総合学術研究科 総合学術専攻 (博士前期課程))

① 授業科目及び単位数

授業科目		単 位 数	
		講 義	特別研究
総合学術特論Ⅰ		2	
総合学術特論Ⅱ		2	
物質情報学特論		2	
分子設計化学特論		2	
環境調和型化学反応論特論		2	
環境システム論特論		2	
生態機能科学特論		2	
海洋資源構造学特論		2	
生物情報学特論		2	
資源生物機能学特論		2	
生物集団システム論特論		2	
社会科学特論		2	
人間学特論		2	
人格発達心理学特論		2	
健康心理学特論		2	
人間行動学特論		2	
社会心理学特論		2	
老年心理学特論		2	
カウンセリング論特論		2	
薬効解析学特論		2	
健康行動学特論		2	
身体運動科学特論		2	
生体機能制御学特論		2	
遺伝子情報解析学特論		2	
長寿科学特論		2	
物質・環境科学特別研究			12
生物・環境科学特別研究			12
心理学特別研究			12
生命科学特別研究			12
関連 科目	多文化共生論特論	2	
	文化社会学特論	2	

② 履修方法

- (1) 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければならない。

- (2) 授業科目の中から1部門(特論2単位、特別研究12単位)を選定し、これを学生の専修科目とする。「総合学術特論Ⅰ」、「総合学術特論Ⅱ」ならびに専修科目のほか、関連科目(他研究科の授業科目を含む。)を含めて16単位以上を選択履修しなければならない。
- (3) 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、授業科目の選定、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

9の2(総合学術研究科 総合学術専攻(博士後期課程))

① 授業科目及び単位数

授業科目	単 位 数	
	特殊研究	講 義
物質・環境科学特殊研究Ⅰ	2	
物質・環境科学特殊研究Ⅱ	2	
物質・環境科学特殊研究Ⅲ	2	
物質・環境科学特殊研究Ⅳ	2	
物質・環境科学特殊研究Ⅴ	2	
物質・環境科学特殊研究Ⅵ	2	
物質・環境科学セミナーⅠ		2
物質・環境科学セミナーⅡ		2
物質・環境科学セミナーⅢ		2
物質・環境科学セミナーⅣ		2
生物・環境科学特殊研究Ⅰ	2	
生物・環境科学特殊研究Ⅱ	2	
生物・環境科学特殊研究Ⅲ	2	
生物・環境科学特殊研究Ⅳ	2	
生物・環境科学特殊研究Ⅴ	2	
生物・環境科学特殊研究Ⅵ	2	
生物・環境科学セミナーⅠ		2
生物・環境科学セミナーⅡ		2
生物・環境科学セミナーⅢ		2
生物・環境科学セミナーⅣ		2
人間・社会科学特殊研究Ⅰ	2	
人間・社会科学特殊研究Ⅱ	2	
人間・社会科学特殊研究Ⅲ	2	
人間・社会科学特殊研究Ⅳ	2	
人間・社会科学特殊研究Ⅴ	2	
人間・社会科学特殊研究Ⅵ	2	
人間・社会科学セミナーⅠ		2
人間・社会科学セミナーⅡ		2
人間・社会科学セミナーⅢ		2



人間・社会科学セミナーⅣ		2
生命科学特殊研究Ⅰ	2	
生命科学特殊研究Ⅱ	2	
生命科学特殊研究Ⅲ	2	
生命科学特殊研究Ⅳ	2	
生命科学特殊研究Ⅴ	2	
生命科学特殊研究Ⅵ	2	
生命科学セミナーⅠ		2
生命科学セミナーⅡ		2
生命科学セミナーⅢ		2
生命科学セミナーⅣ		2

② 履修方法

- (1) 学生は、3年以上在学し、次に定める方法により、20単位を修得しなければならない。
- (2) 授業科目の中から1部門(特殊研究Ⅰ～Ⅵの合計12単位、セミナーⅠ～Ⅳの合計8単位)を選定し、これを学生の専修科目とする。
- (3) 専修科目の研究指導を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、学位論文の作成その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 博士の学位論文は、専修科目について提出するものとする。

別表第3（第32条関係）

研究科名	専攻名	免許状の種類	免許教科
法学研究科	法律学専攻	中学校教諭専修免許状	社会
		高等学校教諭専修免許状	公民
経営学研究科	経営学専攻	高等学校教諭専修免許状	商業
経済学研究科	経済学専攻	中学校教諭専修免許状	社会
		高等学校教諭専修免許状	公民
理工学研究科	数学専攻	中学校教諭専修免許状	数学
		高等学校教諭専修免許状	数学
	情報工学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業
	電気電子工学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業
	材料機能工学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業
	応用化学専攻	中学校教諭専修免許状	理科
		高等学校教諭専修免許状	理科
	機械工学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業
	交通機械工学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業
	メカトロニクス工学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業
	社会基盤デザイン工学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業
環境創造工学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業	
建築学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業	
農学研究科	農学専攻	中学校教諭専修免許状	理科
		高等学校教諭専修免許状	理科・農業

## 名城大学大学院理工学研究科委員会要項

### (設置)

第 1 条 名城大学大学院学則の定めに基づき、名城大学大学院理工学研究科（以下「本研究科」という。）の重要事項を審議するため、大学院理工学研究科委員会（以下「本委員会」という。）を置く。

② 本委員会は、博士課程部会及び修士課程部会からなる。

### (組織)

第 2 条 本委員会の博士課程部会は、本研究科の研究指導科目を担当する専任の教授を以って組織し、修士課程部会は、授業科目を担当する専任の教授を以って組織する。

② 必要に応じて、本研究科の授業科目を担当する准教授等専任教員を参加させることができる。

### (委員会の招集及び議長)

第 3 条 本委員会は、研究科長が招集し、その議長となる。ただし、研究科長に事故あるときは、理工学研究科主任教授が、また、研究科長及び理工学研究科主任教授共に事故あるときは、あらかじめ研究科長が指名した教授がその職務を代行する。

### (委員会の成立及び議事)

第 4 条 本委員会は、委員総数の 3 分の 2 以上の出席がなければ、これを開くことができない。

② 本委員会の議事の承認は、出席者の過半数の賛成を必要とし、可否同数のときは議長の決するところによる。ただし、教員の選考に関しては名城大学大学院理工学研究科教員資格審査内規、また、学位授与の議事については、名城大学大学院学位規程による。

### (審議事項等)

第 5 条 本委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 研究及び教育に関する事項
- (2) 学生の入学、休学、退学及び賞罰等身分に関する事項
- (3) 授業科目等及び履修方法並びに試験に関する事項
- (4) 学位に関する事項
- (5) 教員組織に関する事項
- (6) 教育研究に係る学則の変更に関する事項
- (7) その他本研究科の教育研究に関する重要事項

② 本委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり、意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学及び課程の修了に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) その他教育研究に関する事項で、本委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項

### (事務処理)

第 6 条 本委員会は、議事録を作成し、保存する。

### (その他)

第 7 条 この要項の施行に関し必要な事項は、本委員会の議を経て研究科長が定める。

### (要項改正)

第 8 条 この要項は、本委員会において出席者の 3 分の 2 以上の同意がなければ改正することができない。

### 附 則

この要項は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

## 設置の趣旨等を記載した書類

### 目次

1	設置の趣旨及び必要性	P. 2
2	修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か	P. 4
3	研究科、専攻等の名称及び学位の名称	P. 4
4	教育課程の編成の考え方及び特色	P. 4
5	教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	P. 6
6	基礎となる学部との関係	P. 8
7	取得可能な資格	P. 8
8	入学者選抜の概要	P. 8
9	教員組織の編制の考え方及び特色	P. 10
10	研究の実施についての考え方、体制、取組	P. 11
11	施設、設備等の整備計画	P. 11
12	管理運営及び事務組織	P. 12
13	自己点検・評価	P. 13
14	情報の公表	P. 14
15	教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	P. 16

## 1. 設置の趣旨及び必要性

### (1) 社会的背景

世界規模で異常気象が発生し、大規模な自然災害が増加するなど、気候変動問題への対応は今や人類共通の課題となっている。カーボンニュートラル目標を表明する国・地域が増加し世界的に脱炭素の機運が高まる中、我が国においても 2030 年度の温室効果ガス 46%削減、2050 年カーボンニュートラルの実現という国際公約を掲げ、気候変動問題に対して国家を挙げて対応する強い決意を表明している。またロシアによるウクライナ侵略が発生し、世界のエネルギー情勢は一変し、世界各国では、エネルギー分野のインフレーションが顕著となり、我が国においても電力需給ひっ迫やエネルギー価格の高騰が生じるなど、1973 年の石油危機以来のエネルギー危機が危惧される極めて緊迫した事態に直面している。そのような中、政府は我が国の産業構造・社会構造を変革していくため、「GX 実現に向けた基本方針 ～今後 10 年を見据えたロードマップ～」(2023 (令和 5) 年 2 月)を取りまとめるなど、社会情勢及び政策からも環境工学分野の人材需要が今後益々増えていくことは明らかである【資料 1】。

また本学の所在地である愛知県は自動車産業をはじめとするモノづくりの集積地であるが、今後は産業構造のみならず人々の働き方も大きく変わるものと考えられるため、持続可能な社会を実現していく必要から、「あいちビジョン 2030」(2020 (令和 2) 年 11 月)を策定し、暮らし・経済・環境の 3 側面の調和を図った街づくりを推進していくことを掲げている【資料 2】。

これらの方針・ビジョンは本学が養成する人材への需要を高めていくことは明らかであるため、今回の設置届出内容は社会的ニーズを踏まえたものと言える。

### (2) 理工学研究科環境創造工学専攻の設置の趣旨・必要性

環境創造学専攻は、2002 (平成 14) 年 4 月の発足以来、2000 (平成 12) 年 4 月発足の理工学部環境創造学科とともに、理学と工学の融合を目指し、21 世紀の社会が目指す循環型社会の形成・推進に向けて、大気・水・大地・構築物・人及びこれらの相互関係を含む組織とその活動を取りまく環境の変化機構の解明、環境に対する負荷の低減、経済社会が地球環境に及ぼす影響、及び社会に与える恵沢を評価する方法の開発、環境の保全と創造に係わる高度な教育と研究、ならびに研究者・技術者の養成を推進してきた。今回、2020 (令和 2) 年度から始まった環境創造学科の環境創造工学科への改組に伴い、同学科における教育課程修了者の進学先として、環境創造学専攻も「工学系の環境」に特化したカリキュラムを構成した環境創造工学専攻への改組の必要性が生じている。

なお、環境創造工学専攻は 2023 (令和 5) 年度から学生募集を開始し、環境創造学専攻を含む理工学研究科が所在する天白キャンパスに設置する。

### ○人材養成目的

環境創造工学専攻は、人類が地球と共存していくための仕組みを考え、循環型社会の形成と推進に向け、理想的な環境を創造し、わが国が目指す「持続可能な経済社会システムの構築」に貢献するため、「エネルギー・資源循環」、「環境共生」、「人間活動環境」の観点から、新しい学問分野として下記の 5 つの柱からなる「環境創造工学」を掲げ、これらを柱とした基本教育を行い、環境に携わる質の高い技術者・研究者の養成を目指す。

- 1) 環境に配慮した生活態度と環境問題を発生させない心構えに基づいて、研究テーマを自ら設定できる。(環境の心)
- 2) エネルギー・資源の有効利用のための研究や技術開発を推進する。(エネルギー・資源問題の解決)
- 3) 良好な環境の保全と悪化した環境の復元・改善のための研究や技術開発を推進する。(環境の保全と復元・改善)

- 4) 自然との調和を図ることができる新しい仕組みを考案する。(自然との共生)
- 5) 新しい環境システムを技術的および社会的な観点から創出する。(環境創造)

### ○学位授与方針 Diploma Policy

環境創造工学専攻修士課程では、本学の立学の精神と本研究科の人材養成目的「幅広い視野と高度な専門知識・技術を有し、創造性・国際性豊かな技術者・研究者の養成を目的とする。」に基づき、本課程において、2年以上在学し、必要な研究指導を受けた上で、修了に必要な30単位以上を修得し、所定の修士論文の審査に合格した者に対して、修士（工学）の学位を授与する。

- 1) 科学技術に対する社会の要請に対応できる高い倫理観をもった質の高い技術者・研究者である
- 2) 環境問題の解決と問題発掘をはかり、協働して仕事を進めることができる高度な知的・専門的力量を有する
- 3) 高度な専門知識・技術を有し、生涯にわたり主体的に環境を創造できる能力に富み、環境に関する幅広い視野と国際的コミュニケーション能力を身につけている

### ○教育課程編成・実施方針 Curriculum Policy

環境創造工学専攻の教育課程では、本専攻の教育目標を達成し、学位授与方針に示す能力を身につけさせるため、コースワークとリサーチワークを適切に配置し、次のような方針で教育課程を編成し、実施する。

- 1) コースワークでは、環境創造工学の高度な専門知識及び幅広い関連分野の知識を修得させるため、エネルギー・資源循環学、環境共生学、人間活動環境学の3専修分野に特論、共通科目としてインターンシップ、英語科目等を配置する。これらの授業を通じて身につけた高度な知識および高い倫理観に基づき、物事を深く捉え、公正に判断できるようにする。
- 2) リサーチワークでは、環境創造工学を深く研究できるようにするため、各専修分野に研究指導科目として特別演習・実験を配置し、研究倫理教育も含め、研究発表、学術論文作成、修士論文作成等の指導を行う。この科目を通じ、深い思考能力と幅広い視野を修得し、自ら問題設定ができ、解決する能力を養成する。
- 3) コースワーク、リサーチワークともに少人数・双方向の授業体制により、実習、プレゼンテーション、研究発表等を積極的に取り入れ、能動的学修を促進する。この体制を通じ、生涯にわたる学び、研究を継続する力、及び共同研究などの他者と交流するための国際的に通用するコミュニケーション能力を身につける。
- 4) シラバスにおいて指定した成績評価方法および評価基準に基づき、厳格な成績評価と単位認定を行う。学位論文については、理工学研究科修士課程の学位論文審査基準に基づき、客観性を担保し、厳格に審査する。また、学生の進路や関心等に基づき、指導教員により個別指導を行い、個々の達成度と進路・関心に応じた学修を進めることができるようにする。

### ○入学者受け入れ方針 Admission Policy

環境創造工学専攻では、人材養成目的、学位授与方針、及び教育課程編成・実施方針に沿った教育・研究を行うため、次の要件を満たす者の受け入れを行う。

- 1) 大学卒業レベルの基礎学力、環境分野の高度な専門科目を学ぶために必要な基礎知識を有する。
- 2) 環境創造工学専攻での学習成果を社会で活かすという目的意識がある。
- 3) 大学院在学中だけでなく、修了後も、環境問題に多大な興味を持ち、専門性を活かしてその発展や解決に寄与することで、修了後も学び続ける意欲がある。

## ○人材養成目的及び3つのポリシーの各項目との相関及び整合性

入学者受け入れ方針の 1) では、環境各分野を学ぶための基礎学力を求めている。これを十分達成できていると認められた者は、教育課程編成・実施方針の 1) にある、環境分野の高度な専門科目を学ぶ上での基礎を有している。

入学者受け入れ方針の 2) では、学習成果を社会で活かすという目的意識を求めている。これを有すると認められた者は、教育課程編成・実施方針の 2) にある、幅広く専門知識を学び、社会の変化に自在に対応して問題解決する能力を有している。

入学者受け入れ方針の 3) では、大学院在学中だけでなく、修了後も、環境問題に多大な興味を持ち、専門性を活かしてその発展や解決に寄与することで、修了後も学び続ける意欲を求める。これを有すると認められた者は、教育課程編成・実施方針の 3) にある、生涯にわたる学び、研究を継続する力、及び共同研究などの他者と交流するための国際的に通用するコミュニケーション能力を身につける意欲を有する。

以上のように、2つのポリシーは相関しており、よって入学者受け入れ方針は人材養成目的や学位授与方針にもつながっている。

## 2. 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か。

理工学研究科ではすでに博士課程として、社会環境デザイン工学専攻を設置しており、環境創造工学専攻を設置した後も、その修了者がより専門性の高い教育研究に臨める環境が整っている。

## 3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

### (1) 専攻の名称

専攻名称：環境創造工学専攻

英訳：Division of Environmental Technology

### (2) 学位の名称

学位名称：修士（工学）

英訳：Master of Engineering

発足以来今日まで培ってきた「環境創造」の理念は継承する一方で、工学の名称を入れることにより工学系の専攻であることを明確にし、「工学系の環境」に特化したカリキュラムを構成したことを強調するため、「環境創造工学専攻」とする。また学位の名称は従来通り、「修士（工学）」とする。

## 4. 教育課程の編成の考え方及び特色

### ○教育課程編成・実施方針 Curriculum Policy

環境創造工学専攻の教育課程では、本専攻の教育目標を達成し、学位授与方針に示す能力を身につけさせるため、コースワークとリサーチワークを適切に配置し、次のような方針で教育課程を編成し、実施する。

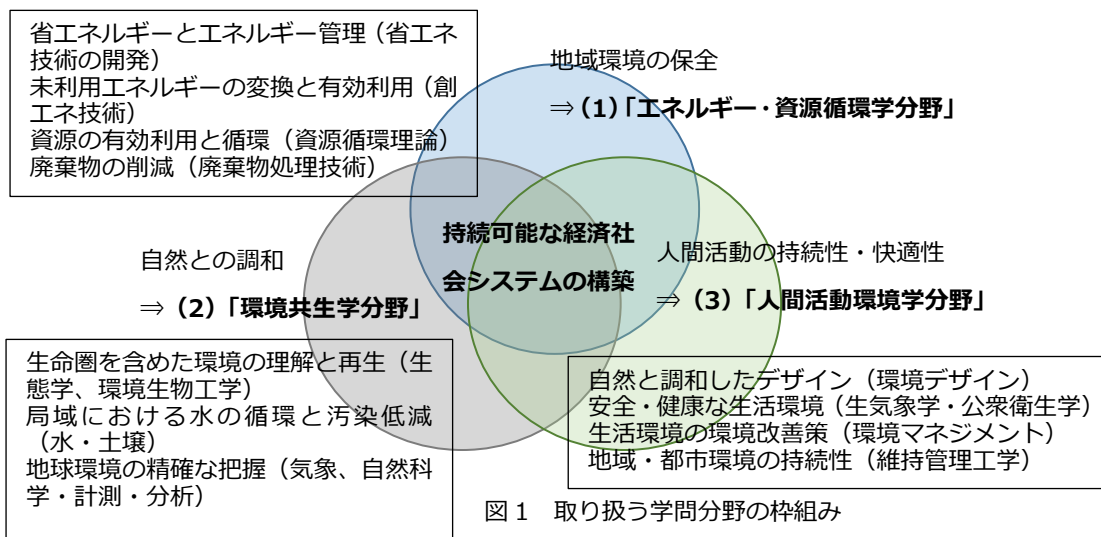
- ①コースワークでは、環境創造工学の高度な専門知識及び幅広い関連分野の知識を修得させるため、エネルギー・資源循環学、環境共生学、人間活動環境学の3専修分野に特論、共通科目としてインターシップ、英語科目等を配置する。これらの授業を通じて身につけた高度な知識および高い倫理観に基づき、物事を深く捉え、公正に判断できるようにする。
- ②リサーチワークでは、環境創造工学を深く研究できるようにするため、各専修分野に研究指導科目として特別演習・実験を配置し、研究倫理教育も含め、研究発表、学術論文作成、修士論文作成等の指導を

行う。この科目を通じ、深い思考能力と幅広い視野を修得し、自ら問題設定ができ、解決する能力を養成する。

- ③コースワーク、リサーチワークともに少人数・双方向の授業体制により、実習、プレゼンテーション、研究発表等を積極的に取り入れ、能動的学修を促進する。この体制を通じ、生涯にわたる学び、研究を継続する力、及び共同研究などの他者と交流するための国際的に通用するコミュニケーション能力を身につける。
- ④シラバスにおいて指定した成績評価方法および評価基準に基づき、厳格な成績評価と単位認定を行う。学位論文については、理工学研究科修士課程の学位論文審査基準に基づき、客観性を担保し、厳格に審査する。また、学生の進路や関心等に基づき、指導教員により個別指導を行い、個々の達成度と進路・関心に応じた学修を進めることができるようにする。

### ○教育課程の内容

先端的な学問領域としての「工学系の環境学」を扱う範疇として、わが国が目指す「持続可能な経済社会システムの構築」に貢献する地域環境の保全を志向した「エネルギー・資源循環学分野」、自然環境に関する諸問題を扱う「環境共生学分野」、及び生活環境の健康・快適性を志向した「人間活動環境学分野」の学問分野の枠組みを反映した3分野に再構成する（図1）。その概要を以下に示す。専門科目群、人員構成もあわせて示す。



#### (1) エネルギー・資源循環学分野

①概要：環境に最も影響の大きいエネルギーと資源循環の問題を扱う。具体的には、再生可能エネルギー技術・エネルギー変換技術の開発や、ライフサイクルの視点から省エネルギー対策技術の開発、様々な材料の長寿命化、省資源・循環に関わる問題に取り組むことで、環境負荷低減に寄与するための教育研究を実施する。本専攻の教育研究の柱となる分野として位置付けている。

#### ②専門科目群

エネルギー：エネルギー創成学特論、エネルギー変換学特論、エネルギー環境工学特論、エネルギー管理工学特論

資源循環：環境材料学特論、資源循環学特論、水環境工学特論、水処理工学特論、構造性能学特論、エネルギー・資源循環学特別演習・実験ⅠA、エネルギー・資源循環学特別演習・実験ⅠB、エネルギー・資源循環学特別演習・実験ⅡA、エネルギー・資源循環学特別演習・実験ⅡB

③教員配置：4名（内訳：エネルギー2名、資源循環2名）



## (2) 環境共生学分野

- ①概要：自然環境に関する諸問題を扱う。例えば、エネルギー・物質循環を含む自然環境学及び関連する科学・技術を学びの対象とし、自然環境の成り立ちや変動状況の理解を深め、地球・地域環境問題に取り組む。広域・長期の視点で自然との共生を目指した教育研究を行う。
- ②専門科目群：環境生物学特論、バイオマス科学特論、地盤数値解析学特論、地盤物質移動解析学特論、大気環境科学特論、地球観測情報特論、環境共生学特別演習・実験ⅠA、環境共生学特別演習・実験ⅠB、環境共生学特別演習・実験ⅡA、環境共生学特別演習・実験ⅡB
- ③教員配置：3名

## (3) 人間活動環境学分野

- ①概要：生活環境など人間活動に直接的に関わる諸問題を取り扱う。例えば、人間活動や人体と環境の相互の影響の分析、これに基づく持続的な環境の創造、人間活動の場となる都市・住環境の基盤施設の持続性の評価などを行なう。
- ②専門科目群：空間計画学特論、環境デザイン学特論、構造動態学特論、構造分析学特論、人間環境工学特論、サステナブルデザイン特論、人間活動環境学特別演習・実験ⅠA、人間活動環境学特別演習・実験ⅠB、人間活動環境学特別演習・実験ⅡA、人間活動環境学特別演習・実験ⅡB
- ③教員配置：3名

## (4) 共通科目群

アドバンスト・インターンシップ、科学技術英語、特別講義Ⅰ、特別講義Ⅱ

## ○カリキュラム・ポリシーの各項目と教育課程（各授業科目）との整合

カリキュラム・ポリシーの①では、エネルギー・資源循環学、環境共生学、人間活動環境学の3専修分野の特論、共通科目としてインターンシップ、英語科目等により編成されるコースワークを学ぶことで、高度な専門知識及び幅広い関連分野の知識と高い倫理観を養い、研究活動で必要な知識を養うとしている。

カリキュラム・ポリシーの②では、エネルギー・資源循環学、環境共生学、人間活動環境学の3専修分野の演習・実験科目により編成されるリサーチワークを学ぶことで、深い思考能力と幅広い視野を修得し、自ら問題設定ができ、解決する能力を養うとしている。

カリキュラム・ポリシーの③では、共通科目としてインターンシップ、英語科目等により編成されるコースワーク及び演習・実験科目により編成されるリサーチワークを学ぶことで、生涯にわたる学び、研究を継続する力、及び共同研究などの他者と交流するための国際的に通用するコミュニケーション能力を養うとしている。

カリキュラム・ポリシーの④では、カリキュラム・ポリシーに定めた各方針の下、シラバスに記載した内容に基づき、成績評価、単位認定を行うこととしている。学位論文については、審査基準に基づき、客観性を担保し、厳格に審査するとしている。

なお、各授業科目のシラバスにはどのカリキュラム・ポリシーが当てはまっているかを明記し、受講生に周知をしている。

## 5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

### (1) 教育方法

環境創造工学専攻では、人材養成目的に沿った能力を身につけさせるために、講義及び実験・演習を効果的に組み合わせて行うこととし、開設する授業科目の総数は、講義25科目、実験・演習12科目とする。

また、授業ごとの学生数については、いずれも少人数を原則として、特に、研究指導科目については、個別指導を中心として行うこととする。共通科目では、理工学研究科全体に共通する教育目的に即して、理工学の研究者・技術者として持つべき専門的素養や技術者倫理を身につけさせる。また、大学院教育における単位制度の実質化を図る観点から、授業の方法に応じて、当該授業における教育効果及び授業時間外に必要な学修などを考慮して1単位当たりの時間数を設定することにより、教育の質の確保を図ることとする。

## (2) 履修指導

学生が修了後の目的を明確に認識させ、それに向けて必要な課題を体系的に学修することが可能となるように、きめ細かな履修指導を行うこととしており、年度初めにオリエンテーションを行う。その際、学生の興味、関心や修了後の進路に応じた典型的な履修モデルを提示するとともに、指導教員による組織的な履修指導体制を整備し、研究指導教員の連携のもとに、入学から修了までの継続的な個別の履修指導を行う。

環境創造工学専攻における履修モデルは【資料3】の通りである。

## (3) 研究指導

学生の研究指導は、専修科目の担当教員が責任を持って行う。ただし、その他の教員が随時適切な助言を行うことは妨げない。

主体的な研究開発能力を高めるため、学生が出来る限り自発的に研究上の問題発見に至るように、個人の能力に適した道筋を設定しつつ指導を行う。実験研究における学生の自主的活動を最大限に尊重しつつ、実験室の安全と適正な運用コストを維持できるように、担当教員の判断で研究室の環境整備を行う。

## (4) 学位論文審査及び公開方法

環境創造工学専攻の学位授与は、大学院研究科便覧に明示された理工学研究科の学位授与方針に従って厳正に行う。研究科の修了に必要な単位として「修了要件」に定める通り30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで、研究科が行う修士論文の審査及び試験に合格することを学位授与の要件とする。

学位論文の審査は、「名城大学学位規程」に基づき、審査委員会を設置し、主査及び2名以上の副査による論文内容の査読、公聴会における客観的かつ厳格な審査を行う。審査委員会は、学位論文審査及び最終試験の結果を大学院理工学研究科委員会に報告し議決を経た上で、大学協議会の承認を得て、学位授与を決定している。理工学研究科の学位論文審査基準は【資料4】の通りである。

修士論文は、本学附属図書館に保管し、学内者は閲覧することができる。

## (5) 研究の倫理審査体制

環境創造工学専攻で留意すべき倫理審査としては、研究上の倫理に関することと、学生の論文作成・プレゼンテーション上の倫理に関することがある。

研究上の倫理に関しては、学内に学術研究支援センターを置き、その関連委員会によって、適正な審議を行う。具体的には、研究者等倫理委員会において研究倫理に係る基準の策定、研究活動及び競争的資金の執行にかかる倫理基準の策定と不正行為防止を行う【資料5】【資料6】。また、利益相反マネジメント委員会では、産官学連携活動や社会貢献活動における利益相反について、基本方針の策定、相談や自己申告の受付、外部からの指摘への対応を行う。さらに、必要な場合には、動物実験・ヒトを対象とする研究・組み替えDNA実験について、それぞれの委員会で倫理審査を行う。

学生の論文作成・プレゼンテーション上の倫理に関しては、個別の研究指導と同時に、特別演習・実験と講義を通して徹底した指導を行う。具体的には、他人の文章の盗用はいかなる場合も許されないこと、先行研究を綿密に調査して適切な引用を行うこと、データの恣意的な改変は許されないことなどを、あらゆる機会を通して強調し、常に高い倫理観を維持して研究に臨むよう意識付けを行う。また、著作権についても随時指導を行い、法的に認められる適切な引用の理解、著作権者に対する適切な手続きの理解を進める。

## (6) 修了要件

本大学院に2年以上在学し、修了に必要な単位数として、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で、本大学院が行う修士論文の審査及び試験に合格しなければならない。

なお、修了までのスケジュール表は【資料7】のとおりである。

## 6. 基礎となる学部との関係

環境創造工学専攻は、理工学部環境創造工学科を基礎とし、その接続性を踏まえ、わが国が目指す「持続可能な経済社会システムの構築」に貢献する地域環境の保全を志向した「エネルギー・資源循環学分野」、自然環境に関する諸問題を扱う「環境共生学分野」、及び生活環境の健康・快適性を志向した「人間活動環境学分野」の学問分野の枠組みを反映した3分野で構成する。「エネルギー・資源循環学分野」では主に、「新エネルギー」「エネルギー変換」「建設資源循環」「水資源循環」の4つの研究分野から構成される。それぞれ、化学工学や材料工学に基づく「新エネルギー創生」、数値解析技術を用いた「エネルギー変換効率向上」、建設廃棄物の再資源化や有害物対策を目的とした「建設資源循環技術」、微生物及び分離膜技術による「水資源循環」を中心に研究を行う。「環境共生学分野」では主に、「土壌・地下水」「気象」「環境生物工学」の3つの研究分野から構成される。それぞれ、「土壌や地下水汚染」、地球観測衛星を用いた「気象観測データ解析」、「生物を利用した環境の保全や活用」を中心に研究を行う。「人間活動環境学分野」では主に、「環境デザイン」「生気象学・公衆衛生学」「維持管理工学」の3つの研究分野から構成される。それぞれ、「自然と調和したデザイン」「安全・健康な生活環境」「地域・都市環境の持続性」を中心に研究を行う【資料8】。

## 7. 取得可能な資格

環境創造工学専攻の教育課程を履修することで取得できる資格は、下表のとおりである。

資格名称	区分	その他
高等学校教諭専修免許状 (工業)	国家資格	・所定の修了要件を充足し、教科に関する専門的事項24単位を取得することにより、資格取得可能(ただし、一種免許状の資格要件を満たしていることが必要)。 ・資格取得は修了要件ではない。

## 8. 入学者選抜の概要

### (1) 環境創造工学専攻の入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)

環境創造工学専攻では、人材養成目的、学位授与方針、及び教育課程編成・実施方針に沿った教育・研究を行うため、次の要件を満たす者の受け入れを行う。

- ① 大学卒業レベルの基礎学力、環境分野の高度な専門科目を学ぶために必要な基礎知識を有する。
- ② 環境創造工学専攻での学習成果を社会で活かすという目的意識がある。
- ③ 大学院在学中だけでなく、修了後も、環境問題に多大な興味を持ち、専門性を活かしてその発展や解決に寄与することで、修了後も学び続ける意欲がある。

## (2) 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法の整合

本学では 2020（令和 2）年度に「専攻版 3 ポリシー策定ガイドライン」を取りまとめ、その中で入学者受け入れ方針と入学者選抜方法を各専攻において定めるようにしている【資料 9】【資料 10】。

## (3) 募集人数・募集区分

環境創造工学専攻の募集人員は、入学定員のとおり 8 名とする。また、募集区分については 1) 一般入学試験、2) 推薦入学試験、3) 外国人試験、4) 社会人試験の 4 種類とする。なお、それぞれの試験制度毎に募集定員は若干名とする。

## (4) 入学試験の基本的な方針

### 1) 一般入学試験

#### (ア) 出願資格

一般入学試験で出願しようとする者は、以下の①～⑨のいずれかの条件を満たしていることが必要となる。

- ①学校教育法 83 条に定める大学を卒業した者、および卒業見込みの者。
- ②学校教育法 104 条第 7 項の規定により学士の学位を授与された者、および取得見込みの者。
- ③外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者、および修了見込みの者。
- ④外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者、および修了見込みの者。
- ⑤我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者、および修了見込みの者。
- ⑥専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者、および修了見込みの者。
- ⑦文部科学大臣の指定した者。（昭和 28 年文部省告示第 5 号）
- ⑧大学に 3 年以上在学し、所定の単位を優秀な成績で修得したものと本研究科が認めた者。
- ⑨個別の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科が認めた者で、22 歳に達する者。

#### (イ) 選抜方法

面接試験及び専門試験科目と外国語（英語）の成績に基づき評価する。

### 2) 推薦入学試験

#### (ア) 出願資格

学業、人物ともに優れ、在籍している大学の指導教員、学科長等の推薦が得られ、かつ、志望する専修分野の指導予定教員の承諾を得られる者で、大学を卒業見込みの者。さらに合格した場合、入学を確約できる者。

#### (イ) 選抜方法

面接試験（専門の基礎科目に関する口頭試問を含む）及び書類審査を実施し、評価する。

### 3) 外国人試験

#### (ア) 出願資格

出入国管理及び難民認定法において、留学の在留資格を有する者、または得られる者で、試験区分「一般」の出願資格①～⑨のいずれかに該当し、かつ、志望する専修分野の指導予定教員の承諾を得られる者。

(イ) 選別方法

面接試験（日本語及び基礎学力に関する口頭試問）及び書類審査を実施し、評価する。

(ウ) その他

留学生の日本語能力については、面接の口頭試問において能力の確認を行っている。

出願資格確認手続では、経費支弁者の年収を記載する「保証人（学費負担者等）届書」の提出を求めている。保証人（学費負担者等）が親族以外の場合には、貯金証明書など支弁能力を証明する書類の提出も求め、経費支弁能力を確認している。さらに、入学者が海外在住者で新たに在留資格（留学）の取得を希望する場合には、在留資格申請手続に必要な書類として、経費支弁者の「貯金証明書」「収入証明書」「在職証明書」の提出を求め、経費支弁能力を確認している。

これらの出願資格確認手続は、本学の国際化推進センターにおいて行っている。同センターでは入学した留学生に対し、毎月在籍確認の署名を求めており、留学生が署名のためにセンターを訪問する際には、学習面、生活面の状況を確認している。

4) 社会人試験

(ア) 出願資格

社会人として1年以上従事した者、または従事する見込みの者で、試験区分「一般」の出願資格①～⑨のいずれかに該当し、かつ、志望する専修分野の指導予定教員の承諾を得られる者。

(イ) 選抜方法

面接試験（専門の基礎科目に関する口頭試問を含む）及び書類審査を実施し、評価する。ただし、筆記試験を課し評価する場合がある。

**(5) 入学者選抜体制**

本研究科・専攻における入学者選抜体制としては、全学的な組織として位置づける「入学センター」と連携しながら、専任教員で組織する「大学院理工学研究科委員会」で出題、試験の実施、採点、合否判定に加え、入学選抜方法・体制に係わる検証等も合わせて行うこととする。また、入学試験結果に関する情報については、受験者本人から成績開示請求があった場合は、成績を開示する学内ルールが制定され、適宜対応している。その他、入学試験実施に関する諸情報については、本学の個人情報保護のガイドラインに沿って本学ホームページ等の媒体を活用して公表する。

**9. 教員組織の編制の考え方及び特色**

学生募集を停止する環境創造学専攻所属教員 10 名（内訳：教授 6 名、准教授 4 名／うち 1 名は 2023 年度資格付与予定）をもって環境創造工学専攻教員組織を構成する。環境創造工学専攻において、中心的な教育研究分野となる 3 つの分野の教員構成はエネルギー・資源循環学分野 4 名（内訳：エネルギー 2 名、資源循環 2 名）、環境共生学分野 3 名、人間活動環境学分野 3 名としている。また、環境創造工学専攻の教員編制は、主に工学及び理学分野の博士号取得者で組織され、工学系を土台としつつ、新たな分野にも挑戦する構成となっている。

環境創造工学専攻の教員組織は、完成年度である 2026 年 3 月 31 日において、40 代：1 名、50 代：6 名、60 代：3 名の教員により構成される予定であり、そのバランスから教育研究の活性化には支障がないと考える【資料 11】。

## 10. 研究の実施についての考え方、体制、取組

3つの研究分野は、以下の研究体制で臨むこととする。

### ①エネルギー・資源循環学分野

本分野においては、環境に最も影響の大きいエネルギーと資源循環の問題を扱う。主に、「新エネルギー」「エネルギー変換」「建設資源循環」「水資源循環」の4つの研究分野から構成される。それぞれ、化学工学や材料工学に基づく「新エネルギー創生」、数値解析技術を用いた「エネルギー変換効率向上」、建設廃棄物の再資源化や有害物対策を目的とした「建設資源循環技術」、微生物及び分離膜技術による「水資源循環」を中心に研究を行う。新エネルギー関連分野を西山教授（担当科目：エネルギー創成学特論、エネルギー変換学特論）、エネルギー変換関連分野を武藤准教授（担当科目：エネルギー環境工学特論、エネルギー管理工学特論）、建設資源循環関連分野を道正教授（担当科目：環境材料学特論、資源循環学特論、構造成能学特論）、水資源循環関連分野を片桐准教授（担当科目：水環境工学特論、水処理工学特論）が担当する。

### ②環境共生学分野

本分野においては、自然環境に関する諸問題を扱う。主に「土壌・地下水」「気象」「環境生物工学」の3つの研究分野から構成される。それぞれ、「土壌や地下水汚染」、地球観測衛星を用いた「気象観測データ解析」、「生物を利用した環境の保全や活用」を中心に研究を行う。土壌・地下水関連分野を日比教授（担当科目：地盤数値解析学特論、地盤物質移動解析学特論）、気象関連分野を広瀬准教授（担当科目：大気環境科学特論、地球観測情報特論）、環境生物工学関連分野を三宅教授（担当科目：環境生物工学特論、バイオマス科学特論）が担当する。

### ③人間活動環境学分野

本分野においては、生活環境の健康・快適性を志向した諸問題を扱う。主に「環境デザイン」「生気象学・公衆衛生学」「維持管理工学」の3つの研究分野から構成される。それぞれ、「自然と調和したデザイン」「安全・健康な生活環境」「地域・都市環境の持続性」を中心に研究を行う。環境デザイン関連分野を吉村教授（担当科目：空間計画学特論、環境デザイン学特論）、生気象学・公衆衛生分野を深川准教授（担当科目：人間環境工学特論、サステナブルデザイン特論）、維持管理工学関連分野を小塩教授（担当科目：構造動態学特論、構造分析学特論）が担当する。

また、研究推進の環境整備及び科研費申請率の向上等のため、学術研究支援センターを管轄部署としてURA制度を2021年度から導入しており（2023年4月現在4名）、産官学連携に向けたマッチング支援、科研費申請説明会・研究倫理・コンプライアンス教育の推進、研究解析ツール導入による研究広報の拡充、研究発信企画の立案・実施等に取り組んでいる。

## 11. 施設、設備等の整備計画

### ア 校地、運動場の整備計画

本学は、主に天白キャンパス・八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスで構成され、理工学研究科環境創造工学専攻は、天白キャンパスに設置される。天白キャンパスの校地面積は約124,493㎡で、八事キャンパス（約17,553㎡）とナゴヤドーム前キャンパス（約17,347㎡）とを合わせた校地面積は、約17,937㎡となり、大学設置基準に定める面積を十分満たしている。学生の休息その他の利用のための空地の整備状況は、天白キャンパスの正門アプローチに、研究や学生生活を表現できる空間や隣接した建物内の食堂と一体利用ができるエリア（約5,700㎡）を整備している。また、キャンパス中央には、芝生広場（約4,400

m<sup>2</sup>)も整備しており、各所に樹木を植え、テーブル・ベンチなどを設置し、学生の憩いのスペースとなる場を設けている。運動場については、天白キャンパスに隣接する第一グラウンド(約21,188 m<sup>2</sup>)・第二グラウンド(約25,143 m<sup>2</sup>)を使用する。第一グラウンドは、一部人工芝を敷き詰めた運動場で、テニスコート(9面)が敷設される。第二グラウンドでは、トラックを併設した人工芝運動場を整備し、様々な運動が可能で多くの学生の利用ができる環境となっている。

大学院学生の研究室(自習室)については、指導教員の研究室のあるフロアに研究室ごとに学生実験演習室が配置されており、机・椅子・PC等を備えることにより自学自習環境を整えるとともに、指導教員ともコミュニケーションを取りやすい環境となっている【資料12】。

## イ 校舎等施設の整備計画

環境創造工学専攻では最新の教育・研究施設を設置し、主に利用する研究実験棟Ⅱでは各種実験室及び制作室等、高度な教育研究環境を提供している。開設年度は、学生募集を停止する環境創造学専攻所属教員10人をもって環境創造工学専攻教員組織を構成するため、教員の研究室については既存の研究室での対応が可能である。

コースワーク科目を実施する教室については、天白キャンパス全体で大小合わせて講義室108室(開設年度)を用意している。

実験等を要するリサーチワーク科目については、天白キャンパスにおいて、環境創造工学分野における実験・演習のための実験・演習室(計28室)設備が既に完備されている。そのため環境創造工学専攻においても既存実験・演習室への再配置で対応が可能である。

時間割表は【資料13】のとおりである。従来の環境創造学専攻と比して入学定員に変更はないため、教室数並びに収容人数ともに既存施設での対応が可能である。

以上のような施設・設備を備えており、環境創造工学専攻としての教育課程及び授業運営に対して問題は無いと言える。

## ウ 図書等の資料及び図書館の整備計画

名城大学附属図書館は、1本館2分館にて構成している。環境創造工学専攻を設置する天白キャンパスには、地下1階地上5階建ての本館(及び第2書庫)を併設しており、館内には自然科学・社会科学・人文科学閲覧室、参考図書閲覧室、学習室、グループ学習室、グループ研究室、自由閲覧室等を配置している。図書の蔵書数は約1,228,000冊、雑誌種数は約22,000種、総座席数は約1,700席、月曜日から土曜日(講義のある祝日を含む)の9時から21時まで(土曜日のみ9時から18時まで)開館し、Wi-Fi環境も整備している。また、電子ジャーナル約20,000種を提供、アクセシブルな電子書籍等の充実に努め、アクセシビリティの改善も進めている【資料14】。

レファレンス専用カウンターには専門のスタッフを常置し、国立情報学研究所が運営する図書館間相互貸借システム「NACSIS-ILL」を通じて、他大学や研究機関と図書の貸借や複写等の相互協力を実施している。利用者本位に即した利便性の高い図書館を実現していることから、本専攻で学ぶ学生に対して十分な教育研究環境を提供することが可能である。

図書の選定は学生や教員のニーズを踏まえながら行う。特に、環境創造工学専攻の専修分野である「エネルギー・資源循環学」、「環境共生学」、「人間活動環境学」3分野において、整備充実を図っていく。

## 1.2. 管理運営及び事務組織

名城大学大学院学則に基づき、理工学研究科全体の管理・運営に係る重要事項を審議するための機関として、大学院理工学研究科委員会(以下、「研究科委員会」という。)を設置する。研究科委員会は、研究

科の授業科目及び研究指導科目を担当する教授をもって構成する。ただし、必要に応じ、准教授等専任の教育職員を参加させ、その他の職員を出席させることができることとし、原則1か月に1回以上開催する。研究科長が議長となり、構成員の3分の2以上を成立要件とし、出席者の過半数をもって議事を決する。なお、研究科委員会の事務は理工学部事務室が担当する。

研究科委員会の審議事項は、次のとおりである。

- (1) 研究及び教育に関する事項
- (2) 学生の入学、休学、退学及び賞罰等身分に関する事項
- (3) 授業科目等及び履修方法並びに試験に関する事項
- (4) 学位に関する事項
- (5) 教員組織に関する事項
- (6) 教育研究に係る学則の変更に関する事項
- (7) その他本研究科の教育研究に関する重要事項

また研究科委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり、意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学及び課程の修了に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) その他教育研究に関する事項で、本委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項

研究科委員会の下には、研究科運営を円滑にするために、大学院理工学研究科教務委員会、大学院理工学研究科学生委員会、施設整備委員会等の各種委員会を設置し、各委員会の役割に基づき、迅速な意思決定を旨とした管理運営体制を整備する。また、全学組織の委員会として、学務センター委員会、入学センター委員会、キャリアセンター委員会、学術研究審議委員会等の委員会があり、事務組織として、学務センター、入学センター、キャリアセンター、学術研究支援センターを設置し、これらの委員会・事務組織と研究科運営の連携を図りながら、理工学研究科の管理運営を進めていく。

### 1.3. 自己点検・評価

#### (1) 概要

名城大学大学及び名城大学大学院は、教育研究水準の向上を図り、本大学及び大学院の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検・評価を行い、その結果を公表する旨を名城大学学則及び名城大学大学院学則に定めている。

これに基づき、大学評価に関する規程を制定するとともに、「大学評価委員会」、「大学評価専門委員会」、「学部等評価委員会」及び「質保証外部評価委員会」を設置している。各委員会の目的・役割等は以下のとおりである【表2】。

表2 名城大学における自己点検・評価制度

委員会名	目的・役割	審議事項	構成員 【◎：委員長】
大学評価委員会	全学的な評価活動を掌ること	(1)組織評価・個人評価の企画・立案・実施に係る方針の策定に関すること (2)全学的組織評価の実施に関すること (3)質保証外部評価委員会による評価に関すること (4)認証評価機関による評価に関すること (5)その他、学長が必要と認める事項に関すること	◎学長、副学長、学部長及び研究科長、センター長、事務局長、学長が必要と認められた者
大学評価	各部署が実	(1)自己点検・評価活動の企画・立案・実施に関するこ	◎学長、副学長、



専門委員会	施する自己点検・評価活動への支援・助言をすること	と (2)教育課程の編成に関する全学的な方針に関すること ※但し、教育課程の編成に関する自己点検・評価活動は「ワーキンググループ」で立案 (3)その他、学長が必要と認める事項に関すること	学部長及び研究科長、事務局長、学長が必要と認めた者
学部等評価委員会	学部・研究科・センター等の教育目的等の達成に資すること	(1)学部等の目的及び計画に基づいた組織評価及び個人評価の実施に関すること (2)各学部等に係る認証評価機関による評価に関すること (3)各学部等に係る質保証外部評価委員会による評価に関すること (4)その他、学部等評価に関すること	◎学部長又は研究科長、学部等からの選出する教職員、学外有識者、学部長等が必要と認めた者
質保証外部評価委員会	本学が行う自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育研究水準の更なる向上を図るため、学外有識者等による評価を行い、その意見を自己点検・評価活動に反映させること		◎副学長、学外有識者、副学長が必要と認めた者

また、2019（令和元）年度からは、各教員による「教育」、「研究」、「社会貢献」、「管理・運営」の4領域における業績の自己評価結果を用いた教員業績評価を実施している。各学部等の実施結果については、大学評価委員会で報告するとともに、次年度以降の実施に向けた同制度の適切性の検証を行っている。以上のとおり、自己点検・評価体制を構築し、内部質保証の実質化に向けた取り組みを行っている。

## (2) 認証評価受審結果の活用・公表

2021（令和3）年度に自己点検・評価報告書を取り纏め、2022（令和4）年度に、公益財団法人大学基準協会による第三期機関別認証評価を受審し、同協会が定める「大学基準に適合している」との認定を受けた（認定期間：2023（令和5）年4月～2030（令和12）年3月）。

点検・評価報告書並びに受審結果については、本学ホームページにおいて公表している。

## 14. 情報の公表

本学では、社会への説明責任を果たすこと等を目的に、情報公開の範囲等を「情報公開・開示規程」に定めており、ホームページを中心として一元的且つ体系的な情報公表を行っている【資料15】。

公表内容は、学生数等の基本情報（データ）、教育研究内容に関する情報、財務諸表、戦略プランを含め、本学の営みが網羅できるよう設計されている。また、本学専任教員の教育研究業績等を蓄積する教員データベースとの連携も行い、本学の教育研究シーズを広く社会に公表している。

なお、個別項目の公表状況は以下のとおりである。

### ア 大学の教育研究上の目的及び3つのポリシーに関すること

HPアドレス <https://www.meijo-u.ac.jp/academics/>

[\(各学部・学科及び研究科ページに掲載\)](#)

### イ 教育研究上の基本組織に関すること

HPアドレス <https://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/organization.html>

### ウ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

HP アドレス

【教員組織、教員数】 <https://www.meijo-u.ac.jp/about/data/teacher.html>  
【各教員が保有する学位及び業績】 <https://www.meijo-u.ac.jp/about/public/>  
(教員・研究情報の各学部・学科及び研究科ページに掲載)

エ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

HP アドレス

【入学者受入れ方針】 <https://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/policy.html>  
【入学者数、収容定員、在学生数、卒業・修了者数】 <https://www.meijo-u.ac.jp/about/data/student/>  
【進学者数及びその他進学の状況】 <https://www.meijo-u.ac.jp/career/results/gs.html>  
【就職者数及びその他就職の状況】 <https://www.meijo-u.ac.jp/career/results/>

オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

HP アドレス <https://gkmsyllabus.meijo-u.ac.jp/camweb/slbssrch.do>

カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

HP アドレス <https://www.meijo-u.ac.jp/academics/>

(各学科及び研究科ページに入り、下部「もっと知る」の「カリキュラム」を選択。「取得可能な学位・卒業要件」(PDF)に卒業要件を記載)

キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

HP アドレス <https://www.meijo-u.ac.jp/about/campus/>

ク 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

HP アドレス <https://www.meijo-u.ac.jp/campus/tuition/>

ケ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

【修学、進路選択等】 HP アドレス <https://www.meijo-u.ac.jp/campus/application/utility.html>

【心身の健康等】 HP アドレス <https://www.meijo-u.ac.jp/campus/life/>

(「学生相談室」「保健センター」に掲載)

コ 学位論文審査基準

HP アドレス [https://www.meijo-u.ac.jp/about/public/school\\_education\\_law.html#content10](https://www.meijo-u.ac.jp/about/public/school_education_law.html#content10)

サ その他

(教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等)

HP アドレス

【教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報】

<https://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/policy.html>

(各学科及び研究科の学位授与方針に記載)

【名城大学大学院学則】 <https://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/regulations.html>

【設置認可申請書等】 [https://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/ri\\_report/](https://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/ri_report/)

【自己点検・評価報告書及び認証評価結果】 <https://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/valuation/>

【事業計画書・報告書】 <https://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/report.html>

【財務情報】 <https://www.meijo-u.ac.jp/about/outline/finance.html>

## 1 5. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

### (1) 全学的な FD 活動の推進

本学では、教育内容等の改善のための全学的な委員会組織として「大学教育開発センター委員会」を設けており、全学的視点から授業内容及び方法の改善を図る活動を展開している。同委員会では大学教育開発センター要項に基づき、教育能力向上を目的に、以下の活動を展開している。

#### ①学生による「授業改善アンケート」の実施

各学期末に一定期間を設けて、全学的に「授業改善アンケート」を実施している。授業内容に対する学生の評価を集計し、各教員には担当授業のアンケート結果に対する分析コメント・授業改善方法等を求め、学生へのメッセージとして報告書にまとめている。

#### ②FD フォーラムの実施

本学の教育研究のあり方等、教育に関する全学的な問題を考える機会として、学内外の教職員を対象に、2000（平成 12）年度から 2022（令和 4）年度まで 24 回にわたり、「FD・SD フォーラム」を実施している。近年の具体的な内容として、外部識者を招聘した基調講演のほか、参考となる他大学の事例報告等を通じて、FD 活動の推進を図っている。

#### ③FD 学習会・新任教員 FD 研修の実施

本学が抱える身近な課題をテーマに取り上げ、学内教職員を対象とし、2014（平成 26）年度から 2022（令和 4）年度まで 17 回にわたり「FD・SD 学習会」を実施している。近年の具体的な内容の一例として、遠隔授業の効果的な手法について学内の好事例を展開している。また、2019（令和元）年度から年 1 回、新任教員を対象として大学の授業設計を学ぶ「新任教員 FD 研修」を実施し、FD 活動の推進を図っている。

#### ④FD ニュースの発刊

文教政策や本学の FD 活動をコンパクトにまとめた「FD ニュース」を年 1～2 回発刊し、本学教職員に配布している。具体的な内容として、内部質保証や教学マネジメント指針を共有し、FD 活動の推進を図っている。

#### ⑤名城大学教育年報

FD 活動の成果を教育実績として積み重ね、本学における教育成果を学内外に示し、「教育力」の更なる向上を図る礎となるよう、2006（平成 18）年度から毎年「名城大学教育年報」を刊行している。教育年報は、本学ホームページでの公開や全国他大学への送付を通じて、教育に関わる研究の相互交流の一翼を担っている。

#### ⑥教育功労賞制度

教育活動及び教育改善に大きく貢献した者を表彰することにより、教職員の教育改善に対する意識を高

め、組織の活性化を図り、本学の教育の質の向上に資することを目的とし、2013（平成 25）年度に「教育功労賞要項」を制定した。教育功労賞受賞者は、同要項に基づき、大学教育開発センター委員会において候補者を選考し、全学的な意思形成機関である定例大学協議会における議を経て、学長が決定する。

また、表彰の対象となった取り組みの成果等は、FD フォーラムや「名城大学教育年報」を通じて発信し、その教育手法を全学的に普及させることで、組織全体の教育の質向上を促進している。

## **(2) 研究科としての取り組み**

本研究科では、全学的な FD・SD の方針に従い、教員の教育力を高めるために、学部・研究科共通としての常設委員会である教育改善委員会を組織し、学部と協働して FD・SD に係るフォーラムを定期的に実施し、FD・SD 活動の推進を行っている。

また、同委員会の業務を更に拡大し、研究科独自の FD・SD 活動も検討し始めている。同委員会では、全体としての基礎学力向上の取り組みを引き続き進めると同時に、平成 29 年度からの本研究科再編も踏まえ、成績上位層の勉学に積極的な学生の研究力を更に引き上げ、進学率の向上を含む大学院への円滑な接続に繋がる取り組みを新たに開始している。

## 設置の趣旨等を記載した書類

### 資料目次

【資料 1】 GX 実現に向けた基本方針の概要	P. 2
【資料 2】 あいちビジョン 2030	P. 3
【資料 3】 履修モデル	P. 5
【資料 4】 理工学研究科の学位論文審査基準	P. 6
【資料 5】 研究者等倫理委員会取扱要項	P. 7
【資料 6】 研究活動の不正行為に関する規程	P. 9
【資料 7】 修了までのスケジュール表	P. 16
【資料 8】 基礎となる学部との関係	P. 17
【資料 9】 専攻版 3 ポリシー策定ガイドライン	P. 18
【資料 10】 入学者受け入れ方針（AP）と入試方式との対応表	P. 23
【資料 11】 学校法人名城大学職員規則	P. 24
【資料 12】 大学院学生の研究室（自習室）	P. 26
【資料 13】 環境創造工学専攻授業時間割表	P. 27
【資料 14】 学術雑誌等一覧	P. 29
【資料 15】 情報公開・開示規程	P. 30

# GX実現に向けた基本方針の概要

## 背景

- ✓ カーボンニュートラルを宣言する国・地域が増加(GDPベースで9割以上)し、排出削減と経済成長をともに実現するGXに向けた長期的かつ大規模な投資競争が激化。GXに向けた取組の成否が、企業・国家の競争力に直結する時代に入。また、ロシアによるウクライナ侵略が発生し、我が国のエネルギー安全保障上の課題を再認識。
- ✓ こうした中、我が国の強みを最大限活用し、GXを加速させることで、エネルギー安定供給と脱炭素分野で新たな需要・市場を創出し、日本経済の産業競争力強化・経済成長につなげていく。
- ✓ 第211回国会に、GX実現に向けて必要となる関連法案を提出する（下線部分が法案で措置する部分）。

## (1) エネルギー安定供給の確保を大前提としたGXの取組

### ①徹底した省エネの推進

- 複数年の投資計画に対応できる省エネ補助金を創設など、中小企業の省エネ支援を強化。
- 関係省庁が連携し、省エネ効果の高い断熱窓への改修など、住宅省エネ化への支援を強化。
- 改正省エネ法に基づき、主要5業種（鉄鋼業・化学工業・セメント製造業・製紙業・自動車製造業）に対して、政府が非化石エネルギー転換の目安を示し、更なる省エネを推進。

### ②再エネの主力電源化

- 2030年度の再エネ比率36～38%に向け、全国大でのマスタープランに基づき、今後10年間程度で過去10年の8倍以上の規模で系統整備を加速し、2030年度を目指して北海道からの海底直流送電を整備。これらの系統投資に必要な資金の調達環境を整備。
- 洋上風力の導入拡大に向け、「日本版セントラル方式」を確立するとともに、新たな公募ルールによる公募開始。
- 地域と共生した再エネ導入のための事業規律強化。次世代太陽電池(ペロブスカイト)や浮体式洋上風力の社会実装化。

### ③原子力の活用

- 安全性の確保を大前提に、廃炉を決定した原発の敷地内での次世代革新炉への建て替えを具体化する。その他の開発・建設は、各地域における再稼働状況や理解確保等の進展等、今後の状況を踏まえて検討していく。
- 厳格な安全審査を前提に、40年+20年の運転期間制限を設けた上で、一定の停止期間に限り、追加的な延長を認める。その他、核燃料サイクル推進、廃炉の着実かつ効率的な実現に向けた知見の共有や資金確保等の仕組みの整備や最終処分の実現に向けた国主導での国民理解の促進や自治体等への主体的な働き掛けの抜本強化を行う。

### ④その他の重要事項

- 水素・アンモニアの生産・供給網構築に向け、既存燃料との価格差に着目した支援制度を導入。水素分野で世界をリードするべく、国家戦略の策定を含む包括的な制度設計を行う。
- 電力市場における供給力確保に向け、容量市場を着実に運用するとともに、予備電源制度や長期脱炭素電源オークションを導入することで、計画的な脱炭素電源投資を後押しする。
- サハリン1・2等の国際事業は、エネルギー安全保障上の重要性を踏まえ、現状では権益を維持。
- 不確実性が高まるLNG市場の動向を踏まえ、戦略的に余剰LNGを確保する仕組みを構築するとともに、メタンハイドレート等の技術開発を支援。
- その他、カーボンリサイクル燃料（メタネーション、SAF、合成燃料等）、蓄電池、資源循環、次世代自動車、次世代航空機、ゼロエミッション船舶、脱炭素目的のデジタル投資、住宅・建築物、港湾等インフラ、食料・農林水産業、地域・くらし等の各分野において、GXに向けた研究開発・設備投資・需要創出等の取組を推進する。

## (2) 「成長志向型カーボンプライシング構想」等の実現・実行

- 昨年5月、岸田総理が今後10年間に150兆円超の官民GX投資を実現する旨を表明。その実現に向け、国が総合的な戦略を定め、以下の柱を速やかに実現・実行。

### ①GX経済移行債を活用した先行投資支援

- 長期にわたり支援策を講じ、民間事業者の予見可能性を高めていくため、GX経済移行債を創設し(国際標準に準拠した新たな形での発行を目指す)、今後10年間に20兆円規模の先行投資支援を実施。民間のみでは投資判断が真に困難な案件で、産業競争力強化・経済成長と排出削減の両立に貢献する分野への投資等を対象とし、規制・制度措置と一体的に講じていく。

### ②成長志向型カーボンプライシング(CP)によるGX投資インセンティブ

- 成長志向型CPにより炭素排出に値付けし、GX関連製品・事業の付加価値を向上させる。
- 直ちに導入するのではなく、GXに取り組む期間を設けた後で、エネルギーに係る負担の総額を中長期的に減少させていく中で導入（低い負担から導入し、徐々に引上げ）する方針を予め示す。  
⇒ 支援措置と併せ、GXに先行して取り組む事業者インセンティブが付与される仕組みを創設。

<具体例>

- (i) GXリーグの段階的発展→多排出産業等の「排出量取引制度」の本格稼働【2026年度～】
- (ii) 発電事業者に、EU等と同様の「有償オークション」※を段階的に導入【2033年度～】

※ CO<sub>2</sub>排出に応じて一定の負担金を支払うもの

- (iii) 化石燃料輸入事業者等に、「炭素に対する賦課金」制度の導入【2028年度～】

※なお、上記を一元的に執行する主体として「GX推進機構」を創設

### ③新たな金融手法の活用

- GX投資の加速に向け、「GX推進機構」が、GX技術の社会実装段階におけるリスク補完策（債務保証等）を検討・実施。
- トランジション・ファイナンスに対する国際的な理解醸成へ向けた取組の強化に加え、気候変動情報の開示も含めた、サステナブルファイナンス推進のための環境整備を図る。

### ④国際戦略・公正な移行・中小企業等のGX

- 「アジア・ゼロエミッション共同体」構想を実現し、アジアのGXを一層後押しする。
- リスキング支援等により、スキル獲得とグリーン等の成長分野への円滑な労働移動を共に推進。
- 脱炭素先行地域の創出・全国展開に加え、財政的支援も活用し、地方公共団体は事務事業の脱炭素化を率先して実施。新たな国民運動を全国展開し、脱炭素製品等の需要を喚起。
- 事業再構築補助金等を活用した支援、プッシュ型支援に向けた中小企業支援機関の人材育成、パートナーシップ構築宣言の更なる拡大等で、中小企業を含むサプライチェーン全体の取組を促進。

## (3) 進捗評価と必要な見直し

- GX投資の進捗状況、グローバルな動向や経済への影響なども踏まえて、「GX実行会議」等において進捗評価を定期的実施し、必要な見直しを効果的に行っていく。
- これらのうち、法制上の措置が必要なものを第211回国会に提出する法案に明記し、確実に実行していく。

# あいちビジョン 2030

暮らし・経済・環境が調和した輝くあいち

～危機を乗り越え、愛知の元気を日本の活力に～

### Ⅲ 2030年度に向けた基本目標

#### 1 基本目標

「危機に強い愛知」を始め「すべての人が生涯輝き、活躍できる愛知」、「イノベーションを創出する愛知」、「世界から選ばれる魅力的な愛知」といっためざすべき愛知の姿を見据え、今後10年の地域づくりに着実に取り組んでいく必要がある。

目標年度である2030年度に向けては、2022年秋の開業をめざすジブリパークや2026年のアジア競技大会、2027年度のリニア中央新幹線などの数多くのビッグプロジェクトを着実に進め、地域の更なる発展につなげていくとともに、これらを最大限活かして、イノベーションを創出する好循環を生み出すことで、将来にわたって、日本の成長をリードし続ける愛知を形づくっていく。

また、目標年度を同じくするSDGsの達成に向けては、暮らし・経済・環境の3側面の調和を図り、持続可能な社会を実現していく。

あわせて、現在も県民の生活や経済活動に深刻な影響を与えている、新型コロナウイルス感染症の危機の克服に全力で取り組み、これを乗り越えていく。

こうした考えのもと、2030年度に向けた基本目標を、以下のとおり設定する。この目標に向けて、愛知が一丸となって、地域づくりに取り組んでいく。

## 暮らし・経済・環境が調和した 輝くあいち

～危機を乗り越え、愛知の元気を日本の活力に～



## 履修モデル1 (専修分野: エネルギー・資源循環学)

科目区分		1年次				2年次				単位小計	単位合計	
		前期		後期		前期		後期				
		科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位			
専修分野	エネルギー・資源循環学	エネルギー・資源循環学特別演習・実験 I A	2	エネルギー・資源循環学特別演習・実験 I B	2	エネルギー・資源循環学特別演習・実験 II A	2	エネルギー・資源循環学特別演習・実験 II B	2	10	30	
		環境材料科学特論	2									
	環境共生学	環境生物学特論	2	バイオマス科学特論	2							8
		地盤数値解析学特論	2	地盤物質移動解析学特論	2							
	人間活動環境学	空間計画学特論	2	環境デザイン学特論	2							8
構造動態学特論		2	構造分析学特論	2								
関連科目	共通科目	科学技術英語	2	アドバンスト・インターンシップ	2					4		

## 履修モデル2 (専修分野: 環境共生学)

科目区分		1年次				2年次				単位小計	単位合計
		前期		後期		前期		後期			
		科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位		
専修分野	エネルギー・資源循環学	環境材料科学特論	2	資源循環学特論	2					8	30
		エネルギー創成学特論	2	エネルギー変換学特論	2						
	環境共生学	環境共生学特別演習・実験 I A	2	環境共生学特別演習・実験 I B	2	環境共生学特別演習・実験 II A	2	環境共生学特別演習・実験 II B	2	10	
		環境生物学特論	2								
	人間活動環境学	空間計画学特論	2	環境デザイン学特論	2					8	
構造動態学特論		2	構造分析学特論	2							
関連科目	共通科目	科学技術英語	2	アドバンスト・インターンシップ	2					4	

## 履修モデル3 (専修分野: 人間活動環境学)

科目区分		1年次				2年次				単位小計	単位合計
		前期		後期		前期		後期			
		科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位		
専修分野	エネルギー・資源循環学	環境材料科学特論	2	資源循環学特論	2					8	30
		エネルギー創成学特論	2	エネルギー変換学特論	2						
	環境共生学	環境生物学特論	2	バイオマス科学特論	2					8	
		地盤数値解析学特論	2	地盤物質移動解析学特論	2						
	人間活動環境学	人間活動環境学特別演習・実験 I A	2	人間活動環境学特別演習・実験 I B	2	人間活動環境学特別演習・実験 II A	2	人間活動環境学特別演習・実験 II B	2	10	
空間計画学特論		2									
関連科目	共通科目	科学技術英語	2	アドバンスト・インターンシップ	2					4	

## 理工学研究科の学位論文審査基準

	修士（博士前期）課程	博士（博士後期）課程
理工学研究科学位授与方針（ディプロマポリシー）との適合性	理工学研究科修士（博士前期）課程の所属専攻における学位授与方針（ディプロマポリシー）を満足していること。	理工学研究科博士（博士後期）課程の所属専攻における学位授与方針（ディプロマポリシー）を満足していること。
主体性	主体的に取り組んだ研究の成果であること。	主体的に取り組んだ研究の成果であること。
専門性	当該分野における専門知識が用いられた内容であり、学術的意義が明確であること。	当該分野における高度な専門知識が用いられた内容であり、学術的意義を長く保つことのできるものであること。
先行研究調査	文献資料などによる先行研究の調査が行われており、研究の位置づけが明示されていること。	文献資料などによる先行研究の調査が十分に行われており、それを適切に引用して、研究の位置づけが明示されていること。
新規性または独創性	関連分野における新しい知見をもたらす内容であるか、または、当該分野の研究に貢献できる独自の考察を含んだ内容であること。	関連分野における新しい知見をもたらす内容であるか、または、当該分野の研究に大きく貢献できる独自の考察を含んだ内容であること。
明確性と論理性	論文題目が明確で適切なものとなっており、背景、目的も明確に記述されていること。また、数式や図表を適切に用いることにより、結果を導く過程が明瞭になっており、議論の展開に論理性があること。	論文題目が明確で適切なものとなっており、背景、目的も具体的に記述されていること。また、数式や図表を適切に用いることにより、研究開始からの手順や結果を導く過程が明瞭になっており、議論の展開に論理性があること。
信頼性と完成度	十分な裏付けの下に結論を導いて高い信頼性を持ち、研究期間に相応しい完成度を持った有意義な内容であること。また、各専攻で定める学位授与基準がある場合は、それを満たしていること。	十分な裏付けの下に結論を導いて高い信頼性を持ち、研究期間に相応しい完成度を持った有意義な内容であること。また、関連学会への学術論文掲載等により、各専攻で定める学位授与基準を満たすことによって、十分な外部評価を受けた内容となっていること。
質疑に対する適切性	論文審査公聴会の場での質疑あるいは主査・副査からの問い合わせに、論理的かつ明瞭に受け答えがなされていること。	論文査読で生じた主査・副査からの疑問点や論文審査公聴会の場での質疑に、論理的かつ明瞭に受け答えがなされていること。

## 研究者等倫理委員会取扱要項

平成20年5月29日

要項

(趣旨)

第1条 この要項は、競争的研究資金の執行・管理に関する規程第10条及び研究活動の不正行為に関する規程第6条に基づき、名城大学（以下「本学」という。）における研究活動の公正性の確保、研究費の適正な使用及び研究者等の研究倫理に関する事項を審議するため設置する研究者等倫理委員会（以下「委員会」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(任務)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 研究者等の研究倫理に係る基準に関する事項
- (2) 研究者等の研究活動の倫理及び競争的研究資金の執行・管理に係る教育・啓発活動に関する事項
- (3) 研究活動の不正行為防止に関する事項
- (4) 競争的研究資金の不正使用防止に関する事項
- (5) 研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の調査及び判定等に関する事項
- (6) その他学長から諮問された事項

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長が指名する副学長（研究担当）
  - (2) 学長が指名する学部長 若干名
  - (3) 学長が指名する研究科長 若干名
  - (4) 総合研究所所長
  - (5) 学術研究支援センター長
  - (6) 学術研究審議委員会委員のうちから学長が指名する者
  - (7) その他、必要に応じ学長が指名する者
- ② 学長が指名する本学教職員以外で、専門的知識を有する者を委員とすることができる。
- ③ 第1項第2号、第3号、第6号、第7号及び前項の委員については、学長が委嘱する。

(任期)

第4条 前条第1項第2号、第3号、第6号、第7号及び第2項の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- ② 前項に規定する委員が欠けた場合の補充の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員長は、副学長（研究担当）をもって充てる。

- ② 委員長に事故あるときは、委員長が予め指名した委員が、その職務を行う。

(会議)

第6条 委員会は、委員長がこれを招集し、その議長となる。

- ② 委員会は、委員の3分の2以上の出席により成立する。
- ③ 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長がこれを決する。

(意見の聴取)

第7条 委員会は、必要がある場合に委員以外の者を出席させ、その意見を聴くことができる。

(予備調査部会及び調査委員会)

第8条 委員会には、必要に応じて、予備調査部会及び調査委員会を置く。

- ② 前項の委員については、委員会で定める。

(学長への報告)

第9条 委員会において、議決を得た審議事項については、学長に報告するものとする。

(事務)

第10条 委員会に関する事務については、学術研究支援センターが分掌する。

附 則

この要項は、平成20年5月29日から施行する。

附 則

この要項は、平成22年11月25日から施行する。

附 則

この要項は、平成22年12月11日から施行する。

附 則

この要項は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成31年4月1日から施行する。

## 研究活動の不正行為に関する規程

平成27年4月1日  
規程

## (目的)

第1条 この規程は、名城大学（以下「本学」という。）において研究活動における不正行為が生じた場合の措置等を定めることにより、研究に関わるすべての者の研究活動の不正行為を防止することを目的とする。

## (定義)

第2条 この規程において「研究活動」とは、競争的研究資金を始めとする学外から獲得した研究費及び本学が配分する研究費により行われるすべての研究活動をいう。ただし、競争的研究資金の執行・管理に関しては、別に定める。

② この規程において「研究者」とは、前項の研究活動を本学で行っている研究者又は在籍中に行っていた研究者をいう。

③ この規程において「不正行為」とは、故意又は研究者としてわきまえるべき基本的な注意義務を著しく怠ったことによる次に掲げる行為をいう。

## (1) 研究活動における特定不正行為

ア 捏造 存在しないデータ、研究結果等を作成すること

イ 改ざん 研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工すること

ウ 盗用 他の研究者のアイディア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を当該研究者の了解又は適切な表示なく流用すること

## (2) その他の研究活動における不正行為

ア 二重投稿 他の学術誌等に既発表又は投稿中の論文と本質的に同じ論文を投稿すること

イ 不適切なオーサーシップ 論文著作者が適正に公表されないこと

ウ 研究成果の漏えい 非公開の他人の研究成果、文章又は知的財産を、当該研究者等の知ることなく外部に公表又は漏らすこと

## (3) 研究費の不正使用

## (4) 前3号に掲げる行為の証拠隠滅又は立証妨害

④ 前項第3号に規定する研究費の不正使用に関し必要な事項は別に定める。

## (研究者の責務)

第3条 研究者は、研究活動上の不正行為やその他の不適切な行為を行ってはならない。また、他者による不正行為の防止に努めなければならない。

② 研究者は、研究者倫理及び研究活動に係る法令等に関する研修等を必要に応じて受講しなければならない。

③ 研究者は、研究活動の正当性の証明手段を確保するとともに、第三者による検証可能性を担保するため、実験・観察記録ノート、実験データその他の研究資料等を所属学部・研究科等の定めに沿って、適切に保存・管理し、開示の必要性及び相当性が認められる場合には、これを開示しなければならない。

## (最高管理責任者)

第4条 研究活動の不正行為の防止に関し、最高管理責任者を置き、学長を充てる。

② 最高管理責任者は、最終的な責任及び権限を有する。

## (統括管理責任者)

第5条 統括管理責任者を置き、学長が指名する副学長（研究担当）を充てる。

② 統括管理責任者は、最高管理責任者を補佐し、研究活動の不正行為についての全体を統括する責任及び権限を有する。

## (研究者等倫理委員会)

第6条 最高管理責任者は、本学における研究者等の研究活動の不正行為の防止及び不正行為に係る調査、判定等について、統括管理責任者を委員長とする研究者等倫理委員会（以下「委員会」という。）を設置し、対応する。

② 前項に規定する委員会に関し、必要な事項は別に定める。

(不正行為の事前防止の取組み)

第7条 最高管理責任者は、研究活動の不正行為を防止するため、次に掲げる研究に係る環境整備を講じなければならない。

- (1) 共同研究における個々の研究者等の役割分担・責任の明確化
- (2) 複数の研究者による研究活動の全容を把握する立場の研究代表者が研究成果を適切に確認できる体制
- (3) 若手研究者等が自立した研究活動を遂行できるよう、適切な助言がなされる環境
- (4) 研究者を対象とする研究倫理教育の義務化
- (5) 研究者に対し、一定期間の研究データの保存及び必要に応じた開示の義務化  
(倫理教育責任者)

第8条 研究者の倫理向上に関し倫理教育責任者を置き、学部長及び研究科長等を充てる。

- ② 倫理教育責任者は、所属するすべての研究者を対象に研究倫理教育を定期的実施しなければならない。
- ③ 倫理教育責任者は、前項の実施状況について統括管理責任者に定期的報告しなければならない。
- ④ 倫理教育責任者は、指導教員等を通じて所属学生に研究倫理教育の実施を推進しなければならない。

(相談窓口)

第9条 学内外からの不正行為に関する相談の受付窓口を学術研究支援センターに置く。

- ② 相談窓口責任者には、学術研究支援センター長を充てる。

(告発窓口)

第10条 学内外からの不正行為に関する告発及び情報提供の受付窓口(以下「告発窓口」という。)を監査室及び告発者保護の観点から学外の第三者機関に置く。

- ② 告発窓口は、次の業務を行う。
  - (1) 不正行為に係る告発の受付
  - (2) 不正行為に係る告発及び提供された情報の整理
  - (3) 異議申立の受付(次条第2項ただし書において氏名の秘匿を希望した者に限る。)
  - (4) 告発者(次条第2項ただし書において氏名の秘匿を希望した者に限る。)への調査結果及び判定結果等の通知

(告発の受付)

第11条 告発は、電子メール、ファクシミリ、書面、電話又は面談で行うことができる。

- ② 告発は、頭名により行われ、不正行為を行ったとする者、不正行為の態様等、事案の内容が明示され、かつ不正とする合理的理由が示されていなければならない。ただし、告発者は、氏名の秘匿を希望することができる。

(告発の取扱い)

第12条 前条により告発があった場合は、告発窓口は速やかにその内容を最高管理責任者に報告する。

- ② 前条第1項の告発のうち、書面など告発窓口が受け付けたか否かを告発者が知り得ない方法の場合は、告発者に受け付けたことを報告する。ただし、告発として受け付けないと判断した場合は、告発者に報告しない。

(職権による調査)

第13条 最高管理責任者は、第11条の告発があった場合及び次に掲げる不正行為に係る情報を得た場合は、調査の開始を委員会に命ずることができる。

- (1) 研究者の所属部局等から不正行為の疑いがある旨の報告を受けた場合
- (2) 科学コミュニティ、報道からの指摘及びその他信頼性のある不正行為の情報を得た場合
- ② 前項各号の報告の受付及び提供された情報の整理は、学術研究支援センターが行う。

(他の研究機関との合同調査)

第14条 本学の研究者に対して他の研究機関で行った研究活動に係る告発があった場合等において、他の研究機関と合同で調査することができる。

(予備調査)

- 第15条 委員会は、第13条により調査の開始を命ぜられた場合は、専門分野に応じた調査及び審議の適性を確保するために、予備調査部会（以下「部会」という。）を置く。
- ② 部会は、当該案件の内容について予備調査を告発等の受付から30日以内に行うものとする。
- ③ 部会は、予備調査の実施に当たっては、告発者からの事情聴取又は告発に係る書面に基づき、調査することができる。
- ④ 部会は、必要があると認めるときは、調査対象者に対して事情聴取を行うことができる。
- ⑤ 部会は、予備調査の実施に当たっては、告発者及び調査対象者の秘密を守るため、当該者が特定されないよう、調査の方法に十分配慮しなければならない。
- ⑥ 部会は、次に掲げる委員をもって組織する。
- （1） 委員会委員のうちから研究者等倫理委員会委員長（以下「倫理委員長」という。）が指名する者 若干名
- （2） その他委員会が必要と認めた者
- （3） 最高管理責任者が指名する第三者機関に属する外部有識者
- ⑦ 前項に定める委員は、告発者及び調査対象者と直接の利害関係を有しない者でなければならない。
- ⑧ 部会の長は、第6項第1号の委員のうちから倫理委員長が指名する。
- （予備調査の方法）
- 第16条 部会は、告発された行為が行われた可能性、告発の際に示された科学的理由の論理性、告発内容の本調査における調査可能性、その他必要と認める事項について、予備調査を行う。
- ② 告発される前に取り下げられた論文等に対してなされた告発について予備調査を行う場合は、取下げに至った経緯及び事情を含め、研究上の不正行為の問題として検討すべきものか調査し、判断するものとする。
- （予備調査結果の報告）
- 第17条 部会は、予備調査の終了後、当該調査の結果を委員会に報告しなければならない。
- ② 委員会は、前項の報告に基づき、不正行為の存在の可能性を判定し、本調査実施の可否を最高管理責任者に報告しなければならない。
- ③ 委員会は、本調査を実施しないと決定した場合、その理由を付して告発者及び調査対象者（ただし、第15条第4項の規定により事情聴取を行った者に限る。）に通知しなければならない。
- （予備調査に関する異議申立て）
- 第18条 告発者は、前条の通知に対し、正当な理由がある場合、1回に限り、異議の申立てをすることができる。
- ② 前項の異議申立ては、通知を受けてから1週間以内に、所定の異議申立書を倫理委員長に提出することにより行わなければならない。
- ③ 委員会は、異議申立てが妥当であると判断した場合は、本調査実施の可否について再検討を行う。
- ④ 前項において、委員会は、再度予備調査を行うことができる。
- ⑤ 委員会は前項の予備調査の実施に当たり、必要に応じて部会委員の交代、追加又は除外を行うものとする。
- （本調査の実施）
- 第19条 委員会は、予備調査により本調査の実施の決定があった場合、30日以内に本調査を実施しなければならない。
- （調査委員会の設置）
- 第20条 委員会は、本調査を実施する場合、調査委員会を置くものとする。
- ② 調査委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。
- （1） 委員会の委員のうち倫理委員長が指名する者
- （2） その他委員会が必要と認めた者
- （3） 最高管理責任者が指名する第三者機関に属する外部有識者
- ③ 研究活動の特定不正行為の調査に係る調査委員会においては、前項第3号の委員が前項の委員の半数以上となるよう構成しなければならない。
- ④ 第2項の委員は、告発者及び調査対象者と直接の利害関係を有しない者でなければならない。

⑤ 調査委員会の委員長は、第2項第1号の委員のうちから倫理委員長が指名する。

(本調査)

第21条 調査委員会は、本調査の実施に当たり、告発者及び調査対象者からの事情聴取並びに告発に係る書面に基づき、不正行為の有無、不正の内容、関与した者、その関与の程度等について調査する。

② 調査委員会は、本調査の実施に当たっては、告発者及び調査対象者の秘密を守るため、当該者が特定されないよう、調査の方法に十分配慮しなければならない。

③ 最高管理責任者は、研究活動の特定不正行為において、本調査の実施が決定された場合は、関係府省庁及び配分機関に報告しなければならない。

④ 前項のうち、本調査を実施する場合は、調査方針、調査対象及び方法等についても、報告・協議しなければならない。

⑤ 最高管理責任者は、本調査の実施が決定された場合は、必要に応じて、裁定までの間、告発及び情報提供のあった研究に関わる研究費の支出の停止を命じることができる。

⑥ 倫理委員長は、調査委員会の設置にあたり、調査委員の氏名・所属を告発者及び調査対象者に伝達し、1週間以内であれば異議申立てを受け付けるとともに異議申立ての内容が妥当と判断した時は、当該調査委員を交代させるものとする。

⑦ 調査委員会の任務は、次の各号に掲げる事項とする。

(1) 関係者からの事情聴取

(2) 各種資料の精査(論文、実験・観察ノート、生データ等)

(3) その他本調査の実施に関して、必要と認められる事項

⑧ 前項の調査に当たっては、公表前のデータ、論文等の研究又は技術上秘密とすべき情報が、漏えいすることがないように、十分配慮しなければならない。

⑨ 調査委員会が必要と認める場合、調査委員会の指導・監督の下に再現実験の機会を確保しなければならない。

(本調査の判定の方法)

第22条 調査委員会は、告発者から説明を受けるとともに、調査によって得られた、物的・科学的証拠、証言、調査対象者の自認等の諸証拠を総合的に判断して、不正行為か否かの判定を行うものとする。

② 調査委員会は、調査対象者による自認を唯一の証拠として不正行為を判定することはできない。

③ 調査委員会は、調査対象者の説明及びその他の証拠によって、不正行為であるとの疑いを覆すことができないときは、不正行為と判定することができる。保存義務期間の範囲に属する生データ、実験・観察ノート、実験試料・試薬及び関係書類等の不存等、本来存在すべき基本的な要素が不足していることにより、調査対象者が不正行為であるとの疑いを覆すに足る証拠を示せないときも、同様とする。

(本調査結果等の報告)

第23条 調査委員会は、本調査の結果を委員会に報告しなければならない。

② 研究活動の特定不正行為においては、本調査の結果を関係府省庁及び配分機関に報告しなければならない。

③ 前項のほか、関係府省庁及び配分機関の求めに応じ、調査の終了前であっても、調査の進捗状況報告若しくは調査の中間報告の提出又は正当な事由がある場合を除き、当該事案に係る資料の提出若しくは閲覧又は現地調査に応じなければならない。

(本調査の判定)

第24条 委員会は、第21条の本調査の結果をもとに不正行為の有無、不正の内容、関与した者、その関与の程度等について判定を行う。

② 不正行為が行われなかったと判定される場合において、告発が悪意に基づくものであることが判明したときは、委員会は、併せてその旨の判定を行う。

③ 委員会は、第1項及び前項の判定に当たっては、調査対象者に対し、書面又は口頭による弁明の機会を与えなければならない。

(本調査・判定結果の通知)

第25条 委員会は、本調査の開始から150日以内に前条の判定の結果を最高管理責任者に報告しなけ



ればならない。

- ② 委員会は、調査の内容、判定結果、調査及び判定を行った者の氏名と所属を、告発者及び調査対象者に通知しなければならない。

(本調査・判定に関する異議申立て)

第26条 不正行為が行われたと判定された調査対象者又は告発が悪意であると判定された告発者は、前条第2項の通知内容に関して、正当な理由がある場合、1回に限り、異議の申立てをすることができる。

- ② 前項の異議申立ては、通知を受けてから10日以内に、所定の異議申立書を倫理委員長に提出することにより行わなければならない。
- ③ 委員会は、不正行為と判定された調査対象者から異議申立てがあった場合、告発者に通知するものとする。
- ④ 委員会は、告発が悪意であると判定された告発者から異議申立てがあった場合、告発者が所属する機関及び調査対象者に通知するものとする。
- ⑤ 委員会は、第1項の異議申立てがあった場合、異議申立ての趣旨、理由等を勘案し、再調査実施の可否について決定する。
- ⑥ 前項により、異議申立てを却下すべきと決定した場合は、不正行為が行われたと判定された調査対象者又は悪意であると判定された告発者に当該決定を通知する。
- ⑦ 委員会は、異議申立書を受理した場合及び前項の再調査の可否について、最高管理責任者に報告しなければならない。
- ⑧ 最高管理責任者は、第1項の異議申立てのうち、研究活動の特定不正行為においては、本調査の内容、判定の結果、異議申立てがあったこと、異議申立ての却下及び再調査の決定について、関係府省庁及び配分機関に報告しなければならない。

(再調査・再判定)

第27条 委員会は、異議申立てが妥当であると判断した場合、再調査・再判定を行う。

- ② 再調査・再判定は、第19条及び第21条から第24条に定める調査及び判定の手続きを準用する。
- ③ 委員会は、異議申立ての趣旨について新たに専門性を要する判断が必要となる場合には、調査委員の交代、追加又は除外を行うものとする。
- ④ 不正行為と判定された調査対象者の異議申立ての再調査の場合、本調査の結果を覆すに足る資料等の提出及び再調査の協力を求め、協力が得られない場合には、再調査を打ち切ることができる。

(再調査・再判定結果の通知)

第28条 委員会は、再調査を行う場合は、50日以内に再判定を行い、その結果を最高管理責任者に報告しなければならない。この場合において、文書により調査対象者及び告発者に通知する。

- ② 前項の規定にかかわらず、委員会は、悪意に基づく告発の再調査を行う場合、30日以内に再判定を行い、その結果を最高管理責任者に報告しなければならない。
- ③ 委員会は、再調査の内容及び再判定結果を、告発者及び調査対象者に通知しなければならない。
- ④ 告発者及び調査対象者は、第1項及び第2項の判定の結果に対して異議を申し立てることはできない。

(裁定及び公表等)

第29条 最高管理責任者は、第24条第1項(異議申立てにより再調査を行ったときは前条第1項。)の判定が行われた場合に、不正行為の有無、不正の内容、関与した者、その関与の程度等について裁定を行う。

- ② 最高管理責任者は、前項の裁定の結果、不正行為が確認された場合は、次の各号に掲げる勧告及び通知を行う。
- (1) 調査対象者の所属する学部長等への勧告
  - (2) 研究活動の特定不正行為においては、関係府省庁及び配分機関に対し、報告書(調査内容、調査結果、措置の内容、不正行為発生要因、再発防止策等)により通知
  - (3) 関連学会、学術誌編集委員会等への通知
  - (4) その他必要に応じて関連教育研究機関等への通知
- ③ 最高管理責任者は、研究活動の特定不正行為においては、前々項の裁定の結果、不正行為が確認されなかった場合においても、関係府省庁及び配分機関に通知しなければならない。

- ④ 最高管理責任者は、第24条第2項（異議申立てにより再調査を行ったときは前条第2項。）の悪意に基づく告発の確認が行われた場合に、悪意の有無、悪意の内容、関与した者、その関与の程度等について裁定を行う。
- ⑤ 最高管理責任者は、前項の結果、悪意に基づく告発と裁定した場合、告発者の所属長、関係府省庁及び配分機関に通知を行う。
- ⑥ 最高管理責任者は、研究活動の特定不正行為においては、第4項の裁定の結果、悪意に基づく告発と確認されなかった場合においても、関係府省庁及び配分機関に通知しなければならない。
- ⑦ 最高管理責任者は、第1項及び第4項の裁定の結果、不正行為の存在及び悪意に基づく告発が確認された場合は、個人情報又は知的財産の保護等不開示に合理的な理由がある場合を除き、研究者氏名・所属、調査結果及び措置の内容を公表するものとする。この場合において、公表事項について調査対象者の意見があるときには、その意見を付して公表するものとする。
- ⑧ 最高管理責任者は、第1項で不正行為の存在が認められない事案のうち、調査内容が外部に漏えいしていた場合及び論文等に故意によるものでない誤りがあった場合は、調査結果を公表するものとする。

（措置）

第30条 前条の裁定により不正行為が明らかになった場合は、次の各号の措置を行うものとする。

- (1) 本学の研究者等による不正行為又は悪意に基づく告発が明らかになった場合は、名城大学学則、名城大学大学院学則及び学校法人名城大学職員規則により懲戒を行うことができる。
  - (2) 本学の研究者等以外の者による不正行為又は悪意に基づく告発が明らかになった場合は、速やかにその者の本務先に通知する。
  - (3) 本学の研究者等による不正行為が明らかになった場合は、論文等の取下げを勧告する。
  - (4) その他不正行為等を排除するために要因を把握し、具体的な対策を講じなければならない。
- ② 前項の規定に関わらず、不正行為等が明らかになった場合は、必要な法的措置をとることができる。

（研究費の使用中止）

第31条 最高管理責任者は、次の者に対して、直ちに研究費の使用中止を命ずるものとする。

- (1) 研究活動上の不正行為に関与したと判定された者
- (2) 研究活動上の不正行為が明らかになった論文等の内容に重大な責任を負う者として判定された者
- (3) 研究費の全部又は一部について使用上の責任を負う者として判定された者

（調査対象者の保護）

第32条 最高管理責任者は、調査の結果、告発に係る不正行為の事実が認められなかった場合で、調査対象者の教育研究活動への支障又は名誉毀損等があった場合は、その正常化又は回復のために必要な措置をとらなければならない。

（補佐する者の同席）

第33条 第15条から第28条までの手続きに際し、事情聴取等を行う場合又は弁明の機会を与える場合において、必要があると認めたときは、告発者又は調査対象者を補佐する者の同席を許可することができる。

（協力義務）

第34条 不正行為に係る告発に関係する者は、当該告発に基づいて行われる調査に際して協力を求められた場合には、これに応じなければならない。

（告発者の保護等）

第35条 悪意に基づく告発であることが判明しない限り、単に告発したこと及び告発に基づいて行われた調査に協力したことを理由に、告発者に対して不利益な取扱いをしてはならない。

② 告発窓口の担当者及び倫理委員長は、前項の申立てに関係した者が不利益な取扱いを受けないよう配慮しなければならない。

（秘密の保持）

第36条 告発窓口の担当者及び当該告発に携わる調査関係者は、告発者、調査対象者、告発内容及び調査内容について、裁定結果の公表まで、告発者及び調査対象者の意に反して漏えいしないよう秘密保持を徹底しなければならない。

(事務)

第37条 研究活動の不正行為が生じた場合における措置等に関する事務は、関係部署の協力を得て、学術研究支援センターが分掌する。

(疑義の裁定)

第38条 この規程の施行に際し、疑義が生じた場合は、学長の裁定による。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

修了までのスケジュール表  
 < 修士課程 (3月修了) >

年次	月	学 生	流 れ	指導教員	研究科委員会
1 年次	4月	入学 指導教員確認 学修・研究計画の策定	→	指導教員確認	指導教員承認 専修科目承認
	4月 ～ 9月 ～	研究活動開始 (特別演習・実験)  研究課題に関する知識・能力の修得 (基礎理論、演習・実験技術、研究 課題に関する論文情報収集技術の 修得)	←	研究指導計画、履修科目の承 認  知識・能力の教授 (基礎理論、演習・実験技 術、論文情報収集技術の教 授)	
	3月	研究室・専攻別の成果発表・討論		研究発表指導	
	4月 ～	学修・研究計画の策定 研究活動継続 (特別演習・実験) 研究課題に関する知識・能力の修得	←	研究計画、履修科目の承認 研究指導	
2 年次	10月 ～	修士学位論文作成の具体化 修士論文題目届の提出	←	知識の能力の教授 論文作成指導	指導教員の承認  論文題目・審査 委員の承認 合否・修了判定
	1月 ～	修士論文の提出 (専攻別開催) 公聴会における発表	←	論文題目届及び審査委員の 確認・指導 修士論文審査報告書作成	

## 理工学部 環境創造工学科

理工学部環境創造工学科は、わが国が目指す「持続可能な経済社会システムの構築」に貢献するため、環境に最も影響の大きい「エネルギー・資源循環」、自然環境に関する諸問題を扱う「環境共生」、生活環境など人間活動に直接的に関わる諸問題を取り扱う「人間活動環境」の観点から、新しい学問分野として下記の5つの柱からなる「環境創造工学」を掲げ、これらの柱を基本とした教育を行い、環境に携わる技術者・研究者の養成を目指す。

### 「持続可能な経済社会システムの構築」に貢献に関する主たる科目

専 門 教 育 部 門	エ ネ ル ギ ー ・ 資 源 循 環	エネルギー環境論	分離精製工学
		省エネルギー学	環境材料学
		エネルギー管理工学	材料リサイクル
		環境エネルギー変換工学	資源循環学
		エネルギープロセスシステム設計	環境配慮創造設計学
環 境 共 生	再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー 工 学	再生可能エネルギー工学	環境保全学
		化学工学	環境分析学
		有機材料工学	水環境工学
		無機材料合成工学	水処理学
人 間 活 動 環 境	デ ザ イ ン ・ 住 居 環 境 創 造 設 計 学	基礎生態学	流れ工学
		環境生態工学	環境気象学
		環境アセスメント	環境リモートセンシング
		環境共生創造論	土壌地下水汚染学
		デザイン図法	快適性創造学2
		住環境創造設計学	環境創造設備学1
		居住環境創造設計学1	環境創造設備学2
		居住環境創造設計学2	材料力学
		空間創造学	構造力学1
		環境文化論	構造力学2
共 通	環 境 法	アーバンデザイン	環境構造設計法
		環境マネジメント	建設施工学
		快適性創造学1	建設法規
		環境倫理	他

## 理工学研究科 環境創造工学専攻

環境創造工学専攻は、人類が地球と共存していくための仕組みを考え、循環型社会の形成と推進に向け、理想的な環境を創造し、わが国が目指す「持続可能な経済社会システムの構築」に貢献するため、環境に携わる質の高い技術者・研究者の養成を目的とする。

### 「持続可能な経済社会システムの構築」に貢献に関する主たる科目

エ ネ ル ギ ー ・ 資 源 循 環 学	環境材料学特論
	資源循環学特論
	構造性能学特論
	エネルギー創成学特論
	エネルギー変換学特論
	エネルギー環境工学特論
	エネルギー管理工学特論
	水環境工学特論
	水処理工学特論
	環境生物学特論
環 境 共 生 学	バイオマス科学特論
	地盤数値解析学特論
	地盤物質移動解析学特論
	大気環境科学特論
地球観測情報特論	
人 間 活 動 環 境 学	空間計画学特論
	環境デザイン学特論
	構造動態学特論
	構造分析学特論
	人間環境工学特論
サステナブルデザイン特論	

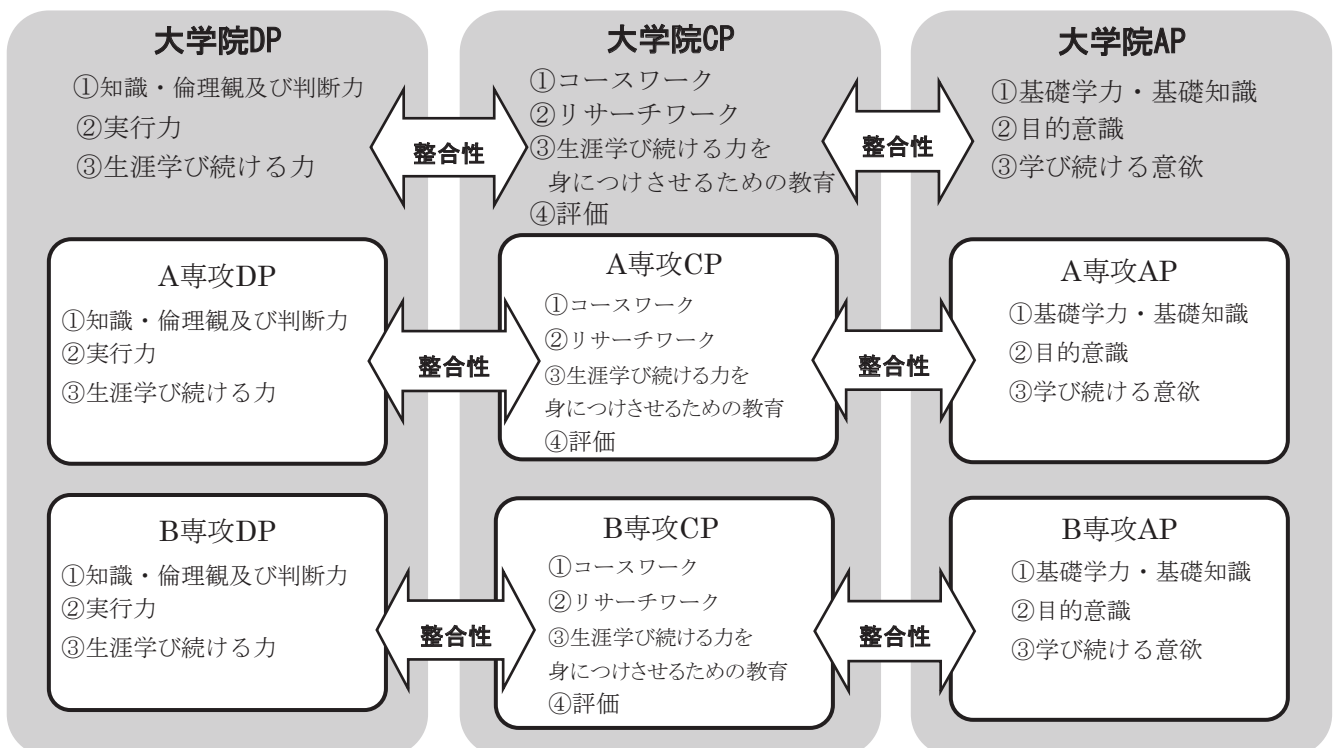
## 専攻版 3 ポリシー策定ガイドライン

大学院全体のポリシー策定後、専攻版 3 ポリシーの策定を行うに当たり、特に以下の事項に関し留意することが望まれる。

### (1) 基本的留意事項

- ・本学では、「専攻（課程ごと）」をポリシー策定の最小単位とするが、その策定には「立学の精神」、「大学院全体の 3 ポリシー」を踏まえ、大学院学則に定める「研究科の人材の養成に関する目的」とあわせて大学院全体としての整合性に特に留意すること。
- ・策定に当たっては、中央教育審議会が示した「未来を牽引する大学院教育改革～社会と協働した「知のプロフェッショナル」の育成～（審議まとめ）」及び『卒業認定・学位授与の方針』『教育課程編成・実施の方針』及び『入学者受入れの方針』の策定及び運用に関するガイドラインを確認すること。
- ・3 ポリシーは、大学教育の PDCA サイクルの起点となるため、検証・測定可能性を意識して策定すること。従って、1つのポリシーあたりの項目数は3～5個程度に整理することが望ましい。
- ・策定の順序は、DP→CP→AP を基本とする。なお、3 ポリシー相互の関連性を意識すること（R1.9.26 文科省通知）。
- ・3 ポリシーは公開する。
- ・異なる学位課程であることを明瞭に示す必要があるため、同一専攻であっても、修士・博士前期課程と博士後期課程との記載内容は明確に分けること（大学基準協会 機関別認証評価 他大学「是正勧告」内容）。

図：大学院全体のポリシーと専攻単位のポリシーとの関係



### <大学院 DP・CP・AP の相互関係について>

上記の相互関係をまとめると以下の通りとなる。

DP①穏健中正（知識・倫理観及び判断力）、コースワークと関係→CP①としてコースワーク→AP①として学部又は大学院（修士・博士前期課程）における各分野の基本事項の修得を入学者に求める資質・能力として示す。

DP②実行力、リサーチワークと関係→CP3②としてリサーチワーク→AP②として志望専攻での学修成果を社会で活かすという目的意識を入学者に求める資質・能力として示す。

DP③MS-26 価値観、生涯学び続ける能力と関係→CP③として生涯学び続ける力を身につけさせるための教育→AP③修了後も学び続ける意欲を入学者に求める資質・能力として示す。

#### <大学院3ポリシーと専攻3ポリシーとの関係について>

- ・大学院3ポリシーと専攻3ポリシーは概念的に「1対1」対応となる。違いは、大学院3ポリシーが包括的なものであるのに対して、専攻は具体的なものとなる。

## (2) 個別留意事項

### ①DP

- ・大学院 DP との整合性を保ちながら、各専攻の特徴を踏まえ、将来、検証や測定が可能な到達目標（求められる資質・能力）を記載すること。
- ・DP の構成は、コースワークで修得する知識及び倫理観とそれに基づく判断力、リサーチワークで修得する能力、生涯学び続ける能力とすること。
- ・表現形式は、箇条書きとする、文末を「～できる」とする、どのような能力を身に付ければ博士号や修士号を授与するのかという方針を具体的に示すこと（H27 大学院答申 11 頁 11 行目）。

### ②CP

- ・DP の資質・能力を達成するための教育課程の体系的編成が求められている。DP を踏まえた体系的な CP を示すこと（H27 大学院答申 11 頁 13 行目）。
- ・教育課程の編成に関する基本的な考え方（「教育課程の体系」「教育内容」「授業科目区分」「授業形態」等）を示すこと（大学基準協会「大学評価ハンドブック」評価の視点（参考資料）基準 4 教育課程・学習成果②）。
- ・能動的学修等、質的転換の取り組みを重視すること。
- ・多様な入学者による自律的、主体的学修を重視すること。
- ・研究室での研究活動に過度に依存して蝸壺（たこつぼ）的な教育に陥ることのないよう、体系的なコースワークの実施などに留意すること（H27 大学院答申 11 頁 15 行目）。
- ・学修成果の評価方法を具体的に示すこと。各専攻の教育課程の特徴を踏まえた評価手法を記載すること。

※複数専攻がある研究科においては、カリキュラム上同一科目がある場合は、「DP との対応関係」について、研究科内で整合性をとることが望ましい。

### ③AP

- ・「学力の3要素」（知識・能力・態度）を考慮して作成する必要がある。大学院全体の AP 項目はそれぞれが学力の3要素に対応しているので、大学院全体の AP に合わせて専攻 AP を作成すれば、自動的にこの条件はクリアーできる。

※複数専攻がある研究科においては、同一の入試制度を実施している場合は、研究科で整合性をとることが望ましい。

本ガイドラインに基づく、専攻版3ポリシー例を示すので、参考にされたい。

## 大学院全体のポリシーを基にした専攻単位ポリシー（サンプル）

大学院全体のポリシーをもとに、現行の研究科版ポリシーを参考に作成したサンプルを示す。

### 法学研究科 法律学専攻 修士課程

#### 【人材養成目的】

法学研究科は、変動する国内外の法的・政治的分野及びその交錯する分野に関して、規範と実践の両面から研究または実務を行う人材の養成を目的とする。

#### 【DP】（現行）

法学研究科修士課程において、2年以上在学し、修了に必要な30単位以上を修得した上で、所定の修士論文の審査に合格し、

- ①法学研究者としての基本的能力、または
- ②準法曹としての基本的能力
- ③高度職業人としての基本的能力

を身につけた学生に対して、修士（法学）の学位を授与する。

#### ⇒ 大学院全体のDPを基にして、現行ポリシーを参考に作成した法学研究科 法律学専攻 修士課程DP（サンプル）

大学院全体のDP	法学研究科 法律学専攻 修士課程DP
名城大学大学院は、「穏健中正で実行力に富み、国家、社会の信頼に値する人材を育成する」という立学の精神にもとづき、次の資質・能力を身につけた学生に学位を授与します。	法学研究科 法律学専攻 修士課程は、本学の立学の精神と、本研究科の人材養成目的である「変動する国内外の法的・政治的分野及びその交錯する分野に関して、規範と実践の両面から研究または実務を行う人材の養成」に基づき、次の資質・能力を身につけた学生に修士（法学）の学位を授与します。
①高度で専門的知識及び高い倫理観を身につけ、学術的見地に立って物事の公正な判断をすることができる。	①法学・政治学研究者、準法曹又は高度専門職業人として活動するために必要とされる専門的知識を修得し、高い倫理観と強い責任感を有し、学術的な見地から意義ある課題を自ら設定し、幅広い視野、批判的精神及び創造的な構想力をもって、多角的な視点から綿密な考察を行うことができる。
②専門分野における研究能力又は高度専門職業人として必要な能力を有し、社会における諸問題の解決のためにその能力を活用できる。	②判例及び学説の展開又は昨今の政治情勢を踏まえた各種情報を適切かつ迅速に探索する技能を身につけ、現代社会に生じる多様な社会問題に取り組み、かつ法制度または政治制度の正確な理解に基づいて科学的に説明し、規範や歴史的経験によって根拠づけられた説得的な議論を展開することによって、民主的な合意形成に寄与することができる。
③主体的に学び続け、学んだことを分かち合い、共に成長することができる。	③社会や組織の構造を理解し、構成員として多様な役割を果たすことができるように、生涯にわたって主体的、自立的に探究する能力と協働する能力を身につけている。



## 【CP】（現行）

法学研究科修士課程の教育課程は、研究者・準法曹・高度職業人としての基本的能力を身につけさせるべく、

- ①指導教授により、一貫かつ継続的で、個別的な指導が受けられること、
  - ②院生の専攻に対しては深く、かつ院生の関心に対して幅広く対応できること、
- を重点に編成しています。

⇒ 大学院全体のCPを基にして、現行ポリシーを参考に作成した法学研究科 法律学専攻 修士課程CP（サンプル）

大学院全体のCP	法学研究科 法律学専攻 修士課程CP
名城大学大学院は、各専攻の教育目標を達成し、学位授与方針に示す資質・能力を身につけさせるため、コースワークとリサーチワークを適切に配置し、次のような方針で教育課程を編成し、実施します。	法学研究科 法律学専攻 修士課程は、本研究科の教育目標を達成し、学位授与方針に示す資質・能力を身につけさせるため、コースワークとリサーチワークを適切に配置し、次のような方針で教育課程を編成し、実施します。
①コースワークでは、講義・演習・実験・実習等を適切に組み合わせた授業を実施することにより、豊かな学識と高度な専門知識及び高い倫理観を獲得し、物事を正しく理解し表現できるようにする。	①コースワークでは、専門分野に関する精深な学識並びに諸外国の理論及び制度又は隣接する学問分野等に関する知見を修得し、国内外の学術文献を正確に読解する力、優れた論理的思考力、公正な判断力及び創造的な構想力、高い倫理性及び強い責任感等を身につけることができるように、各専修分野に関する「研究科目」を配置する。授業科目の選定にあたっては、学生が自らの研究計画に基づいて適切な科目履修を行うことができるように、指導教員が順次性や授業形態等を考慮した履修指導を行う。
②リサーチワークでは、研究指導体制を整備することにより、専門分野における研究能力又は高度専門職業人として必要な能力を確実に修得し、問題解決のために活かすことができるようにする。	②リサーチワークでは、指導教授が一貫かつ継続的で、個別的な研究指導を行う「研究指導科目」により、修士論文作成に必要な多角的な発想を養い、社会の変化に敏感でありつつも一貫して真理を探究する姿勢を身につけさせ、社会との間で望ましい知の循環を実現しうる法学研究者、準法曹又は高度専門職業人を養成する。
③少人数・双方向の授業体制及び能動的学修の実施により、生涯にわたって主体的に学び、他者との相互理解や意見交換ができるようにする。	③少人数・双方向性を確保した授業体制の下、プレゼンテーション、クリティカルな討論を積極的に取り入れ、課題発見能力を修得できる能動的学修を実施することに加え、学会、シンポジウム及び研究会等に積極的に参加することを推奨することにより、将来の進路に向けた能力と意欲の涵養を図るとともに、専攻分野等の研究者と共同で研究を行う等学術上の交流を行うために必要なコミュニケーション能力を身につける。

<p>④学修成果に対する厳格な成績評価と単位認定を行う。学位論文の審査にあたっては学位論文審査基準を設け、客観性を担保する。また、学生の進路や関心等にもとづく個別指導を行うことにより、個々の達成度と将来計画に応じた学修を進めることができるようにする。</p>	<p>④シラバスにおいて指定した成績評価方法及び評価基準に基づき、厳格な成績評価と単位認定を行う。学位論文については、法学研究科修士課程の学位論文審査基準に基づき審査する。また、指導教員が、学生の進路や関心に基づいた個別指導を行うことにより、個々の達成度と自身の進路や関心に沿った自主的な学びを促進することができるようにする。</p>
---	---

### 【AP】（現行）

本研究科修士課程で学ぶためには、法学部卒業程度の法学または政治学の理解を身につけていることが望まれる。

自己の専攻する科目に対して強い知的好奇心をもっていることはもとより、幅広い学問分野に関心をもちつつ、社会に貢献する志をもつ者を歓迎する。

⇒ 大学院全体のAPを基にして、現行ポリシーを参考に作成した法学研究科 法律学専攻 修士課程AP（サンプル）

大学院全体のAP	法学研究科 法律学専攻 修士課程AP
<p>名城大学は、学部又は大学院（修士・博士前期課程）の教育課程等における学修を通して、次のような資質・能力を身につけている人を受入れます。</p>	<p>法学研究科 法律学専攻 修士課程は、本専攻の教育理念・教育目標を理解し、学部又は大学院（修士・博士前期課程）の教育課程等における学修を通じて、次のような資質・能力を身につけている人を受入れます。</p>
<p>①大学院での学修の基礎となる確かな基礎学力及び専門分野における十分な知識を修得している。</p>	<p>①法学又は政治学に関する基礎知識を身につけている。</p>
<p>②入学を希望する専攻での学修成果を社会で活かすという目的意識がある。</p>	<p>②自身の専攻する科目に対して強い知的好奇心をもっていることはもとより、幅広い学問分野に関心をもちつつ、社会に貢献する志をもつ。</p>
<p>③大学院在学中だけでなく、修了後も学び続ける意欲がある。</p>	<p>③大学院在学中だけでなく、修了後も、社会及び学問の発展に貢献するため、生涯にわたって自主的・継続的に研究を続ける意欲がある。</p>

## 【理工学研究科 環境創造工学専攻（修士課程）】

## 入学者受け入れ方針（AP）と 2024 年度入試方式との対応表

◎：強く関係、○：関係

入試方式	主な試験内容	AP① 大学卒業レベルの基礎学 力、環境分野の高度な専門 科目を学ぶために必要な基 礎知識を有する。	AP② 環境創造工学専攻での学習 成果を社会で活かすという 目的意識がある。	AP③ 大学院在学中だけでなく、 修了後も、環境問題に多大 な興味を持ち、専門性を活 かしてその発展や解決に寄 与することで、修了後も学 び続ける意欲がある。
一般	専門科目	◎		
	外国語 (TOEIC スコア)	◎		
	面接		◎	○
推薦	面接	○	◎	○
	書類審査	◎	○	
外国人	面接	○	◎	○
	書類審査	◎	○	
社会人	面接	○	◎	○
	書類審査	◎	○	

## 学校法人名城大学職員規則

昭和40年6月1日  
規則

## 第1章 総則

## (目的)

第1条 この規則は、学校法人名城大学の職員について適用すべき各般の根本基準を確立することにより、その業務の円滑な運営を保障し、もって事業の健全な発展に資することを目的とする。

## (定義)

第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 法人 学校法人名城大学をいう。
  - (2) 大学 法人の設置する名城大学をいう。
  - (3) 高等学校 法人の設置する名城大学附属高等学校をいう。
  - (4) 学長 名城大学学長をいう。
  - (5) 学校長 名城大学附属高等学校校長をいう。
  - (6) 学長等 名城大学学長及び名城大学附属高等学校校長をいう。
  - (7) 職員 教育職員（名城大学の教授、准教授、助教、講師、助手、教務技術員及び終身教授並びに名城大学附属高等学校の学校長、教諭、司書教諭、養護教諭、特任教諭及び講師をいう。）、事務職員及び技術職員をいう。
  - (8) 大学教員 名城大学の教育職員をいう。
  - (9) 高等学校教員 名城大学附属高等学校の教育職員をいう。
  - (10) 事務職員等 事務職員及び技術職員をいう。
  - (11) 専任の職員 専任の教育職員、専任の事務職員及び専任の技術職員をいう。
- ② 職員に準ずる者等 契約教育職員、契約事務職員、契約技術職員、アルバイト、大学非常勤講師、高等学校非常勤講師および高等学校特任教諭をいう。

## (略)

## (定年)

第20条 職員が、次の各号のいずれかに該当する場合には、これを定年とし、定年に達した日の属する学年度末をもって退職するものとする。

- (1) 大学教員及び教務技術員は、満65歳。ただし、65歳以降の任用については別に定める。
  - (2) 高等学校教員は、満65歳。ただし、学校長の任期がこれを超える場合については、任期満了の日。
  - (3) 事務職員等は、満65歳
- ② 任命権者は、前項の各号のいずれかに定める定年年齢によらない職員を任用をすることができる。なお、この任用の場合は、別に定めるものとする。

## (略)

## 附 則

- ① この規則は、昭和40年6月1日から施行する。
- ② この規則のうち、第20条の規定は前項の規定にかかわらず、昭和41年4月1日から施行し、これに関する経過規定は別にこれを定める。

## (略)

## 附 則

- ① この規則は、昭和59年4月1日から施行する。
- ② 教務技術員に移行した者（昭和59年3月31日以前の在職者に限る。）の定年は、第20条第1号ただし書の規定にかかわらず、満72歳とする。

- ③ 昭和59年3月31日以前に技術員の職に発令されている者で、教務技術員に移行しないものの定年は、なお従前の例による。

(略)

附 則

- ① この規則は、平成7年4月2日から施行する。
- ② 平成7年4月1日に在職する大学教員等（教務技術員は除く。）の定年は、第20条第1号イの規定にかかわらず、なお従前の例（満72歳）による。
- ③ 都市情報学部の設置認可時に文部省が認めた教育職員で、平成7年4月2日以降に採用した場合の定年は、第20条第1号イの規定にかかわらず、なお従前の例（満72歳）による。
- ④ 教務技術員に移行した者（昭和59年3月31日以前の在職者に限る。）の定年は、第20条第1号ロの規定にかかわらず、満72歳とする。

(略)

附 則

- ① この規則は、平成17年4月2日から施行する。
- ② 平成17年4月1日に在職する大学教員（教務技術員を除く。以下同じ。）の定年は、第20条第1号の規定にかかわらず、なお従前の例（平成7年4月1日に在職する大学教員は満72歳、都市情報学部の設置認可時に文部省が認めた教育職員で、平成7年4月2日以降に採用した大学教員は満72歳、平成7年4月2日から平成17年4月1日までに採用した大学教員は満68歳又は当該学部教授会等で特に必要と認めた者で大学協議会等の議を経て満70歳を定年とした者は当該年齢）による。

(略)

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

環境創造工学専攻 授業時間割表 (2024年度)

(1時限 9:10~10:40 2時限 10:50~12:20 3時限 13:10~14:40 4時限 14:50~16:20 5時限 16:30~18:00 6時限 18:10~19:40 7時限 19:50~21:20)

( )は兼任

学 年						学 年								
1・2年						1・2年								
曜日	時限	開講期	時間割番号	授業科目名	担当者名	教室	曜日	時限	開講期	時間割番号	授業科目名	担当者名	教室	
月	1	前期					木	1	前期					
		後期							後期					
	2	前期	749101	環境材料学特論	道正 泰弘	E-305		2	前期					
		後期	749201	資源循環学特論	道正 泰弘	E-305			後期					
	3	前期	749102	地盤数値解析学特論	日比 義彦	R2-141		3	前期					
		後期	749202	地盤物質移動解析学特論	日比 義彦	R2-141			後期					
	4	前期						4	前期					
		後期							後期					
	5	前期						5	前期	749111	エネルギー環境工学特論	武藤 昌也	E-303	
		後期							後期	749208	サステナブルデザイン特論	深川 健太	E-305	
	6	前期	KKKK1	環境材料学特論	道正 泰弘	E-303		6	前期	KKKK16	エネルギー環境工学特論	武藤 昌也	R2-327	
		後期	KKKK02	エネルギー管理工学特論	武藤 昌也	E-205			後期	KKKK17	人間環境工学特論	深川 健太	T-1005	
	7	前期	KKKK03	資源循環学特論	道正 泰弘	E-303		7	前期	KKKK18	サステナブルデザイン特論	深川 健太	R2-327	
		後期	KKKK04	構造動態学特論	小塩 達也	R2-322			後期	KKKK19	水環境工学特論	片桐 誠之	R2-323	
火	1	前期					金	1	前期					
		後期							後期					
	2	前期	749103	空間計画学特論	吉村 晶子	R2-358		2	前期	749112	エネルギー創成学特論	西山 桂	R2-318	
		後期	749203	地球観測情報特論	広瀬 正史	E-205			後期	749209	エネルギー管理工学特論	武藤 昌也	E-303	
	3	前期	749104	構造性能学特論	道正 泰弘	E-103		3	前期					
		後期							後期					
	4	前期	749105	構造動態学特論	小塩 達也	R2-329		4	前期					
		後期	749204	構造分析学特論	小塩 達也	R2-329			後期	749210	エネルギー変換学特論	西山 桂	R2-318	
	5	前期						5	前期					
		後期							後期					
	6	前期	KKKK06	構造性能学特論	道正 泰弘	E-303		6	前期	KKKK21	エネルギー創成学特論	西山 桂	R2K-318	
		後期	KKKK07	地球観測情報特論	広瀬 正史	4-335			後期	KKKK22	エネルギー変換学特論	西山 桂	R2-318	
	7	前期	KKKK08	地盤数値解析学特論	日比 義彦	R2-141		7	前期					
		後期	KKKK09	地盤物質移動解析学特論	日比 義彦	R2-141			後期					
水	1	前期	749106	水環境工学特論	片桐 誠之	E-303	土	1	前期					
		後期	749205	水処理工学特論	片桐 誠之	R2-323			後期					
	2	前期	749110	人間環境工学特論	深川 健太	E-303		2	前期					
		後期	749206	環境デザイン学特論	吉村 晶子	R2-331			後期					
	3	前期	749108	大気環境科学特論	広瀬 正史	E-305		3	前期					
		後期							後期					
	4	前期						4	前期					
		後期							後期					
	5	前期	749109	環境生物学特論	三宅 克英	S-209		5	前期					
		後期	749207	バイオマス科学特論	三宅 克英	S-512			後期					
	6	前期	KKKK10	環境生物学特論	三宅 克英	S-505		6	前期					
		後期	KKKK11	大気環境科学特論	広瀬 正史	E-305			後期					
	7	前期	KKKK12	循環型居住環境設計特論	開講せず	S-409		7	前期					
		後期	KKKK13	バイオマス科学特論	三宅 克英	S-505			後期					
	7	前期	KKKK14	空間計画学特論	吉村 晶子	R2-258		7	前期					
後期		KKKK15	環境デザイン学特論	吉村 晶子	R2-258	後期								
火	5	前期	749067	科学技術英語	道正 泰弘	E-205								
					西山 桂									
					三宅 克英									
吉村 晶子														
小塩 達也														
片桐 誠之														
日比 義彦														
広瀬 正史														
武藤 昌也														
深川 健太														
前期	749195	特別講義 I [電気系]	武藤 昌也											
集中講義	749196	特別講義 II [機械系]	武藤 昌也											
集中講義	749295	アドバンスド・インターンシップ	道正 泰弘											

◎教室表示の見方について (例)E-303:共通講義棟東 303演習室 (例)R2-323:研究実験棟Ⅱ 323研究室

## 環境創造工学専攻【1年次開講科目】

時間割番号	授業科目	単位数	担当教員
749151	エネルギー・資源循環学特別演習・実験ⅠA	2	道正 泰弘
749251	エネルギー・資源循環学特別演習・実験ⅠB	2	
749152	エネルギー・資源循環学特別演習・実験ⅠA	2	西山 桂
749252	エネルギー・資源循環学特別演習・実験ⅠB	2	
749153	エネルギー・資源循環学特別演習・実験ⅠA	2	武藤 昌也
749253	エネルギー・資源循環学特別演習・実験ⅠB	2	
749154	エネルギー・資源循環学特別演習・実験ⅠA	2	片桐 誠之
749254	エネルギー・資源循環学特別演習・実験ⅠB	2	
749155	環境共生学特別演習・実験ⅠA	2	三宅 克英
749255	環境共生学特別演習・実験ⅠB	2	
749156	環境共生学特別演習・実験ⅠA	2	日比 義彦
749256	環境共生学特別演習・実験ⅠB	2	
749157	環境共生学特別演習・実験ⅠA	2	広瀬 正史
749257	環境共生学特別演習・実験ⅠB	2	
749158	人間活動環境学特別演習・実験ⅠA	2	吉村 晶子
749258	人間活動環境学特別演習・実験ⅠB	2	
749159	人間活動環境学特別演習・実験ⅠA	2	小塩 達也
749259	人間活動環境学特別演習・実験ⅠB	2	
749160	人間活動環境学特別演習・実験ⅠA	2	深川 健太
749260	人間活動環境学特別演習・実験ⅠB	2	

## 環境創造工学専攻【2年次開講科目】

時間割番号	授業科目	単位数	担当教員
749171	エネルギー・資源循環学特別演習・実験ⅡA	2	道正 泰弘
749271	エネルギー・資源循環学特別演習・実験ⅡB	2	
749172	エネルギー・資源循環学特別演習・実験ⅡA	2	西山 桂
749272	エネルギー・資源循環学特別演習・実験ⅡB	2	
749173	エネルギー・資源循環学特別演習・実験ⅡA	2	武藤 昌也
749273	エネルギー・資源循環学特別演習・実験ⅡB	2	
749174	エネルギー・資源循環学特別演習・実験ⅡA	2	片桐 誠之
749274	エネルギー・資源循環学特別演習・実験ⅡB	2	
749175	環境共生学特別演習・実験ⅡA	2	三宅 克英
749275	環境共生学特別演習・実験ⅡB	2	
749176	環境共生学特別演習・実験ⅡA	2	日比 義彦
749276	環境共生学特別演習・実験ⅡB	2	
749177	環境共生学特別演習・実験ⅡA	2	広瀬 正史
749277	環境共生学特別演習・実験ⅡB	2	
749178	人間活動環境学特別演習・実験ⅡA	2	吉村 晶子
749278	人間活動環境学特別演習・実験ⅡB	2	
749179	人間活動環境学特別演習・実験ⅡA	2	小塩 達也
749279	人間活動環境学特別演習・実験ⅡB	2	
749180	人間活動環境学特別演習・実験ⅡA	2	深川 健太
749280	人間活動環境学特別演習・実験ⅡB	2	

## 学術雑誌等一覧

現在取り扱う学術雑誌のうち「環境創造工学専攻」に関わるもの

NO	区分	品名	出版社	備考
1	電子ジャーナル	Science Online	AAAS	
2	電子ジャーナル	Nature+ Nature Digest	シュプリンガー・ネイチャー	
3	電子ジャーナル	Springer	シュプリンガー・ネイチャー	1568タイトル
4	電子ジャーナル	Wiley Blackwell	Wiley Blackwell	847タイトル
5	電子ジャーナル	American Society of Civil Engineers All Journals Subscription	American Society of Civil Engineers All Journals Subscription	
6	電子ジャーナル	IEEE	IEEE	1タイトル
7	電子ジャーナル	Journal of Applied Meteorology and Climatology	American Meteorological Society	
8	電子ジャーナル	Journal of Atmospheric and Oceanic Technology	Journal of Atmospheric and Oceanic Technology	
9	電子ジャーナル	Journal of Climate	American Meteorological Society	
10	電子ジャーナル	Journal of Hydrometeorology	American Meteorological Society	



## (目的)

第1条 この規程は、学校法人名城大学又は名城大学若しくは名城大学附属高等学校（以下「本法人」という。）の社会的説明責任を果たすため、保有する情報の公開と開示に関する必要な事項を定めることを目的とする。

なお、保有する情報のうち個人情報の取り扱いに関する事項については、別に定める「個人情報の適正な取り扱いに関する規程」に基づくものとする。

## (定義)

第2条 この規程において、「情報」とは、本法人の役員又は職員（以下「職員等」という。）が職務上作成した文書、図画及び電磁的記録であって、本法人の職員等が組織的に用いるものとして、本法人が保有しているものをいう。

## (情報公開の範囲)

第3条 本法人は、次の各号に掲げる情報を閲覧に供する方法及びホームページ等を通じて、公開するものとする。

- (1) 理念・目的等に関する情報
- (2) 本法人に関する基本情報
- (3) 経営及び財務に関する情報
- (4) 教育研究活動に関する情報
- (5) 学生・生徒支援に関する情報
- (6) 授業料等及び奨学金に関する情報
- (7) 教育・研究環境に関する情報
- (8) 社会貢献に関する情報
- (9) 評価に関する情報

## (開示情報の請求)

第4条 前条により公開する情報以外のものについて、開示を請求しようとする者（以下、「開示請求者」という。）は、本法人所定の様式による「情報開示請求書」を渉外部に提出しなければならない。

なお、財務資料等の閲覧に関する詳細は、別に定める「財務資料等の閲覧に関する要項」に基づくものとする。

## (委員会)

第5条 本法人は、情報公開の範囲及び情報開示の請求並びに関連する事項を審議するため、情報公開・開示委員会（以下、「委員会」という。）を設置する。

② 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 寄附行為第7条の3に基づき選任された理事 1名
- (2) 事務局長
- (3) 理事長が指名する者 若干名
- (4) 学長が指名する者 若干名

③ 委員会には委員長を置き、委員の互選により決定する。

④ 委員長は、委員会の議長となる。

⑤ 委員会は、3分の2以上の委員の出席により成立し、議事は出席委員の過半数をもって決する。可否同数の場合は、委員長の決するところによる。

## (事務)

第6条 委員会の事務は、渉外部が分掌する。

## (補則)

第7条 この規程に定めるもののほか、情報公開・開示に関し、必要な事項は、理事長が定める。

## 附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

## 附 則

この規程は、平成24年8月1日から施行する。

## 附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

## 附 則

この規程は、令和2年6月1日から施行する。

## 学生の確保の見通し等を記載した書類

### 目次

- 1 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況・・・・・・・・・・・・・・・・P. 2
  
- 2 人材需要の動向等社会の要請・・・・・・・・・・・・・・・・P. 9

## 1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

### (1) 学生確保の見通し及び申請者としての取組状況

#### ア 設置又は定員を変更する学科等を設置する大学等の現状把握・分析

本学理工学研究科では、全体として入学定員 243 名に対し、2022 年度は概ね定員を確保しており、過去 4 年でみても極端に定員から外れることなく、入学者が推移している。そのため、理工学研究科全体としては入学定員を充足可能と考える【資料 1】。

特に、今回設置する環境創造工学専攻の母体となる環境創造学専攻に注目すると、それぞれ定員に対して 0.5 倍程度の入学者を受け入れている。これは近隣大学における同分野の専攻の定員充足率を見ると、中部大学大学院（創造エネルギー理工学専攻 0.33 倍）、大同大学大学院（都市環境デザイン学専攻 0.4 倍）などと比較し十分に競争力を有しており、東海地域において一定の進学率が見込めると考える。

また、本学理工学研究科の入学者は、約 96%が学内進学者となっているため【資料 1】、入学定員充足の見込みを考慮する上で、本学理工学部環境創造工学科学部生に対する意向調査が最も有効であると考え、アンケートを実施したところ、大学院への進学を希望する学生が 21 名、興味を示す学生が 63 名との結果となり、入学定員を概ね充足すると判断できる十分な結果であった【資料 2】。

以上の検討に基づき、環境創造工学専攻の設定する入学定員 8 名は充足することが可能であると判断する。

#### イ 地域・社会的動向等の現状把握・分析

ロシア軍によるウクライナ侵略は、エネルギー市場の安定と世界経済を根底から揺さぶり、世界のエネルギーを巡る需給状況は厳しさを増した。また「気候危機」とも言われている気候変動問題は世界的にも平均気温の上昇、雪氷の融解、海面水位の上昇が観測されており、我が国においても、平均気温の上昇、大雨、台風等による被害、農作物や生態系への影響等が観測されており、避けることができない喫緊の課題となっている。さらに世界の人口は現在の 80 億人から 2050 年の 97 億人、今世紀末に 110 億人でピークに達すると見られる一方、日本の人口は近年減少局面を迎えており、2065 年には総人口が 9,000 万人を割り込み、高齢化率は 38%台の水準になると推計され、国内外の人間の生活環境の激変が予想される。

また本学が所在する愛知県においては、国連が採択した持続可能な開発目標（SDGs）と同じく 2030 年度までの目標として、「あいちビジョン 2030」を掲げており、グローバル化や第 4 次産業革命の進展に伴い、産業構造のみならず人々の働き方も大きく変わる中、暮らし・経済・環境の 3 側面の調和を図り、持続可能な社会の実現を目指している。

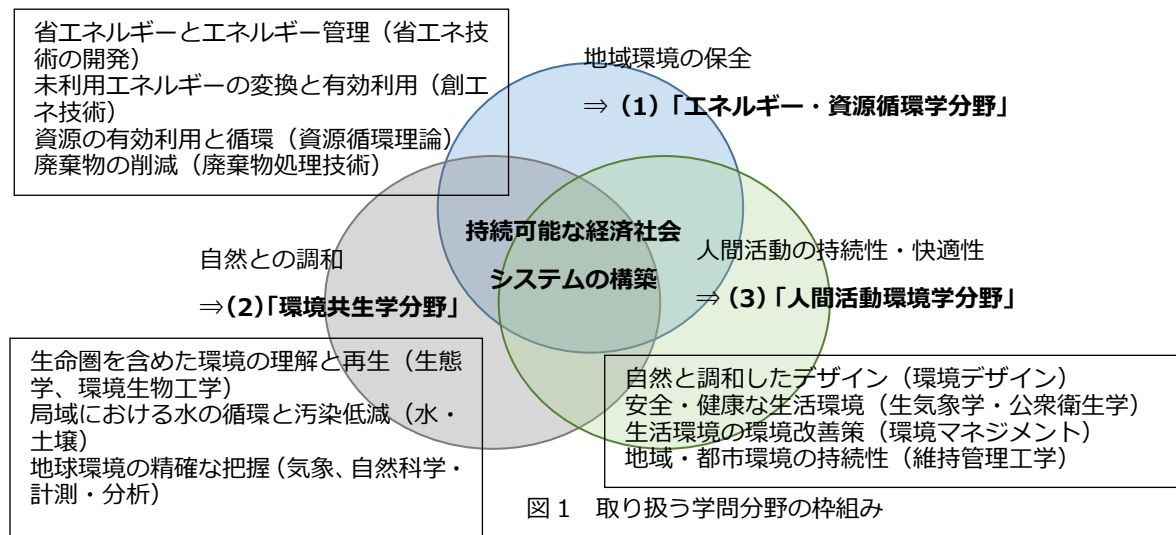
上記のように今後益々課題が深刻になる中、「環境」に関する知識を持ち、課題解決能力を持った人材育成は急務であると考えられる。

#### ウ 新設学科等の趣旨目的、教育内容、定員設定等

##### ①趣旨目的

環境創造学専攻は、2002（平成 14）年 4 月の発足以来、2000（平成 12）年 4 月発足の理工学部環境創造学科とともに、理学と工学の融合を目指し、21 世紀の社会が目指す循環型社会の形成・推進に向けて、大気・水・大地・構築物・人およびこれらの相互関係を含む組織とその活動

をとりまく環境の変化機構の解明、環境に対する負荷の低減、経済社会が地球環境に及ぼす影響、および社会に与える恵沢を評価する方法の開発、環境の保全と創造に係わる高度な教育と研究、ならびに研究者・技術者の養成を推進してきた。今回、2020（令和2）年度から始まった環境創造学科の環境創造工学科への改組に伴い、社会的ニーズや学内進学者の受け皿として環境創造学専攻も「工学系の環境」に特化したカリキュラムを構成した環境創造工学専攻への改組の必要性が生じている。



## ②教育課程の内容

先端的な学問領域としての「工学系の環境学」を扱う範疇として、わが国が目指す「持続可能な経済社会システムの構築」に貢献する地域環境の保全を志向した「エネルギー・資源循環学分野」、自然環境に関する諸問題を扱う「環境共生学分野」、および生活環境の健康・快適性を志向した「人間活動環境学分野」の学問分野の枠組みを反映した3分野に再構成する（図1）。その概要を以下に示す。専門科目群、人員構成もあわせて示す。

### (1) エネルギー・資源循環学分野

①概要：環境に最も影響の大きいエネルギーと資源循環の問題を扱う。具体的には、再生可能エネルギー技術・エネルギー変換技術の開発や、ライフサイクルの視点から省エネルギー対策技術の開発、様々な材料の長寿命化、省資源・循環に関わる問題に取り組むことで、環境負荷低減に寄与するための教育研究を実施する。本専攻の教育研究の柱となる分野として位置付けている。

#### ②専門科目群

エネルギー：エネルギー創成学特論、エネルギー変換学特論、エネルギー環境工学特論、エネルギー管理工学特論

資源循環：環境材料学特論、資源循環学特論、水環境工学特論、水処理工学特論、構造性能学特論、エネルギー・資源循環学特別演習・実験ⅠA、エネルギー・資源循環学特別演習・実験ⅠB、エネルギー・資源循環学特別演習・実験ⅡA、エネルギー・資源循環学特別演習・実験ⅡB

③教員配置：4名（内訳：エネルギー2名、資源循環2名）

## (2) 環境共生学分野

- ①概要：自然環境に関する諸問題を扱う。例えば、エネルギー・物質循環を含む自然環境学及び関連する科学・技術を学びの対象とし、自然環境の成り立ちや変動状況の理解を深め、地球・地域環境問題に取り組む。広域・長期の視点で自然との共生を目指した教育研究を行う。
- ②専門科目群：環境生物学特論、バイオマス科学特論、地盤数値解析学特論、地盤物質移動解析学特論、大気環境科学特論、地球観測情報特論、環境共生学特別演習・実験ⅠA、環境共生学特別演習・実験ⅠB、環境共生学特別演習・実験ⅡA、環境共生学特別演習・実験ⅡB
- ③教員配置：3名

## (3) 人間活動環境学分野

- ①概要：生活環境など人間活動に直接的に関わる諸問題を取り扱う。例えば、人間活動や人体と環境の相互の影響の分析、これに基づく持続的な環境の創造、人間活動の場となる都市・住環境の基盤施設の持続性の評価などを行なう。
- ②専門科目群：空間計画学特論、環境デザイン学特論、構造動態学特論、構造分析学特論、人間環境工学特論、サステナブルデザイン特論、人間活動環境学特別演習・実験ⅠA、人間活動環境学特別演習・実験ⅠB、人間活動環境学特別演習・実験ⅡA、人間活動環境学特別演習・実験ⅡB
- ③教員配置：3名

## (4) 共通科目群

アドバンスト・インターンシップ、科学技術英語、特別講義Ⅰ、特別講義Ⅱ

### ③定員設定

入学定員は現行の環境創造学専攻における教育研究環境及び定員充足状況並びに「1. 学生の確保の見通し」を踏まえ、同様の8名とする。

また学生納付金については、環境創造工学専攻は理工学研究科の既設専攻を基礎とした設置であるため、基礎となる理工学研究科の他専攻と同額とする（入学金：130,000円、授業料：640,000円/年、実験実習費：120,000円/年、施設費：100,000円/年、初年度合計：990,000円）。これらは近隣大学における同分野の専攻では、中部大学大学院（入学金：100,000円、授業料：550,000円/年、教育充実費：150,000円/年、施設設備費：150,000円/年、初年度合計：950,000円）、愛知工業大学大学院（入学金：180,000円、授業料：830,000円/年、教育研究充実費：270,000円/年、初年度合計：1,280,000円）、大同大学大学院（入学金：150,000円、授業料：535,800円/年、施設設備費：305,000円/年、初年度合計：990,800円）と比較しても同水準である。

## エ. 学生確保の見通し

### A. 学生確保の見通しの調査結果

令和5年1月に、環境創造工学専攻の基礎となる理工学部環境創造工学科1～3年次に対して、大学院進学に関する意識調査を実施した。

アンケート内容は【資料 2】に示すとおりであり、環境創造工学専攻の概要と現段階での学生の就職・進学等に係る意向について調査した。アンケート内容のうち、特に重要な項目である質問 1、2 の結果について下表に示す。

質問 1 理工学部卒業後に希望する進路について

学年	有効回答数	大学院へ進学	就職	その他
3	51	4	45	2
2	65	7	56	2
1	61	10	51	0

質問 2 本学で計画中の「理工学研究科環境創造工学専攻修士課程（仮称）」について興味があるか

学年	有効回答数	大変興味がある	興味がある	あまり興味がない
3	51	3	10	38
2	65	1	22	42
1	61	2	25	34

質問 1 の結果から、環境創造工学専攻の入学定員 8 名に対して、現段階で半数以上の学生が進学意思を明らかにしている。就職と進学という極端なアンケート項目になっていることもあり、まだ決めかねている学生の動向がつかみにくい。質問 2 の結果から、大学院に対して興味を持っている学生の数が多いことが伺える。現状、学科が完成年度を迎えておらず、修士課程進学において重要な要素である研究室の実態が分からない状況で進学希望が多い点は定員充足に向けてよい結果であるとともに、研究室の実態が見えてくることにより、質問 2 における“大変興味がある”、“興味がある”という層が進学を希望すると考えている。また、今後、教員からの進学に向けた指導も積極的に行っていくことで、入学定員充足は可能であると考えている。

以上の客観的なデータに基づいて、環境創造工学専攻の設定する入学定員 8 名は、充足可能であると判断できる。

**B.新設学部等の分野の動向**

・中部大学大学院工学研究科創造エネルギー理工学専攻

中部大学大学院工学研究科創造エネルギー理工学専攻は 2016（平成 28）年に設置された、愛知県春日井市にある同大学春日井キャンパスに所在する専攻である。授与する学位は、「修士（工学）」である。同専攻は、エネルギーは持続可能社会の実現に重要な課題で、空間情報科学・エネルギー科学の基礎と応用技術を修得し、それらを活用する学際的な次世代エネルギー科学技術の創生を研究の基本理念としている。

・中部大学大学院工学研究科建設工学専攻

中部大学大学院工学研究科建設工学専攻は 1976（昭和 51）年に設置された、愛知県春日井市にある同大学春日井キャンパスに所在する専攻である。授与する学位は、「修士（工学）」である。

同専攻は、土木・建築分野における高度化、総合化、多様化に対応すべく、工学部の都市建設工学科と建築学科の上に設けられた大学院博士課程の専攻である。博士前期課程は高級技術者の養成を目指しており、建設工学に関するより専門的な授業および研究指導を受け、修士の学位を取得する。専攻は土木学と建築学の2分野から成り、土木工学分野は構造工学、コンクリート工学、水工学、地盤工学、土木計画学の5系で、建築学分野は建築構造学、建築材料学、建築環境・設備工学、建築計画、都市計画、建築デザイン、建築史・意匠の7系で構成されている。

#### ・愛知工業大学大学院工学研究科建設システム工学専攻

愛知工業大学大学院工学研究科建設システム工学専攻は1992（平成4）年に設置された、愛知県豊田市にある同大学八草キャンパスに所在する専攻である。授与する学位は、「修士（工学）」である。同専攻は人類が歩むべき方向を探求するという大局的な立場から、我が国の自然環境、社会環境に立脚して、どのような社会、文明・文化を建設するか、その実現のための計画と方法を見出そうとするものである。したがって、同専攻においては人間活動のみでなく、地域社会、国際社会の歴史的背景に基づき、かつ、未来社会のより好ましい文化形成に対応する多様な施設やその建設技術を自然災害や環境、さらに福祉の立場からも考慮して、工学的な面から総合的に扱う専攻である。これらに対応して、大講座の名称を「土木構造・材料学」、「地圏環境・計画学」、「水圏環境・生態学」、「建築構造・材料学」、「建築計画・意匠学」、「建築環境・設備学」としている。

#### ・大同大学大学院工学研究科都市環境デザイン工学専攻

大同大学大学院工学研究科都市環境デザイン工学専攻は2006（平成18）年に設置された、愛知県名古屋市南区に所在する専攻である。授与する学位は、「修士（工学）」である。同専攻は持続的発展が可能な「環境」の創出のために、都市施設や住環境はどのようにあるべきか、明確な思想と知恵をもって決定できる人材を養成している。「土木・環境コース」では、都市施設の問題等の解決に必要なさまざまな学問を横断的に再編して教育・研究に取り組む。また、「かおりデザインコース」では、かおりに特化して快適な住環境創造についての研究を行っている。特に同専攻は「環境問題」に強いことが特色の一つで、土木系の学問に「かおり」の学問が融合し、社会のさまざまな公害への対策を通して、社会に貢献している。

#### ・大同大学大学院工学研究科建築学専攻

大同大学大学院工学研究科建築学専攻は2006（平成18）年に設置された、愛知県名古屋市南区に所在する専攻である。授与する学位は、「修士（工学）」である。同専攻では、学科で学んだそれぞれの分野の内容を掘り下げるとともに、実務に関わる科目なども履修している。変化する社会のニーズに対応できる独創性と柔軟性、そして倫理観の高い技術者を養成している。設計分野においては建築を通して現代社会の課題解決の一端を担い、構造分野では防災に貢献する研究に取り組む。また、材料施工分野では施工の効率化や建築の維持保全に役立つ技術などを追求、環境分野では快適性を高める技術や設備をめざす。さらに歴史意匠分野では歴史的な視点から魅力ある建築や街づくりに関する考察を深めている。実務経験の豊富な教員とともに、実践的な研究に取り組む。

分野が類似している他大学大学院修士（博士前期）課程の過去3年の入学状況

分野が類似している近隣他大学について、各大学 HP から過去3年の入学状況を調査したところ、以下の結果となり、東海地区での同分野における一定の受験者が見込めるといえる。

大学	研究科・専攻	入学定員	入学者数		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
中部大学大学院	工学研究科 創造エネルギー理工学専攻	6	0	3	1
	工学研究科 建設工学専攻	20	6	8	15
愛知工業大学大学院	工学研究科 建設システム工学専攻	10	8	9	18
大同大学大学院	工学研究科 都市環境デザイン学専攻	5	2	2	2
	工学研究科 建築学専攻	5	2	6	18

※各大学 HP の公開情報より

### C.中長期的な18歳人口の全国的、地域的動向等

リクルート進学総研によると、全国の18歳人口は2021年に114.1万人、2032年に102.4万人（2021年度比89.7%）となり、11.7万人減少することを見込んでいる。一方本学が所在している愛知県では、2021年に7.2万人、2032年に6.6万人（2021年度比91.7%）で0.9万人の減少を見込んでおり、全国と比較して18歳人口の減少幅は緩やかになっている。

[https://souken.shingakunet.com/research/.assets/202104\\_toukai\\_souken\\_report.pdf](https://souken.shingakunet.com/research/.assets/202104_toukai_souken_report.pdf)

また愛知県は東京都、神奈川県、大阪府に続く全国第4位の18歳人口を抱えていることに加え、リクルート進学総研の大学進学者における18歳人口の地元残留率は全国1位（2021年71.3%）であることから、地域的にも学生を確保しやすい環境にあるといえる【資料3】。

### D.競合校の状況

分野が類似している他大学大学院修士（博士前期）課程の過去3年の在籍状況

分野が類似している近隣他大学について、各大学 HP から過去3年の在籍状況を調査したところ、以下の結果となり、東海地区での同分野における一定の進学者が見込めるといえる。

大学	研究科・専攻	収容定員	在籍者数		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
中部大学大学院	工学研究科 創造エネルギー理工学専攻	12	1	2	4
	工学研究科 建設工学専攻	32	20	15	25



愛知工業大学 大学院	工学研究科 建設システム工学専攻	20	14	16	27
大同大学大学 院	工学研究科 都市環境デザイン学専攻	10	5	4	4
	工学研究科 建築学専攻	10	11	8	24

※各大学 HP の公開情報から算出

#### E.既設学部等の学生確保の状況【資料1】

理工学研究科修士課程における令和元～4年度の志願者数、合格者数、入学者数、入学定員充足率及び学内進学者の割合について、専攻ごとに集計している。入学定員充足率について、理工学研究科全体では0.74～0.98倍となっており、概ね入学定員を充足できている。また、学内進学者について、理工学研究科全体では95.0～97.5%、環境創造学専攻では50.0%となっている。

研究科・専攻名		令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度
理工学研究科 (修士)	入学者(A)	181	184	196	239
	入学定員(B)	243	243	243	243
	定員充足率(A/B)	74.5%	75.7%	80.7%	98.4%
	学内進学者(C)	172	178	190	233
	入学者に対する学内進 学者の割合(C/A)	95.0%	96.7%	96.9%	97.5%
上記のうち 環境創造学専攻 (修士)	入学者(A)	4	4	4	4
	入学定員(B)	8	8	8	8
	定員充足率(A/B)	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%
	学内進学者(C)	3	3	3	2
	入学者に対する学内進 学者の割合(C/A)	75.0%	75.0%	75.0%	50.0%

#### オ 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

##### ①進学情報の提供について

環境創造工学専攻の入学者を確保するためには、理工学部環境創造工学科への入学者に対して、早い時期から大学院進学への興味を持たせ、必要性を認知させる努力が必要である。このため、入学時のガイダンスや講義前の時間などで、大学院進学についての動機付けを高めるように、適宜、情報提供を行っている。また、学費負担者の理解も欠かせないため、理工学部後援会の協力を得て、「父母のための就職・進路ガイダンス」において、学生の大学院進学に理解をお願いするための説明を毎年行っている。

##### ②経済的支援について

本学では、大学院生向けとして学業優秀者や修学支援等を対象・目的とした奨学金を整備して、学生の経済支援を行っている【資料4】。

## 2. 人材需要の動向等社会の要請

### (1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的 (概要)

#### ○人材養成目的

環境創造工学専攻は、人類が地球と共存していくための仕組みを考え、循環型社会の形成と推進に向け、理想的な環境を創造し、わが国が目指す「持続可能な経済社会システムの構築」に貢献するため、「エネルギー・資源循環」、「環境共生」、「人間活動環境」の観点から、新しい学問分野として下記の5つの柱からなる「環境創造工学」を掲げ、これらを柱とした基本教育を行い、環境に携わる質の高い技術者・研究者の養成を目指します。

- ①環境に配慮した生活態度と環境問題を発生させない心構えに基づいて、研究テーマを自ら設定できる。(環境の心)
- ②エネルギー・資源の有効利用のための研究や技術開発を推進する。(エネルギー・資源問題の解決)
- ③良好な環境の保全と悪化した環境の復元・改善のための研究や技術開発を推進する。(環境の保全と復元・改善)
- ④自然との調和を図ることができる新しい仕組みを考案する。(自然との共生)
- ⑤新しい環境システムを技術的および社会的な観点から創出する。(環境創造)

#### ○教育研究上の目的

- ①科学技術に対する社会の要請に対応できる高い倫理観をもった質の高い技術者・研究者である。
- ②環境問題の解決と問題発掘をはかり、協働して仕事を進めることができる高度な知的・専門的力量を有する。
- ③高度な専門知識・技術を有し、生涯にわたり主体的に環境を創造できる能力に富み、環境に関する幅広い視野と国際的コミュニケーション能力を身につけている。

以上、3つの能力を習得させることを教育研究上の目的とする。

### (2) 上記(1)が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

世界規模で異常気象が発生し、大規模な自然災害が増加するなど、気候変動問題への対応は今や人類共通の課題となっている。カーボンニュートラル目標を表明する国・地域が増加し世界的に脱炭素の機運が高まる中、我が国においても2030年度の温室効果ガス46%削減、2050年カーボンニュートラルの実現という国際公約を掲げ、気候変動問題に対して国家を挙げて対応する強い決意を表明している。またロシアによるウクライナ侵略が発生し、世界のエネルギー情勢は一変したことにより、世界各国では、エネルギー分野のインフレーションが顕著となり、我が国においても電力需給ひっ迫やエネルギー価格の高騰が生じるなど、1973年の石油危機以来のエネルギー危機が危惧される極めて緊迫した事態に直面している。そのような中、政府は我が国の産業構造・社会構造を変革していくため、「GX実現に向けた基本方針～今後10年を見据えたロードマップ～」(2023(令和5)年2月)を取りまとめるなど、社会情勢及び政策からも環境工学分野の人材需要が今後益々増えていくことは明らかである【資料5】。

また本学の所在地である愛知県は自動車産業をはじめとするモノづくりの集積地であるが、今後は産業構造のみならず人々の働き方も大きく変わるものと考えられるため、持続可能な社会を実現していく必要から、「あいちビジョン2030」(2020(令和2)年11月)を策定し、暮らし・

経済・環境の3側面の調和を図った街づくりを推進していくことを重要政策として掲げている。これらの方針は本学が養成する人材への需要を高めていくことは明らかであるため、今回の設置届出内容は社会的ニーズを踏まえたものと言える【資料6】。

修了後の進路については、様々な企業において技術者、研究者として活躍することを想定している。これまでも、企業の研究所などに採用された実績もある。現状、建設業界が主体であるが、今後はエネルギー関連業界（電力・ガス・石油業界）や化学業界への就職に傾注する。表1に、過去3年の進路先を示す。

表1 進路

卒業年度	2019	2020	2021
就職先	日本設備工業（株）	鹿島道路（株）	日鉄パイプライン&エンジニアリング(株)
	フジタ（株）	玉野総合コンサルタント（株）	鹿島道路(株)技術研究所
	中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋（株）	日本空調サービス（株）	(株)フジタ
		戸田建設（株）	鹿島道路(株)
		八千代エンジニアリング（株）	

以上

## 学生の確保の見通し等を記載した書類

### 資料目次

- 【資料 1】 理工学研究科修士（博士前期）課程における過去 5 年間の入学志願状況・P. 2
- 【資料 2】 在学生向けアンケート調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 2
- 【資料 3】 リクルート進学総研マーケットリポート・・・・・・・・・・・・・・・・P. 7
- 【資料 4】 名城大学大学院学内奨学金制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 8
- 【資料 5】 GX 実現に向けた基本方針の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 9
- 【資料 6】 あいちビジョン 2030・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 10

## 理工学研究科修士（博士前期）課程における過去5年間の入学志願状況

資料 1

研究科・専攻名		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
理 工 学 研 究 科	数学専攻 (博士前期)	志願者	5	4	4	5	6
		合格者	5	2	3	5	5
		入学者(A)	5	1	2	5	5
		入学定員(B)	8	8	8	8	8
		定員充足率(A/B)	62.5%	12.5%	25.0%	62.5%	62.5%
		学内進学者(C)	5	1	2	4	5
		入学者に対する学内進学者の割合(C/A)	100.0%	100.0%	100.0%	80.0%	100.0%
	情報工学専攻 (修士)	志願者	31	27	23	34	30
		合格者	25	22	19	31	27
		入学者(A)	24	21	19	26	25
		入学定員(B)	30	30	30	30	30
		定員充足率(A/B)	80.0%	70.0%	63.3%	86.7%	83.3%
		学内進学者(C)	22	21	19	24	25
		入学者に対する学内進学者の割合(C/A)	91.7%	100.0%	100.0%	92.3%	100.0%
	電気電子工学専攻 (博士前期)	志願者	28	35	31	35	47
		合格者	27	29	26	32	44
		入学者(A)	22	29	26	32	42
		入学定員(B)	20	25	25	25	25
		定員充足率(A/B)	110.0%	116.0%	104.0%	128.0%	168.0%
		学内進学者(C)	22	29	26	32	42
		入学者に対する学内進学者の割合(C/A)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	材料機能工学専攻 (修士)	志願者	23	23	43	39	46
		合格者	20	22	42	38	35
		入学者(A)	18	20	39	35	31
		入学定員(B)	30	35	35	35	35
		定員充足率(A/B)	60.0%	57.1%	111.4%	100.0%	88.6%
		学内進学者(C)	18	20	39	35	31
入学者に対する学内進学者の割合(C/A)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
応用化学専攻(修士)	志願者	18	20	13	15	32	
	合格者	15	16	11	10	25	
	入学者(A)	14	14	10	7	20	
	入学定員(B)	24	24	24	24	24	
	定員充足率(A/B)	58.3%	58.3%	41.7%	29.2%	83.3%	
	学内進学者(C)	13	14	9	7	20	
	入学者に対する学内進学者の割合(C/A)	92.9%	100.0%	90.0%	100.0%	100.0%	
機械工学専攻(修士)	志願者	35	46	31	36	46	
	合格者	32	42	30	35	41	
	入学者(A)	27	38	26	33	40	
	入学定員(B)	24	30	30	30	30	
	定員充足率(A/B)	112.5%	126.7%	86.7%	110.0%	133.3%	
	学内進学者(C)	27	37	24	33	40	
	入学者に対する学内進学者の割合(C/A)	100.0%	97.4%	92.3%	100.0%	100.0%	
交通機械工学専攻 (修士)	志願者	27	26	22	15	21	
	合格者	24	22	18	12	18	
	入学者(A)	21	20	18	12	18	
	入学定員(B)	16	25	25	25	25	
	定員充足率(A/B)	131.3%	80.0%	72.0%	48.0%	72.0%	
	学内進学者(C)	21	19	18	12	18	
	入学者に対する学内進学者の割合(C/A)	100.0%	95.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
メカトロニクス工学 専攻(修士)	志願者	22	17	24	29	39	
	合格者	20	15	23	23	37	
	入学者(A)	20	15	22	21	37	
	入学定員(B)	20	24	24	24	24	
	定員充足率(A/B)	100.0%	62.5%	91.7%	87.5%	154.2%	
	学内進学者(C)	18	13	21	21	34	
	入学者に対する学内進学者の割合(C/A)	90.0%	86.7%	95.5%	100.0%	91.9%	

研究科・専攻名		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
理 工 学 研 究 科	社会基盤デザイン工学 専攻（修士）	志願者	12	9	7	11	9
		合格者	9	8	6	10	9
		入学者(A)	8	7	5	10	8
		入学定員(B)	18	18	18	18	18
		定員充足率(A/B)	44.4%	38.9%	27.8%	55.6%	44.4%
		学内進学者(C)	5	5	5	9	7
	入学者に対する学内進 学者の割合(C/A)	62.5%	71.4%	100.0%	90.0%	87.5%	
	環境創造学専攻 （修士）	志願者	3	6	6	5	5
		合格者	3	6	6	4	5
		入学者(A)	3	6	4	4	4
		入学定員(B)	8	8	8	8	8
		定員充足率(A/B)	37.5%	75.0%	50.0%	50.0%	50.0%
		学内進学者(C)	1	3	3	3	2
	入学者に対する学内進 学者の割合(C/A)	33.3%	50.0%	75.0%	75.0%	50.0%	
	建築学専攻 （修士）	志願者	24	13	16	19	11
		合格者	21	13	15	19	11
		入学者(A)	12	10	13	11	9
		入学定員(B)	16	16	16	16	16
定員充足率(A/B)		75.0%	62.5%	81.3%	68.8%	56.3%	
学内進学者(C)		11	10	12	10	9	
入学者に対する学内進 学者の割合(C/A)	91.7%	100.0%	92.3%	90.9%	100.0%		
計	志願者	228	226	220	243	292	
	合格者	201	197	199	219	257	
	入学者(A)	174	181	184	196	239	
	入学定員(B)	214	243	243	243	243	
	定員充足率(A/B)	81.3%	74.5%	75.7%	80.7%	98.4%	
	学内進学者(C)	163	172	178	190	233	
入学者に対する学内進 学者の割合(C/A)	93.7%	95.0%	96.7%	96.9%	97.5%		

## 名城大学大学院理工学研究科環境創造工学専攻修士課程（仮称）に関するアンケート調査（無記名式）

〈回答した内容によって将来の進路が制限されることはありません〉

名城大学では、現在、理工学研究科環境創造工学専攻修士課程（仮称）の設置計画を進めております。このアンケートは、在学生の皆さんの卒業後の進路についてお聞きし、当該専攻を設置申請するための基礎資料とするものです。ぜひご協力をお願いいたします。

なお、この調査結果は、当該専攻を設置するための基礎資料としてのみ使用し、その他の用途には使用しません。

### 【理工学研究科環境創造工学専攻修士課程（仮称）の概要】

#### 1. 専攻の概要

名 称：環境創造工学専攻（英訳名：(Division of Environmental Technology)  
開設時期：令和 6 年 4 月 1 日  
定 員：入学定員 8 名（収容定員 16 名）  
修業年限：2 年  
学 位：修士（工学）  
設置場所：名城大学天白キャンパス

#### 2. 人材養成目的

環境創造工学専攻は、人類が地球と共存していくための仕組みを考え、循環型社会の形成と推進に向け、理想的な環境を創造し、わが国が目指す「持続可能な経済社会システムの構築」に貢献するため、「エネルギー・資源循環」、「環境共生」、「人間活動環境」の観点から、新しい学問分野として下記の 5 つの柱からなる「環境創造工学」を掲げ、これらを柱とした基本教育を行い、環境に携わる質の高い技術者・研究者の養成を目指します。

- ①環境に配慮した生活態度と環境問題を発生させない心構えに基づいて、研究テーマを自ら設定できる。（環境の心）
- ②エネルギー・資源の有効利用のための研究や技術開発を推進する。（エネルギー・資源問題の解決）
- ③良好な環境の保全と悪化した環境の復元・改善のための研究や技術開発を推進する。（環境の保全と復元・改善）
- ④自然との調和を図ることができる新しい仕組みを考案する。（自然との共生）
- ⑤新しい環境システムを技術的および社会的な観点から創出する。（環境創造）

#### 3. 教育研究上の目的

- ①科学技術に対する社会の要請に対応できる高い倫理観をもった質の高い技術者・研究者である。
- ②環境問題の解決と問題発掘をはかり、協働して仕事を進めることができる高度な知的・専門的力量を有する。
- ③高度な専門知識・技術を有し、生涯にわたり主体的に環境を創造できる能力に富み、環境に関する幅広い視野と国際的コミュニケーション能力を身につけている。

以上、3 つの能力を習得させることを教育研究上の目的とします。

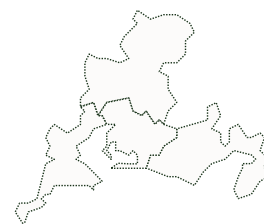
《裏面につづく》





# 18歳人口予測 大学・短期大学・専門学校進学率 地元残留率の動向 東海版

- 岐阜県・静岡県・愛知県・三重県 -



## 【将来予測 2020～2032年】

### ▶ 18歳人口予測 P2～P4

- ・ 2020年145,478人→2032年127,045人(18,433人減少)
- ・ 減少率が高いのは、岐阜県(2020年比較17.7%減少)。
- ・ 減少数が多いのは、愛知県(2020年72,784人→2032年66,137人、6,647人減少)。

## 【経過推移 2011～2020年】

### ▶ 進学者数・進学率(現役)の推移 P5～P10

#### 進学者数

- ・ 大学は、2011年63,868人→2020年66,615人(2,747人増加)と、4.3%増加。
- ・ 短期大学は、2011年7,671人→2020年5,365人(2,306人減少)と、30.1%減少。
- ・ 専門学校は、2011年17,421人→2020年18,343人(922人増加)と、5.3%増加。

#### 進学率(現役)

- ・ 大学は、2011年50.3%→2020年51.9%(1.6ポイント上昇)
- ・ 短期大学は、2011年6.0%→2020年4.2%(1.8ポイント低下)
- ・ 専門学校は、2011年13.7%→2020年14.3%(0.6ポイント上昇)

### ▶ 地元残留率の推移 P11～P13

- ・ 大学は、2011年48.0%→2020年49.4%(1.4ポイント上昇)
- ・ 短期大学は、2011年74.0%→2020年75.5%(1.5ポイント上昇)

### ▶ 東海エリア概要(全体：県別) P14～P15

## ■ 分析・データについて

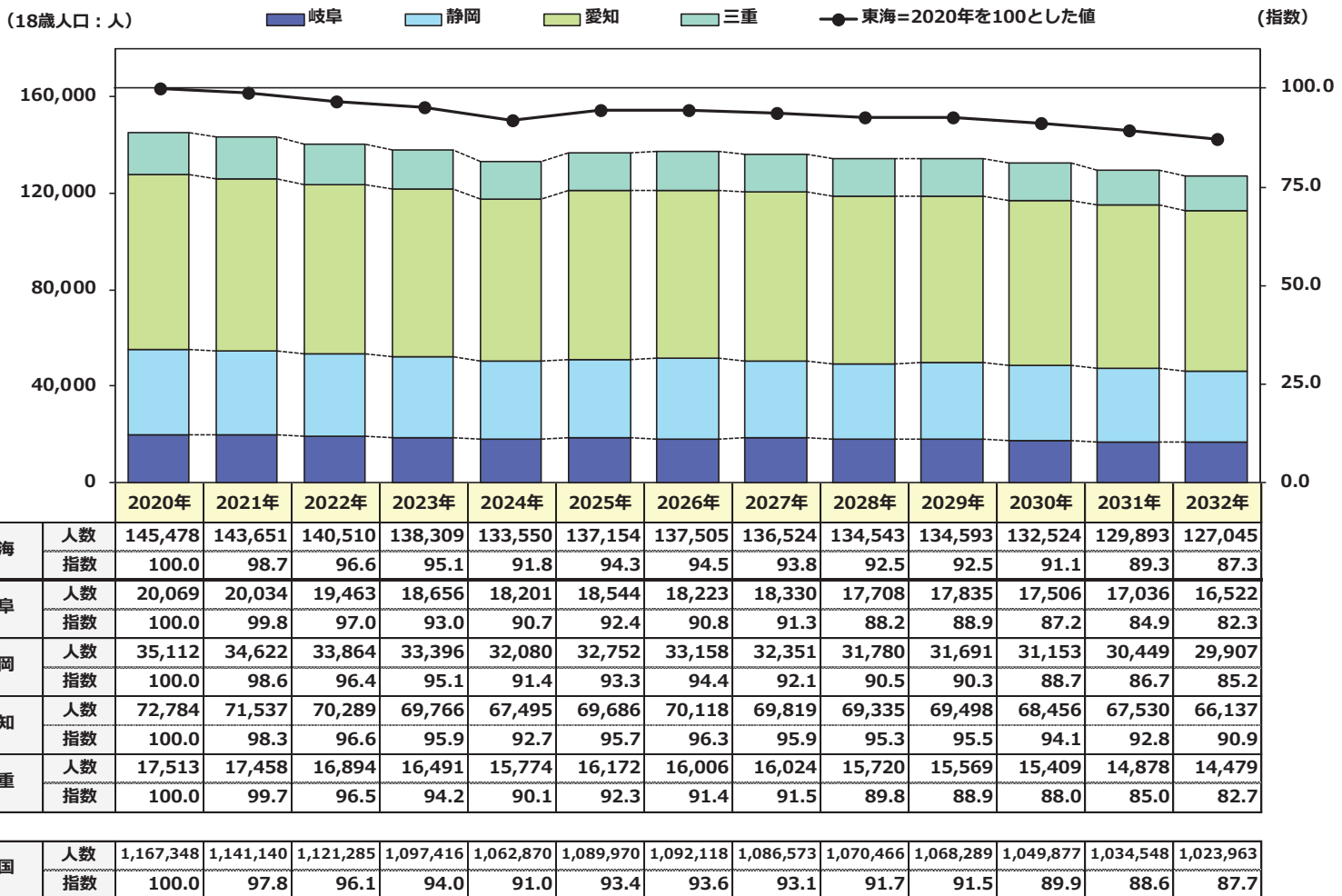
- ① 18歳人口予測は、文部科学省「学校基本調査」より、以下の通り定義して算出した。
  - ・ 18歳人口=3年前の中学校卒業生及び中等教育学校前期課程修了者数と義務教育学校卒業生数
  - ・ 中学校卒業生数=高校生+フリーター+就職者 全て含む
- ② 表内の「年」に属する18歳とは、その年の3月に卒業を迎える高校3年生を指す。
- ③ 表内の「指数」とは、グラフ開始年の値を100とおいた際の値を示す。
- ④ 進学率(現役)とは、進学者数(大学・短期大学・専修学校専門課程(専門学校))÷高等学校卒業生数(全日制・定時制+中等教育学校後期課程)で算出した。
- ⑤ 残留率とは、自県内(地元)の大学・短期大学入学者数のうち自県内(地元)の高校出身の大学・短期大学入学者数の割合(浪人含)
- ⑥ 図表で利用している百分率(%)は、小数点第2位を四捨五入しているため、数値の和が100.0にならない場合がある。

【本件に関するお問い合わせ先】  
株式会社リクルート リクルート進学総研  
<http://souken.shingakunet.com/>

# 18歳人口予測（全体：東海：2020～2032年）

## ■ 2020年145,478人→2032年127,045人(18,433人減少)

- ・東海エリアは12年間で18,433人・12.7%減少し、全国の減少率12.3%を0.4ポイント上回る。
- ・2024年に133,555人まで減少するが、2026年に3,955人増加した後、再び減少に転じる。
- ・減少率が高いのは、岐阜県（2020年比較17.7%減少）。
- ・減少数が多いのは、愛知県（2020年72,784人→2032年66,137人、6,647人減少）。

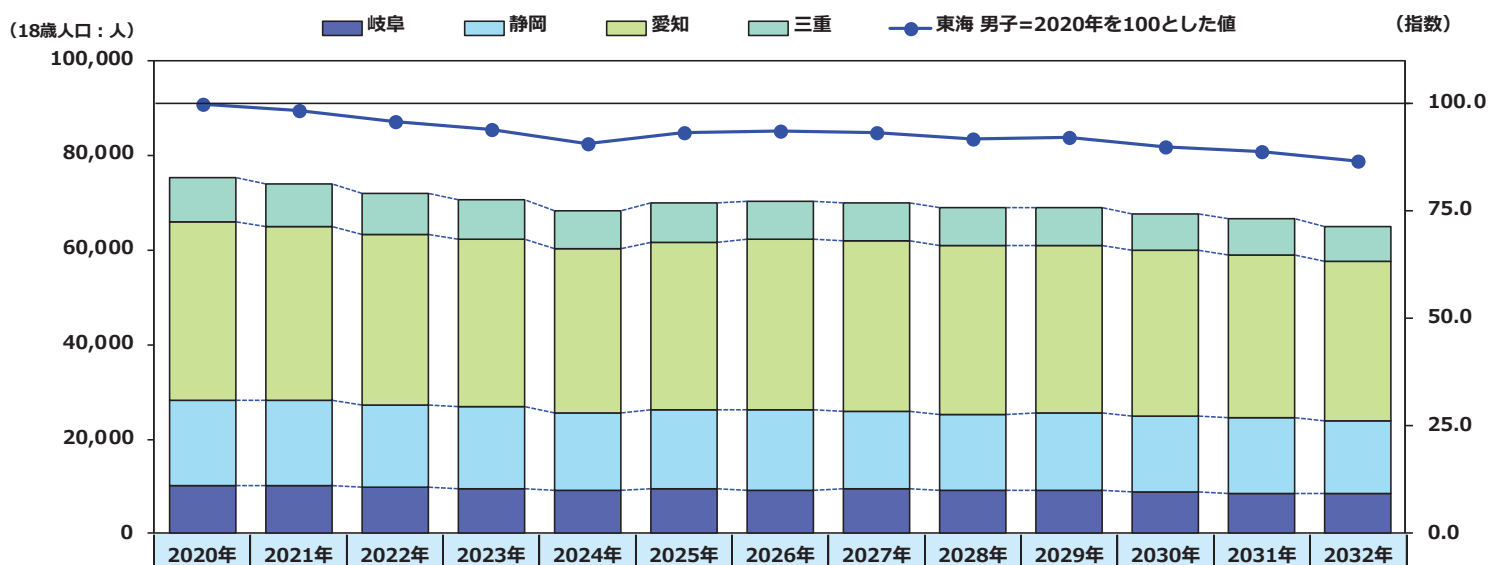


※データ元：文部科学省「学校基本調査」

# 18歳人口予測（男子：東海：2020～2032年）

## ■ 2020年75,095人→2032年64,955人（10,137人減少）

- ・ 男子は12年間で10,137人・13.5%減少し、全国の減少率12.3%を1.2ポイント上回る。
- ・ 2024年に68,180人まで減少、その後2026年に向け2,195人増加した後、再び減少に転じる。
- ・ 減少率が高いのは、三重県（2020年比較18.4%減少）。
- ・ 減少数が多いのは、愛知県（2020年37,771人→2032年33,794人、3,977人減少）。



		2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年
東海	人数	75,092	73,828	71,901	70,626	68,180	69,963	70,375	69,885	68,910	69,049	67,666	66,624	64,955
	指数	100.0	98.3	95.8	94.1	90.8	93.2	93.7	93.1	91.8	92.0	90.1	88.7	86.5
岐阜	人数	10,281	10,201	9,976	9,536	9,188	9,438	9,325	9,333	9,039	9,220	8,949	8,641	8,515
	指数	100.0	99.2	97.0	92.8	89.4	91.8	90.7	90.8	87.9	89.7	87.0	84.0	82.8
静岡	人数	17,981	17,953	17,327	17,185	16,484	16,619	16,888	16,561	16,278	16,171	15,824	15,771	15,252
	指数	100.0	99.8	96.4	95.6	91.7	92.4	93.9	92.1	90.5	89.9	88.0	87.7	84.8
愛知	人数	37,771	36,774	35,958	35,488	34,540	35,666	36,049	35,838	35,562	35,651	35,003	34,639	33,794
	指数	100.0	97.4	95.2	94.0	91.4	94.4	95.4	94.9	94.2	94.4	92.7	91.7	89.5
三重	人数	9,059	8,900	8,640	8,417	7,968	8,240	8,113	8,153	8,031	8,007	7,890	7,573	7,394
	指数	100.0	98.2	95.4	92.9	88.0	91.0	89.6	90.0	88.7	88.4	87.1	83.6	81.6

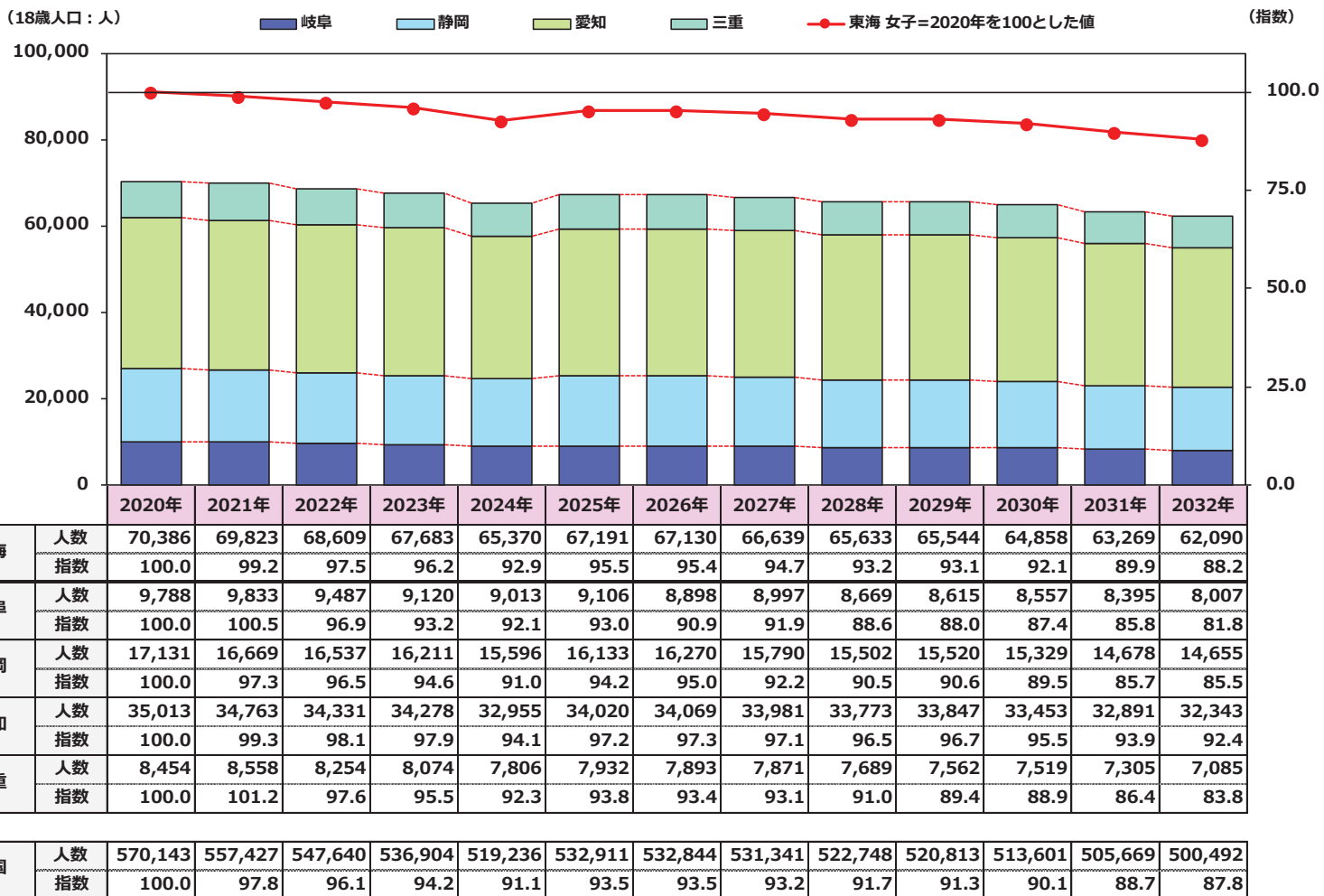
全国	人数	597,205	583,713	573,645	560,512	543,634	557,059	559,274	555,232	547,718	547,476	536,276	528,879	523,471
	指数	100.0	97.7	96.1	93.9	91.0	93.3	93.6	93.0	91.7	91.7	89.8	88.6	87.7

※データ元：文部科学省「学校基本調査」

# 18歳人口予測（女子：東海：2020～2032年）

## ■ 2020年70,386人→2032年62,090人（8,296人減少）

- ・女子は12年間で8,296人・11.8%減少し、全国の減少率12.2%を0.4ポイント下回る。
- ・2024年に65,370人まで減少、翌2025年に1,821人増加した後、再び減少に転じる。
- ・減少率が高いのは、岐阜県（2020年比較18.2%減少）。
- ・減少数が多いのは、愛知県（2020年35,013人→2032年32,343人、2,670人減少）。



※データ元：文部科学省「学校基本調査」

# 進学者数・進学率（現役）の推移（全体：東海：2011～2020年）

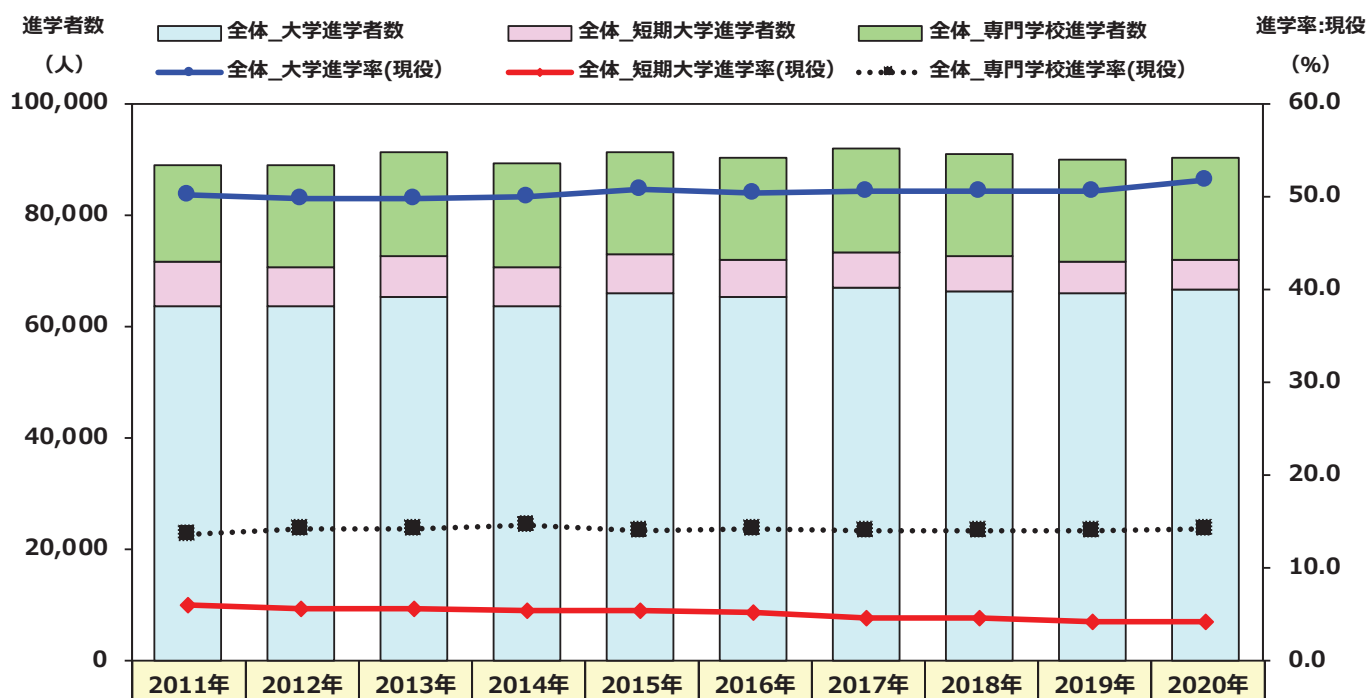
■ 10年で進学率にいずれの校種も大きな変化はない。一方、進学者数では、大学進学者は2,747人増加、短期大学進学者は2,306人減少、専門学校進学者は922人増加。

## 進学者数

- ・ 大学は、2011年63,868人→2020年66,615人（2,747人増加）と、4.3%増加。
- ・ 短期大学は、2011年7,671人→2020年5,365人（2,306人減少）と、30.1%減少。
- ・ 専門学校は、2011年17,421人→2020年18,343人（922人増加）と、5.3%増加。

## 進学率（現役）

- ・ 大学は、2011年50.3%→2020年51.9%（1.6ポイント上昇）
- ・ 短期大学は、2011年6.0%→2020年4.2%（1.8ポイント低下）
- ・ 専門学校は、2011年13.7%→2020年14.3%（0.6ポイント上昇）



		2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	
東海	卒業生数	126,920	127,454	131,213	127,207	130,137	129,695	132,732	131,158	130,505	128,422	
	進学者数	大学	63,868	63,656	65,332	63,790	66,061	65,311	67,154	66,458	66,122	66,615
		短期大学	7,671	7,179	7,430	7,034	6,976	6,829	6,263	6,198	5,601	5,365
		専門学校	17,421	18,203	18,700	18,612	18,380	18,363	18,702	18,374	18,348	18,343
	進学率(現役)	大学	50.3	49.9	49.8	50.1	50.8	50.4	50.6	50.7	50.7	51.9
		短期大学	6.0	5.6	5.7	5.5	5.4	5.3	4.7	4.7	4.3	4.2
専門学校		13.7	14.3	14.3	14.6	14.1	14.2	14.1	14.0	14.1	14.3	

※データ元：文部科学省「学校基本調査」

・ 卒業生数：高等学校卒業した数(全日制・定時制+中等教育学校後期課程)

・ 進学者数：高等学校卒業者のうち、大学・短期大学・専門学校※に進学した数

・ 進学率(現役)：進学者数(大学・短期大学・専門学校※)÷高等学校卒業生数(全日制・定時制+中等教育学校後期課程)

※専門学校=専修学校専門課程

# 進学者数・進学率（現役）の推移（全体：県別：2011～2020年）

		2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	
岐阜	卒業生数	18,503	18,172	18,475	18,263	18,477	18,029	18,379	18,240	18,146	17,778	
	進学者数	大学	9,068	8,567	8,763	8,656	8,899	8,534	8,959	8,868	8,980	8,900
		短期大学	1,479	1,283	1,438	1,471	1,453	1,405	1,316	1,248	1,045	1,076
		専門学校	2,408	2,580	2,645	2,641	2,556	2,406	2,419	2,466	2,396	2,417
	進学率 (現役)	大学	49.0	47.1	47.4	47.4	48.2	47.3	48.7	48.6	49.5	50.1
		短期大学	8.0	7.1	7.8	8.1	7.9	7.8	7.2	6.8	5.8	6.1
専門学校		13.0	14.2	14.3	14.5	13.8	13.3	13.2	13.5	13.2	13.6	
静岡	卒業生数	31,883	32,523	33,516	31,726	32,404	32,058	32,825	32,434	32,163	31,854	
	進学者数	大学	15,496	15,693	16,051	15,314	15,922	15,521	15,941	15,744	15,481	15,759
		短期大学	1,709	1,585	1,711	1,499	1,499	1,462	1,401	1,382	1,224	1,211
		専門学校	5,244	5,444	5,543	5,450	5,296	5,388	5,640	5,584	5,539	5,260
	進学率 (現役)	大学	48.6	48.3	47.9	48.3	49.1	48.4	48.6	48.5	48.1	49.5
		短期大学	5.4	4.9	5.1	4.7	4.6	4.6	4.3	4.3	3.8	3.8
専門学校		16.4	16.7	16.5	17.2	16.3	16.8	17.2	17.2	17.2	16.5	
愛知	卒業生数	60,168	60,685	62,798	61,420	63,268	63,656	65,316	64,789	64,458	63,406	
	進学者数	大学	31,849	32,043	33,189	32,662	34,005	34,161	34,870	34,791	34,687	34,901
		短期大学	3,495	3,383	3,313	3,144	3,085	3,064	2,733	2,746	2,569	2,349
		専門学校	7,401	7,765	8,119	8,171	8,273	8,195	8,212	8,045	8,119	8,410
	進学率 (現役)	大学	52.9	52.8	52.9	53.2	53.7	53.7	53.4	53.7	53.8	55.0
		短期大学	5.8	5.6	5.3	5.1	4.9	4.8	4.2	4.2	4.0	3.7
専門学校		12.3	12.8	12.9	13.3	13.1	12.9	12.6	12.4	12.6	13.3	
三重	卒業生数	16,366	16,074	16,424	15,798	15,988	15,952	16,212	15,695	15,738	15,384	
	進学者数	大学	7,455	7,353	7,329	7,158	7,235	7,095	7,384	7,055	6,974	7,055
		短期大学	988	928	968	920	939	898	813	822	763	729
		専門学校	2,368	2,414	2,393	2,350	2,255	2,374	2,431	2,279	2,294	2,256
	進学率 (現役)	大学	45.6	45.7	44.6	45.3	45.3	44.5	45.5	45.0	44.3	45.9
		短期大学	6.0	5.8	5.9	5.8	5.9	5.6	5.0	5.2	4.8	4.7
専門学校		14.5	15.0	14.6	14.9	14.1	14.9	15.0	14.5	14.6	14.7	

※データ元：文部科学省「学校基本調査」

・卒業生数：高等学校卒業した数(全日制・定時制+中等教育学校後期課程)

・進学者数：高等学校卒業者のうち、大学・短期大学・専門学校※に進学した数

・進学率(現役)：進学者数(大学・短期大学・専門学校※)÷高等学校卒業生数(全日制・定時制+中等教育学校後期課程)

※専門学校=専修学校専門課程

# 進学者数・進学率（現役）の推移（男子：東海：2011～2020年）

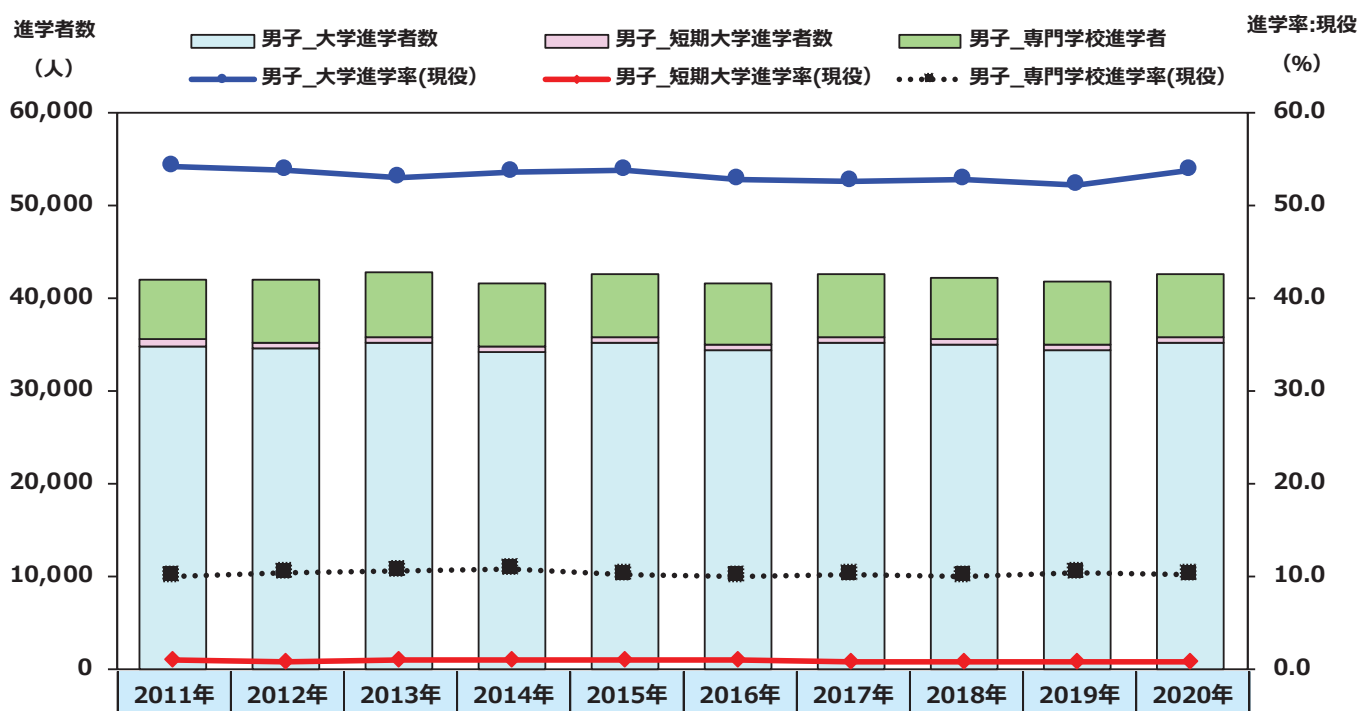
■男子では、大学進学率が0.4ポイント低下し、進学者数は469人と増加。  
短期大学進学者数は127人減少。

## 進学者数

- ・大学は、2011年34,828人→2020年35,297人（469人増加）と、1.3%増加。
- ・短期大学は、2011年678人→2020年551人（127人減少）と、18.7%減少。
- ・専門学校は、2011年6,482人→2020年6,759人（277人増加）と、4.3%増加。

## 進学率（現役）

- ・大学は、2011年54.3%→2020年53.9%（0.4ポイント低下）
- ・短期大学は、2011年1.1%→2020年0.8%（0.3ポイント低下）
- ・専門学校は、2011年10.1%→2020年10.3%（0.2ポイント上昇）



東海	卒業生数		2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
				64,135	64,418	66,144	63,699	65,442	64,999	66,893	66,205	65,940
進学者数	大学		34,828	34,670	35,124	34,111	35,191	34,370	35,184	34,985	34,401	35,297
	短期大学		678	601	644	704	673	621	588	549	541	551
	専門学校		6,482	6,739	7,002	6,884	6,653	6,590	6,805	6,653	6,867	6,759
進学率 (現役)	大学		54.3	53.8	53.1	53.6	53.8	52.9	52.6	52.8	52.2	53.9
	短期大学		1.1	0.9	1.0	1.1	1.0	1.0	0.9	0.8	0.8	0.8
	専門学校		10.1	10.5	10.6	10.8	10.2	10.1	10.2	10.0	10.4	10.3

※データ元：文部科学省「学校基本調査」

・卒業生数：高等学校卒業した数(全日制・定時制+中等教育学校後期課程)

・進学者数：高等学校卒業者のうち、大学・短期大学・専門学校※に進学した数

・進学率(現役)：進学者数(大学・短期大学・専門学校※)÷高等学校卒業生数(全日制・定時制+中等教育学校後期課程)

※専門学校=専修学校専門課程

# 進学者数・進学率（現役）の推移（男子：県別：2011～2020年）

		2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	
岐阜	卒業生数	9,295	9,163	9,275	9,093	9,283	9,013	9,257	9,224	9,218	8,980	
	進学者数	大学	5,114	4,768	4,886	4,664	4,798	4,560	4,778	4,796	4,654	4,730
		短期大学	171	175	170	219	225	192	172	151	170	164
		専門学校	804	903	962	968	937	834	879	900	900	870
	進学率 （現役）	大学	55.0	52.0	52.7	51.3	51.7	50.6	51.6	52.0	50.5	52.7
		短期大学	1.8	1.9	1.8	2.4	2.4	2.1	1.9	1.6	1.8	1.8
		専門学校	8.6	9.9	10.4	10.6	10.1	9.3	9.5	9.8	9.8	9.7
静岡	卒業生数	16,267	16,615	17,047	16,034	16,575	16,132	16,886	16,501	16,603	16,293	
	進学者数	大学	8,746	8,782	8,854	8,316	8,783	8,352	8,719	8,492	8,426	8,536
		短期大学	118	100	113	93	94	103	92	92	117	125
		専門学校	2,100	2,106	2,203	2,168	2,020	2,028	2,304	2,255	2,278	2,083
	進学率 （現役）	大学	53.8	52.9	51.9	51.9	53.0	51.8	51.6	51.5	50.7	52.4
		短期大学	0.7	0.6	0.7	0.6	0.6	0.6	0.5	0.6	0.7	0.8
		専門学校	12.9	12.7	12.9	13.5	12.2	12.6	13.6	13.7	13.7	12.8
愛知	卒業生数	30,200	30,485	31,692	30,565	31,510	31,796	32,563	32,569	32,192	32,308	
	進学者数	大学	16,849	17,150	17,648	17,286	17,730	17,705	17,815	17,976	17,689	18,303
		短期大学	287	241	252	278	271	247	235	216	187	188
		専門学校	2,680	2,824	3,005	2,886	2,868	2,893	2,765	2,717	2,886	3,019
	進学率 （現役）	大学	55.8	56.3	55.7	56.6	56.3	55.7	54.7	55.2	54.9	56.7
		短期大学	1.0	0.8	0.8	0.9	0.9	0.8	0.7	0.7	0.6	0.6
		専門学校	8.9	9.3	9.5	9.4	9.1	9.1	8.5	8.3	9.0	9.3
三重	卒業生数	8,373	8,155	8,130	8,007	8,074	8,058	8,187	7,911	7,927	7,851	
	進学者数	大学	4,119	3,970	3,736	3,845	3,880	3,753	3,872	3,721	3,632	3,728
		短期大学	102	85	109	114	83	79	89	90	67	74
		専門学校	898	906	832	862	828	835	857	781	803	787
	進学率 （現役）	大学	49.2	48.7	46.0	48.0	48.1	46.6	47.3	47.0	45.8	47.5
		短期大学	1.2	1.0	1.3	1.4	1.0	1.0	1.1	1.1	0.8	0.9
		専門学校	10.7	11.1	10.2	10.8	10.3	10.4	10.5	9.9	10.1	10.0

※データ元：文部科学省「学校基本調査」

・卒業生数：高等学校卒業した数(全日制・定時制+中等教育学校後期課程)

・進学者数：高等学校卒業者のうち、大学・短期大学・専門学校※に進学した数

・進学率(現役)：進学者数(大学・短期大学・専門学校※)÷高等学校卒業生数(全日制・定時制+中等教育学校後期課程)

※専門学校=専修学校専門課程



# 進学者数・進学率（現役）の推移（女子：東海：2011～2020年）

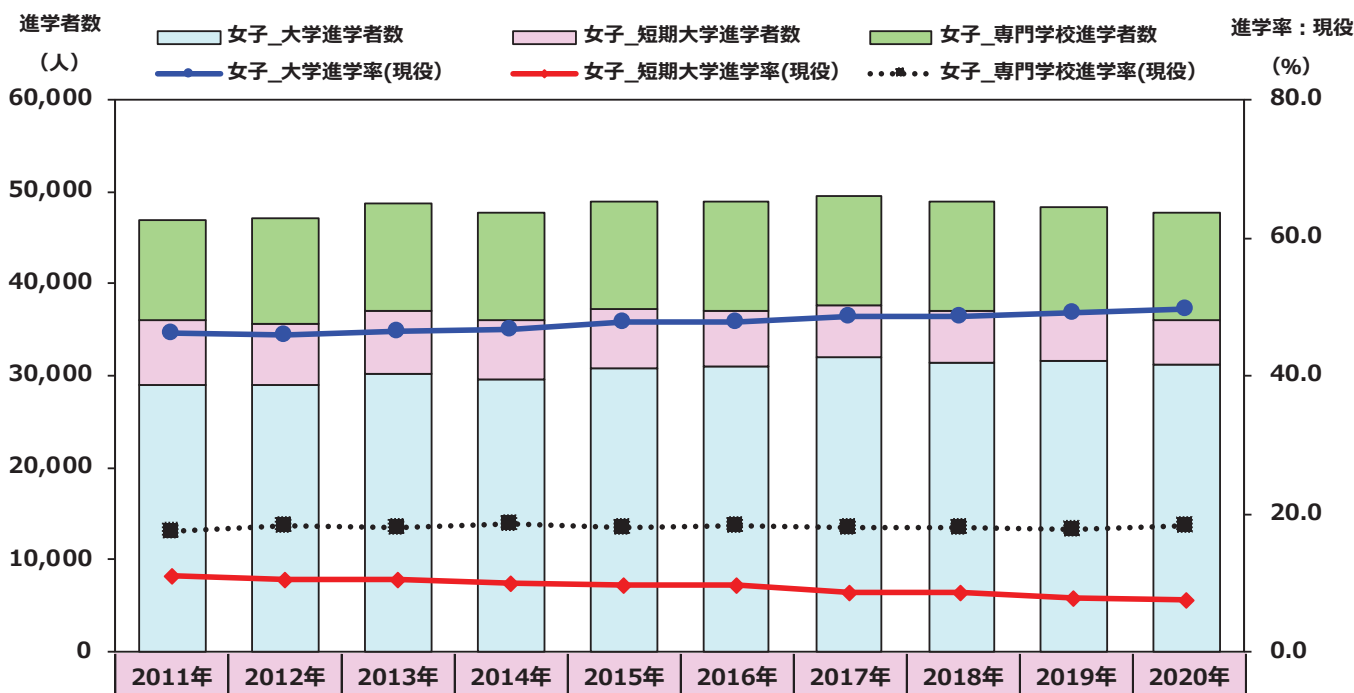
■女子では、大学進学率が3.4ポイント上昇し、進学者数も2,278人増加。  
一方、短期大学進学率は2.8ポイント低下し、進学者数も1,564人減少。

## 進学者数

- ・大学は、2011年29,040人→2020年31,318人（2,278人増加）と、7.8%増加。
- ・短期大学は、2011年6,993人→2020年4,814人（2,179人減少）と、31.2%減少。
- ・専門学校は、2011年10,939人→2020年11,584人（645人増加）と、5.9%増加。

## 進学率（現役）

- ・大学は、2011年46.3%→2020年49.7%（3.4ポイント上昇）
- ・短期大学は、2011年11.1%→2020年7.6%（3.5ポイント低下）
- ・専門学校は、2011年17.4%→2020年18.4%（1.0ポイント上昇）



		2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	
東海	卒業生数	62,785	63,036	65,069	63,508	64,695	64,696	65,839	64,953	64,565	62,990	
	進学者数	大学	29,040	28,986	30,208	29,679	30,870	30,941	31,970	31,473	31,721	31,318
		短期大学	6,993	6,578	6,786	6,330	6,303	6,208	5,675	5,649	5,060	4,814
		専門学校	10,939	11,464	11,698	11,728	11,727	11,773	11,897	11,721	11,481	11,584
	進学率 (現役)	大学	46.3	46.0	46.4	46.7	47.7	47.8	48.6	48.5	49.1	49.7
		短期大学	11.1	10.4	10.4	10.0	9.7	9.6	8.6	8.7	7.8	7.6
専門学校		17.4	18.2	18.0	18.5	18.1	18.2	18.1	18.0	17.8	18.4	

※データ元：文部科学省「学校基本調査」

・卒業生数：高等学校卒業した数(全日制・定時制+中等教育学校後期課程)

・進学者数：高等学校卒業者のうち、大学・短期大学・専門学校※に進学した数

・進学率(現役)：進学者数(大学・短期大学・専門学校※)÷高等学校卒業生数(全日制・定時制+中等教育学校後期課程)

※専門学校=専修学校専門課程

# 進学者数・進学率（現役）の推移（女子：県別：2011～2020年）

		2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	
岐阜	卒業生数	9,208	9,009	9,200	9,170	9,194	9,016	9,122	9,016	8,928	8,798	
	進学者数	大学	3,954	3,799	3,877	3,992	4,101	3,974	4,181	4,072	4,326	4,170
		短期大学	1,308	1,108	1,268	1,252	1,228	1,213	1,144	1,097	875	912
		専門学校	1,604	1,677	1,683	1,673	1,619	1,572	1,540	1,566	1,496	1,547
	進学率 （現役）	大学	42.9	42.2	42.1	43.5	44.6	44.1	45.8	45.2	48.5	47.4
		短期大学	14.2	12.3	13.8	13.7	13.4	13.5	12.5	12.2	9.8	10.4
専門学校		17.4	18.6	18.3	18.2	17.6	17.4	16.9	17.4	16.8	17.6	
静岡	卒業生数	15,616	15,908	16,469	15,692	15,829	15,926	15,939	15,933	15,560	15,561	
	進学者数	大学	6,750	6,911	7,197	6,998	7,139	7,169	7,222	7,252	7,055	7,223
		短期大学	1,591	1,485	1,598	1,406	1,405	1,359	1,309	1,290	1,107	1,086
		専門学校	3,144	3,338	3,340	3,282	3,276	3,360	3,336	3,329	3,261	3,177
	進学率 （現役）	大学	43.2	43.4	43.7	44.6	45.1	45.0	45.3	45.5	45.3	46.4
		短期大学	10.2	9.3	9.7	9.0	8.9	8.5	8.2	8.1	7.1	7.0
専門学校		20.1	21.0	20.3	20.9	20.7	21.1	20.9	20.9	21.0	20.4	
愛知	卒業生数	29,968	30,200	31,106	30,855	31,758	31,860	32,753	32,220	32,266	31,098	
	進学者数	大学	15,000	14,893	15,541	15,376	16,275	16,456	17,055	16,815	16,998	16,598
		短期大学	3,208	3,142	3,061	2,866	2,814	2,817	2,498	2,530	2,382	2,161
		専門学校	4,721	4,941	5,114	5,285	5,405	5,302	5,447	5,328	5,233	5,391
	進学率 （現役）	大学	50.1	49.3	50.0	49.8	51.2	51.7	52.1	52.2	52.7	53.4
		短期大学	10.7	10.4	9.8	9.3	8.9	8.8	7.6	7.9	7.4	6.9
専門学校		15.8	16.4	16.4	17.1	17.0	16.6	16.6	16.5	16.2	17.3	
三重	卒業生数	7,993	7,919	8,294	7,791	7,914	7,894	8,025	7,784	7,811	7,533	
	進学者数	大学	3,336	3,383	3,593	3,313	3,355	3,342	3,512	3,334	3,342	3,327
		短期大学	886	843	859	806	856	819	724	732	696	655
		専門学校	1,470	1,508	1,561	1,488	1,427	1,539	1,574	1,498	1,491	1,469
	進学率 （現役）	大学	41.7	42.7	43.3	42.5	42.4	42.3	43.8	42.8	42.8	44.2
		短期大学	11.1	10.6	10.4	10.3	10.8	10.4	9.0	9.4	8.9	8.7
専門学校		18.4	19.0	18.8	19.1	18.0	19.5	19.6	19.2	19.1	19.5	

※データ元：文部科学省「学校基本調査」

・卒業生数：高等学校卒業した数(全日制・定時制+中等教育学校後期課程)

・進学者数：高等学校卒業者のうち、大学・短期大学・専門学校※に進学した数

・進学率(現役)：進学者数(大学・短期大学・専門学校※)÷高等学校卒業生数(全日制・定時制+中等教育学校後期課程)

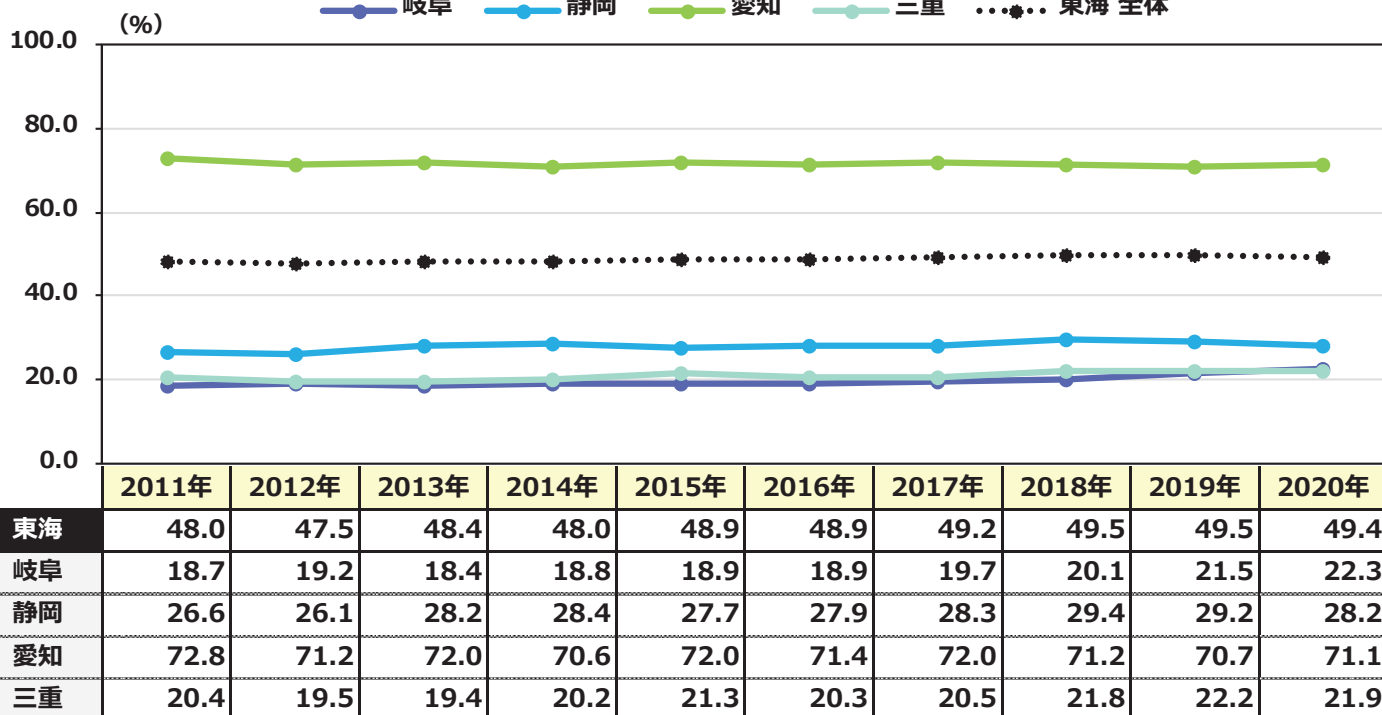
※専門学校=専修学校専門課程

# 地元残留率の推移（全体：東海：2011～2020年）

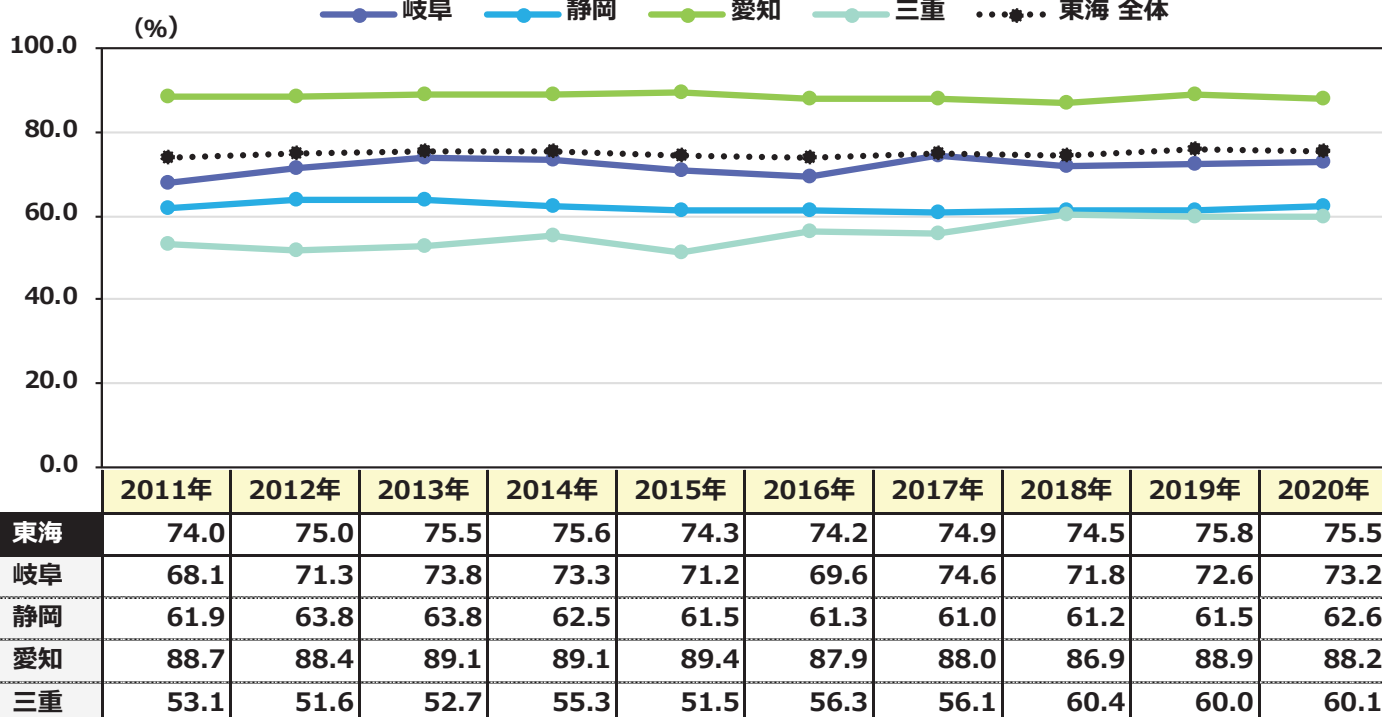
■ 大学は、2011年48.0%→2020年49.4%（1.4ポイント上昇）  
 短期大学は、2011年74.0%→2020年75.5%（1.5ポイント上昇）

- ・ 大学で上昇率が高いのは、岐阜県（2011年18.7%→2020年22.3%、3.6ポイント上昇）。
- ・ 短期大学で上昇率が高いのは、三重県（2011年53.1%→2020年60.1%、7.0ポイント上昇）。

大学全体：地元残留率



短期大学全体：地元残留率



※データ元：文部科学省「学校基本調査」

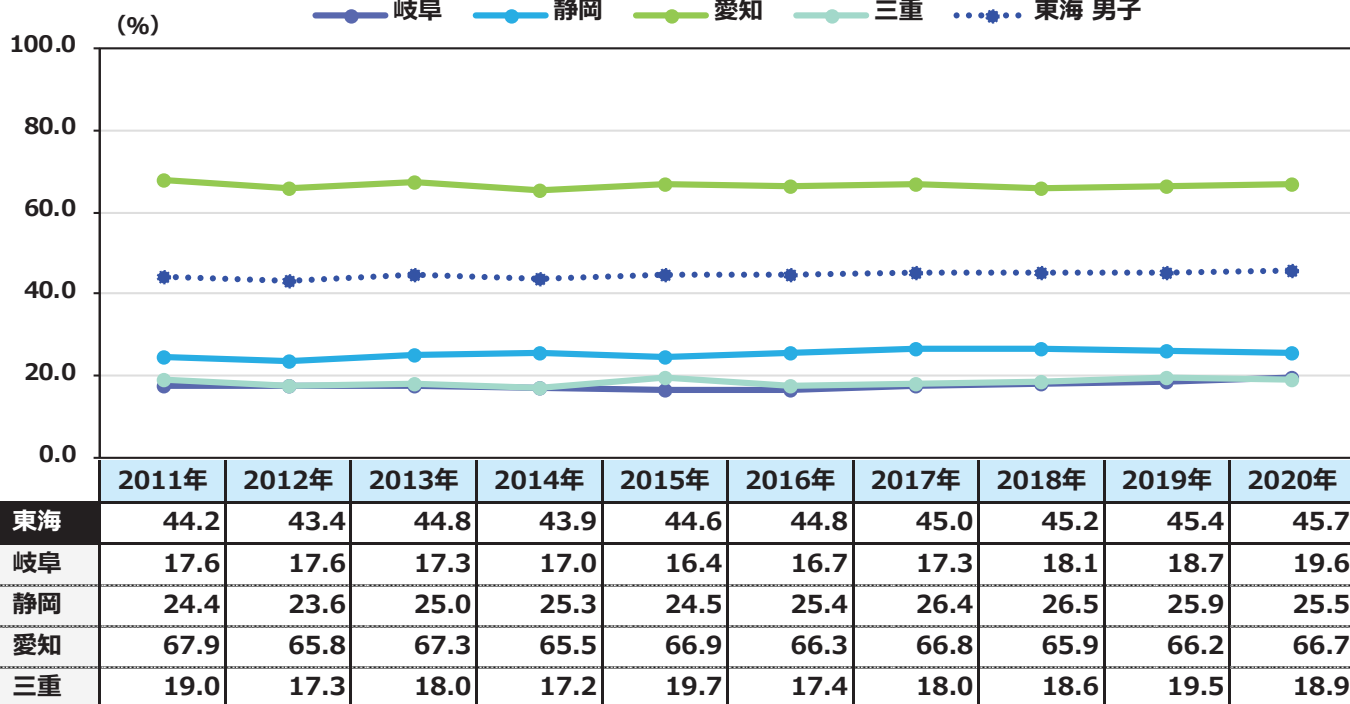
・ 残留率：自県内（地元）の大学・短期大学入学者数のうち自県内（地元）の高校出身の大学・短期大学入学者数の割合（浪人含）

# 地元残留率の推移（男子：東海：2011～2020年）

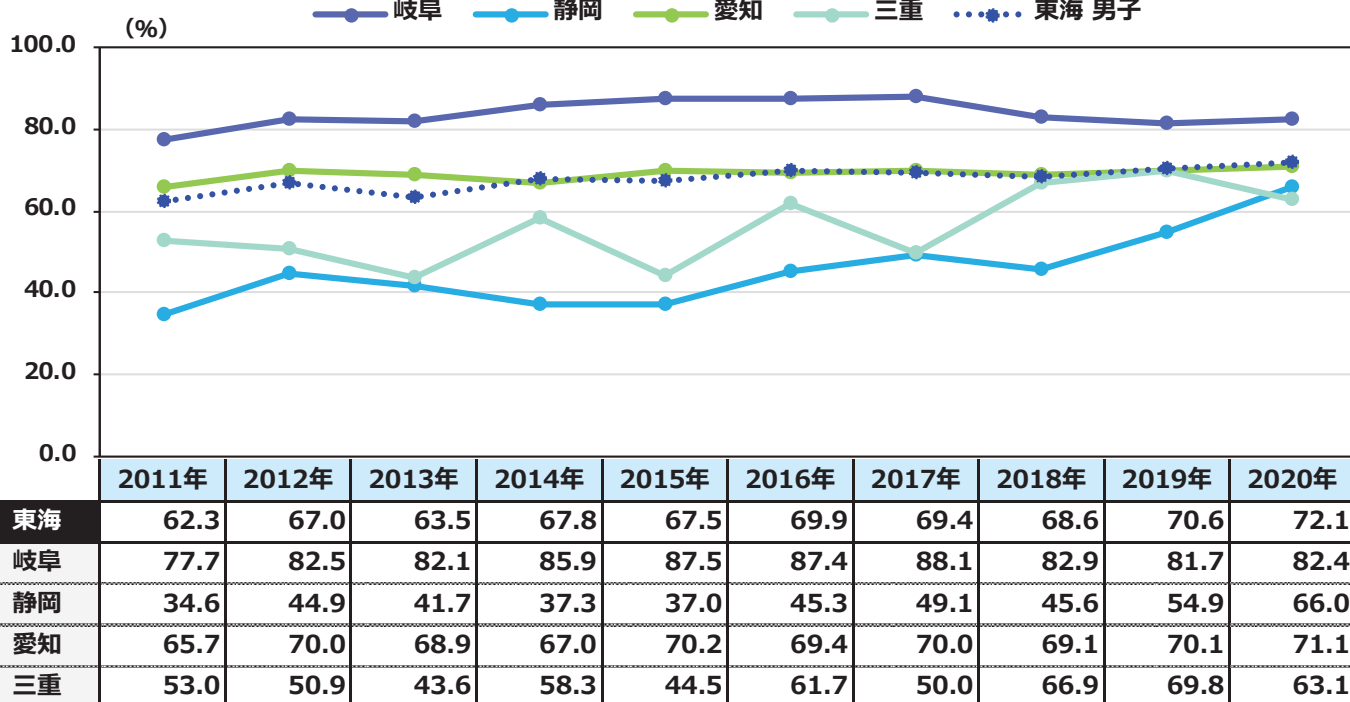
■ 大学は、2011年44.2%→2020年45.7%（1.5ポイント上昇）  
 短期大学は、2011年62.3%→2020年72.1%（9.8ポイント上昇）

- ・ 大学で上昇率が高いのは、岐阜県（2011年17.6%→2020年19.6%、2.0ポイント上昇）。
- ・ 短期大学で上昇率が高いのは、静岡県（2010年34.6%→2020年66.9%、31.4ポイント上昇）。

大学男子：地元残留率



短期大学男子：地元残留率



※データ元：文部科学省「学校基本調査」

・ 残留率：自県内（地元）の大学・短期大学入学者数のうち自県内（地元）の高校出身の大学・短期大学入学者数の割合（浪人含）

# 地元残留率の推移（女子：東海：2011～2020年）

■ 大学は、2011年53.0%→2020年54.0%（1.0ポイント上昇）  
 短期大学は、2011年75.4%→2020年75.9%（0.5ポイント上昇）

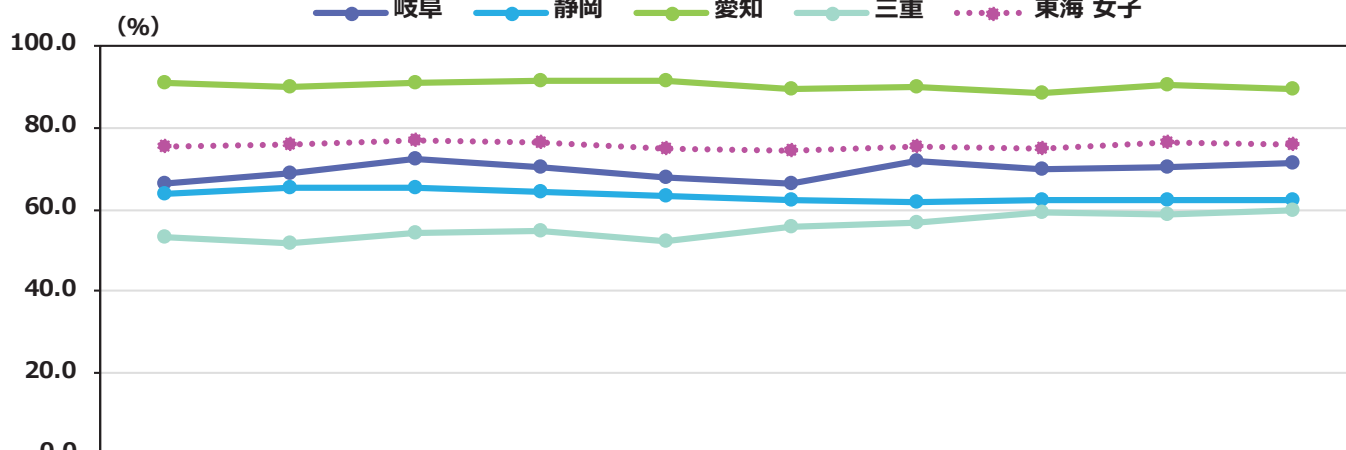
- ・ 大学で上昇率が高いのは、岐阜県（2011年20.2%→2020年25.5%、5.3ポイント上昇）。
- ・ 短期大学で上昇率が高いのは、三重県（2011年53.1%→2020年59.7%、6.6ポイント上昇）。

大学女子：地元残留率



	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
<b>東海</b>	53.0	52.8	53.0	53.1	54.1	53.7	54.1	54.7	54.3	54.0
岐阜	20.2	21.5	19.9	21.1	22.1	21.4	22.7	22.7	24.8	25.5
静岡	29.7	29.7	32.3	32.4	32.1	31.0	30.7	33.1	33.4	31.6
愛知	78.8	78.2	78.0	77.0	78.1	77.4	77.9	77.4	75.9	76.3
三重	22.3	22.4	21.1	24.0	23.2	23.8	23.6	25.7	25.4	25.6

短期大学女子：地元残留率



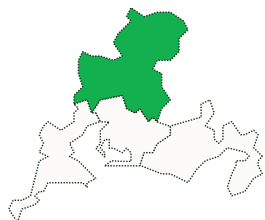
	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
<b>東海</b>	75.4	75.9	76.8	76.6	75.1	74.7	75.5	75.2	76.4	75.9
岐阜	66.4	69.0	72.4	70.6	68.0	66.6	72.2	70.2	70.7	71.4
静岡	64.0	65.2	65.5	64.3	63.3	62.6	62.0	62.4	62.3	62.2
愛知	91.1	90.0	91.0	91.5	91.5	89.7	89.9	88.6	90.4	89.8
三重	53.1	51.6	54.1	54.8	52.4	55.6	56.9	59.5	58.8	59.7

※データ元：文部科学省「学校基本調査」

・ 残留率：自県内（地元）の大学・短期大学入学者数のうち自県内（地元）の高校出身の大学・短期大学入学者数の割合（浪人含）

# 東海エリア概要（全体：県別）

## 岐阜県



### 学校数

大学 : 13 (国立 1・公立 3・私立 9)  
短期大学 : 11 (公立 1・私立 10)  
専門学校 : 31 (公立 7・私立 24)

### 卒業者数

2011年18,503人→2020年17,778人 (725人減少)

### 進学者数

大学 : 2011年9,068人→2020年8,900人 (168人減少)  
短期大学 : 2011年1,479人→2020年1,076人 (403人減少)  
専門学校 : 2011年2,408人→2020年2,417人 (9人増加)

### 進学率(現役)

大学 : 2011年49.0%→2020年50.1% (1.1ポイント上昇)  
短期大学 : 2011年 8.0%→2020年 6.1% (1.9ポイント低下)  
専門学校 : 2011年13.0%→2020年13.6% (0.6ポイント上昇)

### 残留率

大学 : 2011年18.7%→2020年22.3% (3.6ポイント上昇)  
短期大学 : 2011年68.1%→2020年73.2% (5.1ポイント上昇)

### 入学者流入元 ※地元は除く

大学 : 1位愛知 (1,377人)、2位静岡 (141人)、3位長野 (133人)  
短期大学 : 1位愛知 (152人)、2位長野 (33人)、3位滋賀 (31人)

### 入学者流出先 ※地元は除く

大学 : 1位愛知 (4,557人)、2位東京 (547人)、3位京都 (303人)  
短期大学 : 1位愛知 (243人)、2位東京 (12人)、3位滋賀 (10人)

### 学校数

大学 : 13 (国立 2・公立 3・私立 8)  
短期大学 : 6 (公立 2・私立 4)  
専門学校 : 81 (公立 10・私立 71)

### 卒業者数

2011年31,883人→2020年31,854人 (29人減少)

### 進学者数

大学 : 2011年15,496人→2020年15,759人 (263人増加)  
短期大学 : 2011年 1,709人→2020年 1,211人 (498人減少)  
専門学校 : 2011年 5,244人→2020年 5,260人 (16人増加)

### 進学率(現役)

大学 : 2011年48.6%→2020年49.5% (0.9ポイント上昇)  
短期大学 : 2011年 5.4%→2020年 3.8% (1.6ポイント低下)  
専門学校 : 2011年16.4%→2020年16.5% (0.1ポイント上昇)

### 残留率

大学 : 2011年26.6%→2020年28.2% (1.6ポイント上昇)  
短期大学 : 2011年61.9%→2020年62.6% (0.7ポイント上昇)

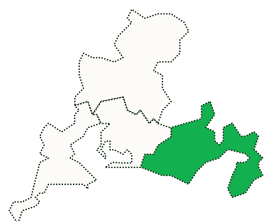
### 入学者流入元 ※地元は除く

大学 : 1位愛知 (716人)、2位神奈川 (224人)、3位東京 (214人)  
短期大学 : 1位神奈川 (30人)、2位東京 (15人)、3位山梨 (11人)

### 入学者流出先 ※地元は除く

大学 : 1位東京 (3,348人)、2位神奈川 (2,104人)、3位愛知 (2,060人)  
短期大学 : 1位神奈川 (172人)、2位愛知 (114人)、3位東京 (73人)

## 静岡県

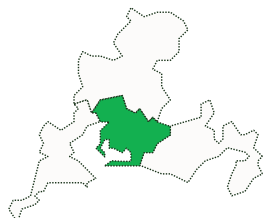


- ・学校数 : 大学・短期大学は本部の所在地 (2020年学校基本調査より)
- ・卒業者数 : 高等学校卒業した数(全日制・定時制+中等教育学校後期課程)
- ・進学者数 : 高等学校卒業者のうち、大学・短期大学・専門学校(※)に進学した数
- ・進学率(現役) : 進学者数(大学・短期大学・専門学校×2)÷高等学校卒業者数(全日制・定時制+中等教育学校後期課程)
- ・残留率 : 自県内(地元)の大学・短期大学入学者のうち自県内(地元)の高校出身の大学・短期大学入学者の割合(浪人含)
- ・流入 : 自県内(地元)の大学・短期大学に入学したうち、自県以外(地元)の高校出身者が大学・短期大学に入学したこと(浪人含)
- ・流出 : 自県内(地元)の高校出身者が大学・短期大学に入学したうち、自県以外(地元)の大学・短期大学に入学したこと(浪人含)

※専門学校=専修学校専門課程

# 東海エリア概要（全体：県別）

## 愛知県



### 学校数

大学 : 51 (国立 4・公立 3・私立 44)  
短期大学 : 19 (私立 19)  
専門学校 : 162 (公立 15・私立 147)

### 卒業者数

2011年60,168人→2020年63,406人 (3,238人増加)

### 進学者数

大学 : 2011年31,849人→2020年34,901人 (3,052人増加)  
短期大学 : 2011年 3,495人→2020年 2,349人 (1,146人減少)  
専門学校 : 2011年 7,401人→2020年 8,410人 (1,009人増加)

### 進学率(現役)

大学 : 2011年52.9%→2020年55.0% (2.1ポイント上昇)  
短期大学 : 2011年 5.8%→2020年 3.7% (2.1ポイント低下)  
専門学校 : 2011年12.3%→2020年13.3% (1.0ポイント上昇)

### 残留率

大学 : 2011年72.8%→2020年71.1% (1.7ポイント低下)  
短期大学 : 2011年88.7%→2020年88.2% (0.5ポイント低下)

### 入学者流入元 ※地元は除く

大学 : 1位岐阜 (4,557人)、2位三重 (2,996人)、3位静岡 (2060人)  
短期大学 : 1位岐阜 (243人)、2位三重 (179人)、3位静岡 (114人)

### 入学者流出先 ※地元は除く

大学 : 1位東京 (1,991人)、2位岐阜 (1,377人)、3位京都 (1,206人)  
短期大学 : 1位岐阜 (152人)、2位三重 (40人)、3位東京 (35人)

### 学校数

大学 : 7 (国立 1・公立 1・私立 5)  
短期大学 : 4 (公立 1・私立 3)  
専門学校 : 36 (公立 3・私立 33)

### 卒業者数

2011年16,366人→2020年15,384人 (982人減少)

### 進学者数

大学 : 2011年7,455人→2020年7,055人 (400人減少)  
短期大学 : 2011年 988人→2020年 729人 (259人減少)  
専門学校 : 2011年2,368人→2020年2,256人 (112人減少)

### 進学率(現役)

大学 : 2011年45.6%→2020年45.9% (0.3ポイント上昇)  
短期大学 : 2011年 6.0%→2020年 4.7% (1.3ポイント低下)  
専門学校 : 2011年14.5%→2020年14.7% (0.2ポイント上昇)

### 残留率

大学 : 2011年20.4%→2020年21.9% (1.5ポイント上昇)  
短期大学 : 2011年53.1%→2020年60.1% (7.0ポイント上昇)

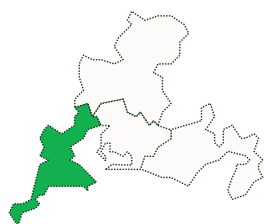
### 入学者流入元 ※地元は除く

大学 : 1位愛知 (713人)、2位岐阜 (107人)、3位大阪 (92人)  
短期大学 : 1位愛知 (40人)、2位兵庫 (18人)、3位和歌山 (11人)

### 入学者流出先

大学 : 1位愛知 (2,996人)、2位大阪 (631人)、3位京都 (470人)  
短期大学 : 1位愛知 (179人)、2位大阪 (44人)、3位奈良 (31人)

## 三重県



- ・学校数 : 大学・短期大学は本部の所在地 (2020年学校基本調査より)
- ・卒業者数 : 高等学校卒業した数(全日制・定時制+中等教育学校後期課程)
- ・進学者数 : 高等学校卒業者のうち、大学・短期大学・専門学校(※)に進学した数
- ・進学率(現役) : 進学者数(大学・短期大学・専門学校×2)÷高等学校卒業者数(全日制・定時制+中等教育学校後期課程)
- ・残留率 : 自県内(地元)の大学・短期大学入学者のうち自県内(地元)の高校出身の大学・短期大学入学者の割合(浪人含)
- ・流入 : 自県内(地元)の大学・短期大学に入学したうち、自県以外(地元以外)の高校出身者が大学・短期大学に入学したこと(浪人含)
- ・流出 : 自県内(地元)の高校出身者が大学・短期大学に入学したうち、自県以外(地元以外)の大学・短期大学に入学したこと(浪人含)

※専門学校=専修学校専門課程

## 名城大学大学院 学内奨学金制度

種類	資格	人数	給付額
赤崎勇賞	名城大学大学院博士後期課程又は博士課程在 学生のうち、教育研究活動等に関する業績が特 に優れている者（理工学研究科においては博士 前期課程又は修士課程も含める）	各年度 5 名（理工学研 究科から 4 名＋理工 学研究科を含む全研 究科から 1 名）	一人あたり 20 万円
大学院学業 優秀奨学生	大学院生で、学業成績および人物優秀者	90 人	年額一律 30 万円
大学院 奨学生	各研究科の基準による	各研究科の基準によ る	各研究科の基 準による
本学卒業等 補助奨学生	(1) 本学卒で研究科、他の学部へ入学する者 (2) 本学に籍を置いた者で退学ののち、再度入 学する者	該当者	入学金の額
校友会 奨学生	人物優秀者で学業成績または体育技能優秀者	校友会が指定	校友会が決定

各種奨学制度は、授業料・実験実習費・施設費の年額を超えない範囲で重複可能。ただし、本学卒業等補助奨学生と校友会奨学生の特別奨学生は、授業料・実験実習費・施設費の年額の範囲を超えて重複可能。



# GX実現に向けた基本方針の概要

## 背景

- ✓ カーボンニュートラルを宣言する国・地域が増加(GDPベースで9割以上)し、排出削減と経済成長をともに実現するGXに向けた長期的かつ大規模な投資競争が激化。GXに向けた取組の成否が、企業・国家の競争力に直結する時代に入。また、ロシアによるウクライナ侵略が発生し、我が国のエネルギー安全保障上の課題を再認識。
- ✓ こうした中、我が国の強みを最大限活用し、GXを加速させることで、エネルギー安定供給と脱炭素分野で新たな需要・市場を創出し、日本経済の産業競争力強化・経済成長につなげていく。
- ✓ 第211回国会に、GX実現に向けて必要となる関連法案を提出する（下線部分が法案で措置する部分）。

## (1) エネルギー安定供給の確保を大前提としたGXの取組

### ①徹底した省エネの推進

- 複数年の投資計画に対応できる省エネ補助金を創設など、中小企業の省エネ支援を強化。
- 関係省庁が連携し、省エネ効果の高い断熱窓への改修など、住宅省エネ化への支援を強化。
- 改正省エネ法に基づき、主要5業種（鉄鋼業・化学工業・セメント製造業・製紙業・自動車製造業）に対して、政府が非化石エネルギー転換の目安を示し、更なる省エネを推進。

### ②再エネの主力電源化

- 2030年度の再エネ比率36～38%に向け、全国大でのマスタープランに基づき、今後10年間程度で過去10年の8倍以上の規模で系統整備を加速し、2030年度を目指して北海道からの海底直流送電を整備。これらの系統投資に必要な資金の調達環境を整備。
- 洋上風力の導入拡大に向け、「日本版セントラル方式」を確立するとともに、新たな公募ルールによる公募開始。
- 地域と共生した再エネ導入のための事業規律強化。次世代太陽電池(ペロブスカイト)や浮体式洋上風力の社会実装化。

### ③原子力の活用

- 安全性の確保を大前提に、廃炉を決定した原発の敷地内での次世代革新炉への建て替えを具体化する。その他の開発・建設は、各地域における再稼働状況や理解確保等の進展等、今後の状況を踏まえて検討していく。
- 厳格な安全審査を前提に、40年+20年の運転期間制限を設けた上で、一定の停止期間に限り、追加的な延長を認める。その他、核燃料サイクル推進、廃炉の着実かつ効率的な実現に向けた知見の共有や資金確保等の仕組みの整備や最終処分の実現に向けた国主導での国民理解の促進や自治体等への主体的な働き掛けの抜本強化を行う。

### ④その他の重要事項

- 水素・アンモニアの生産・供給網構築に向け、既存燃料との価格差に着目した支援制度を導入。水素分野で世界をリードするべく、国家戦略の策定を含む包括的な制度設計を行う。
- 電力市場における供給力確保に向け、容量市場を着実に運用するとともに、予備電源制度や長期脱炭素電源オークションを導入することで、計画的な脱炭素電源投資を後押しする。
- サハリン1・2等の国際事業は、エネルギー安全保障上の重要性を踏まえ、現状では権益を維持。
- 不確実性が高まるLNG市場の動向を踏まえ、戦略的に余剰LNGを確保する仕組みを構築するとともに、メタンハイドレート等の技術開発を支援。
- その他、カーボンリサイクル燃料（メタネーション、SAF、合成燃料等）、蓄電池、資源循環、次世代自動車、次世代航空機、ゼロエミッション船舶、脱炭素目的のデジタル投資、住宅・建築物、港湾等インフラ、食料・農林水産業、地域・くらし等の各分野において、GXに向けた研究開発・設備投資・需要創出等の取組を推進する。

## (2) 「成長志向型カーボンプライシング構想」等の実現・実行

- 昨年5月、岸田総理が今後10年間に150兆円超の官民GX投資を実現する旨を表明。その実現に向け、国が総合的な戦略を定め、以下の柱を速やかに実現・実行。

### ①GX経済移行債を活用した先行投資支援

- 長期にわたり支援策を講じ、民間事業者の予見可能性を高めていくため、GX経済移行債を創設し(国際標準に準拠した新たな形での発行を目指す)、今後10年間に20兆円規模の先行投資支援を実施。民間のみでは投資判断が真に困難な案件で、産業競争力強化・経済成長と排出削減の両立に貢献する分野への投資等を対象とし、規制・制度措置と一体的に講じていく。

### ②成長志向型カーボンプライシング(CP)によるGX投資インセンティブ

- 成長志向型CPにより炭素排出に値付けし、GX関連製品・事業の付加価値を向上させる。
- 直ちに導入するのではなく、GXに取り組む期間を設けた後で、エネルギーに係る負担の総額を中長期的に減少させていく中で導入（低い負担から導入し、徐々に引上げ）する方針を予め示す。  
⇒ 支援措置と併せ、GXに先行して取り組む事業者インセンティブが付与される仕組みを創設。

<具体例>

(i) GXリーグの段階的発展→多排出産業等の「排出量取引制度」の本格稼働【2026年度～】

(ii) 発電事業者に、EU等と同様の「有償オークション」※を段階的に導入【2033年度～】

※ CO<sub>2</sub>排出に応じて一定の負担金を支払うもの

(iii) 化石燃料輸入事業者等に、「炭素に対する賦課金」制度の導入【2028年度～】

※なお、上記を一元的に執行する主体として「GX推進機構」を創設

### ③新たな金融手法の活用

- GX投資の加速に向け、「GX推進機構」が、GX技術の社会実装段階におけるリスク補完策（債務保証等）を検討・実施。
- トランジション・ファイナンスに対する国際的な理解醸成へ向けた取組の強化に加え、気候変動情報の開示も含めた、サステナブルファイナンス推進のための環境整備を図る。

### ④国際戦略・公正な移行・中小企業等のGX

- 「アジア・ゼロエミッション共同体」構想を実現し、アジアのGXを一層後押しする。
- リスキング支援等により、スキル獲得とグリーン等の成長分野への円滑な労働移動を共に推進。
- 脱炭素先行地域の創出・全国展開に加え、財政的支援も活用し、地方公共団体は事務事業の脱炭素化を率先して実施。新たな国民運動を全国展開し、脱炭素製品等の需要を喚起。
- 事業再構築補助金等を活用した支援、プッシュ型支援に向けた中小企業支援機関の人材育成、パートナーシップ構築宣言の更なる拡大等で、中小企業を含むサプライチェーン全体の取組を促進。

## (3) 進捗評価と必要な見直し

- GX投資の進捗状況、グローバルな動向や経済への影響なども踏まえて、「GX実行会議」等において進捗評価を定期的実施し、必要な見直しを効果的に行っていく。
- これらのうち、法制上の措置が必要なものを第211回国会に提出する法案に明記し、確実に実行していく。

# あいちビジョン 2030

暮らし・経済・環境が調和した輝くあいち

～危機を乗り越え、愛知の元気を日本の活力に～

### Ⅲ 2030年度に向けた基本目標

#### 1 基本目標

「危機に強い愛知」を始め「すべての人が生涯輝き、活躍できる愛知」、「イノベーションを創出する愛知」、「世界から選ばれる魅力的な愛知」といっためざすべき愛知の姿を見据え、今後10年の地域づくりに着実に取り組んでいく必要がある。

目標年度である2030年度に向けては、2022年秋の開業をめざすジブリパークや2026年のアジア競技大会、2027年度のリニア中央新幹線などの数多くのビッグプロジェクトを着実に進め、地域の更なる発展につなげていくとともに、これらを最大限活かして、イノベーションを創出する好循環を生み出すことで、将来にわたって、日本の成長をリードし続ける愛知を形づくっていく。

また、目標年度を同じくするSDGsの達成に向けては、暮らし・経済・環境の3側面の調和を図り、持続可能な社会を実現していく。

あわせて、現在も県民の生活や経済活動に深刻な影響を与えている、新型コロナウイルス感染症の危機の克服に全力で取り組み、これを乗り越えていく。

こうした考えのもと、2030年度に向けた基本目標を、以下のとおり設定する。この目標に向けて、愛知が一丸となって、地域づくりに取り組んでいく。

## 暮らし・経済・環境が調和した 輝くあいち

～危機を乗り越え、愛知の元気を日本の活力に～

# 教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
-	学長	オハラ アキヒロ 小原 章裕 <平成31年4月>		学術博士		名城大学学長 (平成31.4～令和7.3)

教 員 の 氏 名 等												
(理工学研究科環境創造工学専攻)												
調査 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 単 位 数	当 年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数
1	専	教授	トウショウ ヤスヒロ 道正 泰弘 <令和6年4月>		博士 (工学)		環境材料学特論 資源循環学特論 構造性能学特論 エネルギー・資源循環学 特別演習・実験ⅠA エネルギー・資源循環学 特別演習・実験ⅠB エネルギー・資源循環学 特別演習・実験ⅡA エネルギー・資源循環学 特別演習・実験ⅡB アドバンスト・インター ンシップ 科学技術英語※	1前 1後 2前 1前 1後 2前 2後 1後	2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	名城大学 理工学部 教授 (平26.4)	5日
2	専	教授	ニシヤマ カツラ 西山 桂 <令和6年4月>		博士 (理学)		エネルギー創成学特論 エネルギー変換学特論 エネルギー・資源循環学 特別演習・実験ⅠA エネルギー・資源循環学 特別演習・実験ⅠB エネルギー・資源循環学 特別演習・実験ⅡA エネルギー・資源循環学 特別演習・実験ⅡB 特別講義Ⅰ 特別講義Ⅱ 科学技術英語※	1前 1後 1前 1後 2前 2後 1・2 前 1・2 前 1前	2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	名城大学 理工学部 教授 (平29.4)	5日
3	専	教授	ミヤケ カツヒデ 三宅 克英 <令和6年4月>		博士 (工学)		環境生物工学特論 バイオマス科学特論 環境共生学特別演習・実 験ⅠA 環境共生学特別演習・実 験ⅠB 環境共生学特別演習・実 験ⅡA 環境共生学特別演習・実 験ⅡB 科学技術英語※	1前 1後 1前 1後 2前 2後 1前	2 2 2 2 2 2 0.3	1 1 1 1 1 1 1	名城大学 理工学部 教授 (平30.4)	5日
4	専	教授	ヒビノ ヨシヒコ 日比 義彦 <令和6年4月>		博士 (工学)		地盤数値解析学特論 地盤物質移動解析学特論 環境共生学特別演習・実 験ⅠA 環境共生学特別演習・実 験ⅠB 環境共生学特別演習・実 験ⅡA 環境共生学特別演習・実 験ⅡB 科学技術英語※	1前 1後 1前 1後 2前 2後 1前	2 2 2 2 2 2 0.1	1 1 1 1 1 1 1	名城大学 理工学部 教授 (平15.4)	5日
5	専	教授	ヨシムラ アキコ 吉村 晶子 <令和6年4月>		博士 (工学)		空間計画学特論 環境デザイン学特論 人間活動環境学特別演 習・実験ⅠA 人間活動環境学特別演 習・実験ⅠB 人間活動環境学特別演 習・実験ⅡA 人間活動環境学特別演 習・実験ⅡB 科学技術英語※	1前 1後 1前 1後 2前 2後 1前	2 2 2 2 2 2 0.1	1 1 1 1 1 1 1	名城大学 理工学部 教授 (平31.4)	5日

6	専	教授	おしお たけや 小塩 達也 <令和6年4月>		博士 (工学)	構造動態学特論 構造分析学特論 人間活動環境学特別演習・実験ⅠA 人間活動環境学特別演習・実験ⅠB 人間活動環境学特別演習・実験ⅡA 人間活動環境学特別演習・実験ⅡB 科学技術英語※	1前 1後 1前 1後 2前 2後 1前	2 2 2 2 2 2 0.1	1 1 1 1 1 1 1	名城大学 理工学部 教授 (平19.4)	5日
7	専	准教授	ふじろ まさや 武藤 昌也 <令和6年4月>		博士 (工学)	エネルギー環境工学特論 エネルギー管理工学特論 エネルギー・資源循環学特別演習・実験ⅠA エネルギー・資源循環学特別演習・実験ⅠB エネルギー・資源循環学特別演習・実験ⅡA エネルギー・資源循環学特別演習・実験ⅡB 特別講義Ⅰ 特別講義Ⅱ 科学技術英語※	1前 1後 1前 1後 2前 2後 1・2前 1・2前 1前	2 2 2 2 2 2 2 2 0.3	1 1 1 1 1 1 1 1 1	名城大学 理工学部 准教授 (平30.4)	5日
8	専	准教授	かたがり しのぶ 片桐 誠之 <令和6年4月>		博士 (農学)	水環境工学特論 水処理工学特論 エネルギー・資源循環学特別演習・実験ⅠA エネルギー・資源循環学特別演習・実験ⅠB エネルギー・資源循環学特別演習・実験ⅡA エネルギー・資源循環学特別演習・実験ⅡB 科学技術英語※	1前 1後 1前 1後 2前 2後 1前	2 2 2 2 2 2 0.3	1 1 1 1 1 1 1	名城大学 理工学部 准教授 (令2.4)	5日
9	専	准教授	ひろせ まさみ 広瀬 正史 <令和6年4月>		博士 (理学)	大気環境科学特論 地球観測情報特論 環境共生学特別演習・実験ⅠA 環境共生学特別演習・実験ⅠB 環境共生学特別演習・実験ⅡA 環境共生学特別演習・実験ⅡB 科学技術英語※	1前 1後 1前 1後 2前 2後 1前	2 2 2 2 2 2 0.1	1 1 1 1 1 1 1	名城大学 理工学部 准教授 (平20.4)	5日
10	専	准教授	ふかがり けんた 深川 健太 <令和6年4月>		博士 (工学)	人間環境工学特論 サステナブルデザイン特論 人間活動環境学特別演習・実験ⅠA 人間活動環境学特別演習・実験ⅠB 人間活動環境学特別演習・実験ⅡA 人間活動環境学特別演習・実験ⅡB 科学技術英語※	1前 1後 1前 1後 2前 2後 1前	2 2 2 2 2 2 0.1	1 1 1 1 1 1 1	名城大学 理工学部 准教授 (令4.4)	5日

(注)

- 1 教員の数に応じ、適宜枠を増やして記入すること。
- 2 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 「申請に係る学部等に従事する週当たりの平均日数」の欄は、専任教員のみ記載すること。

# 第 3 5 4 回

## 評 議 員 会 議 事 録

令和4年11月15日（火）

学校法人 名城大学

学校法人名城大学第354回評議員会議事録（抜粋）

日	時	令和4年11月15日（火） 16時30分から17時20分まで
場	所	名古屋市天白区塩釜口一丁目501番地 名城大学 共通講義棟北 N102
出席評議員		石川 広志、岡本 真一、山内 憲、齊藤 修一、 紀平 知大、前田 正憲、常田 勝男、野村 隆、 奥田 英司、水野 昌樹、後藤 健太郎、小原 章裕、 伊川 正樹、田代 樹彦、渋井 康弘、齊藤 公明、 森上 敦、神野 透人、加茂 省三、二神 真美、 佐川 雄二、伊藤 憲人、立花 貞司、佐伯 卓、 吉田 修、今村 裕、田宮 正道、深谷 紘一、 福井 敬、勝野 哲
出席評議員 (Zoomによる オンライン出席)		阪納 康之、久田 敏貴、柄澤 忍、伊東 慶、 亀井 栄治、杉浦 康夫、安岡 秀剛、大林 市郎、 加藤 幹彦
寄附行為第25条第7 項による出席評議員		大津 史子、尾堂 真一、古本 伸一郎 3名とも、諮問事項について意思を表示したので、出席とみなす。
陪 席 者		武藤 正美（常務）、伊藤 範久（理事）、 大脇 肇（理事）、矢野 幾也（理事）、 野口 光宣（理事）、平松 正行（理事）、 田中 敦夫（監事）、余語 弘（監事）、 湯本 秀之（監事）
陪 席 者 (Zoomによる オンライン出席)		山本 光子（監事）

水野 昌樹評議員を議長に選び、評議員総数42名中、出席評議員39名、寄附行為第25条第7項による出席評議員3名で、所定の定足数に達したので第354回評議員会の成立を宣言し、議事録署名者として議長のほかに二神 真美評議員、奥田 英司評議員、田中 敦夫監事、余語 弘監事、山本 光子監事、湯本 秀之監事を選び、議事に入った。



# 議 事

## 諮問事項

諮問事項 1 省 略

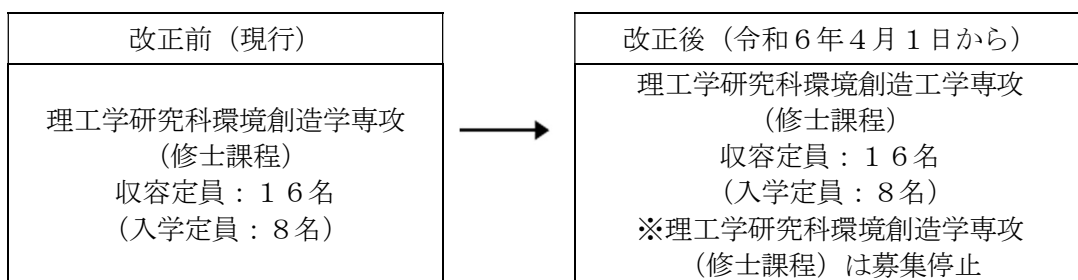
## 2. 理工学研究科環境創造工学専攻（修士課程）の設置について

議 長 諮問事項2について、小原学長から資料2に基づき、その諮問内容の説明を受けることとした。

小 原 学 長 本専攻の基礎となる理工学研究科環境創造学専攻（修士課程）は、平成14年4月の発足以来、21世紀の社会が目指す循環型社会の形成・推進に向けた教育と研究、ならびに研究者・技術者の養成を推進してきました。令和2年度の理工学部環境創造学科の環境創造工学科への改組に伴い、令和6年3月に環境創造工学科の卒業生を迎えることから、環境創造学専攻も「工学系の環境」に特化したカリキュラムを構成した環境創造工学専攻（修士課程）への改組の必要性が生じています。

については、資料2のとおり、理工学研究科環境創造工学専攻を令和6年4月1日から設置いたしたく、ご意見を承ります。

なお、理工学研究科環境創造学専攻については、令和6年4月より学生募集を停止し、在学生がいなくなった段階で廃止する予定にしております。



議 長 これを議場に諮ったところ、

全 員 特に否とする意見はなかった。

3. 理工学研究科環境創造工学専攻（修士課程）の設置に伴う名城大学大学院学則及び名城大学学位規程の一部改正について

議 長 諮問事項3について、小原学長から資料3に基づき、その諮問内容の説明を受けることとした。

小原学長 理工学研究科環境創造工学専攻（修士課程）の設置に伴い、名城大学大学院学則及び名城大学学位規程を資料3のとおり改正し、令和6年4月1日から施行いたしたく、ご意見を承ります。

なお、ご承認後、設置に係る届出を文部科学省に行うことを申し添えます。

議 長 これを議場に諮ったところ、

全 員 特に否とする意見はなかった。

報告事項

報告事項1から報告事項3 省 略

議長は以上をもって本日の議事は全部終了したことを告げ、閉会を宣した。

# 第 3 7 9 回

# 理 事 会 議 事 録

令和 4 年 1 1 月 1 7 日 (木)

学校法人 名城大学

学校法人名城大学第379回理事会議事録（抜粋）

- 日 時 令和4年11月17日（木）  
15時00分から16時30分まで
- 場 所 名古屋市天白区塩釜口一丁目501番地  
名城大学 本部棟 第一会議室
- 出席理事 立花 貞司、小原 章裕、武藤 正美、伊藤 範久、  
大脇 肇、矢野 幾也、野口 光宣、平松 正行、  
伊藤 憲人、尾堂 真一、後藤 武夫、神田 真秋、  
森 誠、小出 宣昭、小笠原 剛、中村 友美
- 寄附行為第16条第3項による出席理事 河村 幸俊  
付議事項について意思を表示したので、出席とみなす。
- 陪 席 者 田中 敦夫（監事）、余語 弘（監事）、  
湯本 秀之（監事）
- 陪 席 者 山本 光子（監事）  
（Zoomによる  
オンライン出席）

立花 貞司理事長が議長となり、理事総数17名中、出席理事16名、寄附行為第16条第3項による出席理事1名で、所定の定足数に達したので、第379回理事会の成立を宣言し、議事録署名者として議長のほかに小原 章裕理事、小出 宣昭理事、田中 敦夫監事、余語 弘監事、山本 光子監事、湯本 秀之監事を選び、議事に入った。

# 議 事

付議事項

第1号議案から第2号議案 省 略

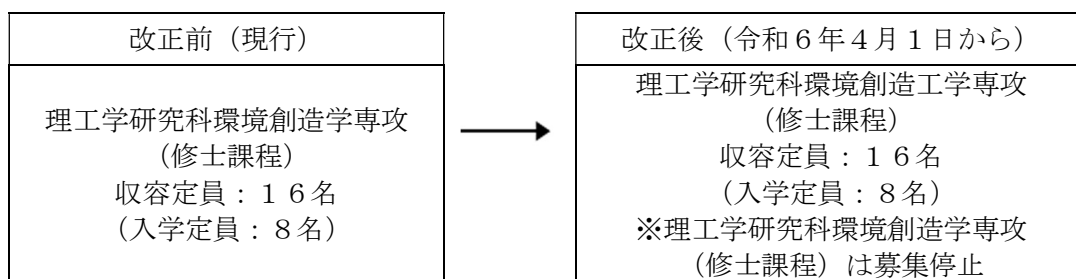
第3号議案 理工学研究科環境創造工学専攻（修士課程）の設置について

議 長 第3号議案を付議し、小原学長から資料3に基づき、その議案内容の説明を受けることとした。

小原学長 本専攻の基礎となる理工学研究科環境創造学専攻（修士課程）は、平成14年4月の発足以来、21世紀の社会が目指す循環型社会の形成・推進に向けた教育と研究、ならびに研究者・技術者の養成を推進してきました。令和2年度の理工学部環境創造学科の環境創造工学科への改組に伴い、令和6年3月に環境創造工学科の卒業生を迎えることから、環境創造学専攻も「工学系の環境」に特化したカリキュラムを構成した環境創造工学専攻（修士課程）への改組の必要性が生じています。

については、資料3のとおり、理工学研究科環境創造工学専攻を令和6年4月1日から設置いたしたく、ご承認願います。

なお、理工学研究科環境創造学専攻については、令和6年4月より学生募集を停止し、在学生がいなくなった段階で廃止する予定にしております。



議 長 これを議場に諮ったところ、

出席理事 環境というと、人文科学系もあると思うが、工学系に特化するということか。

小原学長 特色を出すために特化した。共通科目群に含まれる講義で、社会のニーズや、分野を超えた学びについて扱う予定である。

議 長 第3号議案を再度議場に諮ったところ、

全 員 異議なく原案どおり、承認、可決した。

第4号議案 理工学研究科環境創造工学専攻（修士課程）の設置に伴う名城大学大学院学則及び名城大学学位規程の一部改正について

議 長 第4号議案を付議し、小原学長から資料4に基づき、その議案内容の説明を受けることとした。

小原学長 理工学研究科環境創造工学専攻（修士課程）の設置に伴い、名城大学大学院学則及び名城大学学位規程を資料4のとおり改正し、令和6年4月1日から施行いたしたく、ご承認願います。  
なお、ご承認後、設置に係る届出を文部科学省に行うことを申し添えます。

議長 これを議場に諮ったところ、

全員 異議なく原案どおり、承認、可決した。

#### 報告事項

報告事項1 省略

議長は以上をもって本日の議事は全部終了したことを告げ、閉会を宣した。

## 理工学研究科環境創造学専攻の改組について

### 1. 環境創造学専攻の改組の経緯と概要

環境創造学専攻（当専攻）は、2002年4月の発足以来、2000年4月発足の理工学部環境創造学科とともに、理学と工学の融合を目指し、21世紀の社会が目指す循環型社会の形成・推進に向けて、大気・水・大地・構築物・人およびこれらの相互関係を含む組織とその活動ととりまく環境の変化機構の解明、環境に対する負荷の低減、経済社会が地球環境に及ぼす影響、および社会に与える恵沢を評価する方法の開発、環境の保全と創造に係わる高度な教育と研究、ならびに研究者・技術者の養成を推進してきた。今回、2020年度から始まった環境創造学科の環境創造工学科への改組に伴い、2024年3月に環境創造工学科の卒業生を迎えることから、環境創造学専攻も「工学系の環境」に特化したカリキュラムを構成した環境創造工学専攻への改組の必要性が生じている。

#### (1) コンセプト

図1に示すように工学色を鮮明にし、いわゆる「工学系の環境」に特化した環境創造工学科のカリキュラムに対応した専攻とする。

- ・ 先端的な学問領域での活躍を目指し、基盤の学問領域（建築・材料・気象・化学・機械・土木・バイオなど）の複合と応用を志向する。
- ・ 改組された環境創造工学科の構成に合わせ、現行の4分野から3分野とする（図1）。

現状：4分野

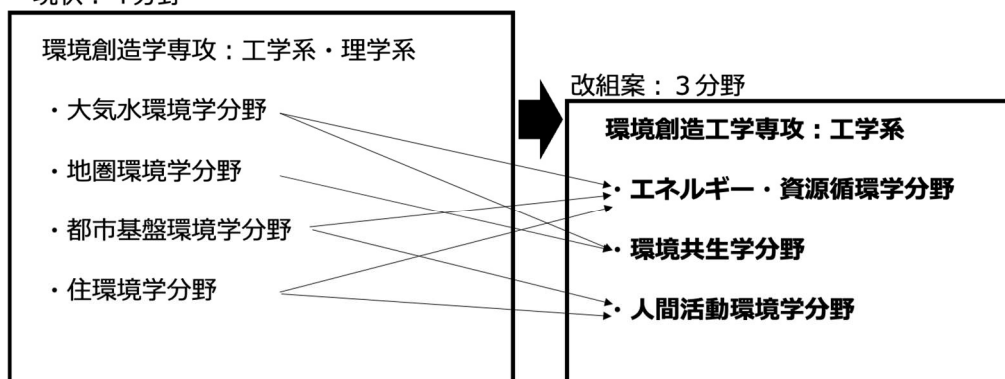


図1 専門分野における現状と改組案の関係

(2) 専攻名称

専攻名称は環境創造工学専攻 (Division of Environmental Technology) とする。発足以来今日まで培ってきた「環境創造」の理念は継承することとし、一方で工学の名称を入れることにより工学系の専攻であることを明確にする。

(3) 学位の名称

学位名称：修士（工学）

英 訳：Master of Engineering

(4) 改組の時期

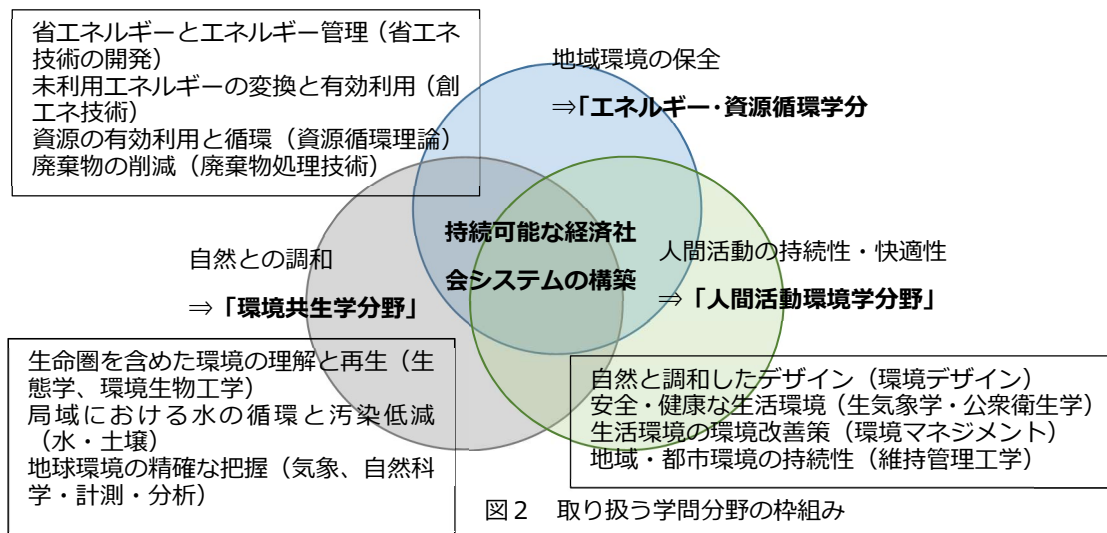
2024年4月とする。

(5) 入学定員数

現行と同じ8名とする。

## 2. 設置の趣旨及び必要性

現在の環境創造学専攻のカリキュラム構成は改組前の環境創造学科に合わせて編成されており、改組後の環境創造工学科の分野構成には対応できていない。改組された環境創造工学科に合わせるため、先端的な学問領域としての「工学系の環境学」を扱う範疇として、わが国が目指す「持続可能な経済社会システムの構築」に貢献する地域環境の保全を志向した「エネルギー・資源循環学分野」、自然環境に関する諸問題を扱う「環境共生学分野」、および生活環境の健康・快適性を志向した「人間活動環境学分野」の学問分野の枠組みを反映した3分野に再構成する（図2）。その概要を以下に示す。専門科目群、人員構成もあわせて示す。





### (1) エネルギー・資源循環学分野

①概要：環境に最も影響の大きいエネルギーと資源循環の問題を扱う。具体的には、再生可能エネルギー技術・エネルギー変換技術の開発や、ライフサイクルの視点から省エネルギー対策技術の開発、様々な材料の長寿命化、省資源・循環に関わる問題に取り組むことで、環境負荷低減に寄与するための教育研究を実施する。本専攻の教育研究の柱となる分野として位置付けている。

#### ②専門科目群

エネルギー：エネルギー創成学特論、エネルギー変換学特論、エネルギー環境工学特論、エネルギー管理工学特論

資源循環：環境材料学特論、資源循環学特論、水環境工学特論、水処理工学特論、構造性能学特論、エネルギー・資源循環学特別演習・実験ⅠA、エネルギー・資源循環学特別演習・実験ⅠB、エネルギー・資源循環学特別演習・実験ⅡA、エネルギー・資源循環学特別演習・実験ⅡB

③教員配置：4名（内訳：エネルギー2名、資源循環2名）

### (2) 環境共生学分野

①概要：自然環境に関する諸問題を扱う。例えば、エネルギー・物質循環を含む自然環境学及び関連する科学・技術を学びの対象とし、自然環境の成り立ちや変動状況の理解を深め、地球・地域環境問題に取り組む。広域・長期の視点で自然との共生を目指した教育研究を行う。

②専門科目群：環境生物学特論、バイオマス科学特論、地盤数値解析学特論、地盤物質移動解析学特論、大気環境科学特論、地球観測情報特論、環境共生学特別演習・実験ⅠA、環境共生学特別演習・実験ⅠB、環境共生学特別演習・実験ⅡA、環境共生学特別演習・実験ⅡB

③教員配置：3名

### (3) 人間活動環境学分野

①概要：生活環境など人間活動に直接的に関わる諸問題を取り扱う。例えば、人間活動や人体と環境の相互の影響の分析、これに基づく持続的な環境の創造、人間活動の場となる都市・住環境の基盤施設の持続性の評価などを行なう。

②専門科目群：空間計画学特論、環境デザイン学特論、構造動態学特論、構造解析学特論、人間環境工学特論、サステナブルデザイン特論、人間活動環境学特別演習・実験ⅠA、人間活動環境学特別演習・実験ⅠB、人間活動環境学特別演習・実験ⅡA、人間活動環境学特別演習・実験ⅡB

③教員配置：3名

#### (4) 共通科目群

アドバンスト・インターンシップ、科学技術英語、特別講義Ⅰ、特別講義Ⅱ

### 3. 人材養成目的

環境創造工学専攻は、人類が地球と共存していくための仕組みを考え、循環型社会の形成と推進に向け、理想的な環境を創造し、わが国が目指す「持続可能な経済社会システムの構築」に貢献するため、「エネルギー・資源循環」、「環境共生」、「人間活動環境」の観点から、新しい学問分野として下記の5つの柱からなる「環境創造工学」を掲げ、これらを柱とした基本教育を行い、環境に携わる質の高い技術者・研究者の養成を目指す。

- ① 環境に配慮した生活態度と環境問題を発生させない心構えに基づいて、研究テーマを自ら設定できる。(環境の心)
- ② エネルギー・資源の有効利用のための研究や技術開発を推進する。(エネルギー・資源問題の解決)
- ③ 良好な環境の保全と悪化した環境の復元・改善のための研究や技術開発を推進する。(環境の保全と復元・改善)
- ④ 自然との調和を図ることができる新しい仕組みを考案する。(自然との共生)
- ⑤ 新しい環境システムを技術的および社会的な観点から創出する。(環境創造)

### 4. 3つのポリシー

学位授与方針 Diploma Policy

理工学研究科環境創造工学専攻修士課程では、本学の立学の精神と本研究科の人材養成目的「幅広い視野と高度な専門知識・技術を有し、創造性・国際性豊かな技術者・研究者の養成を目的とする。」に基づき、本課程において、2年以上在学し、必要な研究指導を受けた上で、修了に必要な30単位以上を修得し、所定の修士論文の審査に合格した者に対して、修士（工学）の学位を授与する。

- ① 科学技術に対する社会の要請に対応できる高い倫理観をもった質の高い技術者・研究者である
- ② 環境問題の解決と問題発掘をはかり、協働して仕事を進めることができる高度な知的・専門的力量を有する
- ③ 高度な専門知識・技術を有し、生涯にわたり主体的に環境を創造できる能力に富み、環境に関する幅広い視野と国際的コミュニケーション能力を身につけている

## 教育課程編成方針 Curriculum Policy

理工学研究科環境創造工学専攻修士課程の教育課程では、本専攻の教育目標を達成し、学位授与方針に示す能力を身につけさせるため、コースワークとリサーチワークを適切に配置し、次のような方針で教育課程を編成し、実施する。

- ①コースワークでは、環境創造工学の高度な専門知識及び幅広い関連分野の知識を修得させるため、エネルギー・資源循環学、環境共生学、人間活動環境学の3専修分野に特論、共通科目としてインターンシップ、英語科目等を配置する。これらの授業を通じて身につけた高度な知識および高い倫理観に基づき、物事を深く捉え、公正に判断できるようにする。
- ②リサーチワークでは、環境創造工学を深く研究できるようにするため、各専修分野に研究指導科目として特別演習・実験を配置し、研究倫理教育も含め、研究発表、学術論文作成、修士論文作成等の指導を行う。この科目を通じ、深い思考能力と幅広い視野を修得し、自ら問題設定ができ、解決する能力を養成する。
- ③コースワーク、リサーチワークともに少人数・双方向の授業体制により、実習、プレゼンテーション、研究発表等を積極的に取り入れ、能動的学修を促進する。この体制を通じ、生涯にわたる学び、研究を継続する力、及び共同研究などの他者と交流するための国際的に通用するコミュニケーション能力を身につける。
- ④シラバスにおいて指定した成績評価方法および評価基準に基づき、厳格な成績評価と単位認定を行う。学位論文については、理工学研究科修士課程の学位論文審査基準に基づき、客観性を担保し、厳格に審査する。また、学生の進路や関心等に基づき、指導教員により個別指導を行い、個々の達成度と進路・関心に応じた学修を進めることができるようにする。

## 入学者受入れ方針 Admission Policy

理工学研究科環境創造工学専攻修士課程では、本専攻の教育目標を理解し、学部または大学院（修士・博士前期課程）の教育課程における学修を通じて、次のような資質・能力を身につけている人を受入れる。

- ① 大学卒業レベルの基礎学力、環境分野の高度な専門科目を学ぶために必要な基礎知識を有する。
- ② 環境創造工学専攻での学習成果を社会で活かすという目的意識がある。
- ③ 大学院在学中だけでなく、修了後も、環境問題に多大な興味を持ち、専門性を活かしてその発展や解決に寄与することで、修了後も学び続ける意欲がある。

名城大学大学院学則の一部改正について

名城大学大学院学則の一部を改正する学則を次のように定める。

名城大学大学院学則の一部を改正する学則（案）

名城大学大学院学則の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の下線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の下線を付した部分のように改め、改正前欄に掲げる規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削る。

改正後			改正前		
（研究科及び専攻） 第4条 本大学院に、次の研究科及び専攻を置く。 [略] 社会基盤デザイン 工学専攻（修士課程） <u>環境創造工学専攻</u> （修士課程） 建築学専攻（修士課程） [略]			（研究科及び専攻） 第4条 本大学院に、次の研究科及び専攻を置く。 [略] 社会基盤デザイン 工学専攻（修士課程） <u>環境創造学専攻</u> （修士課程） 建築学専攻（修士課程） [略]		
別表第1（第4条第2項関係）			別表第1（第4条第2項関係）		
研究科名	専攻名	[略]	研究科名	専攻名	[略]
[略]			[略]		
理工学研究科	[略]	[略]	理工学研究科	[略]	[略]
	社会基盤デザイン工学専攻				
	<u>環境創造工学専攻</u>				
	建築学専攻				
	[略]				
[略]			[略]		

別表第2（第19条関係）

[略]

4の1の10（理工学研究科  
環境創造工学専攻（修士課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	演習及び実験
環境材料学特論	2	
資源循環学特論	2	
構造性能学特論	2	
エネルギー創成学特論	2	
エネルギー変換学特論	2	
エネルギー環境工学特論	2	
エネルギー管理工学特論	2	
水環境工学特論	2	
水処理工学特論	2	
エネルギー・資源循環学特別演習・実験 I A		2
エネルギー・資源循環学特別演習・実験 I B		2
エネルギー・資源循環学特別演習・実験 II A		2

別表第2（第19条関係）

[略]

4の1の10（理工学研究科  
環境創造学専攻（修士課程））

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数	
	講義	演習及び実験
大気組成変動学特論 I	2	
大気組成変動学特論 II	2	
水環境工学特論 I	2	
水環境工学特論 II	2	
水圏生態工学特論	2	
生態工学特論	2	
水質維持管理学特論 I	2	
水質維持管理学特論 II	2	
大気水環境学特別演習・実験 I A		2
大気水環境学特別演習・実験 I B		2
大気水環境学特別演習・実験 II A		2
大気水環境学特別演習・実験 II B		2

エネルギー・資源 循環学特別演習・ 実験ⅡB		2
環境生物工学特論	2	
バイオマス科学特 論	2	
地盤数値解析学特 論	2	
地盤物質移動解析 学特論	2	
大気環境科学特論	2	
地球観測情報特論	2	
環境共生学特別演 習・実験ⅠA		2
環境共生学特別演 習・実験ⅠB		2
環境共生学特別演 習・実験ⅡA		2
環境共生学特別演 習・実験ⅡB		2
空間計画学特論	2	
環境デザイン学特 論	2	
構造動態学特論	2	
構造分析学特論	2	
人間環境工学特論	2	
サステナブルデザ イン特論	2	
人間活動環境学特		2

地盤数値解析学特 論	2	
地盤シミュレーシ ョン特論	2	
環境変動解析学特 論	2	
環境変遷学特論	2	
地圏環境学特別演 習・実験ⅠA		2
地圏環境学特別演 習・実験ⅠB		2
地圏環境学特別演 習・実験ⅡA		2
地圏環境学特別演 習・実験ⅡB		2
環境材料学特論	2	
資源循環学特論	2	
基礎都市基盤維持 管理学特論	2	
応用都市基盤維持 管理学特論	2	
都市基盤環境学特 別演習・実験ⅠA		2
都市基盤環境学特 別演習・実験ⅠB		2
都市基盤環境学特 別演習・実験ⅡA		2
都市基盤環境学特 別演習・実験ⅡB		2
人間工学特論	2	
省エネルギー特論	2	

別演習・実験 I A		
人間活動環境学特別演習・実験 I B		2
人間活動環境学特別演習・実験 II A		2
人間活動環境学特別演習・実験 II B		2

[ 削る ]

関連科目	[ 削る ]		
	アドバンスト・インターンシップ	2	
	科学技術英語	2	
	特別講義 I	2	
	特別講義 II	2	
	[ 削る ]		

② 履修方法 [ 略 ]

別表第3 (第32条関係)

研究科名	専攻名	免許状の種類	免許教科
[ 略 ]			

居住環境設計学特論 I	2	
居住環境設計学特論 II	2	
住環境学特別演習・実験 I A		2
住環境学特別演習・実験 I B		2
住環境学特別演習・実験 II A		2
住環境学特別演習・実験 II B		2

関連科目	水処理工学特論	2	
	構造性能学特論	2	
	環境デザイン特論	2	
	循環型居住環境設計特論	2	
	アドバンスト・インターンシップ	2	
	科学技術英語	2	
	特別講義 I	2	
	特別講義 II	2	
	実践インターンシップ	4	

② 履修方法 [ 略 ]

別表第3 (第32条関係)

研究科名	専攻名	免許状の種類	免許教科
[ 略 ]			

理 工 学 研 究 科	[ 略 ]		
	社 会 基 盤 デ ザ イ ン 工 学 専 攻	高 等 学 校 教 諭 専 修 免 許 状	工 業
	<u>環 境 創 造 工 学 専 攻</u>	高 等 学 校 教 諭 専 修 免 許 状	工 業
	建 築 学 専 攻	高 等 学 校 教 諭 専 修 免 許 状	工 業
[ 略 ]			

理 工 学 研 究 科	[ 略 ]		
	社 会 基 盤 デ ザ イ ン 工 学 専 攻	高 等 学 校 教 諭 専 修 免 許 状	工 業
	<u>環 境 創 造 学 専 攻</u>	高 等 学 校 教 諭 専 修 免 許 状	工 業
	建 築 学 専 攻	高 等 学 校 教 諭 専 修 免 許 状	工 業
[ 略 ]			

備 考 表 中 の [ ] の 記 載 は 注 記 で あ る 。

附 則

この学則は、令和6年4月1日から施行し、令和6年度入学者から適用する。ただし、令和6年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。



名城大学学位規程の一部改正について

名城大学学位規程の一部を改正する規程を次のように定める。

名城大学学位規程の一部を改正する規程（案）

名城大学学位規程の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の下線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の下線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
<p>(学位)</p> <p>第2条 本大学において授与する学位は、学士、修士及び博士とする。</p> <p style="text-align: center;">[略]</p> <p>(2) 修士の学位を授与するに当たっては、次の区分に従い、専攻分野の名称を付記する。</p> <p style="text-align: center;">[略]</p> <p>理工学研究科社会基盤デザイン工学専攻 (工学)</p> <p>理工学研究科 <u>環境創造工学専攻</u> (工学)</p> <p>理工学研究科建築学専攻 (工学)</p> <p style="text-align: center;">[略]</p>	<p>(学位)</p> <p>第2条 本大学において授与する学位は、学士、修士及び博士とする。</p> <p style="text-align: center;">[略]</p> <p>(2) 修士の学位を授与するに当たっては、次の区分に従い、専攻分野の名称を付記する。</p> <p style="text-align: center;">[略]</p> <p>理工学研究科社会基盤デザイン工学専攻 (工学)</p> <p>理工学研究科 <u>環境創造学専攻</u> (工学)</p> <p>理工学研究科建築学専攻 (工学)</p> <p style="text-align: center;">[略]</p>
備考 表中の [ ] の記載は注記である。	

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行し、令和6年度入学者から適用する。ただし、令和6年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。